

已に蘆嶺を踰ゆと聞き、烏合の衆逃散す。敵兵郡境に入る。沈父を將て海に入る。船小にして人多く、二艘に分載す。父は諸父と同じく一船にして、沈は兄弟・漢及び婦翁等と同じく一船にして、將に李舜臣に投ぜんとし、風によりて父船と相失し、彼此尋問し、海面に彷徨して敵船に遇ふ。沈脱するを得ざるを知り、衣を解て水中に投ず。兄弟妻子皆水に投じ、水淺くして皆敵の執ふる所と爲る。勝はれて凡そ九日、順天の左水營に至り一大船に移されて日本に押送せらる。順天を發し八日にして伊豫に至り、尋で大坂に移され、尋で伏見城に至る。庚子許され、遂に二兄及び家屬十人、其の他三十餘人と四月京都を發し、五月釜山に至る。其の伏見に在るや、其の輿地官號及び強弱の勢を録し、人に付して以て違罪累を以て自ら處り、田里に廢伏し、昆弟と射殺して以て終焉の計を爲す。光海戊午卒す。年五十二。沈幼少の時より、已に作者の手有り。經史に飽し、百家に旁通し、筆を下せば篇を成す。雄篇巨作と雖宿構の如く、未だ嘗て草稿を屬せず。四方の學者門庭に雲集し、南方の藝業に名有る者、多く其の門に出づ。著はす所に雲堤録・申車録・綱鑑會要・左氏精華・文選纂註若干卷有り。又看羊錄有り。因中に於ける見聞録なり。(人物考)

姜秀嘯 字は汝鎮。晉州の人。生員應運の子。水善君漢の玄孫なり。生れて纔に七歳父歿し、外姑に養はる。姑は懿仁王后朴氏の母なり。宣祖十五年初仕して昭格署參奉となり、漢城府參軍に累轉す。壬辰の亂駕に従ひて西し、明年工曹佐郎より高敏監となる。師旅の餘國大に飢ゆ。秀嘯賑救方あり、躬ら薄うして以て人に給し、活す所千百人。是によりて名益顯はる。四年事責を以て罷む。父老道を迷りて留を方伯に乞ひ、既に得ずして皆涕泣し、親戚を失ふが如し。後數郡を治め、治常に第一たり。居家祭祀に篤く、宗族に仁に、平生言善惡得失に及ばず。性敦厚能く人を愛す。然れども一不善を見れば、相對して與に言はず。敦寧金正となり、光海の時十年遷らず。卒年六十六。原從の勳に錄せられ、承旨を贈らる。

姜希孟 字は景醇。私淑齋と號す。晉州の人。知敦寧府事碩德の子。希顔の弟なり。性聰慧、讀書を好み、一覽すれば則ち記事。年十八、生員試に中り、世宗丁卯(皇紀二〇七年)文科第一名に擢んで、官を累ねて禮曹判書に至る。世祖拔英登俊科を設け、以て文臣を試む。希孟拔英第三、登俊第二に中る。世祖嘗て諸臣を品題して曰く、予に臣、三第一有り。韓繼禧微妙第一。盧思愼當道第一。姜希孟剛明第一なりと。世祖不豫なり。希孟入侍して晝夜離れず、疾瘳ゆるに及んで寵錫甚厚く、特に刑曹判書に拜す。睿宗戊子南怡を賜はる。希孟初め上書に與らざり、自ら其の功を列し、功を三等に錄せられ、晉山居に封ぜらる。成宗位に即き純誠明亮佐理功臣の號を賜はり、兵曹判書を拜し中樞府事吏曹判書を歴し、倚任甚だ重し。之を忌む者ありて匿名の書を作りて大内に投じ、毀謗すること萬端なり。成宗御書教諭し、予卿を疑はず、卿我を疑はざるの語有るに至る。希孟泰然して感泣し、再三上書して職を辭す。成宗許さず、委任益加ふ。判教寧に累歴し、左贊成に陞る。人と爲り恭謹慎密、官に當り職に莅み、動事宜に合し、博く經史を覽て、多く典故を知り、參りて禮制を定む。文章を爲す精深雅古、筆を操れば立ちに就る。癸卯卒す。年六十二。文良と謚せらる。

史臣の曰く、希孟博覽強記、文章を爲すに典雅精絶、一時の儔輩能く其の右に出づるなし。但だ平生主旨を迎合し、以て寵を希ふ。世祖金剛山に幸するや、異鳥有り空際に盤舞す。世祖以て佛力の妙應と爲す。希孟都に在りて之を聞き、遂に青鶴の頌を撰みて以て進む。世祖嘗て酒酣にして戯れて左右に語りて曰く、吾れ中土に横行せんと欲すと。希孟以て實に然りと爲し、乃ち一書を撰みて以て進む。名けて國勢篇と曰ふ。多く諷諭有り。世祖之を見て曰く、此れ人に聞かしむべからざるなりと。即ち之を還す。又自ら其の功を列して功臣に參り、吏曹判書となりて訪を得る亦多し。詞藻の美有りと雖何ぞ取らん。私淑齋集若干卷有り世に行はる。(成宗實錄)

有りて曰く、此詩江山の雅趣有り、一點の塵慮なし。必ず世儒の結習に拘る者の作る所にあらず。且つ夫れ天地の大、江山の奥、豈人才能無からん、而して必ず徐李を推すは、是れ何ぞ人才能を孤にし、人類を蔑むの甚しきやと。定見て大に悔ひ盡く前批を抹す。世祖丙子六臣の難に希顔辭連りて連に拷訊せられしが服さず。世祖成三問に問ふて曰く、希顔は謀に興かるかと。三問の曰く、實に知らず。逃賜めて之を用ふべし。實に賢士なりと。希顔是に由り禍を免かる。(國朝名臣傳)

姜叔翺 字は景章。守軒と號す。晉州の人。年五十一。(人物考)

肅宗壬午(皇紀三三二年)生れ、英宗丙午文科に登り、官知中樞に至り、正宗丁未卒す。叔翺て戸郎を以て鹽稅摘奸と爲り湖南に往く。道伯及び守令多く犯科する者あり。叔の素と相知る者をして饒頗の計を爲さしむ。叔薄を按じて深治し、饒貨する所なし。即ち時臺の駭罷する所と爲し、叔言極諫し。辭意激烈なり。死を決して途に登り、咸昌に至るに及んで事已に及ばず。遂に痛哭して還る。居常悲痛し涕泣已まず。人其の晩年明を失せしは此に因ると爲す。正宗丙午回榜に當り、特に命じて上來せしめて召見し、御製の詩七絶を賜ひて以て之を誦し、賜騎を給して郷に還す。(嶺南人物考)

姜叔翺 字は景章。守軒と號す。晉州の人なり。早くして孤なり。内調を承け、力めて豪者を祛り、始めて讀書を習ひ大義に通ず。成宗即位の初、遺逸を以て薦められ、將に召して之を用ゐんとせしが、親老を以て特に咸安郡守に除し、以て其の養に便にす。又密陽を幸し、咸惠並び行はれ、奸猾屏息し、國境大に治まる。官執義に至り辛丑(皇紀二四一年)卒す。晉州の郡岡書院に享らる。(嶺南人物考)

姜孟翰 字は子章。晉州の人。友德の子。世宗丙午(皇紀二〇八六年)生員に中り、己酉文科に登り、遷まれて翰林に入り、清要

に歴官して皆聲績有り。凡そ朝中の望望孟卿を以て首と爲さざるなし。典故に諸録し、論議清暢、思致精敏、機務雲集する毎に聲色を動かさず、之に處して裕如たり。人皆公輔を以て之を期す。都承旨を拜するに及んで文宗薨す。孟卿樞要に在りて處するに至公を以てし、勢の屈する所とならず。癸酉夏、疾を以て出で東曹參判と爲り、家に在りて疾を治む。是年世祖薨を靖んづ。常に密書を以て往來し、人知る者なし。世祖即位に及び、策して佐翼功臣と爲す。議政府左參贊より累進して領議政に至る。政府に在る凡そ四十考。適ま世祖新政の初に當り、施措する所、孟卿の建明する所多し。沈靜寛毅、方嚴雅重、大臣の體有り。天資魁偉にして儀度に詳に、毎に賓祭大禮あれば、世祖必ず孟卿をして贊儀せしめ、終に慰遣無し。庚辰癘を患ひて卒す。文景と諡せらる。孟卿談論を善くし、奏請する毎に辯懸河の如し。鄭麟趾嘗て面語して曰く、卿に政事の材あり、但だ恨む博學ならざるのみと。黃喜相たるや孟卿倣佐となる。喜の曰く、老物人を関する多し。姜郎は兵器、十年を出でずして當に吾座に據るべしと。後ち果して其の言の如し。

姜性敏 高麗の博士啓膺の曾孫。學を好み文科に登り、官宰輔に至る。諡は文敏。

姜昌 晋州の人。高麗忠烈朝の博士啓膺

の孫。官門下侍中に至る。(輿地勝覽) 姜昌 高麗熙宗七年(皇紀一八七一年)魁科に擢んづ。(高麗史) 姜周 高麗穆宗元年(皇紀一六五八年)魁科に擢んづ。(高麗史) 姜宗慶 字は仲業。梅壘と號す。晋州の人。舍人克誠の子なり。生れて聰明、天資絶倫、書に於て一たび眼を過れば終身忘れず。善く易を讀み、一時の諸儒之を許す者多く、牛溪成渾と最も相善し。隆慶庚午(皇紀一三三〇年)國子試に選まれ、壬申文科に擢んで、翰林に薦めらる。當路之を沮むものあり。官國子學諭に止まる。萬曆四年父歿し、又四年母を喪ひ、未だ喪を卒はらず、哀毀して卒す。年三十八。(人物考)

姜瑯 舊名殷川。晉州(今始)の人。五世の祖徐清、新羅より來りて此に居る。父弓珍、高麗太祖に事へ、三韓驍上功臣と爲る。瑯少より學を好み奇略多し。成宗の朝甲科第一人に擢んで、禮部侍郎に累遷す。穆宗元年(皇紀一六七〇年)契丹の聖宗康兆が顯宗を執せし罪を問はんとし、自兵四十萬を率ひて鴨綠江を渡る。康兆兵三十萬を以て通州に屯し、遼へ戰て敗績し、瑯にせらる。敗報京に至り、群臣降らんことを議す。瑯獨り曰く、今日之事瑯康兆に在り、恤ふべき所にあらざ。但だ棄家敵せず、當に其鋒を避け、徐に復興を圖るべきのみと。遂に王に勧めて南幸せしむ。二年丹兵退き、國子祭酒

に遷り、翰林學士承旨左散騎常侍に轉じ、中樞使に進み、吏部尙書に轉じ。九年西京留守内史侍郎内史門下平章事に除す。王手づから告身に書して曰く、庚戌年中虜虜有り、干戈深く漢江の濱に入ら。當時姜公の策を用ひざれば、舉國皆左任の人と爲らんと。時人之を榮とす。契丹の蕭遜客來り寇すや、兵十萬と號す。瑯西北面行營都統使たり。王仍て命じて上元帥大將軍と爲し、姜民瞻を之に副とし、内史舍人朴從儉・兵部郎中柳參を判官と爲し、兵二十萬八千三百を帥て寧州(今安)に屯せしむ。瑯興化鎮に至り、騎兵萬二千を擧げて山谷の中に伏せしめ、大纜を以て牛皮を貫き、城東の大川を塞ぎ以て之を待つ。丹兵味で至る。即ち塞を決し伏を發して大に之を敗る。遜客兵を引て直に京城を衝く。民瞻追て慈州の來口山に及び、又大に之を取。翌年正月、契丹の兵京城に逼る。瑯瑯兵馬判官金宗鉉を遣り、兵一萬を領し倍道して入りて奮らしむ。東北面兵馬使も亦兵三千三百人を遣りて入り援く。是に於て遜客兵を回して漣州州に至る。瑯瑯等掩擊して五百餘級を斬る。二月契丹の兵歸りて龜州を過ぐ。瑯瑯等迎へて東郊に戰ひ、兩軍相持して膠敗未だ決せず。宗鉉兵を引て之に赴く。時に風雨忽ち南より來り、旌旗北を指す。瑯瑯等勢に乗じて奮擊し、大に之を取。追擊して石川を涉り、盤嶺に至る。價戸野を蔽

ひ、俘獲の人馬甲杖勝げて數ふべからず。生きて還る者僅に數千人。契丹の敗未だ此くの如く甚しきものあらず。契丹の主之を開きて大に怒り、使を遣りて還率を責めて曰く、汝敵を輕んじて深く入り、以て此に至る、何の面目か我に見えんや。朕當に面を皮ぎ、然る後之を殺すべしと。瑯瑯三軍を帥ひて凱還し、俘獲を獻す。王親ら迎坡驛に迎へ、綵棚を結び樂を備へて將士を宴し、金花八枝を以て親しく瑯瑯の頭に挿し、左に手を取り、右に觴を執りて慰嘆已まず。瑯瑯拜謝して敢て當らず。遂に驛名を改めて興義と爲し、驛吏の冠帯を州郡と同らす。瑯瑯上表して老を請ふ。允さず。几杖を賜ひ三日一朝せしめ、檢校大尉門下侍郎内史門下平章事天水縣開國男食邑三百戸を加へ、推忠協謀安國功臣の號を賜ふ。十一年又上表して致仕を請ふ。之を從し、特進檢校太師侍中天水縣開國子食邑五百戸を加ふ。瑯瑯京城郭無きを以て、羅城を築かんことを請ふ。王之に従ひ、王可道をして之を築かしむ。二十一年門下侍中を拜す。德宗即位し開府議同三司推忠協謀安國奉天功臣特進檢校太師侍中天水郡開國侯食邑一千戸を授く。尋で卒す。年八十四。徽朝三日。仁憲と諡し、百官に命じて會葬せしめ、弔詠贈一に侍中劉瑄の例に依る。世に傳ふ、使臣有り、夜始興郡に入り、大星の人家に隕つるを見、吏を遣り、往て之を視せしむ。

適ま其の家の婦、男を生む。使臣心に之を異とし、取り歸りて以て養ふ。是を瑯と爲すと。相と爲るに及び、宋使之を見、覺えず下拜して曰く、文曲星見はれざる久し、今此に在るかと。瑯瑯性清儉、産を營まず。體貌矮陋、衣裳垢弊、中人に諭えず。色を正して朝に立ち、大事に臨み大策を決し、屹然として邦家の柱石と爲る。時に歲豐に民安んじ、中外晏然たり。人以て瑯瑯の功と爲す。致仕して城南の別野に歸り、樂道郊居集を著はし、又求善集を著はす。後顯宗の廟庭に配享せられ、文宗の時、守太師兼中書令を贈らる。今開城滿月町高麗の興國寺址に瑯瑯立つる所の供養石塔遺存す。塔は高さ七尺一寸、基壇の中央に楷字にて善隆戒弟子平章事姜瑯瑯奉爲邦家永泰遐邇常安敬造此塔永充供養時天禧五年五月日也と記刻す。(朝鮮金石錄覽高麗史)

姜敏 字は仲明。晋州の人。南齊諱の孫なり。天性至孝、父母の病に指を研りて血を塗め、喪に及んで毀瘠性を減し、日に上りて攀號し、葛柏幾んど枯る。忌日に値へば哀痛節を過ぎ、終夕人と言笑せず、隆冬と雖老に至るまで廢さず。讀書を好み詞藝風に就る。文谷金壽恒は即ち中表叔なり。嘗て文を費りて往て之に謁す。壽恒之を稱して曰く、後輩中未だ得易からずと。喜んで朱子綱目を譯し、古今の治亂賢邪の進退、上下掲括して己の言を誦ふるが如し。書法に深く、字畫勁健、毫翰

流動し、人皆愛敬す。卒年六十二。孝を以て聞し、肅宗之を嘉みし、命じて持平を贈る。(解溪集)

姜昱 字は光伸。晋州の人。公望の子。列書進の兄なり。中宗甲午(皇紀二九四年)進士に中り、庚子登第し、官承旨を歴て、江原監司に至る。(府目)

姜怡 字は正吾。潜隱と號す。晋州の人。應教德瑞の孫。都事胤祖の子なり。少にして象村申欽に従ひて學び、庚午司馬に中り、太學に遊ぶ。士論推重す。乙亥粟谷・牛溪從享の疏請は恰實に之が主たり。後亂に遇ひて南遷し、越えて三年始めて齊陵參奉に除せしが就かず。丁酉又洗馬を拜し、賜命に赴き、待直副率に例陞す。一日心動きて速に歸り、數日繼て父の塋に耐す。南九萬其の孝行を擧げ、薦めて省視察訪に除す。時に大疫して牛盡く死す。怡俸を捐て、牛を嶺東に買ひ、驛戸の大小を量りて之を班ち、民農を廢さず。歲大に熟し、牛も亦蕃殖す。野人號して姜侯牛と曰ふ。道臣喪聞し、陞りて山陰縣監を拜す。吏民輒に攀ぢて泣く者數千人。去後或は疾苦あれば必ず碑前に伏して懇ふ。秩滿ちて歸り、行囊蕭然、惟だ藥囊書籠のみ。年七十にして法川の溪舍に卒す。怡丙子の亂後、沈長世・洪字定・鄭濬・洪鶴と相携へて太白の春陽洞に隱る。士大夫其の風節を高しとし、世に太白の五賢と稱せしと云ふ。

姜柱元 字は美叔。梅古堂と號す。菊窩啓溥の子。文才あり。文集世に行はる。早く卒す。(人物志)

姜奎煥 字は長文。存齋と號す。晉陽の人。贊成希孟の後。天柱の子なり。肅宗丁丑(皇紀三三七年)生る。幼より聰穎、長ずる及んで仲舅南塘韓元震に從ひて學び、又遂に崔尙夏に從ひて講貫する所多し。遂に崔尙夏の精敏を稱す。景宗癸卯進士に中る。英宗戊申の亂に宰臣朴師誼嶺南を按撫するや、擧げて從事官と爲して偕に行き、民庶を招集して順逆を諭し、辭理慷慨、人心大に安んづ。己酉章陵參奉を授けられ、辛亥疾んで卒す。年三十五。(皇朝實錄)

姜殿川 姜部瓚の初名。同部を見よ。(高麗史)

姜泰用 字は士亨。鳳湖と號す。其の先は晉州の人。後成從に從る。義庵尙湖の孫なり。純祖己丑(皇紀二四八年)生れ、庚午卒す。明年辛未一道の章市其の行義を踰路に備へ、特に司憲府監察を贈らる。(高麗史)

姜時承 字は汝良。晉州の人。晉昌君相八世の孫。承旨俊欽の子。純祖庚辰(皇紀二四八年)文科に登り、官右贊成に至る文意と誼せらる。(人物志)

姜時徹 字は晉吾。晉州の人。左贊成希孟の後なり。仁祖戊子(皇紀三三〇八年)進士に中り、孝宗壬辰文科に擢んで、官正言に

止まる。病を以て郷に還り、終老の計を爲す。宗親の同郡に居る者を集めて宗會を設け、是後歳々以て常と爲す。乙卯夏慶尙都事に除せられしが就かず。己未冬社倉を設け、退溪の郷約に倣ひて郷人を合し、年少子弟をして讀て之を教へしむ。壬戌夏陞りて宗簿寺正兼春秋館編修官に拜せしが、老病を以て辭す。此歳十月卒す。年七十一。(人物考)

姜相年 字は叔久。雪峯と號す。又閉溪、聽月軒等の號あり。晉州の人。竹憲簡の子なり。萬曆癸卯(皇紀二六三年)生る。仁祖丁卯文科に登り、丙戌重試に壯元に擢んで官左參贊に至り、判中樞を拜して著社に入り、辛酉卒す。年七十九。相年朝に立つこと五十五年。諫長たるもの十五、憲長たるもの九、知申事たるもの六、國司に長たるもの四、兩たび禮曹を列し、三たび政府に入り、其の他諸曹の佐貳たりしもの悉く列すべからず。子弟を訓誨するに必ず操行を以て先と爲し、而して曰く、科第は外事なり、士は當に忠孝を以て本と爲すべしと。經筵の奏事章牘に於て陳戒するに、必ず義理に根し、公私を別ち以て人君を開悟するを期し、其の外に花むや、下を待たずしに嚴を以てし、民を恤むに惠を以てし、水漿自ら持して終始渝らず。臺閣に居ること最も久しく、論は激に務めず、事は中を得るを貴ぶ。故に四朝に歴事して、名節獨り全し。晩に自ら號して閑溪と曰ひ、心學の要語及び

古今の嘉言善行を哀輯し、大學の八條に倣ひて目して一書を爲し、名けて閑溪叢書と曰ひ、以て自警の資と爲す。晩に又參同契を好み、自ら號して聽月軒と曰ふ。肅宗十六年清白を以て領議政を襲贈せられ、其の後清白の吏に錄選せらる。諡を文貞と曰ふ。詩文若干卷あり、家に藏す。(人物考)

姜書臺 字は晉五。樸菴と號す。晉州の人。松西樓の孫なり。純祖丁丑(皇紀二四七年)に生れ、憲宗乙巳文科に登り、官禮曹參判に至る。文學富瞻にして行義正直。曾て奇禍に罹りて海島に流さる。遺稿十二卷あり。(圖書解題)

姜晉暉 字は子舒。壺溪と號す。梅巽學論の長子なり。才聰明にして善く文を屬し、詩に長ず。權輿、具容と相友とし善し。一時交を願ふ者多し。嘗て學を牛溪成渾に受け、其の名益重し。兵亂の時に當りて郷の父老子弟を集めて兵を起し、而して屬する所無し。父老常に其の名を重んじ、且つ曰く、當に名族に倚るべしと。乃ち晉暉を推して將と爲す。晉暉少を以て之を辭し、義兵の將馮性傳を推す。萬曆甲午(皇紀二五四年)京仕し、司閤署別提に轉じ、後又睿宗の陵殿齋郎と爲る。卒年三十。(人物考)

姜汝欽 字は百源。三溪と號す。晉州の人。英宗四十四年(皇紀三二八年)生れ、正宗甲寅文科に登り、官承旨に至る。書を善くし、多く金石に書せり。(香雪齋)

姜海遇 拙庵と號す。晉州の人。生員に中る。母の病に血指して效驗あり。既にして喪に遺ひ、哀毀節を盡くす。其の父繼で歿し、又心喪を行ふもの三年。肅宗の朝禁府都事を贈り、英宗庚戌堂を其の家建てて居するに趾行を以てす。後ち黃岡祠に享らる。(高麗三綱錄)

姜師贊 高麗恭愍王朝の人。官三司左使たり。王の十九年明に使し、樂工の衆音に精通し、諸伎を兼ね備ふる者を送りて樂を傳へんことを請ひ、翌年許を得、太常の樂工を率ゐて還る。(高麗史)

姜紳 字は勉韓。東阜と號す。晉州の人。右議政士尙の子。承旨緒の弟なり。明宗丁卯(皇紀二二七年)進士壯元に擢んで、宣祖丁丑文科に魁第し、三司吏郎檢詳典翰副提學兵曹判書を歴て、判中樞に至り著社に入る。平難鳳臺の勳に策せられ、晉興君に封ぜられ、光海己巳卒す。(高麗人物考)

姜穰 字は聖居。梧亭と號す。晉州の人。沈の子。英宗辛卯(皇紀二四二年)安東に生る。稍長じて從叔父柳川論に從ひて學ぶ。屢擧解に擧りて南省に利あらず。歎じて曰く、榮枯命有り、豈無益の求を爲さんやと。遂に家を棄へて白華山中に入り、塞兌守靜、書に勤めて理を究む。最も朱子の書を好み、手抄口讀し、潛心體究し、樂んで愛を忘れ、老の將に至らんとするを知らず。遷りて懷仁の五鳳山下に居り、日に村秀と經旨を討論し、郷の

父母を携へて阡陌に徜徉し、穠を觀、詩を賦して樂みと爲す。又永同の梧亭に卜築し、呻吟の暇、時に圃を耕す。素と追遠を喜ばず、山門を出でざるもの幾んど數十年。憲宗乙未卒す。年七十七。(梅山室)

姜淮伯 字は伯父。通亭と號す。晉州の人。高麗の門下贊成事書の子なり。辛禰の初文科に登第し、成均祭酒に累遷し、密直提學副使簽書司事に歴職す。恭讓王即位するや、趙汝等と共に世子の師と爲す。淮伯年小無學を以て固辭す。密直司事に陞り、吏曹判書を兼ね、上疏して漢陽遷都の役を罷めんことを請ひて納れらる。出で交州道都觀察顯使と爲り、召し還されて政堂文學を拜し、大司憲を兼ね、同列と共に天變に因り京外不急の土木の役を一に皆停罷せんことを請ひ、其議用ひらる。諫官金震陽等鄭夢周の指疎を受け、趙汝・鄭道傳等を劾するや、淮伯も亦臺官を率ゐ上疏して汝等を論劾す。夢周殺さるゝに及び、震陽等皆杖流せられしが、淮伯は王の壻淮季の兄なるを以て坐せざるを得たり。然れども遂に疾と稱し、職を辭して家居せしが、金子幹等上書して罪同じくして、罰異なるの非違を論じ、淮伯を同じく流に處して以て邦憲を正さんことを請ふ。王己むを得ず淮伯を晉陽に流す。後ち季朝に入り東北面都巡閱使と爲りて卒す。年四十六。著北而都所に通享集有り、世に行はる。淮伯聰明

人に過ぎ、慷慨老成、至る所解縷あり。五子あり、宗徳・友徳・進徳・碩徳・順徳と曰ふ。(太宗實錄 高麗史)

姜淮季 姜淮伯の弟なり。高麗恭讓王の時考功佐郎を拜し、世子爽の侍學と爲り、晉原君に封ぜらる。恭讓廢せらるゝに及び丹陽君禹成範と共に斬に處せらる。共に王の壻なり。(高麗史)

姜啓膺 晉州の人。儒を以て顯はる。嘗て書狀官を以て日本に通聘す。元、日本を攻めんとするに及び、曾て道里を知るを以て又擧げられて書狀官と爲り、風濤の險を渡り、且つ交戦に因り屢死に瀕し、還るに及び復た仕へず。子孫を戒めて儒と爲る勿らしむ。(輿地勝覽)

姜敏著 字は采叔。晉州の人。贊成希孟の後。郡守弼周の子なり。人と爲り充厲氣節あり。早歲文詞溢發し、亦試に就くを肯んぜず、心を性理の書に専にし、老に至りて益勉む。肅宗甲戌中戸を閉じて疏を草し、執政大臣の國を誤り逆を縱にするの狀を論じ、又書を移して譴責して陳東に比すと云ふ。肅宗大臣の地の爲に命じて擧に赴くを停む。敏著益奮慨し翌年再疏益厲し。大臣益堪へず。肅宗怒りて將に之を刑に置かんとす。敏著毅然として吏に就き、其の子に訣れて曰く、吾れ義に死するに死何ぞ憾まんと。適ま之を争ふ者ありて事己むを得、遂に珍島に配せらる。越えて三年始めて宥され還

る。是より田間に屏き、卒に坎墳して卒す。年五十二。(附録)

姜詞 字は詞之。晋州の人。觀察使子平の子。成宗庚戌(皇紀二二五〇年)文科に登り、官大司諫に至る。寛平厚直、又志節有り。燕山甲子其の婚許誓と與に、先後禍を受く。中宗改玉し、吏曹參判を贈らる。弟謙字は謙之(一作之)。正大志節有り。成宗庚子文科に登り、燕山戊午、杖流せられて奴と爲る。後召還せられ、官司職に至る。(附録)

姜連 初名連。後連に改む。字は汝遠。光齊と號す。晋州の人。應伯の子。節婦成安李氏の出なり。光海戊午(皇紀二二七八年)博士弟子に選ばれしが、光海の政亂るゝを見て、身を潔うして出でず。領相李元翼其の行誼を薦めて光陵參奉と爲す。仁祖私親を追尊し、慶科を設けて士を取るや、連舉に應ぜず。後活人署別提と爲り、數官を歴て、出て奉化を監し、法を持して私無く、豪猾之を彈る。後山陰縣監を以て大臣に忤ひて罷め、年八十を以て副議軍を授けられ、乙巳清州に卒す。(附録)

姜綱 字は仁綱。是庵と號す。晋州の人。右議政士尙の子なり。明宗乙卯(皇紀二二一五年)生る。薦められて王子師傅を授けられ、六州を歴典し、後恩聖の功に策せられ、晋昌君に封ぜられ、右尹に至る。仁祖甲戌卒す。(附録)

姜澤 字は士浩。木溪と號す。晋州の人。孟卿の從孫なり。業を金宗直に受く。成

宗癸卯(皇紀二四三年)生員壯元に擢んで、丙午文科に登り、遷まれて湖堂に入り、文名金剛孫に亞ぐ。燕山戊午金宗直の門徒を以て杖流せられ、後放還せらる。燕山君末年嬖姫を喪ひ、哀悼甚しく、群臣をして悲傷の狀を稱す。渾祭文を作り、極めて悲傷の狀を稱す。燕山悦び、是より頗る幸を得、士論の賤む所と爲る。中宗改玉し、渾都承旨を以て頌歌の文を草す。乃ち書して還た抹し、文理を成さず人稱するに狐魅の文を以てす。蓋し暮夜肆なるを得、明に遇ふて自ら沮むを謂ふなり。靖國の功に參り、官左贊成判中樞府事に至り、晋川君に封ぜらる。卒して文節と號せらる。(附録)

姜裕 字は汝垂。玉溪と號す。晋州の人。舍人克誠の曾孫。縣令晋召の子なり。生れて警敏、年十四外傳に就き、文義驟に長ず。仁祖己丑(皇紀二二〇九年)文科に登り、槐院の選に與かる。孝宗七年、清州が地大難治を以て京畿都事より之を擢んで、牧使と爲す。裕後前に臺閣に在りて直聲有り。州に至り、三年にして政成る。州に遺穀二萬斛有り。裕後の曰く、小民は皆醇謹にして、違する所は皆是れ豪右なりと。遂に皆罷理し、其の豪右吞む所の民田は奪ひて之を歸す。是に於て訪議大に起る。知舊多く書を貽りて之を戒む。裕後遂に擢まらず。入りて持平司書諸司正と爲る。裕後言責を以て重しとし、知りて言はざるなく、而して與する所は常に正

論なり。顯宗寛假すと雖、側目する者多し。出て定州牧使江界府使と爲り、皆異政有り。陞りて義州を察す。州は兩國の交に當り、財用浩大にして、吏も亦大猾多し。裕後府藏を閲するに耗金鉅萬を累ぬ。遂に籍を按じて拘催し、其の貧に於て償ふ能はざる者は、寛して一歳を限り又全く能はざる者は驛開して之を除く。既にして又出入を接して用度自ら裕なり。又田を度りて以て其の賦を均らし、虜人に豫授して豪横する者は、一功廻するに法を以てす。廉察使閔維重朝に聞し、治行八路の最と爲す。王書を下して褒寵し、階を嘉善に進め、黃海道觀察使に拜す。未だ幾ならず丙午正月卒す。年六十一。(附録)

姜景 字は子文。草堂と號す。晋州の人。舜民の子なり。成宗丁酉(皇紀二二七〇年)文科に登り、燕山丁巳重試に擢んで、天性清直慷慨なり。燕山戊午金宗直の門徒を以て會亭に杖流せらる。辛酉放還せられ官承旨に至る。妻朴氏、景叙の杖流を見憂傷食はず、年を逾えて卒す。中宗二年閏に旌せらる。(附録)

姜渭 字は伯尙。晋陽の人。隆慶三年(皇紀二二九年)生る。長ずるに及んで姿儀秀尚、操守端確、自ら規度に合す。萬曆癸卯序に上り、才行を以て薦められ、龍陵參奉を拜し、宗廟署奉事より、順安縣令に累官し、光海の朝、國政亂るゝを見慨然として世に意無く、屢内外諸職を授

けられしが俱に就かず。西湖に居りて當に身を終はんとするが如し。仁祖改玉し、湖南司湖贊司察に調せられ、間に清風郡を拜す。金兵入寇し、車駕南漢に入る。時に渭聘官を謝して退居す。亂を開て廟社の主に陪して江都に入り、婦任惇五と與に城外に寓す。甲津守を失し、諸守將船に乗じて逃れ去る。渭聘惇五に謂て曰く、吾世々國恩を受く、當に一死を以て報すべきなりと。相携へて城に入り、鳳林大君に従ひ、兵を調して自ら守る。一鳥掠めらるゝに及んで朝服北向して哭し、虜兵を奮罵して竟に節に殉す。丁丑正月なり。年六十九。事聞して左承旨を贈らる。後に同死の諸臣俱に爵諡を加へられて渭聘に及ばず。肅宗乙酉江都守臣閔鎮遠與論を擧げて朝に請ひて曰く、本都に忠烈祠有り、死事の諸臣を享る。姜某を以てして是に與からざるべけんやと。議行はれず。只だ命じて其の門に旗して忠臣の園と曰ふ。純祖丁卯嶺南の多士狀を抱て嶺下に顯へ、始めて資憲大夫史曹判書兼知義禁府事五衛都府都總管を贈り、忠烈と號せらる。(附録)

姜淵 字は季清。晋州の人。世微の子。明宗壬子(皇紀二二二二年)生員に中り、丙辰文科に擢んづ。天性清簡にして營産に意無し。六たび州郡を典り、廉謹嚴明なり。其の清州を典るや、人之を三清先生と稱す。蓋し字は季清にして、官は清州たり、而して爲政清廉なるを以てなり。(附録)

姜淵 字は進如。對山と號す。晋州の人。約庵世晃の曾孫なり。純祖七年(皇紀二四六七年)生れ、官郡守に至る。山水を善くし、其の祖約庵の遺法を學び、詩書畫三絶と稱せらる。(附録)

姜瑜 字は公猷。商谷と號す。晋州の人。天民の子なり。八歳にして已に人を驚かすの語あり。十六進士に中る。時に光海政亂れ廢母の論起る。姻親の要津に居る者勢利を以て之を誘引せんと欲す。瑜唾

罵して郷に還り、事を廢するもの十年。仁祖反正に及び、始めて擧に赴き、甲子文科に登り、丁卯禮賓寺直長を以て駕に扈して江都に入り、庚寅正郎を以て定州牧使となる。時に孝宗嗣服し、才を求むること渴するが如し。廟堂諒が文武全才を薦めて、咸鏡南道兵使と爲す。城を修め卒を鍊り、號令明肅なり。孝宗馬を賜ひて賞して曰く、姜瑜は眞に將才なりと。擢んで、北兵使に拜す。戊戌使を奉じて燕に赴く。孝宗方に北伐に銳意し、特に命じて差遣し、以て敵の虛實を探らしむ。己亥孝宗薨するや、瑜時に黃海監司を以て哀鏡を製進し、痛哭して曰く、先王志業未だ就らず、中途にして殞落す。此れ天の大義を天下に伸ぶるを欲せざるなり。吾此より世に意なしと。官左承旨戸曹參議に至る。卒年七十二。(附録)

姜慶 字は正卿。晋川と號す。晋州の人。監司士弼の子なり。宣祖庚寅(皇紀二三五〇年)文科に登り、官翰林三司副善を歴て承旨に至り、光海甲寅卒す。光海政亂れ群小亭を用ふ。篋内に在るを樂まず、外を求めて榮川郡守を拜す。平生最も士大夫の名利を逐ふを嫉み、處身持論、色目の外に超然たり。尤も洪汝淳、柳永慶の人と爲りを惡み、或は之に遇へば則ち避けて見ず。(附録)

姜望 晋州の人。鳳山君君寶の子。初通禮門舍人を拜し、官を累ねて檢校議政府贊成事に至り、丙申致仕し、己亥輔國崇祿

左議政を加へられ、世宗甲戌卒す。年七十八。(世宗實錄)

姜瓌 姜弘立の庶子なり。文章を能くし、騎射に善し。年十三、深河の變に值ひ、父の虜に降りしを痛み、日夕號泣し、生を欲せざるが如し。三十にして娶らず。常に激昂自ら誓て曰く、虜は吾讐なり、其の頭を齧して以て吾父の恥を雪がんと。仁祖丁丑の役に平安兵營の幕佐となり、節度使柳琳に隨ひて虜を金化の栢田に窮ぎ、勇憤先登し、頭を旋らさずして死す。人之を悲まざるなし。(梅山集)

姜聖佐 晋州の人。錫武の子。脊力人に絶し、且つ才略多し。布衣たりし時、清城金錫胃の薦拔する所と爲る。錫胃建白し、姜某は當世の岳武穆と稱するに至る。禁府哨官を以て武科に登り、即ち宣傳官兼内乘直に除し、都摠府都事に陞る。肅宗己未(皇紀三三三)許堅の黨其の才略を擲り、驅けて濟州判官と爲す。其の翌年庚申堅の黨誅に伏すの後、訓練正を以て召し還され、内外職に遍歴し、己巳換局の時、河東に謫せられ、辛未省を蒙る。甲戌王妃位に復するに及び、特別軍職に除し、將に大用せられんとす。其の故を蒙りて未だ叙せざるに當り、王特に姜某何く在りやを問ひ、己亥餘曹に命じ、擢んで雄府に擢せしめ、即ち寧邊府使に除す。翌年任所に卒す。年纒に四十六。曾て羅弘佐、鄭弘佐と名を齊らし、世に三佐と稱せらる。不幸早く死し

朝野之を惜む。(江華縣誌)

姜熙烈 燃藜室記述には希説に作る。晋州の人。府使遇禍の子。義將熙復の弟なり。壬辰の亂に兄と與に倡義し、晋州に赴き力戦して事に殉じ、與に職を贈られ晋州の旌忠祠に配享せらる。(先朝忠節公傳)

姜熙復 燃藜室記述には希復に作る。晋州の人。府使遇禍の子なり。壬辰の亂に弱冠にして布衣を以て倡義し、高敬命の陣に赴き、錦山の敗に奮泣し、進んで晋州に赴き、力戦して事に殉じ、事聞して戸曹佐郎を贈られ、晋州の旌忠祠に享らる。(先朝忠節公傳)

姜漢 字は字子。琴嶺と號す。晋陽の人。學行純篤、筆法精妙。成宗の朝陽召して親試し、因りて之を以て白衣を以て明使接待に從事せしむ。燕山丙辰(皇紀二二五)六年進士に中り、親老を以て養を乞ひ、二邑を歴典し、母を失ひてより仕進に意無く、且つ時事を憂ひ、歸りて智異筆峯の下に居り、書史自ら撰む。慕齋金安國本道を按せし時、蘭從を屏けて來りて之を鳴玉灘に訪ふ。未だ久しからず史綱作り、世漢の先見に服す。筆峯は漢の裔後あり、世人因りて姜高山と稱す。肅宗

の朝成陽の龜川書院に享らる。(嶺南人物考)

の朝成陽の龜川書院に享らる。(嶺南人物考)

姜頌 高麗恭愍王の朝知密直司と爲り、尋で永昌君に封ぜらる。王の十年(皇紀二〇二)年紅賊入寇し、王南奔するや、巡問使を諸道に分遣して兵馬を徵せしが、頌は命ぜられて交州道に至れり。官三宰に至る。(高麗史)

姜頌 字は潤師。晋州の人。尙州牧使項の子なり。仁祖辛未(皇紀三二九)生る。二十四司馬に中り、顯宗壬寅大科に擢んで歴官して司諫院正言に至る。時に肅宗新に位に即く。頌、關人の國試に赴くべからざるを論じ、弘文館に入りて修撰となり、經旨を演じて古今に出入し、理亂の故を陳ぶ。肅宗親聽す。京折水使兼三遣統察に累遷し、曾祖の爵を襲て普善君に封ぜらる。大司諫大司成を歴て勳府有司堂上に差せられ、宿望清操一世に重きを爲す。辛未卒す。年六十一。(海光集)

姜頌 字は復而。月塘と號す。蔚川の人。史曹議議僚の子なり。萬曆庚辰(皇紀二二四)生る。出で伯父造紙署別提擢の嗣となる。弱冠にして沙溪金長生に從ひて性理及び禮家の諸書を受け、專心篤學、業日に進み、光海壬子司馬試に當り、丙辰登第し、承文院正字に補せらる。時に光海政亂れ、李爾瞻母后を廢するの議を倡ふ。頌期即ち江を渡りて丙舍に處り、世と絶す。戊午の禍作り、延請に參せざりし者次第に竄戮せらる。頌期方に讒を嫉

ちしが、事未だ究むるに至らずして仁祖改玉し、即ち翰院に薦めらる。親嫌を以て就かず。博士より成均典籍に例陞し、兵曹佐郎を拜す。此より華要を歴歎し、三司吏郎舍人校理を歴、講官となりては文義を剖析し、傳するに時事を以てし、臺端に在りては官邪を糾劾し、貴近を避けてず。尤も紀綱を振ひ、邪正を辨するを以て心と爲し、陸性善、柳碩、黃泉等朋邪交も亂るの害を斥け、李貴、崔鳴吉等言禮の失を劾す。丁卯の諫和に之を争ふこと甚だ力め、姜弘立を斬らんことを請ひ、諫臣尹焄を論救し、辭甚だ激烈なり。擢けられて揚根郡に補せられしが、大臣三司の争執によりて乃ち止む。之を久うして擢んでられて同副承旨に陞る。是年其の女簡まれて世子の嬪と爲る。大司諫大司成副學都承旨吏兵兩曹判官を歴て、禮曹判書を拜し、吏曹に轉ず。丁卯の亂、嶺宮に從ひて江都に入り、江都守を失するに及び、屬自裁せんとせしが、嶺宮の故を以て遂げず。和成り、嶺宮を護して山城の下に至り、陣中に入らず、白衣を以て王を路左に迎へ、地に伏して痛哭す。仁祖扶掖して憫み勞するもの之を久らす。庚辰陞りて右議政を拜す。壬午卒す。年六十三。文貞と謚せらる。(人物考)

(皇紀三三三)文科に登り、校理戸議を歴廟堂薦むるに文武の才あるを以てし、京畿水使三道統察使を超授せられ、晋善君に要封す。濱海の大磯に當り、營穀を發し、俸糧を捐て、賑賑し、活を全らする甚だ多し。又職體を修め、戎械を繕ひ、民大に悦ぶ。官魯判に至り、年六十一にして卒す。(輿地勝覽)

姜頌 字は子明。玩易齋と號す。晋州の人。通亭維伯の子なり。蔭を以て啓聖殿直に補せられ、揚根郡守に累除す。治第一と稱せらる。仁壽寺少尹に遷まれ、司憲府執義に陞り、承政院同副承旨に進み、戶曹判官兼大司諫吏刑二曹判官開城留守を歴、入りて知敦寧府事と爲る。世祖五年(皇紀二二〇)卒す。性清廉慷慨、高邁古を好み、寡母に事へて至孝に、異母兄弟を待して其の和睦を極む。嘗て其の子希顔、希孟に語りて曰く、吾れ行年六十、功利の人に及ぶなしと雖、行事に權詐なきは則ち自ら省みて愧無しと。官に居り事を慮るに、綱理甚だ密なり。家に處りては則ち圖書を左右にし、焚香端坐し澹然として營なし。手づから慈盆盥漱の四大字を書して、座右に貼し、手卷を釋てず。篆隸八分歷數俱に妙にして、詩は簡雅を以て宗と爲し、必ず古人の規度に中る。卒年六十五。戴敏と謚せらる。(世宗實錄)

姜頌 字は潤師。晋州の人。尙州牧使項の子なり。仁祖辛未(皇紀三二九)生る。二十四司馬に中り、顯宗壬寅大科に擢んで歴官して司諫院正言に至る。時に肅宗新に位に即く。頌、關人の國試に赴くべからざるを論じ、弘文館に入りて修撰となり、經旨を演じて古今に出入し、理亂の故を陳ぶ。肅宗親聽す。京折水使兼三遣統察に累遷し、曾祖の爵を襲て普善君に封ぜらる。大司諫大司成を歴て勳府有司堂上に差せられ、宿望清操一世に重きを爲す。辛未卒す。年六十一。(海光集)

姜頌 字は復而。月塘と號す。蔚川の人。史曹議議僚の子なり。萬曆庚辰(皇紀二二四)生る。出で伯父造紙署別提擢の嗣となる。弱冠にして沙溪金長生に從ひて性理及び禮家の諸書を受け、專心篤學、業日に進み、光海壬子司馬試に當り、丙辰登第し、承文院正字に補せらる。時に光海政亂れ、李爾瞻母后を廢するの議を倡ふ。頌期即ち江を渡りて丙舍に處り、世と絶す。戊午の禍作り、延請に參せざりし者次第に竄戮せらる。頌期方に讒を嫉

姜頌 字は子明。玩易齋と號す。晋州の人。通亭維伯の子なり。蔭を以て啓聖殿直に補せられ、揚根郡守に累除す。治第一と稱せらる。仁壽寺少尹に遷まれ、司憲府執義に陞り、承政院同副承旨に進み、戶曹判官兼大司諫吏刑二曹判官開城留守を歴、入りて知敦寧府事と爲る。世祖五年(皇紀二二〇)卒す。性清廉慷慨、高邁古を好み、寡母に事へて至孝に、異母兄弟を待して其の和睦を極む。嘗て其の子希顔、希孟に語りて曰く、吾れ行年六十、功利の人に及ぶなしと雖、行事に權詐なきは則ち自ら省みて愧無しと。官に居り事を慮るに、綱理甚だ密なり。家に處りては則ち圖書を左右にし、焚香端坐し澹然として營なし。手づから慈盆盥漱の四大字を書して、座右に貼し、手卷を釋てず。篆隸八分歷數俱に妙にして、詩は簡雅を以て宗と爲し、必ず古人の規度に中る。卒年六十五。戴敏と謚せらる。(世宗實錄)

姜頌 字は復而。月塘と號す。蔚川の人。史曹議議僚の子なり。萬曆庚辰(皇紀二二四)生る。出で伯父造紙署別提擢の嗣となる。弱冠にして沙溪金長生に從ひて性理及び禮家の諸書を受け、專心篤學、業日に進み、光海壬子司馬試に當り、丙辰登第し、承文院正字に補せらる。時に光海政亂れ、李爾瞻母后を廢するの議を倡ふ。頌期即ち江を渡りて丙舍に處り、世と絶す。戊午の禍作り、延請に參せざりし者次第に竄戮せらる。頌期方に讒を嫉

省正佐郎を歴、微事を以て當路に忤ひ、下邑末僚に沈淪し、其の抱負を展ぶる克はず。然れども未だ嘗て官擢を以て其の操を變ぜず。萬曆壬辰南京守を失す。京畿觀察使沈佺擢げて以て從事と爲す。壽男書生より起り軍旅の事を學ばずと雖、忠義を以て發奮し、誓て身を以て國に殉へんとし、其の行に方り、家人に訣れて曰く、此行若し幸ならざれば唯だ死有るのみ。然れども吾死後諱す所無ければ遺骸を求めて返り葬らんとするも何の患難か有らんと。因りて紅線を取りて之を鬻に給ね、又衣襟の中に姓名を特書し、以て諱と爲し、遂に陣に赴く。是年十月軍を移して朔寧に次す。時に沈佺頗る敵を輕るんじ、一擧して之を掃盡せんと思ひ、京城の居民を招募して内應を爲さしむ。人々往來して阻むものなし。敵諜之に聞り、機事密ならず。壽男變は忽にする所に生ずるを以て戒と爲せしが、沈終に悟らず。未だ幾ならず敵兵夜に乗じて薄り、人皆逃れ散す。壽男獨り益勇を奮ひ射て數十人を斃し、矢盡き力竭き、自ら勢の窮まるを度り、一袍を脱して奴に付し、我今死を決す。爾宜く速に還り、善く孤兒を護し、宗祀をして永く絶えしむるなかれ。後若し吾屍を得ざれば此袍を以て之を飲めよと。奴檢山なる者獨り隨ひて離れずして曰く、主今王事に死す、奴豈獨り活くに忍びんやと。相抱持して害に遇ふ。事聞し、宣祖官を遣りて祭を致

し、吏曹發判を贈る。後吏曹判書を加贈し、忠烈と諡す。(人物考)
姜與載 字は公望。晋州の人。准伯七代の孫なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)進士に中り、辛丑文科に登り、官掌令輔德に至る。文名有り。(標目)
姜彰瑞 幼にして晋州の郷校に屬し、力學善く文を屬す。江南の學徒其の右に出づる者無し。熙宗七年(皇紀一八七一年)春將に省試に赴かんとす。偶ま其父司戸適罪に坐して獄に繋る。彰瑞州に詣り放免せんことを請ふ。官許すを肯ぜずして曰く、汝若し能く壯元及第に登らば免すべし。暫く其獄を縲うして以待たんと。彰瑞即ち試に赴き果して壯元に擢んづ。錦衣還郷に及び、牧使、幕僚州吏を率ゐ、出て城外に迎へ、仍て其の家に詣りて大に宴席を開き、父母に薦して之を賀し、一境の人之を榮とせりと云ふ。彰瑞後に翰林に入る。(高麗史輿地傳)
姜滋 字は彦深。晋州の人。利行の子。參判准仲の曾孫なり。成化丙戌(皇紀二二六六年)生る。弱冠にして司馬に中り、成宗甲寅登第し、凡そ經筵に在る八年、講讀に當る毎に、語暢び思切に、左右變聽せざるなし。忠清道に妖僧有り、自ら能く人の手足の痺を治するを以て愚民を誑惑し、遠近奔波す。激命を受け往て鞠し、盡く奸狀を得、其の獄を斷す。時論之を快とす。燕山の朝、嘗て打圍を謀めしを以て樂安に貶せらる。明年又嘗て寺刹の

移削を論ぜしことを摘被せられ、遠へられて獄に繋がる。中宗改玉し、釋さるゝを得たり。原從の功に參り、江原道觀察使を拜す。瓜に及んで同知中樞府事に遷り、出で全州府尹と爲り、考滿ちて樞府に内遷し、禮曹參判を拜す。中宗嘗て香山の九老及び洛中耆英の先賢の繪を摘んで屏障と爲し、申用濟をして其の尾に跋せしめ、激に命じて諸老の名爵、及び著はす所の詩文を寫さしむ。弘文館、明道の箴を上る。又激に命じて寫進せしむ。激筆法道美、名を一時に擅にす。丙申卒す。年七十一。
姜觀 字は子精。白岡と號す。晋州の人。判中樞事栢年の子。孝宗元年(皇紀三三〇〇年)生る。肅宗乙卯進士に魁擢し、庚申文科に登り、官大提學禮曹判書に至り、者社に入る。諡を文安と曰ふ。善書を以て聞ゆ。文集あり。(雙龍)
姜潤 字は德以。晋州の人。履一の子なり。英宗丁卯(皇紀二四〇七年)明經科に登り、槐院に諱し、戊寅禮曹佐郎に陞り、己卯持平を拜し、母の老を以て陳情して就かず。屢家令を拜せしが、辭疏を上りて就かず。壬午世孫侍講院弼善に除せしが、親賢を以て辭す。未だ幾ならず憂に丁る。時に潤已に五十を踰えて制を持する一に禮律に遊ひ、三年經帯を脱せず。乙酉風聞りしが、意を營途に絶ち、修撰弼善校理に除せしが并に就かず。恩旨累に下り、眷注愈隆きを以て、

自ら退退を以て義敢て安んぜず。且つ恰も大慶有るを以て、西馬京に入り、便殿に入對し留まること四日。進宴及養老宴に參し、即ち陳疏して直に出づ。後江界府使を拜せしが赴かず。己亥復た承旨を拜し、久うして還するを得たり。庚子洪忠道觀察使に除せられしが、未だ赴かず。風痺を患ひ、壬寅七月卒す。年七十二。潤世味に於て一も嗜む所無く、榮道を見ること浮雲の如く、一生力を朱子の書に用ひ、介然として自ら守り、曾て登第入仕し、正義公道を以て世に行はんとせしが、自ら性の俗に諧はざるを知り、決然退て邱壑に老い、屢清術雄藩を授けられしが、之を棄て、遺るゝが如し。退溪先生と一退字を守ること、異世にして同軌と謂ふべし。(梅山集)
姜緒 字は遠駒。晋州の人。右議政士尙の子なり。嘉靖戊戌(皇紀二一九八年)生る。甲子上庠に陞り、隆慶戊辰兩谷道察訪に蔭補せられ、己巳登第し、官左承旨に至り辭避して仁川府使を拜し、罷め還りて壬申卒す。年五十二。緒天姿嶺遠、嚴度明快。性剛方、經綸に在りて盡言して避けず。嘗て掌令を以て闕に詣り、醉に乘じて玉堂に入る。時に朝論を把握して、時輩の領袖たる者其の座に在る有り。緒、目を瞋して之を數めて曰く、玉堂は地望甚だ重し。汝何ぞ此の如くすべけんやと。其の人面色土の如し。傍に聽く者疎然たり。異日人問ふて曰く、何ぞ放

言此に至るやと。緒、笑て曰く、醉裏の犯言誠に悔ゆべきなりと。其の色を觀るに更に悔色無し。時に朝著端からず、互に排排を爲す。緒、門を杜ちて交遊を喜びず、惟だ書史を以て自ら娛む。晩年益世に意無く、形骸を脱落し、盃酒の間に猖狂す。人之を怪まざるなし。而して緒、略ぼ意に介さず。語時事に及べば則ち慨然として歎息して曰く、吾れ天時人事を觀るに、古より未だ此の如くして亂れざるもの有らず。四五年を出でずして大禍作らんと。歿するに臨んで子弟を顧みて曰く、爾が輩病を成むなれ、死も何ぞ成まんと。是冬果して汝立の變有り。壬辰に至りて其の言果して驗なり。緒素と李元翼、趙忠男と莫逆の交を爲し相與に一時士大夫の賢否未だ著はれざる者を評論し、某や賢某や否なりとす。後及んで其の言一も合はざるなく、命途の吉凶も亦皆符契す。人皆之を異とし、而して能く測るなし。嘗て元翼に謂て曰く、君は他日大に貴く、且つ期長久なり。吾れ死せば稚子を以て君に托さん。君但だ危亂の際に相たらん、涕を揮て之に當れと。又嘗て路を過ぎて童子の群戲するを見、一童子を招き頂を撫して曰く、童子動中靜有り、他日必ず貴からんと。童子後に相と爲る。即ち象村申欽なり。金弘敏、趙仁厚時に名あり。客問ふて曰く、趙何如の人ぞと。緒箕踞して曰く、吾が奴なりと。金は何如の人ぞと。緒跪て

曰く、吾が師なりと。人皆之を笑ふ。
姜慶和 湖隱と號す。晋州の人。致道の子なり。經術禮學老に到りて愈篤し。立齋鄭宗魯と道義の交を爲せり。遺集十卷あり。(金山邑誌)
姜德龍 字は汝中。晋州の人。豪術氣槩有り。年十八筆を投じて弓馬を業ひ、鄭起龍、朱夢龍と與に皆才勇あり。人之を三龍と曰ふ。宣祖甲午招諭使鶴峯金誠一、德龍に檄して咸昌縣事を攝せしむ。德龍招徠懷附し、誠懇惻惻なり。是に於て流連遊り集まる。癸未秀吉の兵退て蔚山に據り、明將留まりて尙州大邱の境に屯し、供億甚だ煩なり。方伯素と其の能を聞き、以て糧料差官と爲し、之をして三道の餽餉を檢攝せしむ。德龍心を盡くして籌畫し、未だ嘗て乏しきを告げず。李完平觀察使を以て府を湖南に開き、德龍に檄して總府牙門將と爲し、俄に改めて本府營將と爲す。嘗て兵馬使鄭起龍に従ひ、敵兵に星州の花岡縣に遇ひ、與に戦ひて之に捷ち、高靈安林驛に又捷つ、後又別將禹善と三嘉縣に力戦して之に捷ち功を以て折衝に陞り、仁祖丁卯(皇紀二二八七年)卒す。(嶺南人物考)
姜融 本の姓名は康莊と稱す。高麗忠宣忠肅王朝の嬖臣なり。其祖は晋州の官奴たり。忠宣王の時内府令と爲り、忠肅王の朝功臣の號を賜はり、官贊成事に陞り、晋寧府院君に封せらる。忠定王二年(皇紀

姜 字は君白。晋州の人。生員潤興の子。仁祖甲子(皇紀二二八四年)進士に中り、丁卯文科に登り、正郎に歴進し、丁丑高麗郡守を以て胡亂に死す。(人物志)

姜 字は明仲。松月堂と號す。晋州の人。大司諫景叙の孫。監司昱の弟なり。中宗庚子(皇紀二二〇〇年)進士に中り、明宗丙午登第し、五道方伯を歴て、官刑曹判書に至る。(補目)

姜 字は叔重。翠岩と號す。晋州の人。監司裕後の子。南溪世采に學び、學問稱すべきものあり。兼山俞肅基亦嘗て之に師事す。官參奉。(補目)

姜 字は禹卿。竹隱と號す。晋州の人。僉樞大後の子なり。崇禎甲申(皇紀二二〇四年)生る。年十五六既に經書に通じ、親命を以て公車の業に就き、甲寅進士第三名に中りしが、屢大科に利あらず。晩に童蒙教官に除せしが、是歳疾んで卒す。錫夏深く自ら謙晦し、標榜を喜びず。文を爲すに古を以て準となし、詩は杜少陵を慕ふ。文集若干卷家に藏す。(文獻通考)

姜 字は用休。晋州の人。希孟の子なり。蔭を以て經歷に補せられ、成宗己亥(皇紀二二二九年)文科に登り、燕山己丑右議政を拜し、晋原君に封ぜらる。丙寅使を奉じて燕京に如き、未だ還るに及ばずして中路に卒す。肅憲と諡せらる。燕山の荒亂に當り、魚孫右相と爲り、慎守勤左相たり。守勤は慎妃の兄にして、其の女

は中宗潛邸時の夫人たり。魚孫廢昏立明の意有り。京に赴くに當り、一日守勤と從容として語り、妹夫と女婚と孰れが親しきやを言ひ、以て其の意を探る。守勤遂に曰く、世子英明、只だ此を恃むのみと。魚孫默然として遂に行き、日に其の言の泄れんことを慮り、未だ還るに及ばず、疽背に發して卒す。(補目)

姜 字は潤叟。宣祖乙亥(皇紀二二二五年)生れ、丙申文科に登り、官訓鍊僉正に至る。仁祖丁丑の虜亂に江華府千總を以て戦亡し、兵曹參判を贈られ、江華の忠烈祠に享らる。(通鑑)

姜 字は子淳。蕙圃と號す。後菊圃に改む。晋州の人。碩蕃の子。肅宗庚午(皇紀二三五〇年)生る。乙未文科に登り、槐院に選まれ、府使を歴て官判決事に至る。樸玉堂に在るや、閔鎮遠・魚有龜が内舅の戚臣を以て、先に景宗に負く罪を力斥し、又經筵に於て尹志遠を指斥して妖賊と爲し、大に老論の仇とする所となる。其の黨の臺諫に在る者に論啓せられ、削職遠竄せられ、旋て宥さる。然れども此が爲に抹殺時區し、戊申通政に陞りしが、後終に實職を得ずして歿す。(補目)

姜 字は士益。南齋と號す。晋州の人。別提義俊の子。萬曆甲午(皇紀二二五〇年)生る。文蔚風に就りしが、屢公車に届し、光海の朝奉倫の數敗するを見、遂に舉を廢して郷に歸る。金自點は其の中表再從親

なり。屢厚意を致せしが、謙其の人となりを惡み、一も答ふる所なし。自點都元帥を以て府を西路に開くに及び、薦めて白衣を以て戎幕に參せしめ、催督甚だ急なり。謙行て中路に到り、病と稱して即ち還る。後自點遣を以て敗るに及び、及門の士皆連累せしが、謙獨り免かる。人始めて謙の先見に服す。南漢下城の後、大義の掩晦を歎じ、其の室に扁して南齋と曰ふ。蓋し中朝の南に在るを以ての故なり。詩を作りて以て懷を寓す。崇禎癸未唐津の寓に卒す。年五十。(厚齋)

姜 字は德輝。東郭と號す。始興の人。縣監惟慶の子なり。嘉靖丁巳(皇紀二二二七年)生る。業を黃岡金繼輝に受け、壬午司馬兩試に捷ち、癸未文科に登り、槐院より翰苑に入り、歴官して吏曹佐郎に至る。時に朝論一變し、名流悉く竄逐せらる。樸も亦斥けられて端川郡守と爲る。明年壬辰、宣祖龍濟に擢遷し、敵兵北關に入る。會寧の板民、王子宰臣を執りて敵に降る。樸義旅を糾合し、屢敵鋒を挫き、死士を募り、問道より行在に狀聞す。時に之を顔真卿に比す。初め王子端川を過ぐるや、樸を召して館待の疎略を責む。樸色を正して曰く、君父蒙塵す。臣子たるもの當に憂舍に泣泣すべしと。語未だ卒らず、王子慚悔し、手を執りて曰く、未だ國の爲に忠を竭くす公の如き者を見ずと。同副承旨に改められ、右承旨に陞る。時に全州の尹缺け、其の選を難んづ

す。宣祖己巳卒し、龍宮の龍谷里社に享らる。(補目)

姜 字は子美。四垂子と號し、又一應と號す。晋州の人。司藝義虎の子なり。嘉靖癸亥(皇紀二二二三年)生る。庚寅進士に中り、辛卯平壤永崇殿參奉に除せらる。宣祖壬辰車駕西狩して平壤に駐まり、廟社の主を永崇殿に奉じ、樸を以て宗廟奉事の諸主及び故事三卷券記三帖を奉じ、備に製書を管めて安州に至る。特に直長を拜し、寧邊に至る。光海世子を以て分朝し、廟社を以て之に托す。樸哭て大駕を辭し、雲山に向ひ熙川に至る。敵兵北路に入るを聞き、轉じて陽德五山に向ひ、山溪を跋渉して未だ少しも懈らざる。關西を遍歴す。癸巳平壤克復し、大駕還りて定州に駐まる。樸提調に言ひ、始めて腰輿扇杖を具して之を迎ふ。樸初め各室の金玉寶を以て平安監司に授けて深山に隱めしむ。永崇殿の評容も樸廟主と偕に之を奉ぜんとせしが、方伯許さず。是に至りて金寶は全きを得て、評容は兵火に佚す。甲午繕工監直長を拜し、乙巳恩聖原從の功に錄せられ、濟用監直長掌議院司評を歴、仁祖庚辰卒す。年七十八。著はす所に自叙傳一冊、詩數卷あり、家に藏す。(人物考)

宣祖の曰く、姜某鋒鏑を冒して賊を討ち智計兼に出づ、以て此に易ふるなしと。適ま病んで其の命喪む。命ぜられて海西を按じ、父憂に丁る。丙申邊警又急なり。宣祖起復せしめんとし、海牧嶺南左伯黃海兵使南兵使に拜し、前後七たび召命を下せしが、力辭して起たず。服闋りて黃海兵使を拜し、明年兵を領して再び嶺に出で、還りて病んで免じ、薦められて江界を拜す、憾を狭む者論じて之を喪む。庚子兵議を拜し、吏曹に改まる。關節到らず、門庭水の如し。樸生平奇自獻の人と爲りて鄙み、用ふべからざるを力言す。自獻意を得るに及び、之を中傷せんとせしが、玉雅と之を賢とし、計售るを得ず。出で昭州を牧し、數月にして官を棄て、延安の村舎に寓し、疾を以て終る。年四十七。(補目)

姜 字は大臨。誠齋と號す。晋州の人。縣監瑄の子なり。性至孝、父の病に血指して藥に和し以て進む。嘉靖壬辰(皇紀二一九二年)文科第四名に中り、清要に歴官し、出で順川都護府使と爲る。己酉朝廷始めて其の賢を玉堂に薦め、又備備の選を以て、入れて司憲に拜し、司成に陞せしが、疾に發ねて未だ朝に還らず、便に晋州の第に就く。特に弘文館副修撰を以て又之を召せしが、病んで未だ赴くを得ず。辛亥又命ずるに密陽都護府使を以てし、大丘鎮兵馬倉節制使を兼ねしむ。密は晋に隣し、赴任に便ならしむるなり。

壬子正月官に卒す。年五十八。(人物考)

姜 字は公直。中和齋と號す。恩津に居り、孝行を以て稱せらる。嘗て母病む三年帯を解かず、藥は必ず親ら嘗む。一日夢に天神庭に降り、告げて曰く、明日の來客必ず汝が母の病を醫さんと。明朝果して一少年名元義なる者あり、自ら云ふ輪王洞に居ると。宿せんことを請ふ。應貞之を前し、母病を以て之に問ふ。少年果して醫藥を知る。仍て少年の言を以て之を試むるに、十五日にして病愈ゆ。後ち父母の喪に居り、一に家禮に従ひ、冬月裸跣し、體に完膚なし。事聞して門閭に旌せられ、丁役を調かる。應貞人と爲り、善く經書を誦し、人命を推占し、又醫術に涉獵し、兼て地理の書に渉る。少時太學に遊び、俊士と與に朱子の故事に依りて郷約を作り、或は月朝小學を講論す。其の選は皆一時知名の士なり。金用石・申從漢・朴演・孫孝祖・鄭敬祖・權柱・丁碩亨・康伯珍・金允濟は其の首なるものなり。世の悦びざるものを啗うし、或は指して小學の契と爲し、或は指して孝子の契と爲し、夫子四聖十哲の護有り。遂に郷曲に坎壈して老に至りて試せず、以て終る。(補目)

姜 字は景遠。三山と號す。晋州の人。燕山丁巳(皇紀二二五七年)生る。蔭を以て引儀を授けられしが就かず。子九人有り、授くるに詩禮の訓を以てし、或は文章を以て世に鳴り、或は孝廉を以て朝に聞

北辰に禱る。人已に之を異とす。甲辰父憂に丁り、毀瘠制に臨え、既に葬りて墓側に廬し、未だ嘗て暫くも離れず。郷里其の孝に服す。曾て進士に登りしが、遂に舉子の業を捨て、意を己を爲すの學に專にし、平居鶏鳴盤礴し、家廟に講し、出て書屋に就き、危坐して誦讀し、尤も易禮に深し。學成り行草、一時諸賢の及ぶ所にあらず。南漢曹植に從ひて遊び、師友の義有り。又玉溪盧愼・金字顯と與に相講磨す。平生著書を事とせず、間に記述吟詠の類あり。多く嚴重縝密、其の人の如し。宣祖即位の初、野逸を以て徵され起されて昭格署參奉に拜せしが、行に瀕して病革まり、竟に卒す。

(人物考)

姜翼文 字は君遇。魁菴と號す。系は晉州に出で、後陝川に移る。判官世悼の子。宣祖己丑(皇紀三三九年)進士に中り、丙午文科に登り、戊申成均學諭を以て講院説書を兼ぬ。光海元年禮曹佐郎たり。四年の間連に正言獻納持平文學を拜し、癸丑掌令より卿善に移り、濟川監正に改まる。又再び司諫と爲る。光海永昌大君を殺すや、鄭胤上疏して極諫す。光海怒りて大逆を以て死に論ず。翼文即ち病を偈りて官を辭し、長男大達諫院に在りて亦た争論を以て罪を得。翼文は忠原縣監に貶せられ、尋で獄に下るもの九年。或人私に説て曰く、鄭胤良に苦なり。方今廢母妃の事急なり。何ぞ子弟をして上疏して此事

を言はしめざるや、因且に釋されんと。

翼文慨然として死を以て之を拒む。癸亥仁祖反正し、辛未典簿と爲り、明年奉禮より復た濟川監正と爲る。入り謝し即ち去りて田里に歸り、閑暇自ら樂み、壽考を以て終る。年八十一。(人物考)

姜養五 字は聖淳。若山と號す。一に留堂と云ふ。晉州の人。約庵世晃の孫。正祖十二年生れ、文科に登り、官郡守に至る。書を善くす。(書畫考)

姜瀾 字は季鷹。今來軒と號す。晉州の人。南谷游の從弟。學行あり。英宗己卯(皇紀二四九年)文科に登る。其の軒號は英宗の賜ふ所なり。(書畫考)

姜澗 字は清老。葵亭と號す。晉州の人。子仁の子なり。成化丁未(皇紀三三七年)に生れ、中宗庚午生進兩試に中り、賢良の薦に中る。應日に曰く、操履端潔、且有「才行」と。己卯丙科に登り、即ち翰林を拜す。北門の變起り、士類綱打せられ、此科罷めらる。淵浩然として利川に歸り、虎岩の陽に亭を作り、因りて以て葵亭と號し、詩を晦まして清修し、聖學を研究す。仁宗の朝特に科を復し、典籍に補せしが、恩を謝して還り、仁宗薨するや、毎日衣冠を整へて跪坐北向し、涙下ること雨の如く、朝夕拜辭し、階に膝痕あり。日に金墓齋と學を講じ、文を論じ、吟咏懷を造り、世に意無く、明宗壬子卒す。年六十六。(人物考)

姜獻聖 字は景仁。後景受と改む。守素齋

と號し、或は農廬と曰ひ、或は澗一堂と號す。晉州の人。敦寧都正必孝の子なり。正宗丁巳(皇紀二四七年)生れ、出て大司諫必善の嗣と爲る。幼にして聰穎讀書大義に通じ、長じて諸家に汎濫し、左國莊羅班馬に至るまで博渉せざるなし。純祖壬午進士と爲り、津宮に出入し、儀表諸生に出づ。文章自ら體を成し、雄健俊偉、江河を決するが如し。師友とする所は俱に當世の長徳にして、李臨淵・成果齋・李敬菴漢府・成尙書逢默の如きあり、向上の工晚に益親切にして、先緒を繼述し、後進を啓迪するを以て己の任と爲す。而して謙遜卑牧、深く自ら稱せず。故に人能く其の涯漢を窺ふ者鮮し。著述する所家藏幾十本ありて、參同招氣操機の如き、人の未だ道ぼざる所多し。屢道刻に擧げられて遂に成るあらず、庚申八月卒す。(人物考)

姜福 字は簡古。竹窓と號す。晉州の人。雲祥の子。史曹參議の弟なり。宣祖乙酉(皇紀三三五年)進士に中り、乙未登第し官正郎に至る。丙午長興の館獄に拿囚せられて刑を受け、放たれて天安に歸る。老を以て愈知を授けらる。(人物考)

姜鶴年 字は子久。復泉と號す。晉州の人。大司憲之子なり。光海己酉(皇紀三三九年)生員に補せられしが、多病出でず、學問に沈潜す。光海の末政大に亂れ、父殺し母老ゆ。乃ち隱れて傾川に居り、田を耕して以て養ふ。仁祖の初召用せら

を以て敗績す。完先づ殉し、後軍も敗潰し、進退維れ谷まる。世綱麾下を率ゐて殊死して力戦し、矢射銀擊、殺賊甚だ多し。矢盡き信地に特立し、一步を移さずして死す。年六十一。兵曹參判を贈られ、寶城の五忠祠に並享せらる。

宣光 新羅の將軍。文武王八年(皇紀一三二八年)唐兵と與に高句麗を攻るや、宣光、河州州行軍總管と爲り唐兵と平壤に會す。(三國史記・東國通鑑)

宣和 寶城の人。太宗の朝出て礪山を守り吏民之を愛す。喪を以て官を去る。服闋るに及んで邑人上書し、任に還る。

宣忠 新羅の人。逸聖王十六年(皇紀八〇九年)奈麻と爲る。(三國史記)

宣服 新羅の人。將軍曠幹の卒。太宗王七年(皇紀一三二〇年)王の百濟を伐ちて歸り功を論ずるや、曠幹卒宣服を殺凌と爲す。

宣長 高麗の人。高麗太祖元年(皇紀一五七八年)高麗青州の帥波珍榮陳瑄、其の弟宣長と與に板を謀り誅に伏す。(東國通鑑)

宣宗 新羅の伊余。聖德王二十一年(皇紀一三八二年)中侍と爲り、二十四年免す。

宣宗 高麗第十三代の王。諱は運。字は繼天。文宗の第二子。順宗の母弟なり。幼にして聰慧、長ずるに及んで孝敬恭儉、識量弘遠、博く經史を覽、尤も製述に工な

れ、特に燕岐縣監を拜せしが就かず。後新寧縣監を拜す。時に朝廷和議有るを開き、上疏して和を斥く。工刑曹佐郎司業持平禮安縣監を拜せしが皆就かず。復た持平を以て掌令に陞り、上疏して時弊を陳べて言ふ、世に伯夷有らず、則ち必ず暴に易ふるの譏有らん云々と。用事者論ずるに大不敬を以てし、重典に置かんを請ふ。持平柳珍・修撰柳顯之を力救して皆斥黜せらる。鶴年幾んど免かれざらんとし、特に寛されて恩津に付處せらるるもの一年にして赦され還る。卒年六十三。(人物考)

姜壽 字は明遠。白石と號す。晉州の人。引儀應清の子。嘉靖己酉(皇紀二〇九年)生員進士に連中し、辛酉文科に登り、官吏曹正郎に至る。文名有り。(人物考)

姜顯 字は顯之。新安と號す。晉州の人。中宗癸酉(皇紀二七三年)司馬に中り、丁丑文科に登り、官を累ねて持平に至る。時に金安老の奸邪を論ずるに豪論一ならず。顯奮然抗章極言し、中宗乃ち悟りて安老を外に竄す。乙未黃海道觀察使となる。丁酉詔使僱用卿・吳希孟來る。中宗接待禮を失せんを慮り、命じて禮房承旨と爲す。顯古禮を稽へ、其の行ふべきの事を酌み、儀を草して以て聞す。禮に違する者と雖敢て異議無し。謝恩使に充てられて京に如くや、用卿・希孟頰に寒暄を問ひ、將に還らんとするや、長相思の詞を作りて扇に書し、輿地圖一本を以て

贈と爲す。官刑曹判書に至り、明宗癸丑卒す。(人物考)

姜徽 字は公信。秋月堂と號す。晉州の人。雲祥の子。尙知撫の兄なり。宣祖丙子(皇紀三三六年)進士に中り、辛卯文科に登り、官吏曹參議に至る。(書畫考)

成德王 百濟第二十七代の王。聖王の元子諱は昌。三國遺事に名は高、又明とあり。隋書に尙昌に作る。梁元帝承聖三年甲戌(皇紀二二四〇年)立つ。隋の文帝開皇十八年戊午薨す。在位四十五年。庚寅北齊王を册す。壬辰使を遣し北齊に朝す。丁酉使を遣し陳に朝す。同年使を遣し後周に朝す。辛丑使を遣し隋に朝す。隋王を册す。

宣文 百濟の人。官は奈率。鼻利莫古の都を見よ。(日本書紀)

宣世綱 字は士舉。梅谷と號す。寶城の人。贈參議鳳章の子なり。早歲筆を投じ、萬曆癸卯(皇紀三三六三年)文科に中る。時に年二十七。親老を以て仕官に意なく、戊午初めて碧園僉使に除せられ、秩滿ちて還り、即ち京畿中軍となりて永平山城を監築し、緝玉に超陞し、轉じて洪州營將となり、遠して安東營將と爲る。仁祖丙子の亂に兵を將ひて雙嶺に至る。時に左兵使許完上將たり。將に應戰の策を議し、完は各中に結陣せんと欲す。世綱の曰く、今虜兵衆く我は寡にして勢殊なる。騎歩制勝の道は山上に陣するに若くなしと。完用ひず。竟に谷中に陣し、之

星川 新羅の人。文武王二年(皇紀一三三二年)高句麗を伐つに方り、星川、貴嶺、弟監と爲り、敵と契親に遇ひ、擊つて之を殺す。四年、王、星川等二十八人を熊津府城に遣し、唐樂を學ばしむ。蓋し新羅は只だ俗樂あるのみ、未だ唐樂を知らず。時に唐軍來つて熊津に留鎮し、中國の聲器物多く隨ひ來る。故に王之をして學ばしむ。東方の華風此れより益振ひ、自後州人音樂を善くす。(三國史記、東國通志)

春秋 新羅太宗武烈王なり。同部を看よ。春賦 新羅の阿奈。眞興王二十六年(皇紀一三三二年)出で國原を守る。(三國史記)

昭明夫人 新羅文聖王の妃。侍中魏昕の女なり。(三國史記、文獻備考)

昭聖王 新羅第三十九代の王。一に昭成に作る。諱は俊昌。元聖王の太子仁謙の子。謙一に譏を作る。母は聖穆王后金氏。新羅書冊王の詔に申太妃に作る。后妃は桂花夫人金氏。唐書冊王の詔に叔妃に作る。大阿奈叔明の女。唐德宗貞元十五年己卯(皇紀一四五九年)即位。十六年度辰薨す。在位二年。(三國史記、紀年要覽)

栞 新羅の人。憲德王十四年(皇紀一四八二年)使を奉じ唐に入り朝貢す。(三國史記)

栞千之 字は子強。豊山の人。西厓成龍の孫。持平抄の子なり。光海丙辰(皇紀二二七六年)生れ、孝宗壬辰參奉を拜し、二郵三邑を歴、肅宗の朝薦めらる。持平を拜し、掌令に至り、己巳卒す。自如道に去思の碑有り。丹陽に亦善政の碑有り。(續南人物考)

栞子光 字は子復。靈光の人。府尹規の孽子なり。少より無賴奸淫、趨捷背力あり。規之をして漢書日に一大傳、銀口魚日に一尾尾を捕へしめて以て常と爲す。誦滯らず、魚縮まず。既にして甲士に屬し、建春門に直す。李施愛反するや、自薦して曰く、弓三百斤を彎き、詩二百卷を誦して尙ほ未だ遇はず、云々と。世祖之を壯とし、試に従軍せしむ。還りて任ずるに兵曹正郎を以てす。戊子文科壯元を擢んで兵判に至る。睿宗の初、南怡叛を諷ると誣告し、功を以て武靈君に封ぜらる。子光陰賊物を書ふ。韓明澈の貴盛を嫉み、之を奇中せんとし、上疏して明澈跋扈の狀を論ず。成宗之を罪せず。後任士洪、朴孝元等と與に玄錫圭を擧さんと欲し、謀敗れて東萊に流さる。嘗て咸陽に遊び、詩を作りて板に掲ぐ。金宗直此邑に守たるに及び、曰く、何物の子光ぞ敢て板に鏤むと。撤して之を焚く。子光切齒す。宗直の龍馭方に墜んたるを見、反つて之に阿附す。其の卒するや挽を爲りて之を哭し、之を韓愈・王通に比す。後李克墩兄弟の權を乘るを見、乃ち之に附す。李克墩嘗て全羅監司と爲り、成宗の喪に遭ひて遺香せず、妓を載せて以て行く。金顯孫其の事及び貪贓の事を史草に書す。李克墩私に之を改めんを請ふ。顯孫從はず。李克墩之を嘲む。實錄廳を開くに及び、李克墩堂となり、顯孫の史草に己れの惡を書して甚だ詳に、且つ世祖朝の事を記し以て己れの怨を報ひんと欲し、總裁官魚世謙に語る。世謙愕然として答へず。乃ち子光に謀る。子光臂を擡つて曰く、此れ豈遲疑すべき事ならんやと。即ち往て盧思愼・尹弼商・韓致亨を見て其の事を言ひ、俱に差備門外に詣りて都承旨慎守勳を呼び、遂に之を啓す。燕山君學問を喜び、尤も文士を惡む。嘗て文士を憤りて曰く、我をして自由を得ざらしむる者は此輩なりと。子光等の啓を聞くに及んで、命じて南賓廳に之を鞠せしめ、内監金子狼をして出納を掌らしめ、餘は與り聞くを得ず。子光獄事を以て自ら任じ、毎に子狼傳教の時に於ては、必ず進んで其の前に當り、曲に恭謹の態を爲す。一日袖中より金宗直の文集を出し、其の中義帝を吊ふの文と、述酒詩とを摘み、遍く、諸推官に示して曰く、此れ皆世祖を指して作る。顯孫の惡は、皆宗直壽へて之を成すなりと。自ら註釋を爲し、逐

揭々として家に歸る。是より咸中外に行はれ、朝廷之を視ること毒蛇の如く、敢て其の意に忤ふなし。儒林氣を喪ひ、學舍蕭然、數月の間誦誦の聲なし。父兄相戒めて曰く、學は以て科擧に應ずるに足れば則ち止む。何ぞ多きを用ふるを爲さんと。子光自ら計を得たりと爲し、復た顧忌する所なし。嗜利無恥の徒、越附して門に盈つ。中宗反正の時、子光成希顔に因縁して復た勳列に參す。未だ幾ならず、臺諫交章して之を劾し、遂に關東に竄せられ、兩目全く盲し、數年にして死す。子軫房皆北邊に竄せられて死す。(續南人物考)

栞子勇 字は澤之。楸潭と號す。文化の人。郡守壽長の子なり。幼より孝友。長ずるに及んで家庭の學を襲ぎ、工を經史の文に著し、意を性理の學に專にし、踐履篤實、學問精微なり。中宗己卯(皇紀二一七九年)同郡の止々堂郡士保・龜山下壁と與に賢良科の選に與かりしが、子勇就かず。又遺逸薦を以て金泉道察訪に除せしが、亦起たず。亭を楸潭の上に構へ、以て松楸の感を寓す。郷人之を尊んで楸潭先生と云ふ。己卯錄に曰ふ、操行有り、親に孝に友に信に、經史に通ずと。(實錄)

栞子煥 靈光の人。初名晃。睿宗の諱を避けて今名に改む。知中樞府事規の子なり。文宗辛未(皇紀二二一年)登第し、承政院注書を拜す。時に世祖内難を平定し、諸軍に號令す。子煥承旨朴元亨に目して曰く

句して之を解し、燕山君をして知り易からしむ。仍て啓して曰く、宗直我世祖を誣毀す。宜しく論ずるに大逆不道を以てすべし。其の爲る所の文は流傳せしむべからず、皆燒毀せんと。燕山君之に従ひ凡そ宗直の詩文を藏する者は、令して二日以内に自首して來り納めしめ、賓廳の庭前に焚く。其の諸道の館舍留題の匾板は、所在に令して撤毀せしむ。以て咸陽の怨を報ゆ。子光一網打盡の計を爲さんとし、尹弼商を目して曰く、一切銷去し、然る後方に清明なるを得んと。盧思愼手を擡つて之を止めて曰く、武靈何ぞ此言を爲すに至るや。獨り黨錮の事を聞かずや。禁網日に嚴にして士流跡を容るゝ所なく、而して漢隨て以て亡ぶ。清論は宜しく朝廷に在るべし。清論の亡ぶるは國家の福にあらず。武靈何ぞ言の謬れるやと。子光少しく沮む。然れども獄事の連述する所の者は、必ず窮治して已まざらんと欲す。思愼又之を止めて曰く、當初吾輩の啓する所は、史事の爲めのみ。今枝葉蔓引し、史に關せざる者も、因繫せられて日に衆し。乃ち吾輩の本意にあらざる無からんやと。子光悦びず。定罪の日に及んで思愼の議同じからず。子光色を作して之を詰り、各其の意を以て之を啓す。燕山君子光等の議に従ふ。是の日晝晦く、雨下ること注ぐが如し。大風東南より起り、木を抜き瓦を飛ばし、城中の人顔介股慄せざるなし。子光得意滿面

國の大事は兵に在り、王子豈之を專にするを得んや。今日の事承政院當に兵曹と共に議して之を行ふべしと。左右諫然たり。世祖之を開き笑て曰く、注書事機を知らず、然れども其の言凡にあらずと。因りて大に之を器とし、遂に靖難功臣に參す。世祖嘗て曰く、子煥靖難の時に在りて予に擅に軍士を召すべからずと謂ふ。松栢の操有る者と謂ふべしと。官を累ねて同副承旨都承旨に至り、尋で吏曹參判を拜し、黨城君に封ぜらる。司憲府大司憲に轉じ、出で全羅道觀察使となり、丁亥病を以て卒す。子煥宜厚雅量有り。謙恭人に下り、人に接するに誠を以てし、人毀譽するなし。然れども文章政事に短なり。平生生冷を食はず。氣熱し鼻衄し、死に濱して猶ほ冷を近けず。文襄と諡せらる。(世祖實錄)

栞大源 字は子遠。自謙窩と號す。文化の人。鎮后の子。純祖甲午(皇紀二四九四年)扶餘に生る。初め鄉塾に就て功令の文を學び、後専ら古學を研む。長城に赴きて盧沙奇正鎮を拜し、庚午李全齊に公州に謁し、服勤怠らず。徐野愚・尹篤守・田良齊・沈謹菴等と往來講磨す。郷の章甫式年毎に之を擧ぐ。其の薦目に言へる有り、曰く、孝友學行、一省欽慕す。曰く、深衣讀書し將に身を終はらんとするが如し。曰く、篤學力行隱居自ら靖んづと。而して道判錄さず。嘗て東史撮要三卷、禮解節要三卷を編述し、又朱文性命理氣の

説を並び、序次して十巻となす。又儒城文獻録三巻を刊布す。壬寅范文正公の故事に依りて義田宅を置き、宗族と之を共にし、凡そ冠婚喪葬窮乏飢饉する者を一助済す。是れ實に累年粥を吸りて、其の贏を積めるものなり。又推して郷里に及び、息を収むること朱子社倉什二の例に依る。癸卯卒す。年七十。遺集五巻有り世に行はる。(自傳墓誌)

柳元慶 諱聿子と號す。豊山の人。謙庵雲龍の孫。宣祖丁酉(皇紀二五七年)生れ、官參奉に止まる。仁祖丙子の亂に奮然として義を倡へ、家僮の強壯なる者百餘を募り、報國死敵の志あり。和議成りて南漢國を解くと聞き、西向して痛哭す。是より自ら韜晦し、人と過從せず。年五十四にして卒す。(原圖集)

德元興寧仁羅德諱邊等の諸鎮を收復せり。此の地方元の有となること九十九年、是に至りて始めて回復するを得たり。然れども仁雨財を貪り殺戮を擅にし頗る人心を失せり。(趙小生) (高麗史)

壺に位し、仁宗は春宮に在り。尹任は春宮の舅にして、尹元衡は中壺の弟なり。兩人地勢相遇り、互に相猜疑す。元衡人と偽り奸邪、清議に棄てられ、詮郎中書皆罵むるものなきを見て、常に士林を憤疾し、心に禍を嫁せんことを懐ふ。己亥東宮火を失す。衆口籍々として元衡を指目す。臺諫元衡を推問せんことを請ひしが許されず。此より惡言橫生し、中外洶懼す。仁淑柳灌と與に國の爲に深慮し、抑制して之を鎮服す。仁宗薨じ、明宗入りて大統を承け、尙幼冲年なり。文定王后垂簾して政を聽く。元衡等大妃の密旨と稱し、兩司の長官岡齊仁、金光準を誘脅し、尹任柳灌及び仁淑を劫せしむ。齊仁等其の指擲に隨ひ先づ爲に論を發す。諸臺諫皆以爲らく、主少にして國危きの日に當り、奸細の徒浮言を動かす。此によりて大臣を論劾するは不可なりと。齊仁等終日臺諫に同じく劫せんことを乞ひしが、一人の從ふ者なし。是に於て奸黨相顧みて措を失し、反て上變の計を生ず。乃ち宗社を覆すを以て言と爲し、翌日元衡・鄭順朋・許繼・李芭・林百齡等啓して面對を請ふ。明宗、大妃と與に出て忠順堂に御す。李芭進んで曰く、尹任に自ら安んぜるの色有り、柳灌及び柳仁淑も亦形迹有り。鄭順朋の曰く、任自ら疑畏を生じ益形迹を存す。灌及び仁淑も已に公論に發す。須らく輕重を分ちて之を罪すべしと。大妃之に従ふ。時に仁淑方に家に在

り、客と恭を固む。小吏事を以て之を告ぐ。仁淑晏然として動かず、局に對して自若、言笑平日の如し。後數日順朋啓して曰く、尹任禍心を包藏し、罪固と不赦に在り。然れども律に依りて罪を定むれば其の甚だ重きを恐る。且柳灌及び仁淑は陰に尹任に附し、宗社を危うせんを謀ると雖事脅從に涉る。一律を以て之を斷ずべからずと。大妃命じて任を南海に安置す。元衡等徵服を以て夜李芭・順朋の第に乘りて密議し、數日の後、順朋前説を變じ、上疏して曰く、尹任自ら疑懼を生じ、以て不軌を圖る。柳灌は今上副位の日に於て、領相尹仁鏡に耳語して曰く、當に何人を立つべきと。仁淑殿下の英明を聞き、默然として悦ばざるの色あり。請ふ明に三人の罪を正し、中外に曉諭せんと。大妃禁府に命じて三人に並に死を賜ふ。仁淑行て振威の葛院に到り、後命に接し、藥を三飲して命絶えず。衆をもめて自ら縊る。從行の奴遺命を聞て家に傳へんを請ふ。仁淑の曰く、范滂死に臨み其の子を顧みて言へる有り、吾子を戒むるも亦此くの如きに過ぎずと。又曰く蘇軾子の愚魯ならんことを願ふ。吾も亦子孫の不學無知ならんを願ふと。聞く者涙を掩ふ。奉命の金吾郎柳祖直は仁淑の再從臣なり。仁淑絶するに及び、其の衣を脱して其の屍を覆ふ。奸黨聞て之を惡み即ち殺して之を去る。是年九月京畿監司

金明胤の密啓により、三人が桂林君瑠・鳳城君純を推戴せんことを謀りしと爲し、論ずるに逆律を以てし、禁府に命じて死屍を追懸し、鼻首すること三日、屍を四方に傳へ、三家の諸子を絞り、並に家産妻妾を籍没して奴と爲す。兄弟叔姪皆連坐す。仁淑性本と剛方、惡を嫉むること誰の如し。人の不是を見れば則ち姻婭の親と雖未だ嘗て其の過を容さず。鄭順朋は仁淑の兄の婦鄭瑞の父なり。而して仁淑銜を乘りて一たびも擧用せず。李芭は仁淑の舅氏の子なり。駙馬韓景祿に因りて宮禁に通ず。仁淑更判たりし時、芭亦位列書に在り。一日内より密札を以て下人をして芭に傳へしむ。其の下人李列書を以て鎗りて更判と爲し、仁淑に納る。仁淑折て之を視れば、芭に抵るの書なり。仁淑心に之を歸し、諸友の間に傳播す。芭之を以て仁淑を怨み遂に禍を播ふ。世に乙巳羅禍の三大臣と稱す。宣祖三年、領議政浚慶百官を率ひて乙巳の冤を伸雪せんを請ひ、官爵を復して祭を致し、謚を文貞と賜はる。(人物考)

柳仁著 高麗侍中洪の子なり。密附注簿に蔭補せられ、睿宗三年登第し、開門祿候より官を累ねて參知政事に至り、八年(皇紀一七七三年)に卒す。守司徒門下侍郎平章事を贈り、貞簡と謚し、睿宗の廟庭に配享せらる。仁著の姉は肅宗の妃となり門戸甚だ貴顯なりしが、諸生と同じく游讀し、登科して宰相に至りしが、曾て富

到らず。私第に靜坐して兵書を讀み、夜以て日に繼ぐ。己巳母后遷宮の時、御供繼かざるを聞き、夜は則ち號泣し、晝は則ち市に出て、米四五升を買ひ、射自精整し、精白米三升を擇み、裏むに新布を以てし、只だ臣謹封の三字を書し、日に投じて御塔の内に入る。其の後母后還宮の日、其の供米の人を旁問す。時に世章侍從の列に在り、口を絶えて道はず。猶ほ其の或は知られんを恐れ、其の子任親舊の間に於て、未だ嘗て一言を發せず。後邸人金太碩の目見して口傳するによりて世に知らる。官縣監に至り、卒年五十四左承旨を贈らる。(東北本行)

柳世勳 字は慎哉。歙軒と號す。文化の人の子なり。幼より誠孝篤至、父母疾有れば衣して帶を解かず、寝ぬるに假寐せず。惟だ養親力學を以て業と爲し、終日危坐讀書し、德業日に就り、文藝旁達す。連に父母を喪ひ、墓に處して粥を啜り、哀毀するもの六歳一日の如し。萬曆四十四年(皇紀三二七五年)郡守其の誠孝を嘉み、て方伯に達し、方伯朝に啓し、其の門閨に施し、四句を板に掲げて曰く、侍、病、嘗、養、居、廬、泣、血、歌、第六年、哀毀如、一と。蓋し禮曹より列下せるものなり。博く經史に通じ、篤く小學及び近思錄を信じ、以て治心律己の本と爲し、濂洛の羣書及び諸儒の集説に至るまで深研精覈せざるなし。尤も易學に達し、及門の士頼りて以て名を爲す者多し。鄉仁

弘は世勳の姻親にして且つ同郡の者なり。嘗て之と往來し、其の行事の漸く非なるを見て、跡を絶ちて相見す。人其の先見の明に服す。辛未卒す。年六十八。其の至行懿德は三綱行實に錄せらる。(黃魯直)

柳世華 字は伯質。全州の人。中宗辛卯(皇紀三九一年)文科に登り、内外に歷仕し出て金堤郡守と爲る。政聲赫々、南郡の最たり。事に由りて罷めらる。父彭成沈病を抱く。世華親しく溺器を奉じ、藥餌は必ず親ら嘗め、調護備に至る。愛に丁るに及んで、粥を啜りて以て三年を終ばる。監司朝に聞し、乃ち陞叙せられて長興府使を授けらる。邑に土豪多く、民の蠶を爲す。世華將を奮つて痛繩するに法を以てす。微論を以て罷め、甲寅疾に違ひて起たず。年五十一。(人物考)

柳世麟 字は士仁。活潑と號す。全州の人。軒の子。中宗己卯(皇紀三二七年)館閣を以て趙光祖等諸賢を疏救す。辛巳文科に登り、官參判に至る。(榜目)

柳正源 字は淳伯。三山と號す。全州の人。錫龜の子なり。性通敏、年十三尙書を學び、書三百の註に至りて乃ち曰く、願くは三日の課を寛ふするを得んと。三日に至りて布籌して滞碍なし。父之を奇愛し、遂に授くるに周易を以てす。精を專にして研究し、博く諸家に涉り、天文地志陰陽卜筮籌數より、以て兵律道家の類に及ぶ。英宗己酉生員に中り、乙卯文科に登る。臺臣丁喜慎其の經學雅望を知り、薦めて修撰に入れ、弼善に拜す。英宗召見して曰く、爾多く書を讀む、宜しく勉力奉宮を勸誦せよと。侍講するもの四十餘日、儀貌肅恭、講說明潤、事に隨ひて逾規し、奉宮心を傾けて嘉納し、英宗亦善と稱す。官大司諫に至り、辛巳(皇紀三四二年)卒す。年五十九。著はす所に易解癸考、河洛指要等の書有り。(嶺南人物考)

柳光天 字は君翊。歸樂高と號す。瑞山の人。孫川洙七世の孫。輝韶の子。英宗己卯(皇紀三二九年)文科に登り、官承旨に至る。文集あり。(全州邑誌)

柳光權 高麗全州の人。風儀偉偉、清儉節欲、沈重寡言なり。蔭を以て良醫令同正に補せられ、出て靈巖の伴と爲る。爲政清廉、吏民畏敬す。參知政事に累遷し、中外に掲歷して皆辟職有り。高宗八年(皇紀一八八一年)門下侍郎同中書門下平章事を以て致仕し、逍遙自適す。世に壽富雙全と稱せらる。諡を戴肅と云ふ。(高麗史)

柳光翼 字は士輝。楓巖と號す。全州の人。同知中樞府事固春の子なり。幼にして學に志し、未だ冠せずして博く書史に通じ、功令を善くす。己にして棄て、肩しとせず、遂に意を窮格の學に專にし、心經註解を補し、四七五發の書を著はす。士友翕然として之を重んじ、費を執りて従ふ者甚だ衆し。是に於て書齋を漢城の南に建て、講義を立て、毎月朔望席を設けて禮を行ひ、指授問難す。時に年三十。學者恒齋先生と稱す。是より先、政曹其名を聞きて之を官せんと欲し、方伯又經行を以て聞し、屢初仕に擬す。英宗庚辰(皇紀三二〇)始めて昌陵參奉を授けらる。官知禮監に至り、庚子卒す。年六十八。光翼性強記、異學曲藝、稗乘僻流淹貫せざるなく、詩文典明暢、雕飾を費さず。著はす所に、大學科要、講學提要、東史編年、景賢新編等あり。

柳光顯 字は玉汝。棠巖と號す。文化の人の兵使漢明の孫。左相寬の後なり。進士に中り、稟性至孝、聰慧人に絶し、經學に沉潜し、老に至りて倦まず。諸家の禮説を參互折衷し、之を鄉黨に行ひ、容儀嚴重、喜怒色に形ばれず。父に眼疾あり、光顯常に膠汁を舐る。又眼痛して見る能はざりし時、夢に老人あり告げて曰く、龍鳳壽貴丸を用ふべしと。驚き悟めて製し服す。日首即ち愈ゆ。人孝感と稱す。陶菴李粹と道義の交を爲し、性理を討論す。陶菴許すに實學を以てす。補衣啓聞するに白首經を窮め、開達を求めざるを以てし、參奉に除せしが就かず。士林爲に建祠の議あり。(長城邑誌)

柳仲昂 字は彦遇。立岩と號す。豊山の人。郡守公綽の子なり。正徳乙亥(皇紀二七五年)生る。内外に歴官し、甲子出て黃海を按ず。朝裁裕有り、民の害を爲す者四五魁を繫治して儘さず。賦役稍平なるを得たり。文獻堂に學徒繼がず、曠布を検し得て、千斛の租を作りて之を貯へ、名けて作成庫と曰ふ。學徒を募集し、絃誦日に聞ゆ。後承旨に除せられ、入りて經籍に侍し、建明する所多し。癸酉卒す。子を成龍と曰ふ。(人物考)

柳仲淹 字は景文。巴山と號す。後に希范に改む。豊山の人。退溪李滉の門に遊び、賞賚淳浄なり。又吳子強と相講磨す。退溪其の志趣見識を嘉みし、其の大進を期す。

柳汝恒 字は久而。汝翁と號す。晋州の人。明村汝恪の兄なり。光海癸丑(皇紀三三三年)文科に登り、翰林を歴て校理に至る。甲子擄掠せられて死す。(陽明名臣錄)

柳汝恪 字は守而。明洲と號す。晋州の人。參贊淵の子。光海の朝文科に登り、重試に捷ち、南床を経て、官府使に至る。(陽明)

柳百葉 字は仲車。不朽堂と號す。文化の人。慎齋全集の門人潘の子なり。肅宗乙卯(皇紀三三五年)生員に中り、癸亥文科に登り、典簿正郎軍資監正を歴て、癸巳順天府使となる。時に柳鳳輝本道を按じ、誣して之を罷む。王其の非罪を燭し、特別に命じて任に仍らしめしが、辭して赴かず。是より復た榮塗に達せざるもの六年。惟だ詩書を講討し、子孫を教誨するを以て事となし、戊戌卒す。年六十七。百葉聰慧人に過ぎ、書史に涉獵し、目を過ぐれば則ち記し、筆を操れば章を成し、辭理俱に到る。農巖金昌協北幕の佐となり、行に臨んで體を索む。百葉即席一詩を呈し、農巖亟に其の佳作を稱す。遺稿あり家に藏す。(嶺南)

即日相を罷む。平壤に至り叙せられて府院君に復す。群議初め平壤を堅守せんと欲す。敵兵漸く迫り、皆出て避けんを請ひ、宰臣先づ廟社の主を奉じて城を出づ。城中大に亂れ、騷擾宮門に及ぶ。在朝者皆色を失す。成龍階上に立ちて招諭して曰く、汝等力を竭くし、死守して去らざるは固と忠なり。然れども宮門を驚動すべからず。戦めざるものは罪赦すなしと。亂者皆兵を棄て、叩謝して皆散じ去る。車駕將に出でんとし、議者多く北行の便を言ふ。成龍固く争ふて曰く、上の西に幸するは本と大國の力に頼り、以て恢復を圖らんと欲するなり。今既に救義を請ひ、而して我れ深く北關に入るは、義に於て固と不可なり。且つ北行して勢窮し地盡くれば、將に北して胡に走らんとするかと。宜祖遂に寧邊を出て、義州に至る。明の副使兵祖承訓、五千の兵を以て來り授ひ、平壤を攻め、利あらずして退く。成龍關西都體察使を拜し、仍て安州に留まり、百姓を鎮撫し、以て後軍の至るを待つ。明年正月提督李如松兵四萬を率ひて安州に至る。成龍見えんことを請ひ、平壤の地圖を以て形勢を指示す。如松大に悦びて曰く、賊目中に在りと。是より先き成龍袁民の謀を爲す者數十人を捕へて之を斬る。故を以て敵大兵の到るを知らず。如松兵を進めて平壤を攻め、大に之を破り、敵兵夜に乗じて遁れ去る。宜祖成龍に命じて三南都體察使と爲

し、如松に従ひて兵を進めしめ、坡州に至る。副使兵大受敵と碧蹄に戦ひて小利あり。如松即ち千餘騎を領して馳せて之に赴き、敗折して還り。即ち開城に趨る。成龍之を争ひて曰く、大軍一たび退けば、敵勢復た張り、遠近驚懼せん。請ふ少らく留まりて形勢を觀んと。如松伴り諾し、既にして清正成興より將に平壤を襲はんとすと聲言し、急に軍を還す。既にして湖南巡察使權傑數千兵を以て幸州に戦ひて捷つ。四月敵兵京城を棄て、退く。如松即ち兵を進めて京城に入る。成龍從ひて入り、急に兵を發して敵を追はんことを請ふ。如松詭り言ふ、江に船なしと。成龍急に艦八十を收め、艦して之を待つ久し。如松已むを得ず將李如栢を遣り、兵萬餘を率ひて之を追はしむ。江上に至り、半ば兵を渡し、疾と稱して乃ち還る。經略宋應昌外伐賊の意を示し、如松をして敵を追はしむ。敵去りて已に數月なり。如松兵を進めて開慶に至りて還る。成龍啓して王師の待むべからざるを曰ひ、兵を治めて教練し、以て自強の計を爲さんことを請ふ。九月召されて行在に至り、十月駕に従ひて京に還る。成龍啓して訓練都監を置き、萬餘粟を發して健兒數千を募り、把總哨官を置きて以て之を領し、番を分ちて宿衛せしめ、以て人心を鎮す。是に於て復た領議政を拜す。十二月湖西の賊宋儒眞嶺を傳へ、却掠して北せんとす。人情惴々たり

王成龍に命じて禁中に入宿せしむ。一夕寒甚し。王内豎を遣りて之を暖はしむ。成龍方に燭を明にして書を閱す。王命じて酒を煖めて之を賜ふ。賊既に擒にせられ、成龍獄を治して平允なり。累代以來訊杖漸く大なり。成龍王に白して一に大明律の尺寸に従ふ。人に濫死する者なし。甲午明帝戰伐己に久しく、天下の兵力窮むべからざるを以て、和議を容れて兵を解かしめんと欲す。時に宋經略勅せられて去り、顧養謙來り代りて遼東に至り、朝鮮に責を促し、和事を促して急なり。朝鮮授命の勢、己むを得ざるに出で而して後日成龍を攻むるもの、乃ち主和を以て目と爲す。成龍受任以來、王心を傾けて之を用ふ。媾議する者日夜之を短り、以て王をして成龍に快からざらしめんと欲す。王成龍に命じて師を出して敵を禦かしむ。成龍命を受けて即ち行く。費器有りて曰く、柳成龍師を出し、先づ家屬を以て自ら隨へ、都城の人心大に潰ゆ、云々と。宜祖大に怒る。大司憲李憲國、成龍及び諸大官の家屬の所在を歴舉し、上意始めて解け、及ち成龍をして所領の兵を以て入衛せしむ。至る者數萬、宜祖江上に出で軍容の甚だ肅然たるを望見し、大に悦びて益之を倚重す。初め成龍嶺南に出で、兵食を調す。經理楊鎬諫問を信じて之を見ず。成龍大事の濟らざるを念ひ、其の狀を具啓して代を請ふ。宜祖許さず。尋で召し還す。後ち經理京に還

る。戊戌主事丁應泰、經理鎬の敗を掩ひて功と爲すを劾す。明帝大に怒り、給事中徐觀淵を遣り、應泰と同じく朝鮮に抵りて實を問せしむ。既にして鎬免ぜられて歸る。宜祖大臣一人を遣り、鎬の爲に誣を下せしめんと欲す。意蓋し成龍に在り。然れども内外多事なるを以て卒に左相李元翼を遣る。至れば則ち應泰又朝鮮が倭と通じて遼東を犯さんとし、反つて兵を受く云々と誣論す。宜祖憤々として快からず。避位せんとして臨朝せざるもの數日なり。成龍百官を率ひて之を争ふ。持平李爾瞻、成龍が楊鎬下誣の事に當りて行を請はざるを首劾して以て上意を迎へ、北人の柄を執る者又陰に其の客數輩をして上疏して之を斥けしむ。鄭仁弘亦宿憾を懷き、其の客正言文弘道をして之を誣誣すること萬狀、専ら主和を以て言と爲す。成龍上劾して引咎自劾す。既に相を罷め、尋で又官爵を削奪せらる。右議政李恒福上劾して曰く、前に臣南方に使し、敵勢の強盛なるを見る。而して我れ財賄しく民散し、一も恃むべきなし守國禦寇主和三者の中、今既に戦ふ能はず、又守る能はず。此より下、俱だ和あるのみ。臣嘗て成龍と此事を言ふ、此を以て成龍を罪せば則ち次第に劾削して當に臣か身に及ぶべしと。仍て病を謝す。左議政李元翼中國より還り、亦上疏して曰く、柳成龍守正携まず、國を憂ひて其の家私せず、其の心悲むべし。此人斥け去ら

れて、之に親厚なりと謂ひて之を斥け、之に異議なりと謂ひて之を斥けば、士類斥去せられて遺無からん。國家の福にあらざるなりと。遂に亦病を稱す。己亥命じて職課を還す。三司復た之を論す。庚子復た職課を收む。其の明年、太夫人の喪に遭ひ、始めて叙命あり。壬寅廉謹の喪に領議政李恒福、成龍を以て選官に置く。癸卯除服して府院君に復す。上疏して致仕を請ふ。甲辰恩從の勳に策せられ、乙巳命じて祿を給す。成龍上疏して懇辭す。許さず。丁未二月又召命有り。凡そ三召皆謝して赴かず。五月卒す。年六十六。文忠と諡せらる。南中の士子、廟を屏山書院の後に立て、盧江の退溪廟に附享す。成龍天資甚だ高く、顯悟人に絶す。平居莊敬自ら持し、終日儼然たり。意を經濟の業に留め、禮樂教化の外、治兵理財の事に至るまで講究せざるなし。宜祖甚だ之を重んず。而して朝論角立し、毀言相軋り、竟に爲す所有るを得ず。成龍書に於て讀まざる所なく、讀むこと數通に過ぎずして終身忘れず。文章を爲すに只だ理達を取り、彫刻を爲さず。筆に信せて寫出して、意を經ざるが如し。文集十卷、慎終錄、永慕錄、憲忠錄、觀化錄等の書あり、家に藏す。(諡法稱昭。海東名臣傳)

柳南發 高麗儒州の人。文化君仁奇の子なり。年十六、門蔭を以て興王都監判官に除せられ、累遷して密直代言兼監察執義に至る。性聰慧恭恪、幼より忠肅王の知を承け、將に大用せられんとせしが、忠肅王薨じて時事一變し、翌年病んで卒す。年三十七。(諡平憲)

柳寧遠 贊成吳謙の婿なり。少より道書を好み、常に參同悟眞等の書を以て自ら隨へ、深く道家の言に明なり。六十にして瀕瀕衰へず。萬曆丁酉(皇紀三二五七年)の亂に其の家兵に失し、妻子俱に死す。家を棄て、山に入り、之く所を知らず。曾て恩津を幸し、一僧と厚し。戊戌己亥の間其の僧之に香山に遇ふ。自ら言ふ賊に逢ひて獨り免かれ、歸る所なし、來りて此山に隱ると。(人物考)

柳車達 高麗太祖征南の時、車達多く車乘を出し、以て糧道を通ず、功を以て大丞に拜し、三韓功臣と號す。政堂文學參知政事公權六世の祖なり。(輿地勝覽)

柳邦憲 全州承化縣の人。文科に登第し、高麗成宗に事へて禮部侍郎となり、穆宗の朝、翰林學士右諫議大夫を授けらる。顯宗即位、門下侍郎平章事を拜し、卒して貞簡と諡せらる。性仁恕、倉卒に在りと雖も未だ曾て疾言遽色せず。産業を事とせず。或人其の諫官に在りて久しく言はざるを責む。邦憲徐るに答て曰く、許を以て直と爲すは我取らざる所なりと。(高麗史)

柳伯淵 高麗恭愍王の朝、文科に魁第し、朴實、金滂等と共に、選まれて明の試に赴く。辛昌の時判内府寺事と爲る。(高麗史)

柳花 北扶餘王解慕漱の妻。河伯の女。子朱蒙を生む。是れを高句麗の始祖と爲す。古記に云ふ、天帝、太子解慕漱を扶餘の古都(三國遺事に云ふ、即ち遼東)に遣す、五龍車に乗り従者百餘人白鶴に騎る、縹雲上に浮び音楽雲中に動き、熊心山に止り十日を経て始めて下り、首に鳥羽の冠を戴き、腰に龍光の劍を佩び、朝には則ち事を聴き、暮には則ち天に升る、世に之れを天王と謂ふ。時に北扶餘城北に清河河伯(清河は即ち今)あり。三女あり、長は柳花、次は萱花、神姿麗麗なり。王出て獵し熊心湖上に之を見、目送頗る意を留め、左右に謂つて曰く、得て妃と爲さば後胤あるべしと。三女は王の來るを見、水に入り相避く。王、馬鞭を以て地に畫く、室俄に成り壯麗なり。室中に三席を設け樽酒を置く。其の女、相勸めて大に酔ふ。王出て進る、女等驚き走り、長女柳花は王の止る所と爲る。河伯大に怒り使を遣し告げて曰く、汝は是れ何人ぞ、何が故に我が女を留るやと。王報じて云ふ、我は是れ天帝の子。婚を河伯と結ばんと欲すと。河伯又云ふ、汝何ぞ婚を求るに謀約せずして輒ち我が女を留るや、何ぞ其れ失禮なると。王能は懸ち將に往きて河伯に見えんとし、能はず。室に入り其女を放たんと欲す。女既に王と情を定め去らず。乃ち王に勸めて曰く、如し龍車あらば河伯の國に到るべしと。王天に告ぐ。忽ち五龍車空よ

りして下る。王、女と車に乗るや風雲忽ち起り其の宮に到る。河伯禮を備へ坐に迎へ謂つて曰く、婚は天下の重んずる所、何爲れぞ禮を失し我が門宗を辱むるや。王は是れ天帝の子、何の神異かあると。王曰く、唯だ試る所に在りと。是に於て河伯化して龍と爲り庭前の水に遊ぶ。王尋で變じて龍と爲り立るに之を捕ふ。河伯化して鹿と爲り雄と爲れば、王又化して豺と爲り鷹と爲りて相捕逐す。河伯以爲へらく、誠に是れ天帝の子なりと。遂に禮を以て婚を成す。而も王の女を將ゆるの心なきを恐れ、樂を張り置酒し、王に勸るに七日にして乃ち醒るの酒を以てし大醉せしめ、女と與に小革鞵に載せ駕するに龍車を以てし、天に升らしめんと欲す。其の車未だ水を出でざるに王即ち酒醒め、乃ち女の黄金釵と革鞵とを取り、孔より獨り出でて天に升る。河伯大に怒り其の女を讓めて曰く、汝我が門に從はず終に我が門を辱かしむと。左右をして女の口を絞挽せしむ。其の唇吻長き三尺、唯だ奴婢二人と與に優遊(優遊の名大)水中に貶す。漁師乃ち王金鞋に告げて曰く、近ごろ梁中の魚を盗み將ち去るものあり、何獸なるを知らずと。王之を網せしむ。其の索裂く。更に鐵索を造り之を引き始めて得。一女あり石に坐して出づ。唇長くして言ふ能はず。其の唇を三截し乃ち言ふ。王、天帝の子の妃なるを知り別宮の幽室に置く。其女日の照す所

と爲り、身を引き之を避れば日影又遂ふて照し、因て賑めるあり。神雀四年癸亥の歲夏四月朱蒙を生む。朱蒙長じて後、東扶餘より難を逃れて卒本扶餘に至り、國を建て都を立つ、是れを高句麗始祖東明王と爲すと。(李相國集東明王傳・東史綱目)

柳河 文化の人。少にして弓馬を業とし、累正統己未(皇紀二〇九九)内禁衛に屬し、累陞して宣略將軍に至る。景泰癸酉武科に中り、世祖に從ひて難を靖んじ、輪忠協策靖難功臣の號を賜はる。兪知中樞院平安道都節制使を歴、文山君に封せらる。天順戊寅仁順府尹を拜し、嘉靖行上護軍に陞る。正憲文山君に陞拜し、尋で崇政に進み、成宗甲午卒す。年六十。忠義と諡せらる。河別に才能なし、能くする所は惟だ鷹犬のみ。(成宗實錄)

柳泓 字は子淵。系は文化に出て、後晋州に移る。領議政順江の子。成化癸卯(皇紀二二四三年)生る。正徳丙寅、順江中宗を推戴し、國歩を整安す。泓、元勳の子を以て、靖國の功に参り録せられ、司僕寺主簿を初授せらる。辛未武舉に中り、司僕副正訓練副正を歴て、出て齊浦僉使と爲る。營門水の如く、氷葉聲を著はすも、の歳餘、慶尙全羅水軍節度使原定光州等處の牧使を拜し、入りて同知中樞兼副總管を拜し、甲辰晋山君に封せらる。明宗位に即くや、禁直の諸將を以て、衛社原從の功に録せられ、丁未卒す。年六十九。泓資性詳密、容儀美に、一點塵豪の氣質

無し。文人儒士に類す。常に子弟に語りて曰く、吾は是れ一武夫なり。曾て國に裨補する所なく、猶ほ帶金の列に屬るを得、混分足れりと。(人物志)

柳淵 字は學源。文化の人。知中樞院事殷之の子なり。正統乙丑(皇紀二〇〇五年)選まれて内禁衛に屬し、景泰癸酉世祖に從ひて難を靖んじ、功を策されて推忠靖難功臣と爲り、累官して兪知中樞院事に陞り文原君に封せられ、後ち工曹参判に進み成宗二年卒す。年四十九。倍襄と諡せらる。(成宗實錄)

柳淵 字は仲洛。雪江と號す。瑞山の人。希松の子なり。文章早く成り、中宗壬午(皇紀二二八二年)進士に中り、戊子文科に擢んで、三司に出入し、清顯を歴敷し、中明朝の名臣となる。承旨を以て權倖を疏斥し、終に其の弊陷を被り、絛を解て南歸し、浩歌亭を九江の上に築き、李退溪李晦齋諸賢と與に道學を講磨し、一世の儒宗となる。光州の景烈祠に享らる。文集二卷あり。(元州邑誌)

柳命才 思齋と號す。晋州の人。仁祖朝の靖社功臣晋川君頌の子。官は郡守に止まり、老いて同知に陞る。肅宗己巳(皇紀二二四九年)弟命雄と與に上疏して廢妃の事を諫めんとせしが、朴泰輔等疏を設くと聞き、遂に往て同じく參かる。著はす所に明倫錄あり。命才幼にして神童の名あり。明の程提督召き見て大に之を奇とし贈くるに其の夫人繡する所の悦巾二幅を

以てす。都督死節の後、傳へて以て寶と爲す。(續通)

柳命天 字は士元。退堂と號す。晋州の人。茅山命堅の弟、監司碩の後となる。顯宗壬子(皇紀二二三三年)文科に登り、吏郎副學提學史參を歴、庚申京せられ、己巳復叙して史曹となり、判樞を拜し、相にトせられ、甲戌黑山島に安置せらる。命天南論を爲すこと峻烈、世濁南を以て之を目す。(續通・柳目)

柳命立 字は樂天。文化の人。兵曹判書希奮の子なり。聰明秀雅、早く名譽有り。光海辛酉(皇紀二二八一年)文科に登り、藝文檢閱と爲り、仁祖癸亥柳氏敗るゝに及んで互濟に京せらる。仁祖十四年大亂によりて囚籍を赦され、始めて海島を出づ。命立北歸に意無く、昌原に流寓す。命立嘗て太史に在り、修史公直を以て典籍に叙せられしが、仕へずして昌原に卒す。年四十八。(人物考)

柳命堅 字は子固。茅山と號す。晋州の人。舍人頤の子。顯宗の朝文科に登り、三司を歴て、官吏曹参議に止まる。文集あり。肅宗己巳(皇紀二二四九年)南黨、國舅閔維重を殺さんと謀る。時に命堅北伯を以て都憲と爲りて朝に還り、首として仲致の論を發す。此を以て維重禍を免かるゝを得たり。(續通)

柳命賢 字は士希。靜齋と號す。晋州の人。舍人頤の子。退堂命天の弟なり。顯宗癸丑(皇紀二二三三年)文科に登り、吏郎舍人副

提學を歴て、吏曹判書判金吾に至る。肅宗庚申(皇紀二三四〇年)逆臣許堅の客たるを以て仕版を削られ、己巳叙復せしが、甲戌復た黑山島に謫せられて卒す。(續通)

柳宗介 字は季裕。豊山の人。孤山贊の子。宣祖己卯(皇紀二二二九年)進士に中り、乙酉訓導を以て、文科に登り、壬辰義兵の將を以て殉節し、参議を贈らる。(人物志)

柳宗賢 字は明仲。湖溪と號す。晋州の人。少にして河覺齋と同じく南漢曹植の門下に學び、始めて爲學の方向を知り、小學近思錄等の諸書を讀じ、學んで既に得る所有り。舉に赴くを樂まず、常に守愚堂崔永慶に從ひて遊び、義理を講明し、容儀端雅、言論詳盡、鄉曲の間に或は汚行者あれば、素と親近と雖、拒んで近けず。恒に忠君愛國を以て心と爲し、仗義立節を以て期と爲す。再び參奉に除せられしが起たず。萬曆己丑(皇紀二二四九年)の禍起るに及び、鄭汝立の黨を以て目せられ、禁府に拿囚せられ、命を杖下に預す。士友皆之を痛惜す。(東傳傳友錄)

柳宗興 字は振甫。高興の人。副提學浦の曾孫なり。生稟孝悌に敦く、義氣を尙ぶ。長ずるに及んで寛谷崔瑞琳に就て學び、學就り行茂にして、士友咸期するに遠大を以てす。肅宗の朝閔妃遜位に及んで、倡へて多士を率ゐ、闕門に詣りて陳章し天心を回さんことを冀ふ。阻禁せられて徹する能はず、痛哭して山に入り、公車の業を廢す。甲戌化更まり、坤極正に復

するに及んで、即ち詩を述べて喜を志す。時に群凶掃蕩し、賢路大に開けしが宗興己に老いて當世に意無く、専ら心を研理に遊び、喪祭禮家訓等の書を著して子孫を教誨し、一路其の名節を誦して呼ぶに月谷處士を以てす。(梅山遺稿)

柳長源 字は叔遠。東嶽と號す。全州の人。參議製鉉の子なり。英宗癸未(皇紀二四二三年)司馬に中る。風儀峻整、字景弘、書を簡々として徳に迫り、孝友に篤し。書を論じ理を講じ、百家に汎濫し、晩に正を大山李象靖の門に取り、古人相傳の旨訣を得たり。著はす所に四書纂註補補三十二卷、四書小註考疑二卷、常變禮通考二十二卷、溪調類編、湖書類編、資善錄、學庸疑義、近思錄釋疑辨、疑禮晉見、周天算法及び文集若干卷あり。(嶺南人物考)

柳宜真 字は元用。思高と號す。晋州の人。密直使落の後なり。正祖甲寅(皇紀二四五四年)に生れ、純祖壬午文科に登り、官校理に至り、哲宗辛酉に歿す。憲宗の時直疏を呈し、慶興に宣せらる。思高集四卷あり。(圖書解題)

柳宜健 字は順策。靜默齋と號す。門人稱して花溪先生と云ふ。瑞山の人。驚庵起瑞の子なり。五歳にして讀書を知り、十歳にして經史に洞曉し、十三にして屹然として成人の如し。奉親事長、克く孝敬を盡くし、連に内外の艱に丁り、哀毀制を踰え、粥を吸りて墓に瘞するもの三年一日の如し。英宗乙卯進士に中りしが、遂に通取を絶ちて又出でず。性讀書に癖し未だ管て手に經を釋てず。聖賢の遺書より諸子百家に至るまで涉獵せざるなし。尤も易學に深し。晩に書堂を花溪に築き子弟の笈を負ふ者、杖屨常に戸庭に滿つ花溪集八卷あり。卒年七十四。(花溪集)

柳宜瀾 字は養處。百拙と號す。全州の人。白川に居る。孝友の行あり。蔭仕して知縣に至る。壺谷南龍翼嘗て從ひて業を受く。(雙龍)

柳忠健 文化の人。幼より子道を盡くし。晨昏定省し、親に疾病有れば、號泣奔走し、比隣皆感歎す。年三十六其の母死す。粥を吸りて廬に居り、朝夕哭き拜し風雨寒暑を以て廢さず。因りて羸疾を致し、猶ほ經帯を脱せず。家人進むるに藥物を以てすれば、薑桂の滋有るを慮り、斥け去りて口に近けず。未だ一期に及ばず、墓下に卒す。遠近聞者傷悼せざるなし。其の子時亮其の父に肖、十歳父喪に遭ひ、哀慟の容、饋奠の禮、一に成人の如し。長ずるに及んで母を奉養し、尤も其の誠を盡くし、五十年一日の如し。

母病に寝ぬるや、露晞して糞を舂め、指を斷りて血を進め、遂に六年の命を延ぶ其の子松齊父祖の行に習ひ、嘗て其の父の疽を吮ひ、唇吻亦爛瘡するに至りて尙ほ已まず。三世特異の行有り。觀察使閔維重朝に聞し、忠健、時亮に官を贈る。松齊時に文科に登りて縣監と爲り、右叙せらる。忠健は嘗て牛溪成渾に從ひて學を受けしと云ふ。(人物考)

柳忠傑 字は善伯。錦沙と號す。晋州の人。竹堂展全の曾孫、統制使珩の子なり。早く李恒福、鄭弘翼の門に遊び、偶儻にして氣節あり。光海君の朝鄭造、尹諷等因論議張の時、忠傑疏を草して諸賊の蔑倫敗紀の罪を極言し、竟に此を以て罰を被る。戊午(皇紀二七八年)進士に登りしが醜類の中つる處となり、舉業を廢し、歸りて公州錦江の上に隱る。仁祖改玉し、始めて仕へ、丙子の亂に司宰直長を以て義旅を檄召して南漢に向ひ、下城の報を聞き、乃ち上疏して復讐の策を陳ぶ。李惟泰此疏を讀む毎に節を擊ちて其の忠義激烈を歎す。湖商を歴て官縣監に止まる。(晉陽忠義世譜)

柳何運 字は悠久。陋室と號し、又一退と號す。文化の人。佐郎誠吾の子なり。仁祖丙子(皇紀二九六年)生れ、顯宗庚子進士に中り、丙午文科に登り、肅宗乙亥右議政を拜し、領議政に至る。忠簡と諡せられ、羅州の竹峰祠に享らる。(節目)

柳松齊 字は蒼老。後凋軒と號す。文化の

人。孝子時亮の子。承旨夢鼎の玄孫なり。顯宗庚子(皇紀二二〇〇年)文科に登り。官掌令に止まる。孝行あり。(節目)

柳洪 貞州の人。高麗文宗の時。使を奉じて宋に如き、浙江に至りて颶風に遭ひ舟幾んど覆らんとし、所獻の物大半亡失せしが、帝特に王に勅して其の罪を問はしめざりき。宣宗の時官侍中に至り、卒して匡肅と諡せらる。洪武略を以て進み、春秋左傳及び兵家の秘訣に通じ、國に虞疑有る毎に、古を引きて策を決し、多く中る。時議之を重んず。(高麗史)

柳亮 字は明仲。文化の人。高麗辛禎の時乙科第一人に擢んで、典儀副令を拜し、清要を歴歟し、恭讓王四年(皇紀三〇五二年)史曹典書に陞る。後ち李朝に入り、中樞副使藝文館學士商議中樞院事と爲り、刑曹典書を兼ぬ。太祖四年原從功臣に參し、商議中樞院事世子賓客參知三軍府事を拜す。太宗元年佐命功臣に列せられ、田民既馬金帛を賜はり、資憲に陞り文城君に封ぜられ、藝文館大提學司憲府大司憲を拜す。議政府贊成に累遷し、府院君に封ぜられ、十五年右議政に陞り、病を以て辭す。冬府院君に封ぜられ、回德功臣の號を加へらる。明年卒す。忠景と諡せらる。(人物考)

柳迪 閉高と號す。靈光の人。教官世湖の曾孫なり。早く詩禮を講じ、博く經義を究め、氣節慷慨、言論正直なり。英宗己丑(皇紀二四二九年)斯文の事を以て上疏入對

し、僉樞に除せらる。遺稿あり。(光州邑誌)

柳活 字は源叔。泰字と號す。興陽の人。副學瀟の弟。宣祖乙巳生員に中り、丙午(皇紀二六六年)登第し、官檢詳合人に至る。仁祖癸亥三司啓す、活は造語と廢母の論を爲し、末稍爾爾と角立すと雖、只だ是れ中より傾軋し、而して廢母の論を以て誇りて功と爲すに至る。倒置は以て惡を懲すに足らず、請ふ遠地に安置せんと。戊辰量移せられ、又柳孝立の獄に還た安置せらる。(德善堂遺稿)

柳汎 字は武叔。高興の人。高麗の名臣瀟の後なり。幼より孝に篤く、既に長じて善を好み、郷人と與に呂氏の締約を行ふ。壬辰の亂に韋布を以て駕を迫り龍淵に至り、金吾郎より内外に歴仕し、光海君丙辰文科に擢んで、臺官春坊を歴て校理と爲り、奉昌に家居し、風疾に遷ふて暴に亡ぶ。年五十九。(人物考)

柳坪 字は和甫。松庵と號す。靈光の人。承旨瀟の孫なり。成均進士に登る。早く沙溪金長生の門に遊び、心を性理の學に専にす。長生推すに五人長徳を以てす。參奉に除せしが就かず。光海君の朝に門を杜ちて世を謝し、仁祖甲子の亂及び丙子の變に俱に義を擧ぐ。文集あり。光州の景烈祠に享らる。(光州邑誌)

柳洵 字は希明。文化の人。老圃堂と號す。洗馬思恭の子なり。家に書史に無く、人に從ひて借讀す。一書を得れば則ち日夜

習讀し、必ず精熟して乃ち之を還す。成章にして南蠻に遊び、金陵の詞を賦し、辭意俱に老健、人口に餘炙す。年十九司馬に魁し、世祖壬午(皇紀二二二〇年)文科に登り、成宗の朝副提學となる。成宗召して美人の圖を出し、詩を賦して以て進めしむ。結褵に曰く、君王自是疎靡色、展畫猶應寄一筆と、成宗善と稱し、工に命じて粧續して障と爲す。燕山君の時首相と爲り、位を去らんと欲して辭するを得ず。匡救せんと欲すれば、徒に忌に觸るゝを以て、常に憂煎自ら傷む。中宗反正に及び、靖國の勳に參る。洵啓して曰く、臣は是れ反正時の首相たり。變を聞て若黃出づる所を知らず、而して亦動籟に與かり、觀然として位に居る、云々と。聞く者之を是とす。洵議政を力辭せしが、允さず。固く辭して還するを得たり。甲戌再び相に入り、丙子又辭す。丁丑卒す。年七十七。洵書籍を耽玩し、職務煩劇と雖廢さず。字學に至りては頗る精微を極む。醫方地理、功を用ひざるなし。性又節儉にして華侈を好まず、宴遊聲樂を喜ばず、兄弟に友愛なり。但だ人氣節少なく、是非なきを以て之を短る。諡を文僖と曰ふ。(嶺東名臣傳)

柳均 晋陽の人。知靈光郡事惠方の子。登第して監察御史を拜す。高麗恭愍王紅賊を避けて南行するや、均先づ利川の農庄に至り、鋤洒野原を以て迎へて駕前に獻ず。恭愍柳淑を顧みて曰く、均が今日の

意を忘るゝなかれと。是より知遇せられ、歴官して右司議大夫に至る。出て慶尚を按じ、入りて右常侍と爲る。辛酉六年密直副使を拜し、恭讓王二年出で揚州道都觀察使と爲る。後李朝に入り、太祖四年政堂文學に遷り、遂に参贊門下府事に至る。太祖以て原從功臣と爲す。賀正使を以て明に赴き、表辭侮戯を以て留められ、翌年冬に至りて還り、病んで卒す。年六十四。子を謙と曰ふ。珣人と爲り勤儉、外飾に務めず。靖平と諡せらる。(太祖實錄)

柳恒 字は汝常。大峰と號す。全州の人。参判永吉の子。獻納愷の弟なり。宣祖辛丑(宣祖二十六年)進士に中り、丙午文科に登り、詩名有り。光海癸丑南海に宣せられ、請に居る十一年。仁祖癸亥宥されて復た叙用せらる。(人物志)

柳貞 字は復元。晋州の人。校尉自恭の子。中宗丙子(宣祖二十七年)生員に中る。賢良薦目に曰く、識度有り。己卯文科に登り、正言に補せらる。北門の變起りて科を罷め、己酉杖死す。(人物志)

柳洙 字は魯澤。文化の人。知中樞院事股の子なり。世宗乙卯(宣祖三〇九年)世子湖衛司右侍直を拜す。後内禁衛に充てられ、端宗癸酉靖難の功に與り、推忠協策靖難功臣の號を賜はる。官議政府左參贊に至り。文城君に封ぜらる。成宗即位純誠佐理功臣の號を賜はり、辛丑卒す。年六十七。安慶と諡せらる。(成宗實錄)

柳深 字は仲沂。蕉川と號す。瑞山の人。希松の子。中宗甲午(宣祖二九四年)文科に登り、丙午重試に中り、官參校に至る。高才あり、文章を能くす。河西金麟厚詩を贈りて之を獎許す。(晋州邑誌)

柳星三 字は台老。晋州の人。仁川府使浩然の子なり。崇禎辛未(宣祖三〇一年)生る。顯宗甲午馬に中り、顯宗癸卯文科に捷ち、正言掌令國子司成太常太僕宗簿等の正と爲り、外は安州南陽長淵星州を典どり、庚申通政に陞り、禍變以後退て田廬に居り、復た仕へず。庚辰卒す。年七十。星三眞淳坦率、事物を以て心に經ず。朝に立ちて進取の意無く、一も權要の門に過らず。平生其の義にあらざれば爲さず。華靡を好まず、貨利を言はず。職に任じ官に居り、清白自ら守り、正直擣まらず。出で御史となり、一毫の私意なく、襄貶を得。時の相臣曾て筵席に奏して曰ふ、柳某は眞の御史の風ありと。(人物志)

柳炳文 字は仲虎。素隱と號す。全州の人。大司諫正源の孫なり。英宗丙戌(宣祖三二六年)生る。聰明人に過ぎ、河洛卦畫書策歷代の典故、人物の源流より以て韻書に至るまで一覽すれば便ち識る。丙午學を叔祖東巖に受け、又南嶺書及が族父靈谷の門に往來講讀し、日に講論教授を以て樂と爲す。後生の來り學ぶ者は誠心導誘し、必ず心體して之を力行せしむ。庚辰龍田の素隱谷に移り、看書授徒の暇、

吟哦以て娛む。卒年六十一。文集五卷あり。(素隱集)

柳炳然 字は文叔。晋州の人。湖衛忠傑の子。天啓乙丑(宣祖三二五年)公州に生る。仁祖戊子文科に登り、宣傳官より歷遷して吉州牧使と爲り、溝渠を堰穿して多く稻田を作り、民甚だ之に頼る。陞りて南道兵使となり、政令嚴明、廢弊皆擧がる。北俗頑悍、頗る之を便とせず。按使讒言を用ひて其の罪を狀聞し、事將に測られざらんとなす。大將申汝哲爲に其の剛明廉謹を白し、只だ職を罷めらる。叙復して副管と爲り、捕盜大將に移り、全羅水使京畿統禦使を歴て、辛酉卒す。年五十七。計開して原從の功を以て刑曹判書を贈られ、忠毅と諡せらる。炳然人と爲り、堅確沈黙。嘗て北戎に赴き、成興を過ぐ。同隊諸人皆民樓に登りて妓樂を張る。炳然獨り旅邸に危坐して兵書を讀みて休まず。大に方伯李厚源の賞する所と爲る。麗登邑に莅み、絲毫も取る所なし。其の外官より歸るや、行糧稍餘まると雖、亦自ら留めず。兵閭と爲り秩滿ちて將に歸らんとするに及び、李厚源數數其の家を致して曰く、此公家に還れば、夕炊も亦難し。其の米粟の操終始一の如し。尤舊宋時烈海島に宣せらるゝや、鏞・積の黨争ひて之を殺さん請ひ、火邑方に讒にして入皆戰慄す。炳然獨り慨然として曰く、吾何ぞ一死を愛して言はざらんやと。將に武辨の同志者を倡率して上疏

極言せんと欲せしが、會ま禍機稍解けて上るを果さず。後尤菴、炳然の碑を撰み其の事を録して深く之を歎す。(人物志)

柳英立 字は爾粹。全州の人。仁義の子なり。孝宗辛卯(宣祖三二年)進士第二子に擢んで、顯宗癸卯登第す。性重厚恬靜、仕官に湖にして、立身二十四年、官奉常寺正順天府使に止まる。然れども官に居りて職を守り、治は聲を求めず、常に去後の思あり。累に縣邑を典りて田宅尺寸を増さず。卒年六十四。(宣祖實錄)

柳拱辰 字は伯瞻。文化の人。人と爲り坦蕩眞實、善を好み惡を嫉むは天性に出づ。親に事へて至孝、父の病に股を刺し血を藥に和して進め、病即ち愈ゆ。年二十四司馬に中り、太學に遊び聲譽滿野たり。栗谷・牛溪群小の誣する所と爲る。拱辰多士を率ひ抗疏して之を辯す。士論之を起とす。宣祖癸未(宣祖三四年)文科に登る。辛卯松江鄭澈西商に轉轉せらるゝに及び、拱辰其の黨を以て目せられ、慶源に謫せらる。會ま明年壬辰、宣祖西狩し悉く黨人を釋す。拱辰行在に到り、職に叙せられて禮曹正郎と爲り、執義に累遷す。拱辰素と剛直、既に大禍を經て、其の勁氣猶存せず。嘗て書筵に侍講し關人の倨色有るを見、進んで曰く、宦寺禮無し、此の漸は長ずべからずと。是によりて中貴人拱辰を見て側目す。行在の永柔に駐まるや、女巫禁中に入りて歸祀を

行ふ。拱辰臺に在りて執へて之を治す。人以て難しと爲す。成均司藝に至り、親老を以て歸養を乞ひ、安峽の醜濼に卜築し以て終養の計を爲す。丁酉の再難に朝廷拱辰が久しく國東に處り、本道の事に習ふを以て、調度管運御史と爲す。拱辰辭せしが命を得ず、心を彈くして拮据し水陸餉數萬斛を運び、軍興乏しからず。明年兵罷んで解き歸る。同副承旨右承旨を歴、上章して歸親し、坡山の庄舎に移居す。選部即ち坡山牧使を授け以て養に便にす。拱辰乃ち命を拜す。微累に坐して罷め、是より復た仕へず。甲辰卒す。年五十八。(人物志)

柳俊昌 字は大面。全州の人。鐵原府使秩の子なり。高曆辛丑(宣祖三二六年)生る。丁卯司馬兩試に中り、庚午文科に登り、選まれて槐院に入る。時に毛文龍蝦島を鎮し、兩廳方に殷にして、俊昌其の文書を幹し、敏にして辨ず。諸宰之を稱す。兩司春坊に出入し、朝善を以て原從の勳に參す。武將李時英・李一元等凶謀謀反の狀を論じ、謀に伏す。人其の先見に服す。辛丑判校より連に西樞を帯び、戊申同副承旨を拜し、俄に喜ばざる者の爲に勤せられて還す。公議之を惜む。庚戌十二月微恙を以て卒す。年七十。(人物志)

柳重敷 字は致政。一作程程。省齋と號す。高興の人。純祖辛巳(宣祖三〇八年)揚根に生る。五歲學を李華西の門に受け、聰明悟解老成の如し。羣兒と學習し、遊戯を喜

びず、惟だ經籍圖書是れ耽る。又業を重庵金平默の門に受く。年二十一、華西の命を以て宋元華東史合編綱目を修す。甲戌往て全齋任憲晦を湖南に拜し、心齋柳始秀及び洪大心を安城に屢訪し、丙子春繕工監役を授かりしが就かず。遂に家を擧へて嘉陵の紫泥臺に入り、其の居金重庵居る所に近し、辛巳重庵斥邪の疏を授じ遣配の典を被り、又臺啓によりて絶島に安置せらる。重敷從ひ行きて京に至り文を呈して自陳し、同じく重勳を受けんことを請ふ。判堂申擢例無しと爲して狀を還給す。冬六品に陞し、將に職を擬せんとす。重敷即ち雪嶽山に入りて出でず。壬午持平に除せしが赴かず。癸巳卒す。年六十三。著はす所に太極圖說・河圖洛書說・易說等の諸書及び文集あり。(儒教源流)

柳思規 字は汝憲。桑楡子と號す。晋州の人。司評惟一の子なり。明宗壬戌(宣祖三三三年)文科に登り、初め秘書正字を授かり、正言持平に累遷し、風裁を力持す。平壤庶尹と爲り、爲政庶平なり。海州を收し、治行第一たり。癸巳南陽府使と爲る。時に兵燹を經、重ぬるに飢疫を以てし、饑屍相枕す。思規親ら粥糜を爲くり、以て之を救ふ。民頼りて活を全らす。甲午入りて太常に長となり、兵曹參知に移り、僉知中樞府事掌議院判決事を歴、丁丑卒す。年七十四。(人物志)

柳思欽 字は敬叔。晋州の人。贈戶曹參判

彌星の子なり。肅宗壬午(皇紀三三六二年)生る。丁卯庭試に中り、官同知中樞府事に至り乙未卒す。思欽性忠厚、少にして豪邁不羈、晩に乃ち節を折りて謹飾し、老に至りて愈謹む。家居孝友にして官に莅みて廉勤なり。(皇朝通志)

柳思璣 字は景暉。本名應龍。字は雲甫。文化の人。江華經歷秩の子なり。嘉靖辛丑(皇紀二二〇一年)生る。生進兩試に中り、丁卯登第し、萬曆乙酉を以て槐院に遷まれ、典簿兵曹佐郎に陞り、鏡城の幕に佐たり。壬辰の役徒歩して往て世子に成川に謁す。復た兵曹に佐となり、血籍を以て平安道都事と爲り、司憲府掌令侍講院文學に歴遷す。使を奉じて明に如き、復た兵を乞ふ。兵部尙書石星陰に和議を主とし、出師の意無し。偽りて發兵の文を爲り、授くるに回春を以てし、之を歸らしむ。思璣曰く、此れ必ず偽なり。明の法私に吾文を發く者は死に當す。兵發せざれば寧ろ骨を燕山に埋めん、死も懼るゝに足らずと。遂に之を發く。果して偽なり。持して以て午門に詣り、哭守するもの三晝夜。明帝遂に十萬の兵を發し、麻貴等をして之を將らしめ、御史楊鶴をして軍務を經理せしむ。丁酉朔兵南下するや、軍に嶺南に隨ひ、戊戌驪州牧使と爲り、高城郡守に轉じ、甲辰請兵の勞を以て宣武功臣に策せられ、文興君に封ぜられ、漢城府右尹兼都摠府副摠管を兼ね。戊申宣祖禮諱し、疾を力めて赴き哭し、

因て劇を増し、竟に卒す。年六十八。(皇朝通志) 柳柳 高麗驪州の賊帥なり。後遂に弓裔の破る所と爲る。其の記室泰評高麗に降り、麗王開國の際に與つて力あり。尙軍郎中と爲る。(皇朝通志) 柳乘 字は子寬。誠齋と號す。靈光の人。市隱理湖の曾孫。嘉善朴光一の門人なり。生員に中り。性理の學に沈潜し、芝郡李喜朝・丈巖鄭澐・陶菴李緯と道義の交を爲し、亭を泉洞江上に構へ、陶菴名くるに水月軒を以てす。諸賢の題詠あり。世に玄岡と稱す。遺集あり。(皇州民誌)

柳珍 字は季華。修巖と號す。西厓柳成龍の子なり。宣祖壬午(皇紀二二四二年)生る。光海庚戌司馬に魁し、丙辰洗馬を拜し、五邑を歴典し薦められて持平を拜し、仁祖乙亥卒す。安東の屏山祠に享られ、參判を贈らる。光海壬子海西の獄起るや、珍誣を被りて送へられ、加ふるに縲絏を以てす。珍言貌平日の如く、理に就く五朝にして始めて出づ。癸亥仁祖改元し、奉化縣監に起拜す。是より凡そ餘命有れば則ち出づ。曰く、世臣の義敢て山野に效つて便棄せずと。既に任に莅み、田畝を授けし、其の上下を第して遺漏なし。田増して賦省け、戶口倍増し、表裏の糶有り。刑曹正郎たりし時冤獄有り、累年決せず。珍悉く其の情を得て判書李曙に白す。曙驚き歎じて曰く、公なかりせば幾んど此獄を誤ら

んと。獄囚呼んで曰く、先翁某獄を按じて其の枉を伸べたり。公又此くの如しと。仍て感泣す。告者乃ち遁る。終會て敬亭李民黨の座に在り。客に西厓を講る者有り、語醜悻を極む。珍敢て爲に辨せず、徐に起て出づ。客其の珍たるを知り出て之を謝す。珍の曰く何ぞ謝するを爲さん。若し大人をして罪有らしめば、子弟の掩ふべき所にあらず、百車と雖、何を損せんと。安東の屏山書院に享らる。(皇州人物考)

柳稜 字は子當。全州の人。軍器寺副正永成の子なり。宣祖丙午(皇紀二二六六年)司馬兩試に中り、辛酉太學生と同じく疏を上り、廢母の論を主倡する者を斬らんを請ふ。物論之を難とす。癸亥仁祖反正し、釋菜を先聖に行ひて士を取る。秩乙科第三名に登る。内外に歴官し、丙子冬鐵原府使を拜す。清兵大に至り、吏民争ひ來りて言ふ、寶蓋山は治内に在りて深險兵を避くべしと。秩の曰く、我封疆の臣と爲り、安ぞ敢て難を逃れんと。乃ち官穀を窖藏して他日の計を爲す。一日邑人奔りて告ぐ、敵の大軍且に至らんと。秩下吏十餘人と出て行く。未だ十里ならず虜騎漸く迫る。秩脱する能はざるを知り、馬より下り、印章兵符を取りて自ら腰間に繋ぎ、左右に謂て曰く、此吾が死行なり。汝等皆父母妻子有り、從ひて死するも益無し、其れ速に去れと。俄にして虜兵襲撃し秩を縛さんと欲す。秩大聲奮罵

して曰く、賊何ぞ速に我を殺さざる、我は汝に降る者にあらざるなりと。遂に賊刃に斃る。事聞して、吏曹參判を贈らる。(皇朝通志)

柳慶 字は希元。僉議中贊璋の子なり。官は僉議參判に至る。容止見る可し。久しく閨門に在り、時に禮文散失す。陞新儀を撰びて甚だ詳なり。後人之を選用す。親に事へて孝に、官に居りて懈らず。飲酒嬉戲を好まず、聲色貨利に於ては淡如たり。善く丸を彈じて必ず命中す。嘗て客と坐し、遂に汲婦の盆を戴くを見て曰く、人に中れば則ち傷き、器に中れば則ち破る。要ば丸をして盆中に墮さしむるに在りと。丸發するに果して然り。忠烈王二十四年(皇紀一九五八年)卒す。貞愼と諡せらる。(高麗史)

柳疇 字は士温。石潭と號す。晋州の人。辰全の孫なり。早く孤となり、母林氏貧にして以て自ら存すなるなし。疇馳馬擊劍を試み、産業を事とせず、經術を治めず。母泣て曰く、死せざる所以のものはず。母泣て曰く、死せざる所以のものはず。唯だ汝あり。而して汝今是くの如し、誰を持んでか生きんやと。疇の曰く、兒富に樹立して以て母を榮すべし、母愛ふるなかれと。遂に發憤して家業を治め産稍富む。又師を尋ねて學を受け、節を折りて書を読み、痛く豪習を去り、恂々として篤行の士の如し。既にして歎じて曰く、丈夫當に才を以て顯はるべし、何ぞ必ずしも碌々として章句をなさんやと。壬辰

の亂、劍に杖て倡義使金千鎰に江都に從ひ、仍て西して行在に赴き宣傳官を拜す。甲午(皇紀二二四四年)武科に登り、復た宣傳官を拜す。宣祖其の偉表を奇とし、其の父祖を問ふ。疇跪きて對ふ。宣祖の曰く、力を國事に勉め、爾が祖考を慕しむるなかと。特に馬を賜ひて之を獎ます。疇感泣して遂に背に濕するに盡忠報國の四字を以てし、以て自ら誓ふ。出て南海縣監に補せらる。閑山の備潰え、元均敗死するに及び、疇之を開て哭して曰く、舟師を失へば則ち兩湖を失はん、國事爲すべきものなし。人臣の國に死するは、正に今日に在りと。統制使李舜臣と與に餘燼を收拾して海口を扼し、進んで順天の倭橋を攻む。戰酣にして覺えず潮退き、明の大船三隻騰して動かず。敵兵火を以て之を攻む。提督陳璘舜臣と與に頓足して爲す所を知らず。疇即ち諸船をして三船の尾を縛せしめ、力を併せて之を拖き、遂に出すを得たり。既にして泗川の敵大舉して來り援けんとするを聞き、之を霧梁に邀撃し、苦戰夜より曉に達し、丸に中るもの六處、猶ほ積立して敵を射り、意氣自如、血流れて濺りて塊の如し。帳中に入り良久や久うして乃ち蘇る。復た戰を督して益急なり。死屍海を蔽ふ。報聞して釜山僉使に擯んでられ、尋で慶尙右水使を拜す。是より先、李德馨舜臣に問ふて曰く、誰が君に代はるべき者ぞと。答て曰く、忠義將略柳疇に比

する者なし。卑と雖大用すべきなりと。德馨朝に聞して是の除命有り。壬寅陞秩して統制使となり、還りて忠清兵使を拜す。北虜營を掃へ、命宰賊衝に當る。柳堂疇を以て府使と爲し、仍て北兵使に陞ぼす。後慶尙平安兵使を歴、黃海兵使に移り任に卒す。年僅に五十。忠景と諡せらる。海南忠烈祠に享らる。子孝傑少より驍勇、李遂を討て功あり、晋陽君に封ぜらる。早く卒す。(皇朝通志)

柳楨 字は晦夫。西岡と號す。晋州の人。嘉靖己酉(皇紀三〇九年)生る。幼より聰穎絶倫、程書を煩はさず自ら學に力め、未だ成童とならず、己に四子の書に通ず。伯父參判諱は昌門之を奇愛し、常に曰く、吾門を大にする者は必ず此兒なりと。十五芝川黃廷瑞に學び、蕙思日に進む。芝川大に獎許を加へて曰く、他日詞盟を主らば、老夫當に一頭を讓るべしと。宣祖壬申魁科に登り、暇を湖堂に賜はる。丁亥日本の僧玄蘇來聘するや、宣祖別に文章才智備に具はるの人を擇び、宣慰使に差遣せんとす。朝議根の才當つべくして官序稍卑きを以て之を難かる。宣祖特に之を除す。蘇等其の儀度を望み、其の詩文を見て甚だ敬服す。壬辰變を聞きて閣下に詣る。宣祖對を賜はり、獎諭して禮曹參議に叙す。芻に扈して西下し、左承旨に移り、己にして禮曹參判に陞り、出で忠清道觀察使となり、尋で五道兵馬副摠使を拜す。會ま明山東の糧餉累百萬石

を續運し、宜川鐵山の間に卸下し、宜鐵より京江に至るには則ち泛舟の役を専ら朝鮮に責む。時に秋風高く海路危險なり。朝議濟所を知るなし。左相尹斗壽割して根を薦め、又入對して曰く、此れ柳某にあらざれば辨ずる能はずと。宜祖特に選檢察使に除す。根命を承けて即ち行き、夙夜焦思し、多く大船を造りて其の板制を厚くす。或は其の太だ鈍にして行り難きを慮る。根答ふるに後に自ら知らんを以てす。遂に其の粟を五十餘船に分載し、船に軍官旗鼓を置き、一齊に進發す。時已に深冬、京江幾んど合米す。明將日に人を遣りて江上に視ひ談つ鮮延亦其の期に及ばざるを憂ふ。一日五十餘船潮に乗じ帆を張り以て上る。軍官各旗下に立ち、鼓を鳴らし角を吹き、齊しく船人を督し、江水を推破して次第に破を龍山下す。蓋し船板稍厚し、故に水に觸れて傷れざるなり。人始めて歎服す。明將先づ之を知り、即ち軍校を送り、開に詣りて謝を致さしむ。宜祖喜甚しく、褒して一階を陞し、軍官以下爵賞を賜ふ差あり。甲辰恩聖の功を録せられ、晋原府院君に封ぜらる。官大提學左贊成に至る。光海の朝、政日に亂る、を見て復た仕進の意無く、門を杜ぢて人事を謝絶し、已にして槐山の墓下に決歸し、終焉の計を爲す。會ま廢母の論起り、兩司其の厭避を効し、論ずるに遠宣の律を以てす。光海只だ令して制罰す。己未原封に

叙復す。是より屏居して病を養ひ、未だ管て一たびも朝に造らず。仁祖反正するや、特に召して對を賜ひ、其だ之を優寵す。根病已に甚しく、上割して致仕を乞ひしが許さず。丁卯の虜營に仁祖江都に幸す。根鞍馬に任へず、本道より行在に赴き、通津の村舎に至り、疾途に草まりて卒す。年七十九。文靖と諡せらる。根天資英秀、器度端重、少より言動節有り。人を待つに甚だ和易なりと雖、其の非違を見れば、切責して少しも假さず。事に花むに自ら勝へざるが如くして、大利害に臨んでは堅確執むべからず。文章を爲すに瞻敏、尤も詩に長じ、精緻雅鍊、自ら及ぶべからざるものあり。久しく館閣に居り、高文大冊多く其の手に出づ。

進士榮門の子。嘉靖乙巳(皇紀二二〇五年)生る。戊辰進士に中り、庚辰文科に登り、官正言に止まる。甲申卒す。年四十。格書を善くし、選筆飛ぶが如く、少しも滯漏なし。柳成龍與に同席し、嘆服して己まず。(人物考)

柳軒 字は伯興。駱峯と號す。全州の人。金知中樞府事秀濂の子なり。成宗丙午(皇紀二四六年)司馬試に中り、己酉登第す。性嚴毅にして器局あり。三司を歴歎し、正直擣まず。燕山君の初、萬言の疏を上り、大に時諱に觸れ、出て忠清水使と爲る。甲子入りて大司諫と爲る。時に慎守英羅織して士禍を起す。軒疏して之を論じ、乃ち任士洪・柳子光奸鬼の狀に及び、且つ李克均罪なくして戮せらるるの冤を言ふ。燕山大に怒りて濟州に竄す。中宗反正の後放還せられしが、中路海賊に遇ひて歿す。(人物考)

柳軒吉 字は德興。萬曆甲辰(皇紀二二六四年)生る。仁祖癸酉進士に中り、厚陵參奉に除せらる。奸臣金自點屢華選に注して送らしめんと欲す。軒吉謝して終に一たびも其の門に踵せず。丙子の變に將に祭器を載せて海に浮び、難に赴かんとせしが母泣て之を止め、遂に南して晋州に下る。亂定まりて朝廷之を問はずと雖、自ら心に安ぜず、官を棄て、抱川に居り、諸弟と母を奉じてて歡怡し、年七十七にして終る。(人物考)

柳書三 字は汝重。沙川と號す。晋州の人

敬庵道三の兄なり。仁祖乙亥(皇紀二二九年)文科に登り、官正言掌令に至る。(傳目)

柳聘年 文化の人。文科に登る。嘗て鍾城通判と爲り、頗る廉簡を以て稱せらる。中宗庚午(皇紀二七〇年)三浦の倭反し、鎮將を殺す。聘年黃術と與に之を討平し、官左參贊に至る。襄武と諡せらる。(大東野乘)

柳慶夏 高麗太祖開國の初、珍開國卿たり革命の際群僚散走せしが、珍良獨り本省を離れず、典る所の倉庫爲に亡失する所無し。特に廣評侍郎を授けらる。(高麗史)

柳致明 字は誠伯。定齋と號す。全州の人。進士晦文の子。大山李象靖の孫なり。正宗丁酉(皇紀二四三七年)生る。曾叔祖東嶽長源に就て學び、東嶽下世に及び、損齋南漢朝に従ひて業を受く。損齋は湖門の高足なり。致明一心服事し、乙丑文科に擢んづ。致明素と聲利に泊如たり。親の爲に屈勉官に就き、持平正言文學を歴て湖南掌試都事に除し、干朝奉養を禁絶し遠近翕然として其の公を稱す。屢大司諫を拜し、官兵曹參判に至る。乙卯上疏して莊獻世子追崇の儀を請ひ、大司諫朴來萬の勳する所となり、祥原に竄せられ、俄に智島々置の命下る。尋て宥を被りて還り、丙辰叙用せられて嘉義に進階す。丁巳門人等室を雷巖に築き、致明屬するに曉愚を以てし、時に學子を携へて逍遙自適す。庚申同春秋に除し、辛酉疾んで

卒す。士林の繚を執る者九百人。致明近道の資を以て、立志堅篤、早く家庭の訓に服し、又師友に就て講明し、動靜食息典調儀則を離れず、汎博に流れず、旁岐に涉らず。工を日用平易の地に積み、超然として自得の妙あり。其の充養の久しきに及んで、面背詳盡、表裏一致し、一世を擧げて推して以て宗師と爲す。著はす所に家禮輯解・朱節堂要・大學童子問太極圖解・大山實記及び知舊門人往復疏章・雜著凡そ五十餘卷あり。(定齋集)

柳時定 字は安世。晋州の人。士人傑の子。母は海州牧使崔沂の女なり。萬曆丙申(皇紀二二五六年)生る。幼にして穎特、年十七上庠に登る。海州の獄起るに及び、沂禍首と爲り、爇も亦獄中に死す。時定坐して春川に配せらる。居ること八年、仁祖反正して群冤を快雪し、召されて義禁府都事に除せられ、濟用監直長に陞る。官牧使に至り、孝宗九年卒す。時定少にして石洲權權に従ひて學び、後象村申欽・清陰金尙憲の門に入し、特に奨許せらる。與に交はる所に名人介士多し。素と八法を善くす。尙憲の滯陽に關せらるるや、時定に黃冠不拜大單子の句有り、一時人口に膾炙す。(人物考)

柳時發 字は養叔。嶺軒と號す。文化の人。月波彭老の孫。沙溪金長生の門人なり。蔭仕して縣監に至る。仁祖甲子(皇紀二二八四年)の亂に義兵を擧げ、功を以て執義に除し、丙子の亂に江都に入り、城陷る

に及んで白岳山中に入り、衆を聚むる百餘人、書を玉果の伴李興淳に寄せ、與に敵を討たんと約し、方に與に謀畫の際、和事既に成る。時發諸人と與に痛哭して歸る。其の居に榜して嶺軒と曰ふ。蓋し崇禎の義を取るなり。文谷金壽興其の墓に銘して曰く、大明日月、獨照。此軒と闕に旌せらる。(湖南三編)

柳時馨 字は昌世。晋州の人。晋川順汀六世の孫なり。少にして鄭錦南を師とし、詞業早く成り、孝宗丁酉(皇紀二二二七年)文科に登り、官府使金正に至る。辛年七十七。時馨身長八尺、體貌美に、風儀備爽氣義を好み小節に拘はらず。危機時事に當りて措處宜きを得。前已に熟計するもの、如し。性充厲許可少く、人に隨ひて俯仰するを肯せず。此を以て世と齟齬す。惟だ洪鶴谷・李廷齋深く相許し、毎に公私の疑事有れば則ち時馨に吞り以て決す。與に交はる所は皆一時の名宰なり。(人物考)

柳祖諤 字は諶之。泛愛と號す。西峰藕の子。嘉靖壬午(皇紀二一八二年)生る。兒時頗る無頼、父友見て之を諍る者あれば、祖諤怒り、一筆を作りて其の屋礎を穿ちて曰く、吾必ず此家を覆さんと。人狂童と稱す。父客と共に坐し、祖諤をして書を取り來らしむ。祖諤已に學を失し其の何書たるを知らず。其の兄之を切責す。祖諤是に於て慨然發憤して儒となり、遂に履素齋李仲虎に従ひて學ぶ。祖諤諱厲勇

進、志業人を兼ね、殆んど腹食を忘る。履素の門に遊ぶ者殆んど數百人なりしが皆之を畏懼す。嘗て南峰柳芝行、退庵朴應男、月潭崔洪と莫逆の交を爲す。萬曆十一年朝延備邊司をして人材を薦めしめ、鄭芝衍時に左相に在りて祖諷が忠孝の大節あり、且つ三軍に將たるべきを薦む。祖諷是に於て始めて仕へ、出て伊川牛峰二縣を監し、民を愛する子の如く、水藥自ら持し、官を罷めて京城に至り、延恩門に至りて從徒裝資を謝遣して家に至らしめず。壬辰駕を追ひて平壤に至り、世子湖衛司湖衛に除せられ、後義州に會し、司宰監正に陞る。居るとこ二年、金應南家宰となり、祖諷の忠節行義を建奏し、刑曹參議に除す。祖諷資稟等夷を絶し、忠孝天に根し、善を好むこと狂の如く、惡を疾む變の如し。事に臨み義に處し、毅然として壁立千仞の氣あり。其の師友徒第一時の名徳多し。己亥卒す。年七十八。恩聖原從の功を以て戶曹參判を贈らる。(南漢書)

柳淑 字は純夫。思菴と號す。瑞州の人。高麗忠惠王復位の元年(皇紀二〇〇〇)文科に登第し、後ち恭愍王に從ひて元居ること多年。忠穆王薨じ、恭愍王位に即きて國に還るに及び、代言を拜し、左司議大夫に陞り、機務に參與し、召有るにあざれば未だ嘗て内謁せず。後趙日新の擢諷する所と爲り、屏きて田莊に居る。日新誅せらるゝに及び、淑方に母憂に居りしが起されて代言を拜し、尋で典校となり、王事ごとに皆咨訪す。淑蓋に近昵するを欲せず、屢辭するに疾を以てす。王一日官者をして再び召さしめしが至らず。遂に怒りて巡軍に下す。後ち版圖典理判書樞密院直學士を歴て知院事に陞る。紅賊入寇するや、王策を決して南幸す。蓋し淑の主唱する所による。亂平ぎ、元帥安祐等總兵官鄭世雲を殺し、淑が王側に居りて奇謀を出すを畏れ、之を殺せんと欲す。淑之を知り王に告げて曰く、諸將の臣を忌むは殿下の左右に居るを以てのみ。殿下若し淑を逐はば誰か復た敢て齒牙に介せんやと。出て東京の留守と爲る。幾くも無く召し還され、累遷して僉議評理に至る。淑既に盛滿を忌みて骸骨を乞ひ、罷めて瑞寧君に封ぜらる。興王の變、諸將に隨ひて關に赴

と。挺輝の曰く、時烈の罪は論ずべき所に在り、然れども爲にする所有りて之を論ずるは、吾爲さざるなりと。(嶺南人物考)

王喜びて政堂文學兼監察大夫に拜し、功を一等に策す。辛丑恩從の功又一等に居る。尋で僉議贊成事商議會議都監事藝文館大提學知春秋館事に陞る、辛暉事を用ふるに及び、淑の忠直を懼り、百方王に讒して之を除かんとす。王稍々之を信ず。是に於て淑王に乞ひて田里に歸る。將相大臣門生故吏等の郊に饋する者甚だ盛なり。淑詩を賦して其の末聯に云ふ、不。是忠衰誠意薄。大名之下久居難と。人皆其の明哲を嘉す。淑既に去り王猶忘れず、常に之を稱して止まず。暉其の復た用ひられんことを恐れ、之を除かんと欲し、陰に淑の罪跡を探る。人有り暉に告ぐるに淑の詩を以てす。暉即ち王に請して曰く、之れ上を以て勾踐に比し、鳥喙魚腮食人の相と爲すものなり。罪之より大なるは莫し。淑今瑞州に居りて海に近し、若し范蠡に效ひて舟に乗じて去らば必ず燕京に向ひ德興君を擁立せんことを謀るべし、須らく早く之を除て以て後患を絶つべしと。王暉の意に違ふを欲せず、命じて杖して除名籍沒せしむ。暉遂に之を雲光に縊殺す。淑屏て家に居るや國事の非なるを聞き涕泗交も流る。禍作るに及び家人良馬を送りて走るを勸む。淑の曰く死生命有り、固と當に順に受くべし。亡れて將た何く之にかんと。死に就きて顔色變ぜず、平時の如し。人皆之が爲に流涕す。子實、厚皆流哀せらる。暉誅せらるゝに及び、王始めて讒を覺り、

甚だ之を悼み、其冤を雪ぎて文信と諡し、禮を以て之を葬らしめ、又賞、厚を召還す。辛酉二年恭愍王の崩庭に配享す。(高麗史)

至り、出て慶州府尹と爲る。訟ふる者路を行ふ。怒て之を杖して死す。遂に坐して職を罷め、南原に家居し、久しく仕へず。其の子光載湖功臣となるに及び、容宗特に嘉靖行命知中樞府事を授く。規來りて恩を謝し、月餘老を以て還らんとを命じて田里に還り以て其の志を遂げしむ。仍て所在の官に命じて祿を給せしむ。成宗四年卒す。年七十三。貞肅と諡せらる。規居家嚴肅、子弟を待つに必ず冠帶して之を見る。子子煥、子光貴顯に至ると雖、未だ嘗て假すに辭色を以てせず。至る所清嚴を以て著る。(成宗實錄)

得ず。清臣幼にして開悟膽氣有り。聖語を習ひ屢使を元に奉じ。應對に善し。是に由て忠烈王の寵用する所と爲り、郎將に補せらる。王特に教を下して三品に許通し、又高伊部曲を陞して高興縣と爲し、將軍に超遷す。尋で大將軍を加へられ密直承宣に轉じ、同知密直觀察大夫に陞る。忠宣王薨を受くるに及び、光政副使と爲り、判密直司事に累轉す。忠烈復位するや贊成事を授けられ、忠宣又位に復するに及び、僉議政丞を拜し、高興府院君に封ぜられ、玉帶を賜はる。忠宣王立つに及び、嘗て吳潛と與に王を忠宣に請せしを以て、頗る其の疑ふ所と爲る。王に從ひて元に加き、濬王蓋が王位を窺視するを見、遂に王に背きて之に附し、百方讒謀を構へ、曹暉等と相通じて王を誣陷せんと謀る。又都省に上書して立省の議を獻じ、本國を覆さんと謀りしが、事遂に成らず。罪を罹れて元に留ること事九年にして卒す。不學無知、勢を恃みて權を弄し、久しく國害を爲す。時に高伊部曲の人朝に仕ふれば則ち國亡ぶの讒有り。俗に猫を高伊と云ふ。清臣が高伊部曲なるを以てたり。(高麗史)

柳諷 字は仲謙。全州の人。拙庵樓の從子なり。仁祖乙丑(皇紀二二八五年)生れ、孝宗辛卯文科に登り、官兩司を歴て牧使に至り、肅宗乙亥卒す。挺輝叔父拙庵が嘗て太學に在りて、牛溪栗谷文廟從祀の議を疏斥せし故を以て、登第後久しく例に循ひて遷轉するを得ず。挺輝直講を以て郎に在るや、名宰數人有り、謂て曰く、君何ぞ宋時烈誤禮の罪を疏論せざるや

柳淵 晋州の人。高麗の三司左使之浚の子なり。公廉才幹を以て稱せらる。執事必ず格み、居官職に稱ふ。屢將帥となり、頗る衆心を得たり。辛酉二年(皇紀二〇三六年)贊成事商議を以て卒す。年四十九。中外之を惜む。貞靖と諡せらる。(高麗史)

柳孝老 字は殷叟。春圃と號す。全州の人。左承旨諱の子。仁祖甲子(皇紀二二八四年)生員進士に連中し、丁卯文科に登る。李仁居の亂に昭武の勳に錄せられ、丙子刑郎を以て南漢に屈駕し、和議を斥け、工禮正郎漢城庶尹に除し、官府使に止まる。

柳規 字は景正。靈光の人。代言半明の子なり。蔭を以て啓聖殿直に補せられ、世宗丙午(皇紀二〇八六年)武舉に中り、權知訓鍊錄事に例屬す。官を累ねて戶曹參議に

柳探 字は子山。西林と號す。晋州の人。靜齋命賢の子。英宗の朝文科に登り、文章超越、人となり亦機警なり。戊申安撫從事となり、安東判官を兼ね、辭連りて逮へられて杖死す。後仲暉す。集あり。(高麗史)

柳漢 初名は庇。長興府高伊部曲の人なり。其の先皆部曲の吏と爲る。高麗の制部曲の吏は功有りとも雖も五品を過ぐるを

柳問津 高麗太祖の臣。官は廣評郎。太祖元年(皇紀一五七八年)尙州の賊帥阿慈介使を遣し來附す。王、命じて儀を備へ之を迎へしめ、儀を徒庭に習ふ。廣評郎柳問津直省官朱瑄勅と列を争ふ。王曰く、議は禮の宗と爲し、敬は乃ち徳の本とす。今賓に接するに禮を以てし、將に厥の成るを觀んとす。而るに二人列を争ふは、豈敬慎なるものならんや。宜く并に邊に徒すべしと。因て貶せらる。

柳實亮 字は汝明。龍潭と號す。文化の人。仁祖庚午(皇紀二二九〇年)文科に登り、官相禮に止まる。(柳日)

柳春 字は榮元。江阜と號す。豊山の人。西匡成龍七代の孫なり。學行を以て薦められ湖贊を授かる。仕へずして卒す。文集數十卷あり。子厚祚、洛坡と號す。官左議政に至る。厚祚の子瞻瞻、溪堂と號す。亦儒學を以て名あり。(柳春傳)

柳正根 字は榮叔。東村と號す。瑞山の人。僕正根の子なり。宣祖癸卯(皇紀二二六三年)に生れ、仁祖癸酉生員進士に中り、壬午蔭仕を以て禮賓奉事に拜せしも仕へず。肅宗辛未に歿す。牛溪栗谷に學び、孝を以て旌闈せらる。遺稿あり。(柳正根傳)

林三司大司成を歴て、同中樞に至り、壬申卒す。文穆と號せらる。崇祖易書禮記に造く、以て天文曆象に至るまで充分鑽析す。嘗て手づから渾天儀を製し、凡そ羅度節氣推移相合す。檢閲たりし時李克増啓して言ふ、柳某官卑しと雖師表と爲すべし、請ふ成均館を兼ね帶ばしめ、諸生を訓誨せしめんと。之に従ふ。一日崇祖右議政許瑑と同じく入對す。許瑑啓す宰相は豪諫と和同するに務めば、朝廷乃ち安しと。崇祖の曰く、理の合するを求めずして惟だ和同に務めば、朝家の福にあらずと。之を折抑して擯まず。癸亥掌令と爲る。時に燕山君政亂れて日に甚し。崇祖同僚と十餘條を疏論し、皆切直にして諫まず。一日燕山君出で幸し、還るに及んで正路に由らず。崇祖諫めて曰く、君子は行くに由らざれば、況や人君をや。一事正に由らざれば、萬念從て皆正しからずと。因りて極諫す。燕山君大に怒る。甲子士林の禍起り、崇祖坐して原州に杖竄せられ、尋で逮繫して拷掠を加へ、先に徑に由らざるの説を先發せし者を問ふ。同囚の舊僚皆色を失す。崇祖獨り笑て曰く、吾發する所なりと。復た前所に杖配せらる。中宗反正し、特に四資を超えて判決事を授かる。三公啓す。柳某學術淵源有り、經緯此人無かるべからずと。中宗之に従ひ移して工曹參議を授け、經筵參贊官を兼帯せしむ。蓋し殊遇なり。又大司成を拜す。三公又啓す、性

理の學は其の傳を絶つべからず。請ふ年少文官を選み、柳某に就て業を受けしめんと。王嘉納す。崇祖太學に在る五年、黃海道觀察使を拜す。三公啓して曰く、近く將に周易圖書啓蒙を過譯せんとす。柳某は外授すべからずと。乃ち同知中樞府事に改まる。嘗て命を奉じて七書講解を爲くり以て諸生に曉す。經書の講解あるは之より始まる。(崇祖人物考)

柳曼殊 字は得休。文化の人。高麗の僉議中贊璫の後孫なり。恭愍王の朝、璫を以て官に補せられ、辛禔の時同知密直司事を以て出で慶尙道元帥と爲り、又李成桂に従ひて鴨綠より軍を回す。辛昌の時、李芳遠(大)と共に寇を海州に禦ぎ、弓矢を賜はる。恭讓王の末、門下贊成事に進む。李氏開國の初、開國佐命の勳に錄せられ、官領議政に至る。後ち鄭道傳の亂に與り、道傳と同じく死す。(高麗史)

柳得善 字は惠甫。惠風と號す。文化の人。早く進士に中り、正宗己亥(皇紀二四三九年)奉章閣檢書を拜し、提川抱川楊根郡守に外補せしが、外に在りと雖毎に檢書の印を帶ぶ。李德懋・朴齊家・徐理修と與に世に四檢書と稱せらる。壽を以て通政僉知中樞府事に陞り、晩に豐川府使と爲る。著はす所に二十一都懷古詩あり。(人物志)

柳從善 中宗朝の人。字は如登。晉州の人。山居自晦し、朋親も其の面を見る罕なり。(同友名行錄)

柳廣謙 字は圭復。晉州の人。判書濱の子。中宗丁卯(皇紀二二六七年)生員に中り、丙子文科に登り、官を累ねて承旨に至る。庸謹狀貌嚴偉、能謀果斷、射御を能くす。脩輩將才を以て之を期す。己卯北方の人物擡せらる。中宗賊變有らんを慮り、庸謙を以て特に北道兵使に拜す。此歳士禍作り、十二月任所より珍島に請せられ、後ち延日に移され、戊子有を蒙り、未だ還らずして卒す。(柳廣謙傳)

柳健 字は子敬。全州の人。參判永吉の子なり。宣祖癸亥(皇紀二二五九年)進士に中り文科に登り、官職納に至る。光海戊申禍を被り、三水に竄せられ、後杖下に斃れ禍又泉壤に及ぶ。後仲雪す。(柳健傳)

柳溥 字は用濟。盤谷と號す。文化の人。佐郎奉亨の子なり。兄楫と與に沙溪金長生の門に出入し、性理の學に勉め、仁祖癸酉(皇紀二二九三年)生員試に中り、丙子の亂に楫を列郡に傳へ、兵を糾め米を聚めて勤王せんとせしが、和成りて北望痛哭す。丁酉服闋はりて濟用監參奉に除せられ、童蒙教官を拜す。癸卯京に入らんとし、疾に遭ひて旅舍に卒す。年六十。棹少にして學を好み、晩に益充養し、内行純實、操履堅貞なり。書に於て讀まざるなく、又禮學に精し。文章を爲すに簡にして法有り。一篇を成す毎に人口に會衆す。鄭時翁・尹龍西等諸賢皆推して畏友と爲す。著述する所多く散佚して傳はらず。若干卷あり、家に藏す。(柳溥傳)

柳塔 字は克任。密隱と號す。全州の人。宗親府典儀世龜の子なり。正德甲戌(皇紀二二七四年)生る。嘉靖丁酉西馬兩試に中り、庚子登第し、吏曹正郎に歷官す。明宗の初、尹元衡邪議を倡へ、仁宗を斥けず、未だ陰年ならざる君と爲し、大廟に禮附せざらんと欲す。言者亦未だ封駁せずして、虎爛の制する所と爲りて停止す。塔時に親善を以て告に在り。既に出仕して抗直下争し、儒臣と協力して、事始めて正に歸す。此を以て大に當路に忤ふ。是時新に武定寶鑑を印し、曹吏塔に押印を請ふ。塔答ふるに力未だ過あらざるを以てす。語僚員に洩る。之によりて禍機を激成し、誣ふるに遺黨を營救するを以てせられ、慶興に杖配せらる。在諫十七年、乙丑尹元衡削黜せられて死するに及び、放たれて還り、復た叙せられて官舍人に至る。己巳卒す。年五十。(人物考)

柳達 字は秀夫。初字は士極。臨汝素と號す。豊山の人。西匡成龍の六世の孫。晩休聖五の子なり。英宗庚戌(皇紀二二九〇年)生る。天姿溫粹、書を學び眼を過ぐれば誦を成す。既に長じて經史子集淹貫融會せざるなし。算律陰陽星曆の書に至るまで亦皆旁通す。襄陽に僻居し、朴南野諸人と與に道義を講説し、親老い家貧の爲に恩勉舉に赴き、間に大小郷解に捷ちしが、省闈に利あらず。遂に舉業を棄て、益家傳の學に着力し、忠孝拙誠の四字を

以て立身の根基と爲す。丙午中樞姜沆才學を以て之を薦め、辛亥樊巖蔡濟恭亦之を奏し、禁府都事に除せられ、同宰奉事に轉す。直長主簿監祭社稷令を歴て、慶山縣令と爲り、賑饑甚だ力め、士子に課するに經術を以てし、一境皆化す。遷し歸るに及んで吏民爲に涕泣す。歸裝蕭然たり。居る所の齋に扁して臨汝と曰ひ、以て自ら警む。庚申優老の恩を以て通政に陞りて特命を以て敦寧都正に付せられ、戊辰卒す。年七十七。文集九卷あり。(柳達傳)

柳濤 字は秀源。文化の人。行誼を以て薦められ、官昌平縣令に至る。廣州の細村面に寓居し、讀書して志を求め、農桑に服勤す。年十一父喪に遭ひ、哀毀成人の如し。喪葬の具、手自之を治め、誠禮を曲盡す。弟徴と友愛甚だ篤く、一味を得れば弟の至るを待ちて之を嘗む。詩思筆法射技俱に高し。人三絶と稱す。完平李元翼・西洞柳根少にして同輩の友たり。二人歎服して曰く、才文武を兼ね、經世有用の學、吾が秀源に如くなしと。壬辰の亂に都元帥權傑の從事官となり、尋で病み、家に還りて卒す。(柳濤傳)

柳漢 字は汝浩。濶齋と號す。文化の人。魯世の子。尤善宋時烈の門人なり。持論峻正、事に遇へば剛果、少にして席會に遊び、斯文の大議有るに値へば、則ち衆を排して抗論す。肅宗丁卯(皇紀二四三七年)司馬に中る。己巳國母遜位の變に遭ひ、

叫問の論を倡へ、闕に詣りて慟哭して歸る。是より舉業を廢して郷に歸り、善を樂み義を好み、貧窮を周恤して及ぼざるが如し。鄭澤雷、黃一皓を義烈祠に從亭せしは皆其の力なり。庚子卒す。年六十三。漢文詞富麗、筆法古に過まり、與に遊ぶ所は皆一代の名流なり。芝湖李選、珍山尹以健は最も其の英邁なり。(原山集)

柳發 字は伯興、秀村と號す。文化の人。磻溪黎遠の曾孫。應麟の子なり。肅宗癸亥(皇紀二四三三年)生れ、癸卯司馬に中る。發名祖の後を以て、克く家聲を繼ぎ、聲聞轟然たり。銓宰領に親郎に除せしが、發以て意と爲さず。甲戌温陵參奉に除せられ、累遷して水運判官に至り、優老の典を以て累除して崇祿に陞り、判中樞府事を拜し、乙未卒す。年九十三。發行直篤厚、經史百科に該貫し、文を爲すに筆を操れば立るに就り、筆法亦道嚴なり。

柳堪 字は汝温、晋州の人。工曹判書辰全の孫なり。宣祖癸卯(皇紀二六三三年)武科に中り、諸道水使兵使を歴て、仁祖丙子平安兵使を拜す。琳西園に莅む、是に至りて三たびなり。是歲多清兵入寇して城下を過ぐ。琳兵少く出て戦ふを得ず。唯だ守備を嚴にし、城上一片の旗無く一人の聲無し。清兵其の備へ有るを疑ひて攻めず。直に長驅して京師を衝く。琳兵五千人を勒し、巡察使洪命若と相會し、明年丁丑正月金化に次す。候卒言ふ、敵兵十里の外

に陣すと。命若と計り、同じく入りて縣北の山城に據らんと欲す。命若可かず、其の兵を引て縣南の塔谷に陣す。琳の曰く地勢底下、敵を受け易し、高きに移るに如かずと。命若又可かず。琳即ち其の左栢田の阜に陣す。阜は三面陡絶し、一面山に依り、亦中斷して蜂腰の如し。林木に依りて兵を布き柵を設く。翌日質明敵數千騎後山より馳せ下りて之を壓す。疾きこと風雨の如く、衝て兩陣の間を絶ち、相救ふを得ざらしむ。一瞥の頃右陣已に潰え、命若之に死す。敵勝に乗じて琳の陣に向ふ。前營の將具俊賢之に死し陣中驚擾して位次を離る。琳馬を高處に立て、大呼して曰く、我此に在り動く勿れと。將士始めて列立して死力を致す。地形既に我は俯し敵は仰ぎ、而して栢林且つ密にして敵騎突入するを得ず。矢も亦多く林木に著きて人に及ばず。我兵之に憑りて其の隙より砲を發し、一丸數人を貫く。敵少しく退く。琳軍中に令して曰く、矢丸多からず浪費すべからず。敵兵陣前數十歩の近きに到らば、我當に旗を掲ぐべし。汝等我旗を觀て齊し發すべし。違ふ者は斬らんと。敵兵を分ちて逃に追む。乃ち盡く之を斃す。積屍柵に齊し。哨時敵陣を傾けて進む。白馬の將有り、上下馳驅して指揮す。琳十卒を擇び潛に柵外に陰えしめ、並に砲を發して之を射る。果して貴將なり。昏後敵始めて退く。琳の曰く、今日の戦幸にして勝を

得るも、矢丸已に盡き復た戦ふべからず若かず勝に乗じて陣を移し、間に南漢に赴らんと。命じて軍中の破銃に藥を藏し繩を繋ぎ、其の長短を參差たらしめ、其の端を繋ぎ、散じて栢林に掛けて去る。砲聲續發するも終夜、敵敢て遁らざる。黎明敵大舉して來り攻むれば、陣已に空し、駭て敢て追はず。琳軍を全うして狼川に赴り、復た器械を整へて南漢に向ふ和事既に成るを聞き京城外に詣りて命を待つ。朝廷命じて本任を以て營に還らしむ。清人根島を攻めんとし、請ふて琳を得て先導の將と爲す。琳鐵山に到り清將に謂て曰く、我病むと雖當に先導を以て最先に戦はん。若し勝てば則ち子女玉帛我當に之を專にせんと。清將之を難じて曰く、公病んで海を涉り難し、林慶業も亦公に代ふべからず。公宜しく此に留まりて病を治せよと。琳此を以て終に戰事に與らず。明諜して之を知り、琳に總兵の官を授け、海船によりて來り宣す。清人濠より琳及び慶業を招く。琳の曰く是の招は根島戰功の爲なり。吾之に與らずと。病を稱して赴かず。清人大に怒り、朝鮮をして之を誦せしめ、白馬城に安置す。戊寅放たれ還り、又平安兵使を拜す。時に清人將に金州を攻めんとし兵を徵し復た琳を以て將と爲す。琳故らに其の行を遅らし師期に及ばず。清人怒り、爲に職を罷めらる。己卯統制使を拜す。庚寅金尙憲等諸宰と同じく義州に執へら

れ、事適ま解くるを得たり。辛巳復た徵せられて清軍に赴き授く。琳軍に在り病篤しと稱して堅臥し、軍事を副將に委し且つ密に軍中に令して砲を發するに丸を去らしむ。清人初め之を覺らず。俄にして事覺はれ、琳を責む。琳病轉た甚しきにより、清人許して他將を以て代り還らしむ。仁祖引見して慰諭し、摠戎使を授け、特に資憲に陞し、壬午又統制使を拜す。琳兵間に在りて病を積み、癸未捕盜大將を拜し、未だ符を受けずして卒す。再び原從の勳に錄せられしを以て、議政府左議政を贈られ、後忠壯と諡せらる。

りて日に一たび其の母を省し、誠を竭くして奉養す。餘力文を學び、文日に進む。丙子兄弟俱に司馬試に登る。戊子内親に丁り、服闋りて職髮盡く白し、壬辰の役に趙憲の義族に従ひて糧餉器機を助運し、錦山の敗績に及んで、外に在りて免かる。文を爲して趙憲を祭る。文辭激切なり。李夢鶴兵を湖に稱ふるや、旁近皆響應す。奉其の脅從者を招きて諭すに順逆を以てし、人皆大に悟る。因りて洪可臣と與に賊を討ち、日ならずして平ぎ靖難の功を三等に策せらる。是年十一月疾を以て卒す。年五十九。(原山集)

して腸爛れて死す。詩詞豪放、撰む所の通修楷範世に行はる。(德馨室記述大東圖書) **柳雲龍** 字は應見、謙菴と號す。豐山の人。仲野の子。西厓成龍の兄なり。嘉靖己亥(皇紀二九九年)生る。幼にして警悟類を出で、稍長じて經傳子史に通じ、舉子の業を喜びず。年三十餘、益揚屋進取の事を厭ひ、復た舉せず。時に退溪李混道を家に講す。遠近の士子、初め依歸するを知らず。雲龍首先、笈を負ひて門に登り、業を請ひ、往來益を請ふて懈らず。退溪其の誠篤を稱す。壬申の歲親命を以て蔭仕し、典書司別坐と爲り、數轉して豊備倉直長と爲り、吏能を以て名あり。特に廉謹に選まれ、出て仁同を監し、勤敏職を擧げ、賦政條あり、姦豪手を斂む。樹を吉再の墓に封し、祠宇を建て書院を設け、以て風化を興し、閭閻之に化す。壬辰變作り、司僕僉正を以て職を解き、母を扶けて亂を避く。秋嶽を被りて假に豊基を守り、未だ幾ならず眞に拜す。土賊有入し、峽中に聚り、兵器を持して險阻に出を下さず。雲龍方略を設け、勦捕して瓦解せしむ。原州牧使に陞り、任に赴きて未だ久しからず親老を以て辭還し、上疏して軍國の便宜を陳ぶ。不幸にして病有り、辛丑卒す。年六十三。雲龍早く學問を以て樹立し、俗業に落ちず。少時剛介振厲、頗る稜稍を見ばす。中歲以後濟ふに和遜を以てし、氣質一變す。書室を江

柳城 默齋と號す。文化の人。晋州に移る高麗の密直副使仁庇の孫。評理惠強の子なり。恭愍王の朝文科に登り、李朝に入り、官吏曹判書大提學に至り、清白の吏に錄せらる。諡を文簡と曰ふ。(號譜)

柳憲 字は盛叔、定齋と號す。又忘機亭と曰ふ。文化の人。成均進士浦隱敬智の子なり。年十二、考癘に違ひて病革まる。奉指血して進めんと欲し、母夫人の力挽を被りて果たさず。竟に親に遺ひて病を流寓し、一強近親なく、奉能く、製斂して遺憾なし。墓を外成徐氏の山に占む。徐氏之を禁ず。奉晝夜地に伏して泣て乞ふ。徐氏感じて之を許す。既に裏して弟十歳なる者と與に手づから一小屋を墓下に構へ、又井を穿ちて水を得、一兒奴を率ひて朝夕墓に侍す。家は十里に在

りて日に一たび其の母を省し、誠を竭くして奉養す。餘力文を學び、文日に進む。丙子兄弟俱に司馬試に登る。戊子内親に丁り、服闋りて職髮盡く白し、壬辰の役に趙憲の義族に従ひて糧餉器機を助運し、錦山の敗績に及んで、外に在りて免かる。文を爲して趙憲を祭る。文辭激切なり。李夢鶴兵を湖に稱ふるや、旁近皆響應す。奉其の脅從者を招きて諭すに順逆を以てし、人皆大に悟る。因りて洪可臣と與に賊を討ち、日ならずして平ぎ靖難の功を三等に策せらる。是年十一月疾を以て卒す。年五十九。(原山集)

して腸爛れて死す。詩詞豪放、撰む所の通修楷範世に行はる。(德馨室記述大東圖書) **柳雲龍** 字は應見、謙菴と號す。豐山の人。仲野の子。西厓成龍の兄なり。嘉靖己亥(皇紀二九九年)生る。幼にして警悟類を出で、稍長じて經傳子史に通じ、舉子の業を喜びず。年三十餘、益揚屋進取の事を厭ひ、復た舉せず。時に退溪李混道を家に講す。遠近の士子、初め依歸するを知らず。雲龍首先、笈を負ひて門に登り、業を請ひ、往來益を請ふて懈らず。退溪其の誠篤を稱す。壬申の歲親命を以て蔭仕し、典書司別坐と爲り、數轉して豊備倉直長と爲り、吏能を以て名あり。特に廉謹に選まれ、出て仁同を監し、勤敏職を擧げ、賦政條あり、姦豪手を斂む。樹を吉再の墓に封し、祠宇を建て書院を設け、以て風化を興し、閭閻之に化す。壬辰變作り、司僕僉正を以て職を解き、母を扶けて亂を避く。秋嶽を被りて假に豊基を守り、未だ幾ならず眞に拜す。土賊有入し、峽中に聚り、兵器を持して險阻に出を下さず。雲龍方略を設け、勦捕して瓦解せしむ。原州牧使に陞り、任に赴きて未だ久しからず親老を以て辭還し、上疏して軍國の便宜を陳ぶ。不幸にして病有り、辛丑卒す。年六十三。雲龍早く學問を以て樹立し、俗業に落ちず。少時剛介振厲、頗る稜稍を見ばす。中歲以後濟ふに和遜を以てし、氣質一變す。書室を江

岸に築き、扇するに謙庵を以てし、以て自ら號し、朝夕心を學問に潜む。其の學力の至る所見るべきなり。(人物考)

柳順汀

字は智翁。晋州の人。牧使填の子なり。天順己卯(皇紀二一九〇)生る。髫髻より讀書を好み、長ずるに及んで業を金宗直の門に受け、甚だ推奨せらる。又射を善くし、武夫と雖敢て與に較ぶるなし。本學に遊び、才名益振ふ。成宗丁未文科第一に擢んで、典簿より出て成鏡評事となる。虜人其の射を見て皆歎服す。許琮北征の時幕佐と爲る。宗直之を器重す。大巨口を交へて順汀を王に薦めて曰く、柳某は文武全才、乞ふ擢用を加へんと。俄に出で平安評事と爲る。人皆屈と稱す。順汀の曰く、人臣たるもの安ぞ官を擇ぶべけんや。願みるに只だ遠く老母に離るに忍びずと。上疏して免ぜんを請ふ。成宗の曰く、予將に大用せんとす、汝其れ辭する勿れと。仍て御筆順汀の名を硯匣に書す。人皆其の去るを聞て知遇を榮とす。燕山の初、獻納と爲り、任士洪の奸狀を論ず。燕山君簡節に幸し、文臣に命じし小的を射らしむ。人各三箭を擲んで、順汀獨り二箭を中つ。燕山君悦び、二資を超えて副應教と爲す。移りて

執義司成を拜し、警邊使李克均の從事と爲る。尋で義州牧使を拜し、俄に本道兵使に陞り、遷して刑工參判を拜し、京に朝して還り、平安監司を拜す。入りて吏曹參判と爲る。時に任士洪判書たり。百計中傷せしが遂に害するを得ず。士洪還し、順汀之に代はる。中宗反正するや、靖國の勳を一等に策せられ、普川府院君に奉ぜらる。丁卯右議政を拜し、都元帥と爲りて三浦の亂を定め、壬申領議政に陞り、月を逾えて卒す。年五十四。文成と諡せられ、中宗の廟庭に配せらる。

柳順善

字は純仲。素軒と號す。晋州の人。正言眞の孫なり。明宗丙午(皇紀二〇〇六年)生員に中り、丁未文科に登り、丙辰重試に擢んで、官江原監司に至る。弟從善字は擇仲。癸卯進士に中り、丙午登第し、官參議に至る。(務日)

柳復立

字は君瑞。墨溪と號す。全州の人。副提學潤徳の曾孫なり。慷慨大節有り。蔭を以て宗簿寺主簿に補せらる。宣祖壬辰表叔金誠一慶尙監司を以て晋州城を守り。復立劍に仗て之に従ひ、協贊籌策屢捷を獲たり。誠一病んで卒し、托するに守城を以てす。復立倡義使金千鑑、復讐將高從厚、兵使黃進等と力を戮せて拒ぎ戦ふ。敵兵大に至り、城遂に陥りて死す。事聞して闔に旌せられ、吏判を贈り、彰烈祠に享らる。(嶺南人物考)

柳復明

字は陽輝。晚村と號す。全州の人

樞柱・朴泰恒誣上の罪を極論し、一邊人之が爲に側目す。宦官朴尙儉・宮女必貞等世弟を危うせんと謀り、事覺はるゝに及んで、委官其の窮蹙を懼れ、直に刑を正さんとす。復明又上疏して曰く、今我春宮遺ふ所の變、尙ほ言ふに忍びんや。逆宮妖婢締結交搆し、百計危うせんことを謀りて至らざる所なし。而して在廷の諸臣少しも驚動の意なく顯に周進の違あり。金吾の臣は亟に逆豎を討つの道を思はず、云々、其の心の在る所掩ふべからずと。是によりて直聲益振ひ士類甚だ倚重す。英宗位に即くに違ひ、諱讓して未だ化を更むるに違あらず。而して囚徒尙朝權を把握し、公議久しく鬱がる。復明護軍金相玉・前縣監朴師聖と聯疏して金一鏡不道の罪を正し、護逆諸臣を一件に竄黜せんことを請ふ。時人號して三臣の疏と稱す。又憲啓を以て首として風譚を討ち、稱並に李光佐・趙泰億が逆鏡を護するの罪を論ず。誣獄より以來復明苦心血忱惟だ君誣を辨じ、國賊を討つを以て先務と爲し、艱險を歴、危罰を冒して自ら已む能はざるもの三十年。王亦深く其の心を察し、眷遇論るなし。庚辰卒す。年七十六。

眞宰相なりと。其の先輩に重んぜらるゝこと此くの如し。善輝嚴討の啓、官妾窮一代之情友刀鋸に罹るにあらざれば則ち嶺海に竄せられ、而して復明獨り能く散秩に優遊して斬伐を免かれし所以のものに、天にして智力の及ぶ所にあらざるなり。(嶺南人物考)

柳復起

字は聖瑞。岐峯と號す。全州の人。集賢殿提學孫五代の孫なり。明宗乙卯(皇紀二二五〇)生る。早く舅氏金鶴峯に従ひて學ぶ。寒岡鄭述毎に曰ふ、柳復起は以て與に心を論ずべしと。壬辰の亂に金坡・尹龍吉と與に義旅を倡へ、金坡鷄林の陣中に歿するに及び、軍情危疑す。復起益自ら奮勵し、同事の諸人と與に八公山に盟ひ、期するに死を共にするを以てす。一方持んで恐なし。兵荒の餘餓殍路に滿つ。復起釜を路傍に設け、日に糜粥を作り、賑活する所甚だ多し。官禮賓寺正に至り、光海丁巳卒す。安東の岐陽里社に享らる。(嶺南人物考)

柳彭老

字は君壽。月坡と號す。文化の人。玉果縣に居る。性至孝、文科に登り、後仕進に意無く、田間に屏居するもの十餘年。萬曆壬辰彭老列邑の多士と潭陽府に會し、高敬命を推して盟主と爲し、彭老因りて其の幕下に從事と爲る。其の錦山に赴くや、彭老諸將士に謂て曰く、錦山の敵、其の衆數萬、我烏合を以て抵當し難し、如かず險要に分據して賊の驕惰を

都事廣の子なり。肅宗乙丑(皇紀二三四五年)生れ、辛卯生員試に中る。鎗に居る者其の貧を憫ひ、之に勸むるに藍仕を以てす。復明力辭す。其の立志苟くもせざることを輩布より已に然り。丙申相製に魁し翌年又殿試に魁し、歷官して判教事府事に至る。景宗辛丑疾を以て英宗を策して世弟と爲す。時に一種不逞の徒、陰に易樹の計を懐く。柳鳳輝首め因疏を投じて之を誣り、趙泰其の後を踵ぐ。復明慨然討逆を以て自ら任じ、上啓して曰く、技の事多談にあらず、惟だ鳳輝の逆たり逆たらざるに在るのみ。國家至重の事を以て之を國體太だ輕しと謂ふは逆にあらずして何ぞや。宗社莫大の慶を以て之を忙急草率と謂ふは逆にあらずして何ぞや。臣民歡忻するに、獨自ら驚惶憂惑するは逆にあらずして何ぞや。大策已に定まりて之を疑惑定まるなしと謂ふは逆にあらずして何ぞや。泰番は則ち身相職に居りて沐浴の義を思はず、乙酉戊辰の事を誣引して聖聰を欺罔す。乙酉は則ち聖祖詢所實に儲位未だ建たざるの時に在り。大臣の違する所も亦名號未だ定まらざるの前に在り。今此に引く所は但に當日の大臣を誣ふるのみならず、亦聖祖を誣ふる所以なり。戊辰の事に至りては則ち今日と大に相權からずして故らに提説を爲す。其の心の在る所尤も正視するに忍びず。夫れ何くんぞ國本を動搖するに獨殿下に忠なるものあらんやと。又韓世良

待ちて之を撃たんにばと。彭老一目眇し容貌揚がらず。諸將士皆之を侮り、其の計を用ひず、遂に兵を進む。軍潰ゆるの日、彭老致命と處を異にし、意へらく高公已に脱すと。諸將士と同じく走り還る。致命未だ出でずと聞くと及んで、馬に策して還た入り、宗瑛と力を同うして致命を力救し、遂に之に死す。事聞して司諫を贈られ、門に旌せらる。(人物考)

柳就章

字は汝進。晋州の人。統制使星彰の子。縣監燦然の孫なり。顯宗己酉(皇紀二二二九年)生れ、武藝夙に成り、早く武科に登り、宣傳官より都摠府都事調練主簿を歴、外は鳳山郡守朔州府使全羅水使慶尙兵使を拜し、景宗壬寅誣獄起るや、調練中軍を以て禍を被る。所謂八閭帥の一なり。英祖の朝仲宛し、正祖壬寅兵曹判書を贈り、武愍と諡す。就章居家立朝終始徵績多し。然れども慘禍の餘、微録する所なく、惟だ其の孝友の行、清白の操は人の傳誦する所たり。(嶺南人物考)

柳景深

字は太浩。龜村と號す。豐山の人。正郎公權の子。中宗甲辰文科に登り、檢閱玉堂を歴、丙午重試に魁たり。景深應對通敏、筆翰流るゝが如く、趙璞・安明世と與に逸に史官となる。人之を稱して乙巳三注書と曰ふ。時に李昌事を用ひ、之を籠絡せんと欲し、屢殷勤を通ず。景深愈閉絶して通ぜず。又其の鷹犬たる者に遇へば、之を面責す。昔大に之を憾む。遂に効せられて罷め、林下に屏居するも

の五年。辛亥懷仁縣監に叙せられ、内外を歴遊し、定州牧使と爲る。時に尹元衡海澤を見て大に田庄を定州に置き、景深を見て私賜する所有り。景深の曰く公事方に殷たり、力及ばざるなりと。元衡面色赧然たり。数日の後、臺諫其の驛に升るを論じ、改めて鍾城に赴かしむ。鍾に在る一年、事を以て罷め、庚申光州牧使と爲る。景深才宜しからざる所無く、尤も劇を理むるに長ず。官大司憲に至り、出て西伯と爲りて卒す。年五十六。(人物考)

柳景紹 字は而述。文化の人。漢城府判官の子なり。萬曆丙申(皇紀二五六年)生る。龍鑿より已に文華筆法あり。年二十九高麗進士に中り、義禁府都事となり、官利川府使江華經歷に至りて終る。前後官に莅み、皆聲績あり、天性孝誠女子、平生人の短長を言はず。故を以て人之を愛せざるなし。(尤庵考)

柳智傑 晋州の人。統制使府の庶子なり。光海君戊午(皇紀二七八年)都元帥姜弘立將に逢に入らんとし、曠兄孝傑を辟す。孝傑素と弘立の反覆を知り往くを欲せず。弘立肯ぜず成すに軍律を以てす。智傑時に年十八、弘立に謁して曰く、曠母病甚だ危く、孝傑は從軍し難し。願くば兄に代りて往かんと。弘立笑て肯んぜず。智傑の曰く、吾兄は吾材藝膏力に若かず。何ぞ之を試みざると。因りて庭畔の大巖石を踢るに小塊の如し。又強弩を取りて射るに鐵箭數百歩の遠きに及ぶ。弘立の

曰く、壯士なりと。許して之に代はらしむ。既に從軍して深河に到り。明軍盡く殺し、金應河戰死す。弘立戰はず、全師して投降す。虜人其の心服せざるを憂ひ紅白二旗を懸て、令して曰く、降る者は紅旗の下に立て、否らざれば白旗の下に立てと。智傑即ち白旗の下に趨る。虜人刀鎧を以て之を威喝して曰く、贖銀五十兩或は駿馬一匹を出す者は其の死を貸すべし。銀と馬と無き者は盡く紅旗の下に移れと。白旗の下虚くして人無し。智傑笑て曰く、銀を以て死を免かるゝは苟なりと。兀然獨り立ち、竟に殺さる。弘立歎じて曰く、我は智傑の罪人なりと。後戸曹佐郎を贈られ、閔に旌せらる。

柳智善 字は明仲。文化の人。領相洵の從任なり。弘治戊午(皇紀二五八年)生れ、孝友を以て稱せらる。中宗壬申生員に中り辛卯文科に登り、三道監司を歴て。官刑曹參判に至る。宣祖丁丑卒す。年八十。(相川邑誌)

柳善餘 高麗文宗八年(皇紀一七四年)魁科に擢んづ。(高麗史)

柳善養 字は浩然。全州の人。承旨奉明の孫なり。生員に中り、英宗辛巳(皇紀二四二年)郡守を以て文科に登り、官大司諫に至る。(柳日)

柳景讓 字は美哉。學山木齋と號し。學山と通稱す。又山樵と云ひ、一に郡監と云ふ。晋州の人。正祖十五年生れ、官直長に止む所にあらざるなり。擧に赴きて一日忽ち季氏の病中に在るを念ひ、慨然として曰く、吾れ吾が弟と偕にせずして獨り擧に赴かんやと。遂に棄て還る。季象靖之を見て曰く、人間の和氣盡く此に在りと。後明陵參奉に除し、僉知中樞府事に陞り、辛亥卒す。著はす所に四禮便考・東嶽輯錄・日警錄等あり。(嶺南人物考) 人物志)

まる。書を能くす。晩年趙熙龍等と五老會を作し、鶻咏樂を爲す。時に年七十九(善養傳)

柳龜翼 字は勵仲。芝岡と號す。晋州の人。判決事思規の子なり。宣祖壬午(皇紀二四二年)司馬に中り、己亥文科に登り、官を累ねて分兵曹參判に至る。癸亥靖社の諸人、舜翼に約して西宮に直し、以て禁衛を緩うせしむ。擧事の夜宮門を開きて以て之を迎ふ。反正の初、兵曹參判を拜し、後遷して工曹參判を授けられ、外を求めて揚州牧使を拜す。勳を策するに當り、或は其の弘濟院の會に與からざりしを以て、録すべからざるを言ふ者有り議未だ定まらざりしが、仁祖特に勳を録せしめ、三等功臣に列し、善川君に封ず。壬申卒す。年七十四。右贊成を贈られ、後忠靖と諡せらる。(人物考)

柳福 字は子美。石汀と號す。全州の人。縣監宜涵の子なり。光海君癸丑(皇紀二七三年)生る。仁祖乙亥司馬に中り、己卯登第し、官左承旨に至り、寧國原從の功に參かる。平生廉白人に絶し、食祿四十年、内外に歴職し、未だ嘗て毫毛の産業を營まらず。破屋蕭然、疏糶朝夕を繼かざして晏知たり。卒年七十八。(相國傳)

柳壽 字は長卿。全州の人。生員孝昌の子。崇禎癸酉(皇紀二九三年)生れ、早く幼侍を失ひ、祿仕を計り、旋て上庠に登りしが晩にして始めて生員に中り、甲子文科に登り、成均典籍曹佐郎蔚山府使を歴、

戊寅堂上に陞りて僉知中樞府事となり、戊子卒す。年七十六。(續高麗史)

柳暉 字は和仲。西溪と號す。全州の人。掌令季瑄の子。大司諫軒の從弟なり。中宗丁卯(皇紀二六七〇)文科に登り、官典翰に至る。(柳日)

柳運 字は彦博。初名蔣。晋州の人。府使添汀の子。順汀の姪なり。燕山辛酉(皇紀二六一年)文科に登る。朱溪君深源女を以て之に妻はす。中宗丙申相を拜し、左に至る。金安老敗後復た相に入り、論を被りて遷す。文成と諡せらる。(續高麗史)

柳權 字は用汝。白石と號す。晋州の人。奉享の子。沙溪金長生の門人なり。進士に中り、又文科に中りしが、達格を以て拔かれ、更に擧に赴かず。學行を以て薦められ、諸議を拜す。金堤の白石祠に享らる。(續高麗史)

柳道三 字は汝一。敬庵と號す。晋州の人。海州に居る。察訪天根の子なり。仁祖癸酉(皇紀二九三年)文科に登り、官承旨に至る。詩名あり。(人物志)

柳道源 字は叔文。蘆涯と號す。全州の人。參議觀鉉の子。景宗辛丑(皇紀二三八一年)生れ、出て備高升鉉の子となる。四歳にして字を識り、市て學を受け、出語人を驚かす。年十三にして百韻の詩に次す。長ずるに及んで科文甚だ工なりしが、進取を薄んじ道學を重んづるの意あり。屢勉擧に應じて司馬に中りしが、其の好

性醇謹他なし。善く文を屬す。世宗の朝登第して藝文館に入り、官を累ねて監察に至り、遷まれて集賢殿修撰と爲る。又丙辰(皇紀二〇九六年)重試第二名に中り、陞りて直提學に至る。世宗其の人と爲りて知り、擢んで承政院同副承旨と爲し、遂に都承旨に拜す。政院機務甚だ劇にして、義孫諒にして斷なし。時に黃守身左承旨と爲り、事に専多し。義孫略ぼ與に之と較せず。人長者と稱す。世宗待遇甚だ厚く、吏曹參判に進み、事を以て落職す。世宗近臣に謂て曰く、予聞く義孫將に裝を改めて南歸せんとすと。心實に慘然たりと。乃ち行集賢殿副提學を授く。疾に遇ひて羸瘦す。命じて家に在りて病を治せしむ。俄に禮曹參判を拜す。喪に遭ひて疾劇なり。肉を賜ひて之を勸む。後ち安東府に至る。府使鄭之濬諒を獲、

柳義臣 字は介翁。晋州の人。僉知塾の子。成宗壬子(皇紀二五二年)生員に中り、燕山壬戌文科に登る。官司成に至る。(人物志)

柳義孫 字は孝叔。給軒と號す。全州の人。性醇謹他なし。善く文を屬す。世宗の朝登第して藝文館に入り、官を累ねて監察に至り、遷まれて集賢殿修撰と爲る。又丙辰(皇紀二〇九六年)重試第二名に中り、陞りて直提學に至る。世宗其の人と爲りて知り、擢んで承政院同副承旨と爲し、遂に都承旨に拜す。政院機務甚だ劇にして、義孫諒にして斷なし。時に黃守身左承旨と爲り、事に専多し。義孫略ぼ與に之と較せず。人長者と稱す。世宗待遇甚だ厚く、吏曹參判に進み、事を以て落職す。世宗近臣に謂て曰く、予聞く義孫將に裝を改めて南歸せんとすと。心實に慘然たりと。乃ち行集賢殿副提學を授く。疾に遇ひて羸瘦す。命じて家に在りて病を治せしむ。俄に禮曹參判を拜す。喪に遭ひて疾劇なり。肉を賜ひて之を勸む。後ち安東府に至る。府使鄭之濬諒を獲、

肝を取りて以て饋す。義孫衰服を服し、廣座の中に在りて之を食ふ。血口唇に流る。見る者驚駭す。文宗庚午卒す。年五十三。(文宗實錄)

柳義養 字は季方。一作子章。後松と號す。全州の人。承旨奉明の孫なり。英宗丙子(皇紀二四六年)生員に中り。癸未文科に登り、官三司承旨を歴て、戸曹參判に至る。義養博く經史に通じ、尤も邦禮に嫺なり。内外に歴職し、奉坊に在る最も久し。正宗常に曰く、予祖は文字を解するは柳の博洽に資ると。嘗て命を承けて奉官通考及び奉坊志を纂す。從兄善養字は浩然進士文科に登り、官大司諫に至る。弟知養も亦文科に捷ち府使に至る。(人物志)

柳萬里 字は厚仲。竹浦と號す。晋州の人。肅宗の朝文科に登り、官府尹に止まる。文集あり。(續高麗史)

柳敬時 字は欽若。全州の人。東輝の子なり。顯宗丙午(皇紀二二六六年)生る。甲戌文科に擢んで、官掌令に至る。早く孤山李惟漳の門に遊び、又丁愚潭に謁し、警發する所あり。官に在りて尙ほ讀書を廢さず。慶州郡を治めて聲績有り。丁巳卒す。年七十二。(續高麗史)

柳鼎漢 字は葉汝。花谷と號す。瑞山の人。東村帶春七世の孫なり。正祖庚子(皇紀二四〇年)に生れ、肅宗戊戌に歿す。性潭宋煥箕の門人にして經學孝行あり。遺稿あり。(圖書解題)

柳監 高麗文宗時人。私學を立て、子弟を教ふ。之を忠平公徒と稱す。世に所謂十二徒の一なり。(高麗史)

柳實 高麗の金議贊成事淑の子。驍勇騎射を善くす。恭愍王の朝禮儀使に累遷し辛禱の時版圖判書を拜し、出て全羅道兵馬使と爲り、屢海寇を討て功有り。後泰山に敗れ、僅に身を以て走り、全州遂に賊の陷る所と爲る。憲司其罪を上疏し遠流に處せしが、尋で釋され、後密直副使商議を以て卒す。(高麗史)

柳棟 字は廷堅。百拙庵と號す。文化の人。陶軒友潜の子なり。幼より天資道に近く親に事へて孝なり。崇禎庚午(皇紀二二九〇年)進士に中り、是より揚屋に遊びしが、舉業に汲々たらず。日に書史を閲し、尤も工を庸學に加ふ。乙亥の歲黃海道の儒生等時論を承望し、李珥・成渾を文廟に從祀するの議を倡へ、仁祖道徳未だ高からず、疵果あるを以て之を斥く。孝宗の初太學より又其の説を倡へ、中外附和す。是に於て嶺南の儒生陳疏して辨斥し、棟を推して領袖と爲し八百多士闕に詣りて之を争ふ。孝宗批を下して嘉獎す。時輩棟を嫉む甚しく、黃籤を付して之を綱す。棟是に於て門を閉ぢて靜居し、世事に意無く、洛建の諸書を取りて日夜研究し、老に至りて倦まず。日に門生子弟と道を論じ學を講じ、奨誘方あり。諸生成就するもの多し。同縣の飄隱金是植・野庵金恂と莫逆の交を爲し、時に河上の三

老と稱す。晚年德益尊く名益重く、遠近嚮慕し、隣邑の守宰も亦多く其の廬に至りて禮す。壬寅母の憂に丁り、哀毀疾を成して卒す。(孤山集)

柳棟 字は重吾。垂匡と號す。全州の人。希潜の子なり。仁祖丙寅(皇紀二二八六年)生る。丙戌司馬に中り、孝宗甲午文科に登り。兩司六邑を歴て、官府尹に至り、肅宗辛巳卒す。孝宗大喪の時禮官服制を宋時烈に譲して之を定む。構其の從庶子の禮に降すを見て大に驚て曰く、此禮大に誤まる、必ず論議有らんと。果して其言の如し。木齋洪汝河嘗て曰く、宋時烈誤の失は柳某先づ之を知る。吾儕の及ばざる所なりと。乙巳正言たりし時金錫胄一疏を進む。顯に君臣を離間するの意有り。構論じて之を斥く。閔熙欵じて曰く柳某の論は微を防ぎ漸を杜ぐに在り。能く言責の職に盡くすと謂ふべしと。

柳碩 字は德甫。皆山と號す。晋州の人。司憲正時會の子。萬曆乙未(皇紀二二五五年)生る。癸丑進士に中り、甲子文科に登り兩司を歴て、官江原監司に至る。人と爲り、剛方、特立獨行の操有り。又文章を善くし、南郭朴東説其の驍麗蘇長公の堂に入ると稱す。又政事の才有り。仁祖に事ふる幾んど三十年、孝宗に事ふる七年、恩眷を受くること淺からず。乙丑仁城君洪福に繼るや、抗疏して全恩の論を力持す。乙未卒す。(人物考)

柳淵 史其の世系を失す。顯宗の朝、司憲中丞諫議大夫を歴て、平章事に累進す。王の二十年(皇紀一六八九年)興化鎮の西北四十里に於て古石城を修して威遠鎮を置き、

又興化鎮北の古石堡を修して定戎鎮を置

又興化鎮北の古石堡を修して定戎鎮を置

又興化鎮北の古石堡を修して定戎鎮を置

又興化鎮北の古石堡を修して定戎鎮を置

又興化鎮北の古石堡を修して定戎鎮を置

柳藥河 字は善汝。高興の人。璵の子。加平の市山の下に居り、自ら市山翁と號す。純祖己卯(皇紀二二七九年)文科に登り、純憲哲の三朝に事へ、官春坊兩司喉院を歴て、李太王の朝工曹參判に陞り、五衛都總府副總管を兼ね、戊辰卒す。年八十二。榮河四朝に歴事し、未だ嘗て權要の門に踞せず。官に居り職を奉ずるに、嚴毅剛明、人敢て干すに私を以てせず。大小享役三百餘次に至り。風雨寒暑と雖、未だ嘗て一たびも免を圖らざる。文章典雅浮夸離刻の辭なし。甫山集若干卷あり。(甫山集)

柳誠五 字は近夫。文化の人。金正夢翼の孫。縣監滿の子なり。萬曆戊申(皇紀二二六八年)生る。崇禎癸酉司馬試に中り、明年慶基殿參奉に除し、官刑曹正郎に止まる。甲寅卒す。誠五數邑を典り、治聲藉々たり。吏曹已に之を州牧に擬せしが、言者の沮む所となり、遂に縣監に止まる。(南漢遺集)

柳誠源 字は太初。文化の人。舍人士根の子なり。世宗甲子(皇紀二〇〇四年)登第し、丁卯重試に中り、暇を湖堂に賜はり、還まれて集賢殿に入り、名一時に重し。世宗の朝宋史未だ到らず。世宗屢陳請して未だ欽賜を蒙らず。一日集賢殿の諸臣、宋朝の人物を論ず。或もの曰く、宋史を作るに王安石は合に何傳に在るべきと。諸臣皆曰く、合に姦臣傳に在るべしと。

一二取する者ありて曰く、安石新法を作

一二取する者ありて曰く、安石新法を作

ばず。俄にして吏來り、戸を取りて之を
礎す。肅宗の朝節義と諡し、英宗成寅吏
曹判書を賜り、忠景と改諡す。

柳漢明 相見堂と號す。文化の人。都事
の子。左相寛の後なり。武科に登り。官
兵馬節度使に至り。文章筆法非凡、詩表
賦義共に魁たり。七邑を歴典し、清白の
名あり。或は生祠を立つるに至る。

柳漢昌 字は南老。全州の人。宣傳官禮の
子。萬曆丁丑(皇紀二二二七年)生る。少に
て簡易崔登に師事し、文日に進む。光海
君の時舉を棄て、心を經學に専らす。士
流多く之を推す。伯氏嘗て誣を被りて陶
獄に就く。壽昌伯氏と與に京を捨て、南
に、居を晋州に定め、州東の磐谷に居る。
其の居に届して順侯と曰ふ。乙未卒す。
年七十九。壽昌魁梧にして器量有り。天
資道に近く、恬素靜を守る。嘗て宗族の
貴顯なる者有り、罵めて野官と爲さんと
欲す。壽昌喟然として曰く、吾より博
士の業を攻め、屢進んで屢屈す、斯れ命
なり。今愛嬌如たり、乃ち五斗米の爲に
馬廐の中に僕進せんやと。(人物考)

柳憲恒 字は南老。葉菴と號す。文化の人
風庭の子。大司諫尙載の孫なり。肅宗成
戊(皇紀二二七八年)文科に中り、官兩司を歴
乙亥逆を謀りて誅に伏す。遺書五卷を著
す。(柳日)

柳憲觀 字は士遊。德亭と號す。文化の人

兵使漢明の子。左相寛の後なり。生員に
中り、行誼を以て著仕し、官禁府都事に
至る。綾を投じて歸り、貞亮端潔、孝友
家を齊へ、經學是れ堪み、七兄弟一室に
同居し、和氣飄然たり。(長城風話)

柳夢實 字は應文。於子堂と號す。又良菴
と號す。興陽の人。司諫忠宣の孫。宣祖
壬午(皇紀二二四二年)進士に中り、己丑文科
に登る。人と爲り輕率、文章を善くす。
少にして牛溪成渾の門に遊び、教訓に選
ばず、行浮薄多し。渾責めて之と絶つ。
夢實恨を聊み、渾の卒するに及び、書を
作りて嘲侮す。仍て恣に大北諸囚と遊
ぶ。時に中北を以て之を目す、光海君の
朝史曹參判と爲り、李爾瞻と角立し、廢
母の論に預らず。仁祖反正し、罪を被る
に至らず。當に東西に轉徙して其の居を
恒にせず、癸亥七月縣令柳應時等告變
し、逆獄大に起り、奇自獻、柳敬宗父子
等拿囚せらる。辭連りて夢實亡命し、其
の所在を知らず。旋て揚州の西山に拿へ
らる。時に相臣李元翼、申欽、金尙憲等
獄を按じ、問ふて曰く、汝何爲れぞ逆を
謀り、又何を以て亡命すと。夢實曰く、光
海君の必ず亡ぶるは婦孺も皆知る。新王
の聖徳有るは奴隷も亦知る。我豈聖君を
棄て、爾主を復するの意有らんや。且つ
我は亡命にあらず。但だ往て西山に居る
のみと。相臣の曰く、爾の西山の説我も亦
知れり。周の武王討を伐ち、若し箕子を
立て、天子と爲さば、白夷叔齊猶ほ西山

に入るべきかと。夢實默然良久して曰
く、我嘗て老嫗の詞を作りて以て志を
見はず。此を以て罪と爲さば、則ち死す
るも怨む所しと。仍て誦して之を告げ
て曰く、七十老嫗婦、端居守。空憂、傍人
勸之、嫌、善男顔如。權、慣誦女史詩、
稍知任數調、白首作。春容、寧不、愧、
脂粉。と。諸相臣之を活さんと欲す。勳
臣の曰く、夢實を殺さざれば則ち尤に效
ふて朝に立つを欲せざる者多からん。隄
防は嚴ならざるべからずと。遂に論ずる
に逆律を以てし、子論と并に刑に正さ
る。正宗甲寅仲雪し、義貞と諡し、吏曹
判書を贈らる。著はす所に於て野談あ
り。(柳野談、柳憲實傳)

柳夢鼎 字は景仁。鶴谷と號す。文化の人
監察用亮の子。明宗丁卯(皇紀二二二七年)生
員進士に中り、縣監に蔭補せられ、官承
旨に至る。壬辰聖節使を以て明に如き、
哭て授兵を請ひ、癸巳途中に卒す。

柳赫然 字は晦爾。野堂と號す。晋州の人
竹堂長全四世の孫。晋陽君孝傑の子なり
幼より卓犖雄俊、婦翁南以興之を奇愛
す。其の海美の庄に在るや、嘗て出て師
下に就く。大樹ありて來往の路に當り、樹
兒を指揮して軍令の如し。一兒適ま令に
違ふ。赫然録を以て將に軍律に行はんと
す。野翁之を見て大に驚き、奪ひて録を
取り乃ち已む。讀書を好み、讀んで李廣

の傳に至りて乃ち曰く、廣は程不識に及
ばざること遠し。用兵は節度に在り、徒
に善水草を取るも何をか爲さんと。長老
之を異とす。隨だ武侯出師表岳武穆傳を
好み、朝夕誦し、乃ち三復して流涕す。
仁祖丁卯南以興平安節度の營に殉節し、
其の父孝傑も亦是年に死す。赫然時に年
十二。哀毀禮に過ぐ。丙子の亂に南漢の
圍急なりと聞き、兄弟と與に袂を投じて
起ち、先を争ひて陽城に至り、下城の報
を開て家に還り、圍後の梨樹を抱き、北
望して痛哭す。郡人感歎し、今に至りて
傳へて柳公樹と稱す。甲申(皇紀二二〇四年)
武科に登り、關西の防に赴く。海警によ
りて特命を以て德山縣監に除せられ、恩
威並び行はれ、一境怙然たり。壬辰宣川
府使を拜す。嘗て虎を獵して之を格殺
す。時に虜譯鄭命壽國人を脅喝して人無
きが如し。宣川に過ぐるに及んで扇首し
て敢て肆にせず。曰く獵虎將軍此に在り
と、三道統制使に陞り、御營大將捕盜大
將を拜す。赫然年淺く恩濫なるを以て之
を辭す。孝宗魚水を引て諭と爲し、入對
に及び敢して曰く、闔軍の事は將軍之を
主れ、今より以後軍國の務一に之を賴を
委す。事の重且つ大に關するものは之を
稟し、自餘は惟だ卿之を裁斷せよ。屹然
たる長城、安危卿に任ずるのみと。松都天
磨山は西北の衝に據る。孝宗嘗て築城に
意ありて未だ及ばず。肅宗丙辰赫然建白
し、別騎五千人を用ひて築城し、四十五

日にして功訖を告ぐ。城周三十里なり、
訓練大將を歴て官判書に至る。庚申大獄
起り、坐して寧海に謫せられ、大勝に移
配せられて死を賜はる。後仲雪し、領議
政を贈られ、武愍と諡せらる。

柳鳳瑞 字は季休。文化の人。領議政尙運
の長子なり。肅宗甲子(皇紀二二四四年)進士
に魁し、己巳又相親に魁擢し、直に殿試に
赴きて登第す。官三司を歴、斥けられて北
評事と爲り、任所に卒す。鳳瑞性伉厲、人
の過を容るゝ能はず。親戚知舊も不可な
る有れば、斥言して饒さず。是を以て南嶺
北斥せられて竟に絶塞に死す。(人物考)

柳鳳輝 字は季昌。晚菴と號す。文化の人
尙運の子なり。肅宗甲子(皇紀二二四四年)進
士に中り、己卯文科に登り、官吏曹判書
に至る。景宗辛丑李廷燾建儲の議を首發
し、朝廷議して事已に決す。鳳輝上書し
て曰く、國家儲を建つるは極めて重大事
たり。然るに急遽に之を決して國體を顧
念する處なし、此れ何の舉措ぞや。主上
寶算方に盛にして、蓋斯の慶は臣民の願
に妨げあれば、當に誠を竭くして醫藥す
べし。念此に及ばずして即位の元年に猝
と。是に於て三司合啓して詢問せんと
す。右相趙泰翁上劄して曰く、建儲の事
已に定まるに鳳輝の進言あるは、謬妄と
謂ふべし。然れども言本と憂國の赤忱に

出で、斷々として他意なしと。景宗泰翁
の言を納れ鞠を設くるを適當なりとす。
英宗登極するや特に右議政を拜し、左議
政に陞る。明年乙巳李鳳翼等三司合啓し
て辛壬の疏語を摘述し、之を削職せんを
請ひ、閔鎮遠又經建に於て之を罪せんこ
とを請ひ、終に慶興に安置將執せらる。

柳熙緒 字は敬承。南麓と號す。文化の人
領相填の子。宣祖己卯(皇紀二二二九年)進士
に中り、丙戌文科に登り、官都承旨に至
り、壬寅火賊の殺す所となる。(柳傳)

柳誼 字は誼之。全州の人。大司諫善美の
子なり。英祖己丑(皇紀二二二九年)文科に登
り、兵曹正郎より兵曹參判に至り、善く
喧嘩を禁壓す。之を以て久しく職に在
り。出で洪州を牧し、破笠魚袍、特色の
帯を横へ、款段の馬に乗り、紫衣藍纓、
褥せず枕せず、此を以て威立ち、蒲鞭を
用ひずして奸猾屏息す。二僕一馬野外を
巡視し、僮婦に遇へば發きて其の飯包を
視。草具薄き者は其の意惰を戒め、肴菓
多き者は責むるに濫費を以てす。民情大
に悦ぶ。官大司憲に至る。(人物志)

初、守司空を加へらる。(高麗史)
 柳縉 字は洗耳。柳巷と號す。晋州の人。校理時行の子なり。仁祖丁卯(皇紀二二八七年)文科に登り、典義正言修撰と爲り、丙子求めて杆城郡を守る。冬清兵入寇し、軍駕南漢に入る。類吏民に屬して一步も官所を離るゝを得ざらしめ、君父の蒙塵に官に限られて奔問する能はずと雖、豈敢て腹食を安んづけけん。朝夕南望して泣き拜す。玉堂諫院を歴、擧彈避くる所なし。官應教舍人諸寺正に至り、乙酉疾んで卒す。年四十三。(人物考)

柳淵 字は應雲。文化の布衣なり。光海君癸丑(皇紀二七三年)賊臣廢母の論を倡へ、禍機甚だ急なり。淵疏を草して闕に詣る。郷人の從はんを願ふ者若干人。其の疏に曰く、殿下の國を亡ぼす者は未だ必しも造謀等に非ざらずと。又曰く、此賊を斬らざれば倫紀絶せん。言甚だ凛烈。觀聽する者皆股慄し、以爲へらく大駭立るに至らんと。而して淵猶まず。是によりて門を杜らして跡を歛め、以て其の世を終る。(人物考)

柳愷 字は子慎。全州の人。領相永慶の子。宣祖癸卯(皇紀二六三年)生員壯元に擢んで丙午登第し、官吏曹佐郎に至り、光海君戊申削職せられ、壬子金直哉の獄に賊招に出で、拿鞠せられて死す。仁祖癸亥仲雪す。(皇紀三〇三年)

て拷問を行ひ、其の法外の刑は一切禁断せしめん。常に其の辭色を辨じ、其の證佐を驗し、其の眞偽を明にするを要し、妄に捶楚を加ふるを得ざらしめんと。王之を嘉納す。寛清貧にして第を興仁門外に構へ、數間に過ぎず、外に園垣なし。賓に對して設酒するに、濁醪一瓦盆を以て階上に置き、一老婢一沙鐘を以て酒を進め、各數鐘を飲んで罷む、貴きこと政丞と爲ると雖教訓に怠らず。諸生の聽講を求むる者あれば、其の某の子弟たるを問はず、必ず諄々之に教ふ。故に門下學徒甚だ盛なり。毎時幸前一日は諸生を謝して之を遣り、祭を行ふに及んで則ち諸生を召して飲福し、鹽豆一小盤を以て、相傳へて以て佐酒と爲す。仍ち瓦盆の濁醪を以て、先づ一盃を飲み、次を以て席上に傳ふる一再遍す。太宗其の清貧此くの如きを知り、繕工監に命じ、夜半杷子を其の第に設けしめ寛をして之を知らしめず。又御膳を以て之に賜ひて絶えず。寛清儉自ら守り、數間の第舍に處りて恰如たり。嘗て霖雨月を經、屋漏れて麻の如し。寛傘を手にして雨を庇ひ、夫人を顧みて曰く、傘無き家は何を以て能く堪えんと。夫人の曰く、傘無き者は必ず備ありと。寛位人臣を極めて行藏匹夫の如く、人の來り調する者あれば、則ち冬月赤足草鞋を曳り出で、之を見る。時有りては鈕を持て茶園を巡りて以て勞となさず。嘗て史局を金輪寺に開くや、命ぜられて

領修史官と爲る、寺は城内に在り。或は軟帽を以て杖屨して行き、輿馬を煩はさず。或は童冠を携へ、嘯咏往還す。人其の雅量に服す。寬聰明人に過ぎ、平生學ぶ所、終身忘れず。每甲夜其の文を誦し、其の義を思ひ、常に人を濟ふを以て心と爲す。故に橋梁院宇を作らんと欲すれば、僧徒と雖、即ち錢帛を與ふ。人に施すを好み、微物と雖、之を人に取らず。常に言ふ、朋友は財を通ずるの義あり。然れども、慎んで干索するなければ可なり。(世宗實錄、海東名臣傳)

父子の事に及ぶ。海西の儒生館學を通じて兩尹を尊稱して先正と爲さんと議を發し、熙常等を攻むること甚だ力め、施罰の論を發するに至る。輒時に餐に居り倡言して之を排して曰く、鶴を扶くるの宣擧、師に背くの尹孫を稱するに先正を以てし、儒賢を詆斥する者は罰すべきなりと。仍て偏く一邊の齋備を罰す。士論之を快とす。甲戌、南人蔡濟恭を仲宛せんと欲し、稱するに萬人疏を以てし、太學の謹密を待たずして閑に伏す。翰諸生を倡へ、鳴鼓して政院に開して曰く、此疏館中の謹密を經ず、受くる勿かれと。故を以て事遂に廢む。然れども翰雅操謹飭、太學に事の義理に關するものあるにあらざれば、必ず情勢を辨察し、事に先んじて避け、事訖りて然る後入る。入れば則ち靜坐劬書し、肯て衆に隨て紛紜し是非叢中に入らず。議者之を疑とす。憲宗癸卯回榜を以て金知中樞五衛の將に除せられ、乙巳卒す。年八十九。翰明の諸史を集め、合して一編を爲し、綱目の例に倣ひ、用て擘擧褒貶の義を寓す。又程朱退渠諸先生開佛の言を集め、名けて斥邪正論と曰ふ。好んで三禮を讀み、宋明諸儒周禮の註説を聚めて上下編と爲し、又渾天圖を畫きて、星辰の變、分野の別を考へ、坤輿圖を畫き、山川道里海島の風氣を考ふ。又詩文散稿若干卷有り。(梅山集)

亭弼の子。宣祖戊子(皇紀二四八年)文科に登る。壬辰の亂に草芻西狩し、龍灣に扈從す。宰相以爲らく、海西は要衝たり、捍禦せざるべからずと。別駕を以て平山府使に拜す。宣祖面諭して曰く、此亂時に當り、予が民を保するは予が躬を保するより愈る。敵兵を以て君父の憂を貽すなかれと。謹命を受けて任に赴き、内は百姓を撫し、外は敵兵を禦ぎ、敵兵畏れて敢て其の境に入らず。原從二等に錄せられ、官吏列に至る。(朝鮮名臣傳)

して賢太守と爲し、相與に唱酬す。定齋集に徳三に和するの詩多し。肅宗乙亥通津府使に除せらる。任に在る數歳、連に大饑に遭ひ、俸を捐て、以て民を活し、窮族の來り歸する者亦皆救濟す。常に衙眷をして、皆粥を喫せしむ。曰く此くの如き凶歲に家に在れば則ち此粥も亦繼き難し、是亦分に過ぎたりと。邑規の當に改むべきもの、邑弊の當に祛るべきもの至誠之を爲さざるなし。民之を便とす。瓜滿ちしが賑事未だ畢ばらざるを以て任に仍るもの五朔。廉使の拘する所となりて理に就き、田結の差錯を以て徒配せられ、翌年省され歸る。是より以後復た仕進の意なし。連に御營別將、守禦中軍、調局馬兵別將となりしが、或は行き或は辭す。壬午(皇紀三三六一年)六月卒す。(人物考)

柳徳中 字は宜天。初名徳申。文化の人。京兆左尹鳳徽の孫。佐郎夏曾の子なり。景宗甲辰(皇紀三三四年)生れ、英宗癸酉生員に中り、戊子文科に魁たり。藝文檢閱を歴て待教に陞り、吏曹正郎に至る。將に官を解て歸らんとするや、親友を挽止する者あり。徳中語て曰く、吾仕を願はざるにあらざり、今の世道日に艱難し、心に信せて直に就けば、機穿智捷前に交はる。然らざれば隊を逐ひて退散する亦其の愧性に堪へずと。浩然として歸りて廣州に居り、年五十七にして卒す。(在國考)

柳德英 貞州の人。高麗太祖の妃貞徳王后

柳氏の父。(高麗史)

柳徳章 字は子固。岫雲と號し。一に茄山と云ふ。晋州の人。調練大將赫然の從孫。司諫星三の子なり。肅宗甲戌(皇紀三三五年)生れ、官同知に止まる。墨竹を善くし、年八歳を過ぎて、筆力衰へず。(善書考)

柳輝世 字は景甫。守淵と號す。文化の人。生員秀春の子。沙溪金長生の門人なり。肅宗丁巳(皇紀三三七七年)卒す。年六十一。司僕寺正を贈らる。(自傳考)

柳範休 字は天瑞。壺谷と號す。全州の人。僉樞道源の子なり。英宗甲子(皇紀三三〇四年)生る。學を大山李象靖の門に受け、乙巳薦を以て奉陵參奉に除し、官安邊府使に至り、癸酉卒す。年八十。範休少日より家庭の訓に服し、俗學の外自ら儒家の事業あるを知り、之を求むるに切至。大山に依歸するに及んで、面裏書賈殆んど成月なし。前後簡牘の切要なる處は、標するに固點を以てし、服膺意固、須臾も捨てず。以爲へらく此道は藝倫に外ならず。此學は只だ平易に在り。故に用工實踐は日常言動の間を出でずと。充養多年、師門の倚重する所となる。嘗て立志居敬、致知力行、剛健中正、合弘光大の十六字を以て、書して以て箴と爲す。蓋し師門相傳の旨訣なり。平居坐臥常處あり。衣冠必ず整ひ、乾坐端拱、神明に對するが如し。其の政を爲すや、先づ己を正して以て人を率ひ、臨民御吏、當時嚴

猛を以て稱せらる。(善書考)

柳慶昌 字は善伯。聲謙と號す。又潁川と號す。全州の人。鐵原府使秩の任。光海戊午(皇紀三三八年)生員に中り、仁祖戊辰文科に登り、官吏曹參判大司憲に至る。清白の吏に數せらる。(續日)

柳慶種 字は徳祖。海岩と號す。西林株の經。文章富麗、冬夜嘗て秋興八首に次す。各十六、首合せて百二十八首。其の敏給此くの如し。集有り。(續日)

柳廣善 字は汝居。梅墩と號す。文化の人。斗立の子。光海丙辰(皇紀三三七年)生る。年十三家禍に遭ふ。廣善の曰く、禍家の子不文なれば何を以てか人に齒されんと。數卷の書を持して、之を伏誦するもの數年、文義大に暢ぶ。是に於て咸獲を斥け、天下古今の書を市ひ、一室に著へて居り、晝夜誦覽し、發して文章との之を自ら一家を爲す。興懷感發するもの之を詩に寓し、多く數千百篇に至る。應神文士皆誦して之を慕ひ、貴ぶこと金玉の如し。廣善母に事へて孝なり。母嘗て眼を病む。扇を操りて蠅を辟け、三夏を貫いて一息の怠なし。(人物考)

柳震積 字は仁可。全州の人。宣祖癸卯(皇紀三三三年)生員に中り、光海戊午文科に登り、官應教に至る。廢母の時の凶疏に參り、仁祖癸亥削職せらる。戊辰其の子之熾、柳孝立と與に逆を謀りて誅せられ、震積縁坐して絞に處せらる。(人物考)

柳綱 字は景弘。晋州の人。考は司議祖

説。母は河西金麟厚の女なり。嘉靖戊子(皇紀二二八年)生る。少にして履素李仲虎に學び、名譽滿蔚、情流及ぶ者なし。弱冠にして進士に登り、既に壯にして文科に捷ち、承文院正字より、刑曹佐郎正郎成均直講を歴て、出て奉川瑞川平昌に莅み、俱に聲績有り。母に事へて至孝。性寛洪、河海の量あり。邊幅を飾らず、居常坦々として疾言遽色なし。交遊を喜びず、門を閉ぢて枕を高くし、詩酒自ら娛み、越走を欲せず。世皆推して長者と爲す。卒年五十七。(人物考)

柳濼 興陽の人。進士夢熊の子なり。父早く歿す。母黃氏を奉じ、貧の爲に就仕し副半を以て東宮の僚屬となる。時に進臣鄭仁弘・李爾瞻等光海君を助けて虐を爲し、母后を廢さんと議す。濼天を仰て歎じて曰く、就仕するは己の爲にあらざるなり、老母在るを以てなり。爾瞻等方に廢母を議す。安くんぞ無母の朝に立ち、親を養ふを以て名と爲すべけんやと。帽を投じて國門を出て、東して揚州の方五果に止まり、蓬に家す。麻衣芒屨、朝に藟を取り暮に薪を負ひ、以て自ら給す。農漁に混跡して相爾汝し、之に處りて自若たり。人其の故を問へば、笑て答へず。親厨累に空しく、室人急を告ぐれば則ち馬を驅りて薪を載せて都に入り、市人と交易して還る。是くの如きもの六七年、癸亥仁祖反正し、光海君を黜く。事幕夜に在りて外人其の故を知らず。京畿監司

朴自興夜城を踰えて揚州府に入り、將に卒を發して難に赴かんとす。濼國家急有るを聞きて曰く、吾は世臣なり、吾將に贊殿に死せんと。劍を帯びて自興に從ひて行く。道に始めて舉義反正の擧なるを聞き、乃ち棄て、東し、霰然として自ら樂み、將に身を終はらんとするが如し。叔父夢寅詩を作りて、當世を諷諭するを以て大進に論ぜられて死す。濼至親を以て坐して遺地に流さる。別坐金墳、蔡訪李瀟上書して濼の綱常を扶植し、身を潔うして世を逃るゝを言ひ、仁祖法を擡げて鐵原に景移す。其の後崔鳴吉幾伯と爲り、其の忠孝を以て聞し、又修撰崔有海其の卓行數事を感言す。仁祖報せず。濼の母天年を以て終はる。時に濼年六十。濼を以て之を葬り、哀毀喪に勝へずして歿す。(人物考)

柳誠 字は近夫。文化の人。金正夢翼の孫。縣監淵の子なり。崇禎癸酉(皇紀二二〇三年)進士に中り、慶基殿參奉に除し、官刑曹佐郎に止まる。數縣を歴典し、至る所徳政あり。燕岐より官を棄て、歸り、廣州の栗峴に寓し、明年卒す。燕民計を聞て相率ひて來り、哭奠三日にして去りしと云ふ。戸曹參判を贈らる。(前漢考)

柳濼 儒州の人。高麗の政黨文學參知政事公權の子なり。文科に登第し、官尙書右僕射翰林學士承旨に至る。高宗嘗て藏經會を設く。濼疏を製して曰く、雖自篤克勤之念、罔敢怠荒、不幸遭多難之時、未

能制御と。諫議大夫朴玄圭曰く、所謂る未だ制御する能はずと言ふは必ず晋康公(皇紀)を指すなりと。人をして忠獻に告げしむ。忠獻即ち濼を呼びて之を問ひしが、濼大笑自若たり。人以爲らく玄圭、濼に宿憾有り、此を以て之を激せんとせしなりと。(高麗史)

柳錫文 文化の人。參奉龜年の玄孫なり。稷山に居る。孩提より已に孝を知り、愛敬怡愉、禮に中らざるなし。弱冠にして父喪に遭ひ、嚙髮哀號し、再葬にして擗らず。天陰の夜虎來り守り、曙を待ちて去る。母に貞疾あり、屢歲纏綿たり。錫文誠を竭くして醫治し、夜は則ち膏沐して天に祝る。危劇に至れば指を研り血を漉ぎ、頻りて捧ゆ。其の親に遺ふに及んで、粥を啜りて墓に處し、前後一の如く、衰老を以て少しも懈らず。制終り家に歸る。暴風虐雪の日は必ず墓を拜し、前後喪葬祭は身自檢察して人に委ねず、克く其の誠憤を竭くして遺憾なし。兩弟を撫して友愛を極め、一室に同居して怡々たり。餘力讀書し、士林屢其の學議孝友を薦め、將に官に聞せんとせしが、錫文之を止めて曰く、吾常に子職を盡さざるを以て至恨となす。諸君子願くば此舉を爲す勿れと。年七十にして卒す。錫文の任子濼亦孝友を以て聞ゆ。(稷山邑誌)

柳墨承 純祖朝の人。字は悅卿。墨溪と號す。晋州の人。學山最鎮の子。書法に工

なり。行書は田古藍と顔格を同らす。

柳龍生 高麗の門下贊成事淵の子なり。王恭愍王に連るを以て宮中に長ず。弱冠にして登仕し、早く兩府に登り、慶尙道節制使と爲り、水陸捕倭を兼任し、功を獻ずるもの凡そ五次。恭愍王の末、東北面都節制使兼和寧府尹と爲る。後ち官を解て家に居るもの數十年、日に蕃英と優遊して自ら樂み、世宗甲寅(皇紀二〇九四年)卒し、貞靖と諡せらる。(高麗史)

柳憲章 字は子維。晋州の人。掌令星三の子なり。弱冠にして上座に陞り、肅宗辛酉(皇紀二四一〇)文科に登り、禮曹郎より京畿都事に移り、三司に遷歴せしが、時事頓變し、壬午出でて中和府使となり、歸るに及んで邑人像を生祠に圖し、享祀絶えず。江陵鍾城二府を歴て、入りて刑曹參議となり、俄に慶州府尹に除せられしが未だ任に赴かず、辛丑卒す。年六十四。

(皇朝文獻)

柳龍 字は仲九。文化の人。判書季開八世の孫。縣監五費の子なり。仁祖己丑(皇紀二三〇九年)生る。丁巳進士に中り、庚申文科に登り、佐郎を歴て府使に至る。平生經史に博渉し、力學惰らず。遂に意を官途に絶ち、貧富得失を以て心を動かさず。小官に在りし時刺を挾んで賞顯の門に出入するを取つ。同宗柳相國尙運其の名を聞き、一たび相見んことを求めしが應ぜず。尙運深く之を稱す。四邑の宰と

なり、一誠公に奉じ、治績大に振ふ。廉操尤も人に絶し、毎に被を解て歸るに絲餘の染行あるなし。年六十五。(在道遺)

柳興龍 字は致雲。嶽翁と號す。晋州の人。夢高希齡の子。號譜には庶曾孫とす。壬辰の亂に其の父敵の傷つく所となる。興龍自ら代らんを請ひ、敵兵其の父を合て興龍を驅て去る。其の啼泣して食はざるを見、義として之を釋す。興龍家業を事とせず、眇然たる寒儒を以て清州懷徳の間に介居し、帷を下して經を窮め、門を開て生徒を教授し、臯比を撤せざるもの五十餘年。材に因り成就するもの數十百人。其の教、孝悌を以て爲學の基本とし、尊攘の大義を命脈となし、其の日常談笑の間に發するもの亦此意にあらざるなし。尤菴宋時烈居る所の里は本と興龍と名く。尤菴其の賢人と同名なるを以て、改めて興農村と爲す。同春宋浚吉朝に白して監察を贈る。文義の徳川院に享らる。(皇朝文獻)

柳 字は天年。一字を藏之と云ふ。政堂文學公權の孫なり。高麗高宗の朝登第し累遷して國子大司成に至る。命千遇と共に久しく政房に在りて崔沆の重ずる所となる。沆卒し、子短繼ぎて政を承り、大に威福を擅にす。時に連年凶荒、餓殍路に相枕す。頤倉を發きて之を賑貸せず、爲に大に人心を失ふ。璵遂に金俊等と謀りて頤を誅し、大政を王室に歸す。樞密院右副承宣を拜し、尋で左右衛上將軍を授

し、未だ上國の制を知らず。其の本國の法に在りては先づ告ぐる者を因へ、次に被告を繋ぎ、王に白して然る後ち鞫問す。告ぐる所實なれば則ち賞し、虚なれば則ち反り坐す。今告ぐる者を囚せずして、便ち被告者を携せんとするは理に於て如何と。折都黙然たり。四年判典理司事と爲り、上章して退を乞ひ、匡靖大夫會議中贊修文殿大學士監修國史上將軍判典理司事世子師を以て致仕し、十五年(皇紀一九四七年)卒す。文正と諡せらる。璵體短、之を望むに儼然たり。天資明敏、器度雄深、能く大事を斷じ、善く人に接し言笑談洽、藻鑑有り。相臣元傳・許洪等は皆其の應むる所なり。嘗て史館を領し、神熙康高四朝の實錄を撰み、一たび國子試を掌り、三たび禮閣を典る。文章を論ずるに體制を先とし工拙を後とし、能く知名の士を擧ぐ。李章庶・安珣・安徹・李混等皆其の門下に出づ。璵初て試を掌るや、坐主平章事任景肅帶ぶる所の烏犀紅鞋を解き、之に與へて曰く、公の門下に公の如き者あらば之を傳ふべしと。後ち李章庶試を掌るに及び璵之を傳へんと欲せしが、已に林衍の亂に失へるを以て之を市に購ひしに、即ち其帶なりしと云ふ。士林傳へて異事と爲す。(高麗史)

に封ぜられ、元より合浦萬戸を授けらる。高麗忠定王の朝、贊成事に進み、恭愍王の初、出でて全羅道萬戸となり、軍を執ること嚴肅、州縣を擾さず、士卒と甘苦を同らす。璵鎮に在るや海寇畏れて犯さず。自ら長生浦等の曲を製し、樂府に傳はる。召されて復た贊成事と爲り、左政丞を拜し、罷めて高麗府院君に封ぜらる。元紅巾の賊を征するや、兵を高麗に徵す。璵等選まれて兵數千を率ひて之に赴き、太師脱々に從て高麗の賊張士誠を討ち、連戰功有り。還りて門下侍郎同中書門下平章事を拜し、尋で事を以て外に流されしが、又起されて高麗侯に封ぜらる。紅賊入寇するや、慶尙道都巡問使兼兵馬使と爲り、左政丞を拜し、興王定難、辛丑恩從の功共に一等に錄せらる。恭愍王大に公主影殿の役を馬巖に起すや、民頗る之に苦む。璵同知密直安克仁・簽書密直鄭思道に謂て曰く、馬巖の役、但に民を勞し財を傷ふのみならず、商家言へる有り、室を此に築かば、異姓王たらんと。璵百官の首と爲り、君の祿を食む、豈腹非にして君上の過を成さしめ讓を後世に貽すべけんやと。遂に共に上書して曰く、今歳大旱五穀登らず、民將に食無からんとす、乞ふ中外土木の役を停めんと。王大に怒りて曰く、是れ吾が影殿の役を沮むものなりと。思道と共に之を獄に下す。璵持重、風度美に、動止禮に中り、常に同列の服する所となる。

獄に下るに及びて皆驚嘆す。太后人をして王に諭せしが聽かず、李穡等に命じて之を鞠せしめ、必ず之を殺さんと欲し、穡に命じ衆に諭するの文を製せしむ。穡對へて曰く、璵に死罪無しと、力爭して命を奉ぜず。又獄に下さる。尋で王悔悟し皆共に之を釋す。辛丑誅せらる。璵及び憲司奏して、璵、曉に黨し相與に結授すと云ひ、典刑を正さんことを請ふ。王之に從ひ、遂に璵を青郊驛に縊る。時に年六十一。國人爲に涕泣する者有り。時議思へらく、王、璵が影殿の役を諫止せるを陰に憾むによるなりと。(高麗史)

柳燦 字は晦甫。晋州の人。司憲府監察重光の子。少にして書を讀み、擧子の業を習ひ、屢擧して利有らず。或ひと蔭仕を勸むれば、則ち曰く、吾斗食の吏となりて權貴人の門下に鑿々たるを欲せずと。光海君癸丑(皇紀二七三年)の變後慨然として曰く、三綱絶えたりと。遂に復た擧に應ぜず。室を先墓の下に築き、花竹を蒔し書史を蓄へ、時に鄉隣と飲博自適す。韓穡男の張甚に方り、其の子の爲に婚を請ふ。燦聽さず。人に謂て曰く、吾女穡男の子に與へて婚と爲すに忍びんやと。穡男聞て之を銜む。丙辰の夏海州の獄起る。穡使崔沂は燦の婦翁なり。群奸指して穡首と爲し、羅織して大辟に論ず。時に并に燦を逮へんを請ふ。許筠書を貽りて之を休して曰く、置對此の如くせば禍を

轉じて福と爲すべしと。燦自ら必ず免かれざるを知り、獄に對して悉く好黨鍛鍊の狀を暴し、又笏の書を發く。奸黨大に駭き、固く拷問せんと請ひ、竟に獄中に死す。燦死に臨みて自ら書を爲り、後事を處置する甚だ悉す。其の子を勉ますに忠孝正直を以てし、衣を解て同繫の趙漫に與へて訣別し、神氣亂れず。字畫平日の如し。辛酉四十八。癸亥仁祖反正し、群奸誅に伏し、誣枉を昭雪し、燦に司憲府持平を贈る。尋で其の子の原從の功を以て再贈して吏曹參判に至る。(人物考)

柳權 士人なり。萬曆丁酉(皇紀二二五七年)家を擧げて黃石山城に入る。城陷り、權其の母を負ふて城を出て、弟權をして扶け去らしむ。父老て歩む克はざるを以て、還りて城中に入り扶け曳て以て行く。其の父免かれざるを知り、斥けて去らしめて曰く、我已みぬ、汝其れ先に出でよと。權號泣扶持して曰く、父此に在り、子出て何にか之かんと。遂に並に敵刃に死す。(人物考)

柳漢 字は子清。晉州の人。宣傳官仁溫の子なり。成宗の朝文科に登第し、燕山の朝、李顯・金駭孫等と與に湖南に宣せらる。燕山君荒亂日に甚しく、社稷の將に危からんとするを見、中宗を推戴せんと謀り、權を京師に傳ふ。其の略に曰く、太祖創業に艱難し、世宗德教修明なり、成宗一に成憲に遵ひて、用を節し人を愛し、民安く物阜く、世を昇平に躋す、意

はざりき嗣王暴虐無道、父王の後宮を杖して之を殺し、翁主王子は流して之を誣す。臺諫の言ふ者は之を竄し之を誅す。寸斬の刑、碎骨の辟、是何等の刑ぞや。人の妻妾を奪ひて恣に淫慾を行ひ、人の廬舎を破りて以て園圃を廣うす。先王の陵寢盡く孤鬼の場と爲り、先聖の祠宇、變じて熊虎の園と爲る。微歎時なく、民生を聊せず、特に此のみならざるなり。宗室の兄弟妻妾に過まりて相好せしめ、三年の通喪を忍んで其の制を短うし、父母の忌日も亦皆之を罷む。奔倫已に戮れ人道滅す。其の他土木の役、靡色の好、池臺遊戯の娛、禽獸花卉の玩、以て蠲羅し難し。貫盈の罪、榮封に過ぐ。生民一時の苦は姑く言ふに足らず。萬一大奸、神器を竊視し、一朝速に起れば、則ち易姓の禍も亦或は虞るべし。成廟二十六年、郷士を禮接し、忠義を培養するは正に今日爲なり。晉城大君は成宗大王の親子なり、賢にして德有り、中外望を屬し、謳歌の歸する所なり。故に某々等以て晉城を推戴し、某日義兵を擧げんと欲し、書を諸道に移し、日を約して京城に聚らしむ。在朝の公卿百執事、宜しく速に推戴し、以て宗社の危きを扶くべし云々と。權未だ京師に至らずして、朴元宗等已に晉城を推戴して反正す。中宗の初演召し還され、官吏曹判書に至り、卒して忠貞と諡せらる。(東國通記)

柳瀧 高興の人。高麗の侍中瀧の子なり。

初蔭を以て官に補せられ、開門引進使に至る。李太祖夢に瀧が其の子を傳せんことを請ふと見、覺むるに及んで之を異とし、瀧に高興伯を贈り、特に瀧を果毅上將軍と爲す。又太宗に事へて元從功臣となり、禮刑兵吏曹典書に累遷し、出て全羅忠清平安三道都節制使と爲り、中軍都檢制に陞り、己亥右軍元帥を以て對馬を討ちて還り、疾を以て退を乞ひ、世宗己未(皇紀二〇九九年)卒す。年七十三。襄靖と諡せらる。(世宗實錄)

柳瀧 高興の人。僉議政丞清臣の孫なり。門蔭を以て府衛に補せられ、千牛衛上護軍に累遷す。嘗て元朝の宣命を受け、明威將軍全羅道鎮邊萬戶府達魯花赤と爲る。世襲の官なり。瀧久しく李太祖の麾下に従ひ、戊辰密直副使商議と爲る。太祖都總中外諸軍事となるや、瀧仍て幕府に屬す。太祖即位に及び、原從功臣となる。顯妣の薨するや、良家の女を選びて後宮に備ふ。瀧の女亦其の中に在り。瀧を檢校參贊門下府事に拜し、尋で高興伯を賜ふ。庚辰判三司事を以て致仕し、太宗丙戌(皇紀二〇六九年)卒す。年八十六。胡安と諡せらる。(太宗實錄)

柳肇天 字は重如。文化の人。訓練主簿熙良の子なり。明宗癸丑(皇紀二二三年)生る。壬辰清正の兵北境に入る。北評事鄭文學、傍近の義兵を募り、府に會して事を計る。肇天時に高靈僉使を以て兵を率ゐて來り合し、府人申世俊等力を合はして

擊ぎ土賊の渠魁等十三人を斬り、威聲大に振ふ。又職ひて會寧に捷つ。事聞して慶源府使兼右衛將を拜す。石嶺長坪雙介浦白塔等に戦ひて皆利有り。宣祖甲午卒す。年四十二。後兵曹參判を贈られ、鏡城の彰烈祠に配享せらる。(自傳家傳)

柳傳文 字は公晦。好古高と號す。全州の人。大司諫正源の孫。萬休の子なり。英宗癸巳(皇紀二四三三年)生る。幼にして聰悟、執守あり。稍長じて大學を受け、便ち典旨を推究し、博く群書を覽、列國の傳代四夷の起滅、人物山川道里邦城を窮む。尤も春秋綱目を好み、伯氏素隱炳文と與に講論し、晝夜捨てず。又伯氏と與に業を族祖東嶽柳長源に請ひ、又南損齋・鄭立齋に講して疑を質す。丙戌道伯補衣交も薦め厚陵參奉に拜せしが就かず。明年又莊陵參奉に除せしが、徽文已に歿す。著す所に周易經傳通編、律呂新書、滄浪問答等あり。(定憲集)

柳謙明 字は益輝。晚修と號す。全州の人。參奉完の子なり。肅宗乙丑(皇紀二四五年)生る。癸巳進士に中り、蔭仕して顯陵參奉と爲る。己亥增廣文科に擢んで、始めて槐院に諱し、司圖署別提に付せられ、工曹佐郎に移り、丙午始めて兵曹佐郎を以て正言を拜し、文學司書を歴て、玉堂に入りて副修撰となる。修撰を以て罪を被りて去り、居ること數歲復た前職に還り、知製教に遷まる。出で北道評事となり赴かず、旋て龍仁縣令に除せられ、乙

卯十一月卒す。謙明人となり忠直坦蕩、見識明達、事に遇へば利害を顧みず、惟だ吾の爲すべき所を視、之を爲して沛然たり。平居學を好み、尤も朱子の書を好む。故に其の文字に發するに、議論皆通暢峻潔誦すべし。始めて正言となるや、新に辛壬の士禍を経て、朝廷の紀を改むる甫めて一歳なり。時の大臣三司百僚、泰若風靡の諸賊及び一鏡疏下の五賊を討たんとを請ふに方る。英宗事聖躬に關するを以て、嫌ひて究治するを欲せず。謙明前席に入り其の罪を歴陳して之を争ふこと甚だ力め、退て又數々上疏して之を以て去る。是に於て討復の論遂に決然として振はず。謙明又修撰を以て慨然として奮發し、屬諸僚を率ゐて論ずること益急なり。王終に許さず。再び諫院に入るや、時に鄭澗時相の事を避くる者を疏斥して頗る峻なり。王責むるに徒に事を喜ぶを以てす。滿朝時相に忤ふを懼れて取て言ふものなし。謙明將に之を疏論せんとす。時相の爲に之を緩にせんとする者あり。謙明斥けて聽かず、既に院中に至る。院中又皆太だ激なりとなし、之を改罰せしむ。謙明竟に擧らずして上り、既にして遷せらる。丁未李眞儒擬罪の事に因り、英宗怒甚しく、三司の諸人を削黜す。謙明亦與かる。此より兇黨志を得、瀧平の論始めて天を消す。戊申兇黨叛して既に平ぎ、謙明赦されて又修撰を拜す。時

に李光佐兇魁を以て諱疾の論を倡へ、逆亂を醸成し、其の名屬賊招に出づ。英宗猶ほ之を曲庇し、修撰李亮臣其の十二罪を疏列するに及んで光佐始めて江上に出づ。而して燭無く又冒して入る。英宗握手して強て留む。謙明憤甚しく、遂に抗疏して盡く其の兇逆の情狀を發き、辭甚だ烈し。英宗之を召し、又命じて光佐を召して入らしめ、以て相難せしめんを欲す。光佐、謙明の疏入ると聞き、顛倒して還た出で、累召せしが敢て進まず。夜且深く謙明獨入對し、英宗之を難詰せしが、抗對して少しも屈せず。英宗奈何ともし難く、曰く汝と語るは木石偶人と語ると異なるなし、徒勞のみ、吾汝を誅するも可なり、汝を寬するも亦可なり、汝等絶島を視ること樂地の如し、今汝を罪するは是過ま其の順に中るのみ、故に罪せず、退き去るべしと。始め謙明の上疏するや、親戚朋友皆爲に行具を治め、兇黨又處々に聚りて以て其の讒逐を觀ふ。天明に至るに及んで謙明始めて對を罷めて出で、職名自如たり。人驚異せざるなし。(漢湖集)

柳應壽 諱高と號す。靈光の人。市隱聖湖の子なり。早く尤庵宋時烈の門に遊び、舉業を事とせず、心を經學に專にす。肅宗乙丑(皇紀二四五年)金壽恒・李敏叙交も薦めて參奉に除す。遺集あり。

柳瀧 字は子有。沙湖と號す。全州の人。

觀察使永立の子なり。明宗辛酉（皇紀二二二）生る。宣祖壬午司馬に中り、乙未蔭補して金吾郎となり、是年文科に擢んで、内外に歴官して聲績あり。丙午二月修撰より出て白川郡守となる。時に柳永慶國柄を取り、權之と近親たるを以て方に榮進の望ありしが、陳疏して親の爲に郡を乞ひしを以て是命あり。後永慶敗るゝに及んで、曾て其の門に出入するもの皆禍を被らざるなし。而して權獨り全し。一世の人其の先見を稱す。揚州牧使に陞り、入りて寺正三司奉坊宜川郡守を歴、承文判校を以て陞りて江界府使を拜す。釋褐二十年始めて緋衣を着く。數轉して全羅道觀察使を拜す。時に韓嶺男氣憤甚だ張り、其の弟の高山の仲たる者の爲に其の喪啓を欲せしが權從はず、却て其の邑人の阿附頌美する者を罪す。嶺男大に之を嘲み、臺官に職して攻殺せしが請ふ所を得ず。權疏を投じて自ら効し、嶺男の情態を指斥して屈せず。公議之を多とす。權久しく外に在りて身病多く、且つ横誘を被りて鬱々榮まず、辛酉全州の營に卒す。年六十一。計開して吏曹判書を贈らる。（人物考）

柳鏞臣 字は文卿。晉州の人。食知熟の子少にして豪俠書を讀まず。年二十始めて學び、晝夜極めず。燕山甲子（皇紀二二六四年）進士に中り、中宗庚午文科に登り、官正郎に止まる。（人物志）

柳鏞恒 字は壽聖。晉州の人。宗廟奉事宗

基の子。出て從叔世基の子となる。肅宗庚子（皇紀二三八〇年）公州に生る。弱冠にして擧子の業を治め、士友の間に名あり。病を以て遂に書を去りて騎射を習ひ、癸酉武科に登り、宣傳官を拜す。治廉節を尙び、軍律を明にし、海防を嚴にし、己を約して下に厚らし、營中の工匠常に間に、軍民大に安んず。明年入りて禁軍別將訓練都正同知中樞捕盜大將と爲り、年七十を以て表靈に陞り、知中樞府事都摠管を拜す。庚戌平安府使を拜せしが、老を引て辭して往かず。己未年八歳に滿つるを以て崇祿に陞り、辛酉卒す。（耳實集）

柳鏞愚 字は聖及。文化の人。直培の子なり。學行有り。文章亦研精、字畫尙々古に通り、深く古人の體を得たり。門人稱して梧山先生と曰ふ。純祖甲子（皇紀二四六四年）歿す。年六十一。（自傳集）

柳燾 字は美叔。孤山と號す。安東府豐山の人。調導公智の子。中宗庚辰（皇紀二二八〇年）生る。幼にして開悟、始めて學び、父師の指教を待たずして自ら能く曉解す。文を爲すに精切理有り。晩に易學を好み、推圖考卦し自得する所多し。圖說一卷を著し、家に藏す。年七十二にして卒す。（月川集）

柳鏞 字は養清。西峰と號す。晉州の人。司諫正自濱の子なり。成化癸巳（皇紀二一三三年）に生る。始め金寒喧に學び、志を勵まして勤苦す。寒喧禍に遇ふや、心

喪するもの三年。母に宿病有り、醫術を推究し、手自劑藥して供奉怠らず。學を家に講じ、未だ嘗て強て語らず。人就て問へば、則ち之に答ふ。醫雜の學と雖、必ず親自句釋して以て之に教ふ。稱表襪を事とせず。清夷莊重、甚だ異を取らず。人の善を道ふを喜びて、惡言は未だ嘗て口に出さず。後生を訓誨するを以て務と爲し、人材を培植して、功實に多きに居る。天文卜筮音律書畫、亦各其の妙を極む。尤も易に達し。卒年六十五。古揚州峨嵋の原に葬る。（海東名臣錄、大東國玉）

柳鏞厚 字は正夫。潔清齋と號す。文化の人。節初堂堂の子なり。天啓癸亥（皇紀二二八三年）生る。少にして不羈なり。稍長じて節を折て學を受け、辛卯司馬試に中り、乙巳文科第二名に擢んで、官左副承旨に至る。譚厚少より榮官に意無く、晩に一試して名聲滿蔚たり。麗清官に選まれしが、欲避して辭し、出て州郡を歴試し、即ち聲績あり。其の蔚山府使たるや、滯獄を斷じ土豪を懲し政化大に行はる。方伯深く其の爲に服し、言從はざるなく、凡そ道内獄訟の決し難き者は悉く譚厚に歸す。淳昌より錢を投じて歸るや、領相金壽興・左相閔鼎重建中に於て、盛に其の經學史績及び廉潔の操を稱し、五衛將同副承旨に除せられしが病を以て赴かず。時に玄石朴世采吏曹參議となり、面奏して恬退の士三人を擧げて之を召さん請ふ。譚厚之に預かる。且つ其の學業

の精博を稱す。此に於て同副承旨を拜し通りて左承旨に至り、丙寅卒す。年六十四。譚厚聰明倫に超え、氣貌安詳、性書を嗜み、手に卷を釋てず。經傳六藝の文、濂洛關閩の書に於て體究せざるなく尤も易に達く、著ばす所に成能遺義一部あり。文章を爲すに理達を以て主となし詩を作るを喜びず。而して自ら作者の風あり。筆法端麗、深く二王の遺意を得たり。（文獻集）

柳瀾 字は滄而。興陽の人。參判夢寅の子宣祖庚辰（皇紀二二四〇年）生る。光海君癸丑文科に登り、官校理に至る。仁祖癸亥陞れて揚州の西山に居り、父夢寅と與に罪死す。後伸雪す。（相傳集）

柳鏞遠 字は德夫。磻溪と號す。文化の人右議政寛の後。檢閱愨の子なり。天啓壬戌（皇紀二二八二年）生る。五歳にして算數に通じ、讀書を知り、群兒傍に戯ると雖、恬として聞かざるが如し。學に伯舅監司李元鎮・姑夫判書金世謙に就き、一讀即ち誦す。七歳にして馮質を讀み、冀州に至り翻然として起舞す。人之を問へば、對て曰く、聞らざりき二字の尊重此に至るやと。十歳善く文を屬し、經傳百家に通じ、論難人の意表に出づ。李金二節款じて曰く、此等の才古或は之有るやと。十三四慨然として爲己の學に志し、畢業を屏しとせず。丙子亂を避け、祖父母、母夫人及び兩姑に侍して以て行く。時に年十五。強盜有り山谷を出て道を擱る。

鏞遠身を挺んで、曰く、孰か父母無からん、爾我父母を震驚する勿れ、行裝は汝の取り去るに任すと。盜其の言に感じて散じ去る。二十一歳歎じて曰く、士道に志して未だ立つ能はざるは、志情るが爲めなりと。四箴を作りて以て自ら警む。京に在りて名譽蔚然たり。一時の名士皆之と交はらんことを願ふ。甲申明亡び、是歳王母の愛に丁り、戊子辛卯父母を喪ひ、既に喪を闋りて益當世に意無く、室を盡くして扶安の愚磻洞に南歸す。間に一たび舉に赴きて進士となりしは、王父の治命に従ひしなり。是より復た試にして學に力め、日に必ず味爽にして起き、家廟を拜謁し、一に朱文公の家禮に遵ふ。平居食に兼味なく、衣に絹綺せず、租稅隣里の先を爲す。嘗て群星を見、辛亥必ず大饑せんを知り、食を節して穀を蓄へ、以て窮乏を圖救す。親戚隣里多く之に頼る。讀書必ず沈潜自得し、其の友人鄭東稷に與へて理氣四七人心道心を論ぜる諸説は多く前人未だ發せざる所を發す。學を爲すに諍を主と爲し、書に於て未だ嘗て前人の語言を死守せず。之を今に度りて之を古に賞し、之を心に會して之を事に參し、精微を究極して苟も得る所有れば、必ず興き、燭を明にして疾書す。毎日暮曰く、今日又虚しく度れり、義理窮り無く、歲月限り有り、古人何の精力を以て成就する所彼の如きやと。書室は松

臺の下竹林の中に在り。萬卷の書を藏し篋軸整齊、竹扉を掩ひ、塵塵盡行す。鏞遠顧みて之を樂んで曰く、古人云ふ勝にして後能く安んじ能く慮かると、曾哉言やと。毎日夜琴を弾じて歌ふ。聲律金石を出づるが如し。其の樂韻飄灑、門に及ぶ者非僻自ら消し、鄉黨皆化す。性山水を愛し、足跡殆んど東方の名勝に遍し。居る所の磻溪も亦絶佳なり。冠童を提携し、上下して颯詠し、天下の物以て其の心に擧るに足るものなし。嘗て曰く、古人法を制するは皆道を以て事を撰る、故に簡易にして行ひ易し、後世の事は皆私に緣りて法を爲す、故に百弊巧を妨む、只だ益紊亂のみと。又曰く、天下を治むるに公田せず實舉せざれば皆苟のみ、公田一たび行はるれば百度擧り、貧富自ら整ひ、戸口自ら明に、軍伍自ら整はん。此くの如くして後、教化行ふべく、禮樂興るべし。然らざれば大本已に紊れ、復た言ふべきなしと。又曰く、王政は民産を制するに在り、民産を制するは經界を正すに在り。孟子の時より暴君汚吏、其の己に害あるを惡みて皆其の籍を去る。秦火を経るに及んで古聖人の制度節目、蕩然として一も存するものなし。聖賢の經傳は只出治の源を論ずるのみ。漢後數百年聖王の道行はれざるものは皆田制の壞に由る。議者毎に山溪の險を以て均田し難きを謂ふ、然れども箕子已に之を平壤に行ふと。遂に田字形を取りて劃して四區と

爲し、區は皆百畝を用ひ、箕子の七十畝を用ひずして周家百畝の制を用ふ。李靖が地狭きが爲に八陣を變じて六花と爲せし意の如し。教士選才命官分職頒制兵造弊通貨を次第條列し、節目を繕悉して一書を爲し、名けて『通鑑綱目』と曰ふ。其の規模廣大、條例縝密、前賢の未だ發せざる所にして、東方未だ有らざるの書なり。又輿地勝覽が凡例縝密なるを以て輿地誌を著す。文藝詞章兵謀師律陰陽律呂天文地理醫藥卜筮計數方譯の類も皆旁通して、天下山川の險易、道路の通塞、海外蠻夷の俗に至るまで周知せざるなし。道釋異端の説と雖亦必ず深究して其の是非を分つ。著す所は理氣總論・論學物理・經說問答・記行日錄・續綱目疑補・東史綱目條例・正音指南・歷史東國可攷・朱子纂要・東國文鈔・記效新書節要・書說・書法・參同契抄・武經・四書抄・地理群書等の書有り、家に藏す。卒年五十二。馨遠魁瀕廣類、白にして長身。聲宏亮、眼采人を照らす。一見して其の常人にあらざるを知る。國舅同推重兄弟は驛遠に於て從叔たり。其の行誼を薦めん欲す。馨遠色を正して曰く、叔は我を知る者にあらざるなりと。遂に應むるを果さず。後數三宰臣之を薦めて曰く、心を義理に潜め、孝友天に出づと。馨遠樂まざして曰く、我時宰を知らず、時宰豈我を知らんやと。許穆公を許すに王佐の才を以てす。居る所海に濱す。常に大船四五

を置き、制便利を極む。駿馬を畜へ、日に數百里を行くべし。良弓及び鳥銃數十を藏し、以て家備及び村氓に教ふ。今に至るまで愚陋一里多く砲を善くするを以て名ある者有り。嘗て水路朝天記及び漂海人の所録を夏桑して、以て諸站の某處に險、某處に夷を記し、歴々として掌に指すが如し。其志の存する所を知るに足るべし。(通鑑綱目)

柳灌 字は灌之。松菴と號す。文化の人。忠景公亮五世の孫なり。成化甲辰(皇紀二一四四年)生る。稟性貞諒、事に遇ひて慷慨なり。中宗丁卯文科に登り、色を正して朝に立ち、棘々として阿らず。事宮闈に涉れば、必ず盡言して諱まず。一心公に奉じ、人敢て干すに私を以てせず。嘗て銜長を以て入りて親政に侍す。中宗將に李昌を以て兵曹判書と爲さんとす。灌啓して曰く、昌は曠吏の女孿なるを以て顯列に通ずるを得ず、授命すべからずと。是によりて中廢す。昌の怨此より始まる。甲辰北虜禍を搆ふ。中宗西歸を以て憂と爲す。灌左贊成より出て平安監司と爲る。時に方に大小尹の設有り。廷議灌は外に出すべからず、外重くして内輕きを以て言を爲す者あり。中宗の曰く、西憂を弛めんと欲し、特に重臣を出して以て之を鎮す、他意有るにあらずと。特に崇祿の階を加へて之を遣る。仁宗の初服特に召されて相と爲り、凡そ賢を進め邪を去り、弊を興し滯を擧げ、數月の間に大

に政化を更めし所のものは、灌皆贊けて之を成せり。群奸將に禍を一世に嫁せんと欲せしが、灌が相位に在るを以て凶計終に傳れず。先づ之を搆捏せんとせしが、灌屹として自立し、終始一節、力を士林に致して竟に變ぜず。乙巳仁宗賓天し、明宗幼冲にして位を嗣ぐや、尹元衡將に宿憾を尹任に送らせんとし、八月二十一日李昌等と與に忠順堂に入對し、尹任を罷めんことを請ひ、且つ灌が精形速を存するを謂ひて先づ相を遷し、未だ數日ならずして舒川に付處す。灌行て温陽に至る。鄭順朋等上疏して論ずるに大逆不道を以てし、遂に死を賜はる。宜祖位に即くや、首相李汝慶等百官を率ゐて啓して曰く、灌顧命の大臣を以て王室に心ざし、正を守りて擲まず。請ふ其の冤を雪がんと。遂に其の官を復し、忠肅と諡す。(顯朝名臣錄)

柳鑑 字は思叔。省庵と號す。靖國功臣順汀十一世の孫。挺晋の子なり。景宗の朝文科に登り、三司を歴て官吏禮判書に至り青陽君に封ぜらる。文を以て世に名あり。文集あり。(顯朝名臣錄)

柳麟錫 字は汝聖。高興の人。學を省齋柳重敏に受く。嘗て往て閩里祠に謁し、粗豆の儀未だ備はらざるを見て、祭禮二卷を著す。觀る者稱賞せざるなし。祭儀永く遵行せらる。(顯朝名臣錄)

柳觀益 字は用賓。陽坡と號す。全州の人。李時の子。肅宗壬申(皇紀二二五二年)生れ、

英宗乙卯文科に登り、兩司春坊を歴て參議に至り、甲申卒す。年七十三。觀益實實文學有り。之を以て獨善に餘せられ、書筵に侍して數對詳明なり。辛巳辭して輔德を遷し、以來召旨六たび下りしが終に起たず。(顯朝名臣錄)

柳觀 字は直甫。全州の人。全羅監司權の後。修撰謙明の子なり。少にして恃特を失ひ、陶菴李穡の門に出入し、蚤夜學に勤め、文詞大に進み、筆法又古に遡る。三十一庭試文科に擢んで、承政院注書と爲り、持平を拜す。會ま徵士申喙其の外祖朴世采を文廟に從祀せんを請ふ。觀抗言して曰く、從祀は重典にして士林の公議あり。子孫たる者の敢て私請すべき所にあらず。宜しく喙の職を罷むべしと。又崔載興の抄選を削らんを論ず。英宗以て黨同伐異と爲し、命じて永く觀の仕版を刊らしむ。丙申正宗位に即くや、副修撰を拜し、旋て同副水旨に陞り、出て安東府使と爲り、遷して兵曹參議を拜し、大司成史曹參議刑曹參判都承旨を歴て、徵曹に坐して罷む。時に江界府使缺く。王特に起して赴任せしむ。江界古三萬戸あり、而して今萬に満たず。蓋し蔘供の數多なるに因る。觀任に赴き、官用ふる所の大押を火に投じ、從前の民に割きて官を肥すものは悉く蠲免す。未だ數月ならずして逸民大に集まる。經歲巡して安邊府使と爲る。初め洪國榮、宋德相を山林より誘引し、暗に囚圖を送らす。國榮失脚す

るに及び、李明濟、李羽晋等逃に疏を投じて觀を以て德相、洪樂純の黨なりと爲す。正宗廷に臨み痛辨して曰く、其の罪と爲すは只だ相親しと云ふに過ぎず、其の當時孰か德相に見ゆるを求めざる者あらんやと。然れども觀之を以て屏處するもの七八年。戊申に至り特旨を以て同中樞に授けられ、又刑曹參判を拜す。癸丑知中樞に陞りて著社に入り、工曹判書を拜し、甲寅(皇紀二二四四年)卒す。年七十二。觀少時より志尚碌々たらず。通籍して四十二年、前後廢處するもの三十年に垂んとし、門を杜ちて書史を讀み、未だ嘗て幾微の色なく、齒秩俱に高きに至りて、服食起居布草の時の如し。最も名義を重んじ、罔上護賊者あれば憤慨自ら勝へず、疏語激抗し、死者の骨を塵し、生者の肚を刺らんと欲するに至る。愍忠獎節に至りては樂んで其の事に與かる。任徵夏の終に冤を雪ぐを得たるは觀の力多きに居る。(通鑑綱目)

段揚爾 百濟の人。繼體天皇七年、百濟組細文貴將軍等を遣し、五經博士段揚爾を貢す。十年、百濟、五經博士漢の高安茂を貢り代へんことを請ふ。之を許す。(日本書紀)

毗有王 百濟第二十代の王。久爾辛王の長子。或は云ふ廣支王の庶子と。姓氏錄に比有王に作り、又有魯王に作る。松下見林云ふ、有魯は當に毘有に作るべしと。宋梁書に餘毗に作る。宋の文帝元嘉四年

丁卯(皇紀一〇八七年)立つ。孝建二年乙未薨す。在位二十九年。王の四年、宋帝使を遣し王を册す。(三國史記、紀年見覽)

毗陀 百濟の人。百濟東城王二十年(皇紀一五八八年)沙井城を築き、汗率毗陀を以て之を鎮せしむ。(三國史記)

毗曇 新羅の伊湊。善德女王十四年(皇紀一三〇七年)上大等と爲る。十六年、毗曇等謂ふ女主善く理する能はずと。兵を擧げ之を廢さんと欲し明活城に屯す。金庾信諸將を督し之を奮撃し、毗曇等敗れ誅に伏す。連坐する者三十人。(三國史記、東國通鑑)

泉男生 字は元德。高句麗泉蓋蘇文の長子。法藏王二十五年(皇紀一三三六年)父蘇文死するや、男生代つて英羅支と爲る。初め男生九歳にして蔭を以て中裏小兒に補せらる。猶ほ唐の謁者の如きなり。中裏大兄に遷り國政を知し、凡そ辭令皆之を主る。中裏位頭大兄に進む。蘇文の死するに及び、代つて英羅支と爲り、三軍大將軍を兼ね大英羅支を加ふ。男生初め國政を知し、出て諸部を巡り、其の弟男建、男産をして留つて後事を知せしむ。或人二弟に謂つて曰く、男生は君等の過るを惡み意之を除かんと欲す、如かず先づて計を爲さんにはと。二弟初め未だ信ぜず。又男生に告る者あり。曰く、二弟其の權を還奪されんこと恐れ、兄を拒がんと欲すと。男生昔に人を平壤に遣し之を伺はしむ。二弟遂に之を捕得し、王命

を矯め男生を召す。男生懼れ敢て歸らず。男建、男生の子獻忠を殺し自ら英離支と爲り、兵を發し男生を攻む。男生走つて國內城を保ち、契丹棘藪と結び、子獻誠を唐に遣し内附を求む。帝、獻誠を右武衛將軍に拜し、乘輿馬端錦寶刀を賜ひて之を送り、契丹何力を遣し之を救はしめ、男生乃ち免る。帝又男生に特遣遼東大都督兼平壤州行軍大監管持節安撫大使支那郡公を授く。男生、哥勿城等の城を擧げ降附す。帝又使を遣し、軍に就き慰勞し、袍帶金釧七事を賜ふ。明年召して朝に入れ、遼東大都督支那郡公に遷し、節を京師に賜ふ。因て詔して軍を還し、李勣と與に平壤を攻め、入りて王を擒にす。又右衛大將軍李國公に進む。年四十六にして卒す。男生純厚にして禮あり。奏對敏辨、射藝を善くす。其初めて至るや、斧質に伏し罪を待つ。世此れを以て稱す。子獻誠は天授中、右衛大將軍を以て羽林衛を兼ぬ。武后嘗て金幣を文武官に出し、内善く射る者五人を撰び、中る者に以て之を賜ふ。内史張光輔讓りて獻誠を第一と爲す。獻誠後ち右王鈞衛大將軍薛吐摩支に讓る。摩支又獻誠に讓る。既にして獻誠奏して曰く、陛下善く射る者を擇ぶ、然れども多く華人に非ず、臣恐くは唐官は射を以て恥と爲す、之を罷るに如かずと。后嘉納す。來俊臣嘗て貨を求るや、獻誠答へず。乃ち其の謀叛を誣ひ之を殺す。后後ち其の冤なるを知

り、右羽林衛大將軍を贈り、禮を以て改葬す。(三國史記)
泉男建 泉蓋蘇文の子。泉男生の弟なり。法滅王二十五年(唐高宗永徽元年)其の兄男を逐ひ自ら英離支と爲り(男建傳)。又男生の子獻忠を殺し、兵を發し男生を攻む。唐將李勣來つて新城を攻るや、男建兵を遣し其營を襲ふ。次で兵を移し鴨綠江に據り唐兵をして渡るを得ざらしむ。唐軍聯合軍平壤城を合圍するや、王、泉男建を遣し白旗を懸て李勣に降るや、男建猶ほ固守し、旗に兵を遣し出で戦ひ皆敗る。男建、軍事を以て浮圖信誠に委す。信誠密に謀を遣し、内應を約し、後五日門を開く。勣兵を縱ち鼓譟して城を焚く。男建窘急し、自ら刺し絶えず。遂に執へられ唐に送致され、黔州に流さる。(三國史記)
泉男産 泉蓋蘇文の子。泉男生の弟なり。同部を見よ。(三國史記)
泉蓋蘇文 蓋蘇文を見よ。
泉獻忠 泉男生の子。男建に殺さる。男生傳中に詳なり。
泉獻誠 高句麗泉男生の子。男生傳中に詳なり。
洪一純 字は憲文。繁谷と號す。南陽の人。梅山直弼の弟子なり。生れて英秀、稍長じて自ら讀書を知り、課督を煩はさず。年二十一、親命を以て贊して老洲吳熙常に請し、又韓溪李鳳秀に従ひて遊び、贊すに名理を以てす。二先生皆之を器重

す。親の爲に恩勉公車の業に従ひしが、未だ幾ならず擧を廢して曰く、身後題するに處士を以てすれば足れりと。甲辰緒工監役に除せられ、司閭別提督兼宮令を歴、戊申憲宗特に養親の爲に果川縣監に除し、辛亥始興縣令に移り、即ち棄て歸る。壬子梅山の喪に遭ひ、哀毀度を過ぎ幾んど減性に至る。丙辰(皇紀二五二六年)病んで卒す。年五十三。一純早く家庭の訓に濡染し、又賢簡を得て依歸と爲し、専心讀書し、潜靖自修し、用力既に久しく充養積厚、性理の説經傳の旨に於て玲瓏透徹し、多く前人未發の所を發し、悟解絶倫を以て師門に推さる。老州韓溪二先生嘗て沙翁の慎齋、漢湖の三山を以て、之を稱す。(嚴山集)
洪九淵 字は而靜。磨鏡軒と號す。南陽の人。北汀處亮の子なり。光海壬子(皇紀二二七二年)に生る。幼にして奇才あり。仁祖乙亥(二十四)を以て天す。遺稿あり。(磨鏡軒遺稿)
洪三俊 年幾と號す。漣川に居る。三達、三錫と與に皆範の子なり。俱に至性あり。範嘗て疽を患ふ。一日疽大さ椀の如し。醫の曰く、命屬と雖、以て術を施すなしと。俊等哭泣し、乃ち逃に之を吮ひ口力を極めて休まず。膿血久らして乃ち通ず。且つ吮ひ且つ吐く。凡そ十六晝夜疽大に潰え、遂に癒るを得たり。辛未事開す。時に歳大に饑ゆ。特に本道をして穀を給せしめ、以て之を褒す。三俊は肅

宗辛未(皇紀二二五一年)司馬に中り、乙亥孝を以て薦められ、掌令を拜す。戊寅門弟教授申奎に代りて善山君の王號と、中宗朝の廢妃慎氏の靈位追復を請ふの疏を作り、文章節義朝野に聞ゆ。孝を以て閨に旌せられ、吏曹參判を贈らる。(漣川邑誌)

洪大容 字は德保。漢軒と號す。南陽の人。教授棟の子。英宗辛亥(皇紀二二九一年)生る。蔭を以て仕へ、精工監々役に除せられ、尋で教宰府參奉に移り、世孫湖衛司侍直司兼府監察宗親府典簿を歴、出で奉仁縣監と爲り、榮川郡守に陞る。數年にして母の老を以て辭し歸り、乾隆癸卯卒す。年五十三。大容通敏謙雅、識遠く解精に、尤も律曆に長ず。造る所の彈儀諸器、湛思積慮して、機智を凝出す。嘗て地球の一日一轉を論じ、晚歲益自ら信じて疑はず。早歲自ら擧を廢し、意を名利に絶し、蕪香齋、泊然として自ら喜び、心を世外に玩ぶ。嘗て叔父の書狀の行に隨ひて燕に赴き、陸飛・嚴誠・潘庭筠に遇ふ。皆當世文章藝術の士なり。俱に大容に推服して大儒となす。筆談する所萬言を累ぬ尤も誠と相契可すと云ふ。(無錫集)
洪大龜 字は國寶。東庵と號す。任溪の人。木齋汝河の孫。參奉相文の子なり。門を杜ちて志を求め、墳籍を探討し、濶洛群書、性理諸家、潜心講究せざるなし。論孟集註庸學章句、皆題記を爲し、太極には説有りて理氣の先後を洞見し、西銘には

辨有りて仁體の廣大を發明す。周易を讀んで萬遍に至りて曰く、我易を讀んでより、天地萬物を見るに皆一部の易なりと。(無錫人物考)
洪千璣 字は奉玉。盤桓堂と號す。豐山の人。應福の子なり。嘉靖癸丑(皇紀三二二三年)生る。高昔軒及び奇高峰の門に學び又策を栗谷の門に負ふ。栗谷甚だ之を器異す。時に許筠少年才藝を以て洛下に名ありしが、一席を千璣に讓る。之を以て深く之を思む。是によりて名士類に播る。與に遊ぶ所は皆一代の勝流なり。宣祖壬辰金千鎰に従ひて兵糧を募り、又義穀三千石を龍淵に遺運し、原從の勳券を賜はる。丁酉の再亂に、都元帥權慄の幕に從事し、草檄召募多く其の手に出づ。千璣嘗て許筠の詩を見、扇を以て之を箴す。筠深く之を銜み、試官に當る毎に、物色して之を抜く。故に贈踏第せず。年四十九始めて司馬第二に當り、己酉增廣殿試に魁たり。典籍を授けられ、出で羅州教授兼提督官となり、又南原教授に差せらる。常に群小の構ふる所となり、終身坎壈、年七十を以て兪知中樞府事に例陞し、八遷にして家に終はる。後に月井書院に配享せらる。(耳溪集)
洪子藩 字は雲之。左僕射壘の後。同知密直齋の子なり。敏達にして學を嗜み、宰相柳坤の知る所となる。璣嘗て謂て曰く君未だ年二十ならず已に堂後と爲る、何ぞ擧に應じて以て世科の美を濟さざるや

と。子藩遂に擧に應ぜしが中らず。出で南京留守判官と爲り、尋で廣州通判に改められ、惠政あり。又忠清慶尙全羅三道を按じ、入りて戸部侍郎となる。元宗の時右副承宣を拜す。奏して曰く、比來親しく政を聽かず、有司の章奏、悉く官整の出納に委ぬ、中外缺望す、請ふ庶政に親しみ、以て輿衆を慰めんことを。時に臺省及び士大夫皆誠默自ら保つ。子藩獨り議論を持し、時議之を多とす。東征の役、子藩判密直司事を以て全羅道都指揮使と爲り戰艦を督造す。時に李登庇諸道の兵糧を合浦に輸す。子藩水手を募り運ぶに戰艦を以てし、兵糧と戰艦と一舉俱に集り、民頗る耕種するを得たり。元使哈伯那深く其の能に服す。幾くもなく知僉議府事を爲り、贊成事に陞る。哈丹の變、王江華に遷る。或は一水の險未だ恃むに足らずと爲し中外洶々たり。子藩城を修し備を飭し、人頼りて以て安んず。二十年僉議中贊を拜し、明年僉議令を加へられ、何くも無く中贊を以て致仕す。又明年復た右中贊と爲り、便民十八事を條して上る。二十四年忠宣王即位の時左僕射參知政院事に改められ、俄に復た中贊と爲る。忠烈王復位し、功臣の號を賜ひ、慶興郡開國侯に封す。尋で復た左中贊を拜す。忠宣元在り、吳郡・石天補龍を得て事を用ひ、王父子を離間す。國人之を患ふ。元斷事官帖木兒不花を遣り、宰相崔有濟・韓希愈等と與に天補等

を執へて京に赴かしむ。子藩年老い傳に
乗るに堪へざるを以て留まりて國事を掌
らしめ、事大小となく皆子藩に聽かしむ。
子藩の罪を數へて帖木兒不花に告ぐ。
那が己を害するかと疑ひ防備甚だ嚴な
り。那亦疑懼し、王側を離れず。子藩諸宰
樞及び萬戶金深と與に三軍の將士を率ゐ
て王宮を圍む。護軍吳玄良直に王所に入
り、那を執へて出づ。王内人をして那を
留めんことを請はしむ。諸宰相持疑す。
子藩厲聲して曰く、上既に之を許す。何
の疑か之有らんと。護軍崔淑を起して
元を押送せしむ。初め子藩王宮を圍むや
參理鄭環不可として曰く、一奸臣を退く
るは一武夫の力のみ、何ぞ兵を用ふるに
至らんと。子藩聽かず。後元が之を以
て言と爲すを聞き、乃ち之を悔ゆ。子藩
王父子をして華孝初の如くならしめんと
欲し、編造調護頗る力を致せしが、吳石
の黨に數々王に短られ、三十一年相を罷
め、慶興府院君に封ぜられ、忠宣、王惟
紹、宋瑋の徒從ひて京師に至り、其の兇
謀を恣にせんことを恐れ、丞相塔刺罕に
子藩・有奇等をして王に從ひて入朝せし
めんことを圖す。丞相奏して之を召す。
子藩元に至り、丞相を見、惟紹等の罪惡
を具陳し、且つ二王を奉じて東還せんこ
とを請ふ。未だ就らず、明年卒す。年七
十。丞相帝に奏し、傳車して其の柩を歸
す。忠宣人を遣りて之を祭り、忠正と諡

す。子藩人と爲り魁梧俊偉、才幹人に絶
す。少より人皆公輔を以て之を期す。金
俊、子藩の父と協ぼす。子藩俊に詣りて
力辯す。俊の曰く、異なるかな世復た寧
馨兒有るか。其の相府に居るに夙夜懈
らず。事義に合はざる者は固く己の見を
執り、位其の右に居る者と雖敢て觸むる
ものなし。堂吏事を白すに畏縮して敢て
智を舞せず。子藩既に署すれば則ち退て
喜んで曰く、洪公已に領す、餘は與みし
易きのみと。亞相と爲り事を論ずる毎に
必ず首相許與と相抗す。疾或は阻便之に
從ふ。嘗て兩府撰ぶ所の疏詞を閱す。子
藩瑕類を指摘して久しく已まず。疾、文
貼錄事に謂て曰く、猶能は鼠を能くすれ
ば足れりと。蓋し文翰は其任にあらざる
を讓るなり。子藩色を作して止む。人謂
へらく二人相ひ能はずと。疾卒するに及
び、子藩嘆じて曰く、公謹正直知りに言
はざるなし、世復た許公の如き者有ら
んと。子藩先に母を喪ひ父に事へて孝
に、公務に迫まらるゝと雖定省を廢さ
ず。性潔を好み、日に沐浴し或は再に至
る。毎に衣を更へ必ず盥手し、夜は必ず
衣冠を盥へて星を拜す。三たび首相と爲
り、議論正を持し、大臣の風有り。然れ
ども王議を信じ、任用事ならず。後ち
忠宣王の廟に配享せらる。子を敬・順と
曰ふ。(高麗史)

洪仁桂 高麗恭愍の時元帥池龍壽に從ひて
遼城を撃ちて功有り。朝の時屢元帥とな
りて海寇を撃げり。恭讓の朝壽初の獄に
繫かる。官知密直に歴遷す。(高麗史)

洪仁祐 字は應吉。恥齋と號す。南陽の人
金知德演の子なり。正徳乙亥(皇紀二七
五年)生る。少より志を厲ましして學を爲
し、堅忍刻苦、流俗を振拔し、立心行事
直に聖賢を以て準と爲す。遍く當世の名
人に交はり、以て切磋に資す。仁宗東宮
に在りし時、盧守愼宮僚たり。毎に疑有
れば即ち來り問ひ、發明する所多し。晩
に李退溪を師とし、講磨論難し、造詣益
精し。金安國・徐敬德皆其の志學を稱
す。其の先輩に重んぜらるゝ此くの如
し。文章を爲すに略經意せずして等夷を
抜出す。嘗て關東に遊び、數有り、退溪跋
して之を贊す。趙靜庵志行の逸も亦士林
の傳誦する所と爲る。親の爲に舉業を廢
さず、嘉靖丁酉司馬を得て止む。孝友の

行天性に出で、父母疾有り、爲に醫書を
學び、用藥の方を知る。癸丑父憂に丁り
哀毀疾を成し、越えて明年卒す。年四十
子通の貴を以て領議政を追贈せらる。
(高麗史)

洪仁傑 字は應時。南陽の人。直長德謙の
子。少にして孤なり。能く自ら學に力め
年二十八進士を取り、三十三登第し、禮
曹佐正郎海美縣監を歴て、舒川郡守と爲
り、淮陽府使に擢んづ。時に栗谷李珥銓
曹に長と爲り、之を憲職に除せんと欲せ
しが、郎官當路の旨を希ひて之を沮む。淮
陽より歸りて五衛の將と爲る。宣祖壬辰
大駕西狩す。仁傑駕を追ふて路に刑曹參
議を拜す。何くもなく出でて三陟府使と爲
る。一日城上大鼓を撃ち、倭船の至るを
報ず。即ち兵を發して捕へて之を驗する
に、韓人有り。仁傑將に監司の營に押送
せんとせしが、其の弟仁佩以爲らく、韓
人倭人を助けて邊民を却害するは其の惡
尤も甚しと、遂に醉に乗じて并に之を殺
す。仁傑は則ち知らざるなり。奉使者有
り、嶺東より馳啓して仁傑擅に無辜を殺
し以て功を要むと爲す。宣祖本道に令し
て按察せしむ。監司憾を含んで訊問し、
其の慘酷を極め、遂に誣服す。尹根壽伸
救せしが得る能はず。仁佩毎に路に號哭
して曰く、罪實に我に在り、我兄何の罪
か有らんと。仁傑繫に在る、凡そ九年、
竟に獄中に殞つ。蓋仁傑の女婿は鄭澈の
子なり。激大に時輩の惡む所となる。故

を以て禍之に及ぶなり。(人物考)

洪仁讓 字は而壽。初名大榮。足腫居士と
號す。豐山の人。領議政樂性の子なり。
英宗乙亥(皇紀二四五年)生る。年二十
九司馬に中り、蔭仕して官戸曹參議右副
承旨に至り、壬申卒す。年五十八。仁讓
性素と剛にして、尤も權貴の人を見るを
惡み、勢位隆赫たる者は親戚と雖足門に
及ぶを肯んぜず。常に事を論ずるに是に
非ざれば之を面斥し、聲色俱に厲し。窮
困の人を見れば過誤有るも常に曲恕し、
之を恤みて及ばざるが如し。下を御する
に尤も寛和にして、民の訟ふる者有れば
盡忠と雖必ず其の言を盡さしめ、然る後
徐に之を剖析す。仁讓少より意を古人の
學に専にし、經史諸子より陰陽卜筮醫藥
孫吳老佛の書に至るまで窺はざる。所無
し。著はす所に古文若干編・古近體詩二
千餘編・皇明史略一卷・公毅合選二卷・
唐名臣言行錄九卷・毛詩多義編・左傳人
名譜各一卷あり。家に藏す。(高麗史)

洪允成 字は守翁。懷仁の人。世宗庚午
(皇紀二二〇)文科に中り、選ばれて承文
院副正字に補せられ、武材あるを以て特
に司僕寺の職を兼ぬ。辛未漢城參軍を起
拜し、通禮門奉禮郎司僕注簿に歴遷す。
世祖潛邸に在るや、文宗命じて陣書を撰
ましたむ。允成郎佐を以て之に與かる。文
宗昇遐するに及んで、世祖主の少にして
國危きを以て憂と爲す。允成を見て之を
器とし、微に示すに意を以てす。允成首

として權擊を薦む。癸酉世祖に從ひて難
を靖んじ、輪忠協策靖難功臣の號を賜は
り、本寺判官に陞る。甲戌又少尹に陞り
尋で司憲掌令に遷る。乙亥判司僕寺事を
拜す。世祖位に即くや、禮曹參議を授け
られ、又佐翼功臣の號を賜はる。尋で參
判に陞り、仁山君に封ぜらる。禮曹判書
慶尙右道都節制使に歴踐す。庚辰毛禕衛
の浪甫軍叛するや、世祖申叔舟を以て將
と爲し、允成を副と爲して以て之を討た
しむ。還るに及んで崇政を加へられ、甲
申仁山君を以て判書を兼ぬ。成化丁亥
大臣輔國崇政議政府右議政を拜し、己丑
左議政に陞る。睿宗諱命を受くるや、謝
恩使に充てられて京師に如き、還るに及
んで領議政に陞る。庚寅遷して仁山府院
君に封ぜられ、辛卯純誠明亮經濟弘化佐
理功臣の號を賜はり、乙未卒す。年五十
一。咸平と諡せらる。允成狀貌雄偉、骨
力人に絶す。少にして窮貧なり。力學登
第し、人才雄を以て之を待つ。世祖に遇
ふに及んで寵眷甚だ隆く、允成の素と貧
なるを知り、多く賜ふに良田を以てす。
允成殖貨に務め鴻山の農莊、積穀鉅萬、
奴隸勢に憑て横恣し、少しく違逆あれば
或は杖して之を殺す。世祖温陽に幸する
や、士族の婦尹氏、上言して其の夫が
允成の奴の殺す所となるを訴ふ。乃ち有
司に命じて之を鞠せしめ、其の奴を鞠し
て允成を問はず。司憲彈啓して曰く、允
成蠱疎狂妄の態、僣棄跋扈の狀は聖鑑の

洞照する所なりと。時に之を其の失に正中すと謂ふ(成宗)。五山説林に曰く、充成將に擧に赴かんとし、徒歩し行いて漢江に至る。時に世祖首陽の潜邸に在り、出て済川亭に遊ぶ。蒼頭十餘人舟中に舟を按じて行くを得ざらしむ。充成躍りて舟中に入り、手に小槳を折り、其の奴を格て盡く水に沈め、獨自船を刺して渡る。世祖甚だ之を異とし、召し前ましめて厚く之を遇し、潜に恩を以て之に結ぶと。東閣記に曰く、世祖金宗瑞を誅するの夕、先づ充成をして公事を稟するに託して往て之を視らしむ。宗瑞内房に在りて枕に偃り、三妾後に在り、充成を招きて前ましめて曰く、聞く汝力ありと云ふ、吾に強弓あり、試に之を射けと。充成彎て二張を折る。宗瑞の曰く、笑も如かざるなりと。其の妾をして酒を大器に酌んで之を飲ましむ。充成三碗を飲んで出づと。備齋叢話に云ふ、充成龍錫甚だ多く、兼ぬるに著積に務め、藏錫巨萬、米穀之に倍す。物を輸して第に納れ、輻馬塗を塞く。門外鼎を列する者、幾んど萬人に至る。大に甲第を起し、池に臨みて堂有り。世祖傾海の二字を書して之を賜ふ。名儒軍士を招集し、日として宴を設けざるなし。饌品豊饌、絲竹嘹亮、晝夜絶えず。坐客咸を畏れて引滿せざるなく、倒載せられて家に還る。伶妓の韻頭、用ふる所亦無數。富貴を享くる二十餘年、聲勢熾赫たりと。陪溪記聞に曰ふ、充成吏部を

判するや、其の叔父其の子に官せんと乞ふ。充成の曰く、若し某地番下種二十斗なるものを以て我に與へば、當に之に従ふべしと。叔の曰く、公何ぞ此言を出すや、昔公の困して志を得ざるや、衣食我に依頼するもの十餘年、今日身を卿宰に致し、獨り我が一子を官すを得ざるかと。充成其の語の播がらんことを恐れ、其の坐に即て之を撲殺し、之を園中に置く。其の妻狀訴して刑曹受けず、憲府聽かず。世祖温泉に幸す。其の妻預め路傍に於て夜柳樹に登りて之を待つ。乘輿至り樹上に訴を呼ぶの聲を聞き、人をして之を問はしむ。其の妻の曰く、言ふ所權臣に關す、跣歩の間必ず其の辭を變ぜん、故に敢て説かずと。世祖筆を駐め、命じて下り前ましめ、對甚だ悉す。世祖大に怒りて充成を誅せんと欲せしが、其の功大なるが爲に立るに其の蒼頭數十人を斬りて行くと。(成宗實錄、五山説林)

判するや、其の叔父其の子に官せんと乞ふ。充成の曰く、若し某地番下種二十斗なるものを以て我に與へば、當に之に従ふべしと。叔の曰く、公何ぞ此言を出すや、昔公の困して志を得ざるや、衣食我に依頼するもの十餘年、今日身を卿宰に致し、獨り我が一子を官すを得ざるかと。充成其の語の播がらんことを恐れ、其の坐に即て之を撲殺し、之を園中に置く。其の妻狀訴して刑曹受けず、憲府聽かず。世祖温泉に幸す。其の妻預め路傍に於て夜柳樹に登りて之を待つ。乘輿至り樹上に訴を呼ぶの聲を聞き、人をして之を問はしむ。其の妻の曰く、言ふ所權臣に關す、跣歩の間必ず其の辭を變ぜん、故に敢て説かずと。世祖筆を駐め、命じて下り前ましめ、對甚だ悉す。世祖大に怒りて充成を誅せんと欲せしが、其の功大なるが爲に立るに其の蒼頭數十人を斬りて行くと。(成宗實錄、五山説林)

薪を負ひて宮を燒くは臣子の義にあらざるなりと。遂に之を捨て宜義門の寶より入りて羅拜す。王驚て問ふ、爾は誰なりやと。立功前んで自ら陳ぶ。王甚だ悦びて酒食を賜ひ、是より宿衛して王側を離れず。(高麗史)

洪以平 字は仲成。南陽の人。上護軍貴孫の子。天順癸未(皇紀二二三年)生る。以平地弓馬に生まれ、自ら能く學に力め、既に長じて五經四書を業ひ、精通せざるなし。時に經明を以て名ある者も多く就て正す。成宗經術を尙び、以平果に講科に參し、是より名聲漸く高く、趙元紀・權達手・鄭希良等と交り善し。世目するに二十八宿を以てす。甲寅四親の喪に連服し、擧を失するもの二十年。親黨之を憂ひ、他路を以て勤むる者あり。以平聽かず。益學に力め、癸酉大科に擢んで、初め、成均典籍を授かり、累遷して尙衣院正に至り、乙酉出で大丘を典とし、是歲疾に遭ふて官に卒す。年六十三。(人物考)

洪可臣 字は興道。晩全と號す。南陽の人。掌苑星の子。嘉靖辛丑(皇紀三〇一年)生る。未だ成童ならずして成人の儀度有り、小學論孟諸經子集淹貫せざるなく、筆法詩章清健にして氣力有り。宣祖丁卯進士に中り、癸未庚辰參奉に除せられ、甲戌才に刑曹佐郎に遷る。出で州郡を宰し、皆治績有り。萬曆甲午洪州牧使を拜す。丙申湖西の賊李夢鶴叛し、黨を聚むる萬餘

人、攻めて六郡を陥れ、二守宰を擒縛し、將に京城に向はんと聲言す。湖西大に震ふ。時に洪州の兵數百に過ぎず。議者皆城を棄てんと欲す。可臣敢て曰く、守國捍蔽の區、城郭封疆に死するは古の制なり、吾君命を受けて此土を尸る、而して急有るも奈何ぞ之を去らんと。悉く子姪親戚の外に在る者を召きて皆城中に聚め、以て圍門同死の志を示す。故を以て衆心益率し。是に於て士卒を部分して城守の計を爲す。會ま水師崔湖藍浦保寧二邑宰を帥む、兵を領し來りて同じく守り聲勢稍張る。居ること數日、賊兵至り、壘を壓して陣し、三處に分屯し、或は馳突して威武を示し、恐喝百端なり。可臣城中に令して寂として聞く無きが如からしめ、樓櫓を嚴にし、部伍を整へ、以て犯すべからざるの勢を示す。賊計窮まり且つ雨ふる。賊兵閉圍の間に散處し。露甚し。可臣の曰く、賊徒烏合整はずして露し、破るべきなりと。即ち大炬を作りて守陣の卒に授け、又弩手數百人を遣ひ、夜城に縋りて出て、禾穀の中に伏ししめ戒めて曰く、城中火舉がるを候て發せよと。夜半守陣者に令し、一人毎に三炬を薪さしめ、又城上に於て火箭を用ひて賊の窟舎を燒く。風猛けく火烈し。城中鼓譟して威を助け、聲天地に震ひ、賊衆驚擾す。弩手數百人一時に皆起つて射、賊を殺す算無し。賊遂に奔る。城將朴名賢等

追撃して之を殲す。夢鶴身を脱して走り部下の殺す所と爲り、亂平ぐ。壬寅功を策せられて靖難の元勳と爲り、寧原君に封ぜらる。上疏して再辭せしが許さず。列決事に除せられ、漢城右尹兼金吾堂上を歴、刑曹判書を拜す。光海乙卯卒す。年七十五。(人物考)

洪世英 字は仲實。南陽の人。監司世恭の兄なり。宣祖戊辰(皇紀二二八年)生員に中り、壬申文科に登り、官承旨に至る。(傳目)

洪世恭 字は仲安。鳳溪と號す。南陽の人。郡守備の子。明宗丁卯(皇紀二二七年)生員に中り、宣祖癸酉文科に登り、官全羅監司に至り、壬辰の變調度使を以て節に死す。(人物考)

洪世泰 字は道長。滄浪と號す。南陽の人。湖夏の子なり。稍長じて經史諸子に淹貫し、詩に於て用工尤も專なり。晉調氣格唐の正宗詩家に逼まる。農巖三淵等之と唱酬し、傾倒推獎して曰く、君は口を矢て章を成すものと謂ふべしと。肅宗壬戌通信使に従ひて日本に往き、日人乞ふて其の詩疊を求め、皆藏して以て寶と爲す。筆法亦道妙なり。晩に室を白蓮峰下に築き扁して柳下亭と曰ふ。其の中に嘯吟して環堵蕭然、而して以て意と爲さず。會ま燕使の能文なる者事を以て龍淵に至り、東人の詩を見んことを求む。朝廷方に其の選に堪んづ。左相崔錫鼎之を薦め遂に世泰に命じて製せしめ以て送る。未

だ幾ならず選まれて吏文學官に補せらる。機院製述官に陞り、凡そ奏啓の文字は多く其の手に出づ。崔簡易以後始めて有る所なり。最後蔚山監牧官となり、公餘山海の間に放浪し、其の詩益々放曠逸なり。還るに及んで衰疾益甚しく、忽々榮まず、門を杜ちて深居し、篋中の草稿を探り、手自編摩し、且つ爲に平生の草志を叙述し、其の妻李氏に屬して曰く、善く藏して以て待てと。居ること何くもなく英宗乙巳卒す。年七十三。(人物考)

洪承通 南陽の人。高麗の繕工副令承演の子。都僉議中贊子諱の曾孫なり。陰を以て仕へ、恭愍王の朝判少府寺事と爲り、出で安東府使と爲る。辛純、僧時の舊恩を以て監察大夫と爲す、尋で密直副使に遷り、李春宮・金剛と與に純の腹心と爲る。純私憾を以て人を殺戮する多し。永通因果の説を以て誘ひて之を止め、活を全うする所多し。純敗れ春宮等皆誅に伏し、永通死を免かれて外に流さる。辛剛立ち細屬たるを以て官に復し、果遷して左侍中に至る。性醇謹、舊常に務め、建白する所無し、李朝の初、舊舊を以て南陽伯に封ぜられ、屢々優接せらる。太祖四年誕日の宴に赴き、沈醉して馬より墜ちて卒す。安愍と諡せらる。子無し。(太祖實錄)

洪茂 南陽の人。高麗の中贊奎の子なり。忠肅王の時三司使を拜す。繼室萬戸黃元吉の女、志色有り。戎常に閨房に閉し、

親戚と雖相見るを許さず。或は忠惠王の舅たり。戎卒し、内豎崔和尙黃氏の美を忠惠王に譽む。忠惠王夜其の家に至りて之を私す。戎は先に密直羅祐の女を娶りて三子を生む。崔・彦博・彦猷と曰ふ。黃氏二子を生む。一は彦修。一は史其の名を失す。(高麗史)

洪光一 字は伯承。華西と號す。南陽の人。命元の子なり。英宗戊午(皇紀三三九年)生る。少より書を讀みて大義に通じ、十九童蒙を以て生員に中る。丙申登第して機院に就し、成均典簿刑吏曹佐郎持平掌令正言欽谷縣令江原都事鏡城判官等に歴踐し、丙子敦寧府都正に陞し、辛巳八歳を以て嘉善に陞り、同知中樞漢城左尹を拜し、同敦寧に陞せられ、壬午卒す。年八十五。光一天賦恬靜、身を守ること處子の如く、一室に危坐して、群籍を鑽釋し、晩年大易を研め、觀象篇の著有り。學を論ずるに、篤く洛建を信じ、參するに東方諸賢の書を以てし、異同を剖析して見聞を廣げ、諸子百家を旁搜く之に歸す。父老に遇へば桑麻を誦じ、子弟を見れば孝悌を説き、以て閭閻漢叟僧尼道士に至るまで、各其の懽心を得ざるなし。文詞老に到りて益醇に、汗漫の大篇と雖、筆を操れば立るに就る。詩を爲すに冲淡蕭散、膚淺藻麗の意無し。遺稿三十卷有り家に藏す。又書に善し。(梅山集)

洪好文 字は有哉。老圃と號す。南陽の人

洪仲宣 初名仲元。高麗忠惠王の朝登第し、内府副令に累遷す。恭愍王の初、出で漢陽府尹と爲る。辛禱の初、判開城府事と爲り、政堂文學に轉す。侍中李仁任等宦官の流賊者を釋さんことを請ふ。仲宣、金續命に謂て曰く、開寺事を用ひ、先朝以て禍亂を階す、故責せらるるは宜なり。近くは諫官屢直言を以て斥けられ、一も召還せらるるを以て。今乃ち反て此の輩を釋せば、何を以てか國を爲さんと。門下贊成事商議に陞る。禍、書筵を開き、仲宣・權中和を以て師傅と爲す。仁任・林堅味等仲宣と同じく、政房に在り。其の權を分つを惡み、啓察使と爲す。時に納哈出兵を率ゐて遼東に向ひ、道路梗塞す、仲宣爲に直に行かず。諫官徐鈞衡等素と仲宣と怨有り。且つ仁任の意を迎へんと欲し、其の奉使して自便を圖り、速に行かざるの罪を劾奏す。爲に宜寧縣に流さる。楊伯淵の獄起るに及んで辭仲宣に連る。乃ち版圖判書表德麟等を遣りて之を殺し、其の家を籍す。國人之を冤とす。仲宣德麟等至るを聞き、免からざるを知り、天を仰て誓て曰く、予實に罪無し、予死せば天必ず威を動かさんと。死するに及んで天果して大に雷電疾風す。邑人之を異とす。(高麗史)

洪汝方 字は子圓。懸主亭と號す。南陽の人。判書吉叡の子。文名あり。進士に中り、太宗辛巳(皇紀二〇六一年)文科に登り、官吏曹判書に至り、文衡を典る。諡を文

良と曰ふ。集あり。(雙湖)

洪汝河 字は百源。木齋と號す。任溪の人。大司諫鎬の子なり。幼にして志行あり。愚伏鄭經世の曰く、此兒必ず大儒とならんと。長じて益學に力め、六經四書を治め、旁ら百家の語に通ず。性敏悟、一たび眼を經れば則ち心に記し、漏餘する所なし。文を爲すに疾くして瞻、筆を操れば千言立るに成る。孝宗甲午(皇紀三三一年)進士に中り、是年登第し、明年薦められて憲文館に入りて檢校となり、待教に移り、奉教説書典籍を歴て、司諫院正言を拜し、上疏して言ふ、殿下言動多中を失す、願くば理を明にして教に居り、動靜交も修め、以て氣質を變化せられよと。孝宗嘉納す。當路に之を忌む者ありて、斥けて高山寮訪と爲す。一年にして罷め、戊戌復た出て鏡城判官と爲り、惠政あり。己亥求言により上疏して聖學治道の要を言ひ、且つ大臣の國體に廉にして藩閥に取るを曰ふ。疏至りて孝宗薨じ顯宗新に位に即く。政院請ひて辭を改め以て聞せしむ。宋時烈嘗て辭を辭す。以爲へらく汝河の言は己を指斥するなりと。怒る甚しく、時輩汝河を嫉む甚し。兵馬使權場の誣する所と爲りて罷め歸き、仍ち黃澗に配せらる。明年赦されて故里に歸り、堂を築て之に居り、之を名けて山澤齋と曰ひ、又木齋と名く。是より十五年廢して用ひられず。然れども嶺

史曹判書處流の孫。肅宗の朝文科に登り、肅宗英宗の三朝に仕へ、兩司湖西伯を歴て、官判尹に至り、耆社に入る。(梅目)

洪仲方 行伍より起り、鄭仲夫の毅宗を廢し明宗を立つるや、仲方與りて力有り。聖に大將軍を拜す。性褻直阿らず、毎に人の過を面折す。王之器とし、人亦倚重す。時に武の散官聚り議して東班の權務官を奪ひて處らんと欲す。重房臺省衆口を畏れて敢て誰何するものなし。仲方獨り曰く、國家官を設け職を分つ、唯だ卿監の外武臣は文官を兼ねず。庚寅より以後、吾儕臺省に處るを得、朝班に布列し、校尉隊正に饅頭を著くるを許す。西班の散職外官に差任するは固と先王の志にあらず、若し又速に權務官を奪はば其れ東西の定制を如何せん、吾寧ろ死するも議に従はずと。遂に變む。是に於て西班の散職路に群聚し、連官を見る毎に控訴して己まず。一日仲方に遇ひ道を遮りて慢罵す。仲方臂を擣ひ跛馬して排し、重房に突至して曰く、吾今日幾んど死せんかと。乃ち密に謀りて首謀者四五人を捕へて鳥に配し、又其の黨十餘人を流す。時議尤も之を重んず。官を累ねて守司空尙書左僕射に至る。外官長吏の職を掌り進退子奪惟だ意の志にする所なり。又嬖妾を蓄へ、利を嗜む者之に附し、争ふて賄賂を納る。九年(皇紀一八三九年)卒す。(高麗史)

南の士倚りて以て重しと爲す。是より先

孝宗の喪に宋時烈獻議して大王大妃の服を葬年に定む。許穆・尹善道之を争ひしが得ず。丙午嶺儒將に關に叫ばんとし、汝河に屬して疏を草せしむ。汝河の疏語切直に過ぐるを以て革疏して進む。甲寅仁宣王后の喪に禮判趙珩又議して大王大妃の服を大功と定む。蓋時烈の議を紹述せるなり。嶺儒都愾微上疏して之を論ず。顯宗大に愾り、將に釐正せんとして遂に薨す。肅宗位に即き、即ち先志を繼で服制を改め、時烈等誤禮の臣を斥く。是に於て汝河擢用せられて兵曹佐郎を拜し、俄に特旨を以て司諫を拜す。時に汝河病劇しく命に赴くを得ず。遂に卒す。年五十五。汝河の學は四書に本づき、工夫を朱書に專にし、句法を集註に得て、學問の正、踐履の確、識見の高、當時士林の宗師たり。肅宗己巳副提學を贈り、尙州の近巖書院に享らる。著はす所に四書發凡、口訣、周易口訣、儀禮考證、樂藝圖史、東史提綱、文集若干卷あり。(本貫文鑑)

洪汝栗 字は子敬。虛舟子と號す。南陽の人。退村進の子。宣祖壬辰(皇紀二五二年)集慶殿參奉を以て影幢を奉安し、開闢保護の勞あり。官郡守に止まり、治績あり。(雙湖)

洪汝諱 字は士信。南陽の人。明宗丁卯(皇紀三二七年)生員に當り、宣祖戊辰文科に登り、官兵曹判書に至る。嘗て柳永慶・鄭仁弘等と與に李珣・成渾を攻斥す

李元翼上割して曰く、若し此人を用ふれば必ず家國を禍せんと。光海の初、兩可啓し、竟に珍島に定配せられて死す。

(人物志)

洪次奇 孝子洪次奇は忠州老隱洞の人なり。其の腹に在るに方たり、父寅輔殺人に坐して獄に繋かる。生るるに及んで數月、母崔氏將に寃を訟へんとして京師に詣る。次奇は仲父に養はれ、仲父を父呼し、而して寅輔の子たるを知らざるなり。甫て數歳にして群兒と戯れ、忽ち驚き啼て食はず。母其の故を問へども應へず、良久して乃ち止む。是くの如きもの月に三たび。家人之を怖む。後ち人の邑中より來る者あり、次奇啼くの日ば即ち州官囚を訊ふの日なるを證す。聞く者之を異とせざるなし。家人其の然るを見て其の心を傷めんことを恐れ、愈其の父の事を秘す。十歳に至り寅輔年老いて出獄の期無きを念ひ、一朝命盡き子の面を見るを得ざるを恐れ、乃ち家人をして賞を告げしめ、携へて獄門に至らしむ。次奇父を抱て大哭し、遂に邑中に居りて去らず。薪を負ひて米に易へ、以て父に供す。居ること數年、崔氏屢上言せしが報ぜず、京師に客致す。既に返り罪り、次奇父に辭して曰く、母、父の寃を訟へて未だ遂げず、恨を飲んで歿す、又長成の子無し。兒幼と雖兒が去るにあらざれば、誰か父の死を脱する者ぞと。父其の弱を憐みて許さず。次奇身を脱して潜に行き、遂に徒歩

京に入り、申聞鼓を撞く。事按事に下りしが又報ぜず。次奇京に留まりて歸らず。明年夏會大旱す。王中外に諭して重囚を理せしむ。次奇闕下に伏し、公卿の朝に赴く者に遇へば輒ち泣て父の寃を訴ふ。凡そ十餘日、觀る者感動せざるなく、往々飯を持ちて之を饋し、或は其の頭を梳て以て虱を去る者あり。刑列尹東遷囚を議するに因りて入對し、其の狀を白す。王之爲に惻然たり。按臣に敕し詳聞して以て聞せしむ。按使獄老い事眩なるを以て奏し、可否の間に置く。王特に命じて死を貸す。始め詳聞の命按臣に下るや、次奇炎熱を冒して去ること三十里、使司に詣り涕泣して父命を乞ふ。按臣具奏するに及び、次奇又疾行して驛に先んじ、未だ京に抵らざる十里にして疾作る。從者少しく留まらんを勧めしして疾を力めて闕に伏す。瘡痂大に發し、四日已に人事を省せず。瘡痂大に發して曰く吾父活けるやと。數下るし及び、傍人呼んで之を告ぐ。次奇驚き覺めて曰く、信たりや。我を寛うせんとするにあらざるや。乃ち讀んで判辭を示す。次奇即ち眼を開きて視、手を舉げて天を祝するもの三たび、躍然として起ち舞つて曰く、父活けり父活けりと。遂に仆れて言ふ能はず。是夜次奇竟に死す。時に年十四。遠近聞く者流涕せざるなし。(南陽縣志)

子なり。洪武丙辰典法正郎を以て登第し嘗て江陵道を按廉し、豪強を痛抑し、屈撓する所なし。司憲府掌令を以て召され恭讓王庚午(皇紀二〇五〇年)右司議大夫を拜す。鄭夢周右相となるに及び、吉政同舍に謂て曰く、此人寒微より起り、寵を恃みて言官を因逐し、田制を紊亂す、豈宜しく冢宰の任に居るべけんやと。遂に告身に署せず。此に坐して官を失ふ。壬申李太祖開國に及び、左副承旨を拜し、開國の功を二等に錄せられ、推誠協贊功臣の號を賜はり、商議中樞院事に再轉し、資憲に進階し南陽君に封ぜらる。太宗丁亥卒す。年五十五。文景と諡せらる。吉政家世貴顯、奴婢千餘人。然れども性端亮、奢麗を事とせず。一子を汝方と曰ふ。(太宗實錄)

洪吉周 字は憲仲。沅山子と號す。豊山の

其の文章亦然り。海州牧使崔沂其の奇才を愛し、女を以て之に妻はす。光海君甲寅(皇紀二七四年)進士に擧がる。時に年二十二。此年海州の獄起り、崔氏禍を被り殆んど遺類無し。宇定も亦繋かる。李爾瞻素と其の才名を重んじ、己に従はしめんと欲し、動かすに禍福を以てす。宇定歎じて曰く、人固と一死有り、罪無くして任陷するも、亦何ぞ心に愧ぢんと。終に動かさず。元斗杓・李海等陰に當路に結んで之を救解し、竟に天安に付處せらる。仁祖反正して大に諸囚を釋す。宇定既に釋されて稻晦して自ら隱れ、前後除拜皆就かず。丙子亂を嶺南に避け、奉化縣の文殊山下に卜居し、泉石の樂に従ふ。因りて自ら杜谷と號す。地名に従ふなり。仁祖遺逸を召用し、宇定を以て工曹監司簿と爲し、後泰仁縣監に改め、又司宰監司簿と爲し、が終に起らず。或は謝恩して去る。黃澗縣監に拜するに及んで宇定既に死す。年六十二。(人物志)

宣す。是に至りて災異あり、教を下して直言を求む。宇遠上疏して曰く、國家不幸にして變宮中に起り、遺法に伏せしは國家の福なり。然れども逆道は先王の寵姫なり、激、滿は先王の愛子なり、先王の陵土未だ乾ばかざるに、寵姫死し、愛子流竄せらる。然れども輒爾たる罪少、必ず其の母の凶謀を與かり知るなし。殿下其れ憫然として眷顧し、之を保全する所以を思はざるべけんや云云。或は不幸にして兩兒疾に邁ひて短折せば、則ち殿下未だ殺弟の名を免かれずして、太廟に事有れば其れ能く心に悵然たらざらんやと。仍て昭顯の子も一體放還を請ふ。孝宗批して曰く、爾能く人の言ひ難き所を言ふ、愛君の誠良に用て嘉尙すべしと。疏出で朝野震驚し、之が爲に諱譯して傳布し、或は感歎流涕するに至る。然るに之を蔽む者極意構誣し、罪人の爲に反案すと稱す。會ま黃海監司金弘都疏して昭顯の續妻氏の寃を訟へ、杖死せらるるに至る。宇遠も亦坐して廢するもの數年。而して兩王子及び昭顯の子赦還せられしは、蓋し宇遠の言によるなり。越えて六年己亥孝宗薨じ、禮官其の服制を疑ふ。左相宋時烈は賈疏四種の説を引き、庶子非年に服すべきを言ひ。許穆又賈疏を引き、第一子死し第二長者を立てば亦長子と名づくの文を引き、嫡妻の生む所は庶子に非ず、當に長子三年に服すべきを謂ひ。黨議乖張し、動もすれば仇敵とな

す。宇遠上疏して禮官誤禮の罪を論じ、三司の勅を蒙り、廢置して罰せられず。甲寅仁宣王妃の喪に禮論一變し、斥逐の諸臣次第に收召せらる。肅宗乙卯宇遠も亦召され、眷遇日に隆く、高城郡守より四遷して經建副提學を歴、華顯を歴過し位崇班に至り、吏曹判書より、左參贊に超拜す。時に領相許積事を用ひ、其の庶子堅不法多し。許穆上割して積及び其の罪を論ず。肅宗其の人に指嚇せられたるを疑ひ、朝中の士、抗疏論救し、逐はるる者八人。宇遠退て家居せしが、主上の過舉を見、朝著の傾陷するを聞ひ、上疏反覆して扶抑の太だ過ぐるを言ふ。肅宗怒りて責むるに護黨を以てし、命じて官を削り國門外に驅く。越えて明年庚申堅、椿等の不執覺はれて誅に伏し、積死を賜はり、椿神に株連し、宇遠亦時相の携ふる所となり、明川に竄せられ、又文川に量移せられ、丁卯秋諫所に卒す。年八十三。後文簡と諡せらる。(南陽縣志)

洪至誠 字は剛中。佛頂山人と號す。南陽

洪在龍 字は景天。南陽の人。工判者變の

子。憲宗乙未(皇紀二四九五年)文科に登り、憲宗の國舅を以て益豐府院君に封ぜられ、子鍾興文科に登り、官禮判に至り、孝貞と諡せらる。(人物考)

洪任濟 字は景尹。敬直齋と號す。南陽の人。訓鍊院金正禧九の子なり。少にして負性帶氣、横逸制し難く、詩酒紛華の場に自放す。伯氏勸めて小學を讀ましむ。澹然として省悟して曰く、人と爲るの道は其れ學に在るか。漢湖金元行が當世の儒宗たるを聞き、門に踰して教を請ひ、彌自ら爲己の學に任じ、居常晨に起きて廟に謁し、退て書室に處り、燈を燈して夜を窮めて解らず。遠近の士、風を聞て從ひ學ぶ者甚だ衆し。常に學者の近きを舍て、遠きに趨り、下に處りて高きを窺ひ、自大にして實得無きを戒む。素と山水を愛し、暇日冠童を携へて、泓峰の間に逍遙し、陶情を暢叙す。其の學反躬踐實を以て本と爲し、爲名の事は一切心に留めず。正宗丙午(皇紀二四四六年)卒す。年六十。(梅山志)

洪夏浩 初名良漢。字は漢師。後良浩と改む。耳溪と號す。豐山の人。丹陽郡守重聖の孫なり。景宗甲辰(皇紀二三四年)生る。幼にして穎悟絶倫、學を伯舅沈彬村に受け、義理性命の説を聞きて、玩索講磨し操履教篤、俗儒詞章の習を喜びず。英宗丁卯進士に中り、壬申及第す。英宗毎に其の博學を稱し、疑あれば必ず顧問す。

一年王君祥の功を嘉みし、三韓壁上功臣三重大匡益城君に封じ、尋で都僉議中贊修文殿大學士監修國史世子師臨安公に封ず。高麗の制、科第に出身するにあらずれば文翰官たるを得ず。崔怡政を擅にし自ら監修國史と爲りしが、猶ほ修文殿を兼ねるを得ず。時に君祥元朝の集賢大學士たり、故に之を加ふるを得たり。(元史・高麗史)

洪祝 高麗忠敬王時の人。僉議官人を以て貶せられて東萊縣令と爲り、官に卒す。(輿地勝覽)

洪昇 字は景初。鼎崖と號す。南陽の人。都事善慶の子なり。萬曆壬子(皇紀二二七二年)生る。長ずるに及んで己を爲すの學に篤く、専ら學子の業を事とせず。甲午司馬に中り、顯宗壬寅薦められて將仕郎南別殿參奉となりしが、雅と其の志にあらずるなり。親老を以て辭し歸り、戊辰卒す。年七十七。著ばす所に古今事實、四禮儀式、歷代撮要、私觀錄三冊あり。(輿地勝覽)

洪堯 字は聖任。壽山と號す。南陽の人。大司寇可匡の曾孫。杜谷字定の子なり。少にして眉叟許穆に師事し、晩に葛庵李玄逸に相從ひて問難し、要歸を究極せざるなし。肅宗二年薦められて童蒙教官に補せられ、官水運判官に止まる。三十一年(皇紀二二六五年)卒す。年八十四。(輿地勝覽)

洪洞 字は子淵。南陽の人。慶尙左道節度使賞海の子なり。成化己丑(皇紀二二二九年)

正宗の初賊臣洪國榮に忤ひ、國榮堂に啖して疏して必ず中傷せんと欲す。正宗其の誣を察し、時に慶興府使に除し、遠地に黜けて以て駭機を避けしむ。國榮敗るるに及んで召し還し、命じて英宗實錄及び國朝寶鑑、變略録を纂修し、同文堂考を編次せしむ。正宗建に臨み、之を顧みて曰く、宰相は須らく讀書人を用ふべしと、命じて良浩の全業を入れしめて覽を賜ひ、當世の鴻匠と稱す。再び燕京に使し翰林修撰載衡亭・禮部尙書紀包其の詩文を見て大に稱賞す。後東使燕に至る毎に耳溪先生の安否を問ふ。著ばす所の書に易象翼・萬物原始・六書經緯・群書發排・格物解・七情傳・高麗大事記・朔方拾遺・北塞風土記等の篇有り、皆前人の未發を發す。又書藝に工に、晋唐の體法を得、寸楮も世の珍とする所となる。官判中樞府事兼吏曹判書に至り、純宗壬戌卒す。年七十九。諡を賜はりて文獻と曰ふ。良浩豊幹郡將、風儀凝重、一見して學問の君子たるを知る。少より天姿道に近く、早く治心爲己の學に篤く、襄陽に出入し、天德王道を以て陳を爲し、襄陽關ありれば、乃ち聖賢の言を引て策を進む。王毎に容を動して善と稱す。事に臨みて見識卓然、傍議の撓む所とならず。義を秉りて特立し、禍福も動かす能はず。積んで權囚の誠む所となり、數蹟きしが屢起ち、主君替はらず。上下三十四年間、世途雲變して、而して砥柱移らず、山斗益

重し。致するに及び四方の士、識ると識らざるとに論なく、皆之を嗟惜す。(梅山集)

洪君祥 小字は雙叔。福源の第五子なり。年十四兄茶丘に隨ひて元の世祖に上京に謁す。帝劉秉忠に命じて之を相せしむ。秉忠の曰く、是兒目視凡ならず、後必ず功名を以て顯はれん。但だ當に力を學に致すべきのみと。師備を遣みて之を誨へしむ。至元三年(皇紀一九二六年)高麗民三百戸を籍して兵と爲し、君祥をして之を統べ、托嘴圖烈・巴延等の軍に從ひて萬壽山を築かしめ、復た從ひて通州の運河を開かしむ。帝嘗て便殿に坐し、江南海東の輿地圖を閲し、知る者を召して其の險易を詢はんと欲す。左相巴延・樞密副使哈達、君祥を以て皆に應ず。奏對詳明なり。帝悦びて酌むに互觥を以てし、顧みて巴延に謂て曰く、是兒は遠大の器なりと。六年林衍振するや特納克に從ひて之を征す。十八年帝又日本を討たんとし、高麗をして船を造らしむ。君祥進言して曰く、軍事は至大なり、宜しく先づ遣使して諸を高麗に問ひ、然る後之行ふべきなりと。帝之を然りとす。二十年帝崩す。君祥丞相完澤に白して東征の役を廢む。兄茶丘は父の死を憾み、高麗を陥れんと謀り、誣構多端、至らざる所なし。君祥は以爲らく、寧ろ永寧公韓を想むも敢て國に負むくべからずと。高麗の爲に利を興し害を除きて力めざるなし。二十

司馬試に中り。成宗丁酉文科に擢んで、選まれて藝文檢閱に補せられ、承政院注書に轉ず。筆を操るに私無く、務めて其の實を詳にす。司憲府監察禮曹佐郎校書館校理に歷遷す。成宗文士の武才有る者を選び、將に邊寄を授けんとし、遂に擢んで、慶源判官と爲す。入りて掌令司藝司諫通禮を拜し、掌議院判決事に陞る。弘文館副提學承政院同副承旨に遷り、尋で右副に陞る。嘗て退て私に憂歎して曰く、上志外に驚せ、經學に専らならず、恐らくは將に敗度以て祖宗の基業を毀たんと。時に燕山君未だ荒亂に至らず、而して洞已に先づ識る。明と謂ふべきなり。弘治庚申卒す。年五十五。子彦朝は登第して官領議政に至る。(人物考)

洪命一 字は萬初。葆翁と號す。南陽の人。領相瑞鳳の子なり。宣祖癸卯(皇紀二二五三年)生る。庚午進士に中り、癸酉文科に登り、翰林待教を拜す。丙子の亂に南漢園に歸る。清陰金尙憲・桐溪鄭道和議を力辨し、下城の日、尙憲駕に隨はずして安東に歸る。臺臣尙憲を責せんと請ひ、並に誹を劾す。命一時に應教を以て玉堂に直名進劄し、其の冤を力下す。官は大司成に止まる。詩律清豪、筆亦道雅なり。卒年四十九。靖社寧社の從勳を以て領議政を贈られ、寧安君に襲封す。(玄龜集)

洪命元 字は樂夫。海峰と號す。南陽の人

進士永弼の子。萬曆癸酉(皇紀二二三三年)生る。年二十五文科に登り、槐院より玉堂の錄に參り、翰苑に入り、說書司書に移り三字の脚を帶ぶ。獻納を以て權幸を譏評し、黜けられて北道都事たるもの三年入りて春官郎となり、竹州府使に超拜し、定義兩州牧使を歴て、入りて承旨となり養を乞ふて光州を牧す。治行を以て表裡の褒有り。仍て加任するも一年にして歸る。時に光海稍金朝と通好の迹あり、明朝の覺とる所となり、大に誅の及ばんことを懼れ、命元を以て使に充て、兵を以て洞上を鎮せんことを請はしむ。其の實言ふ所は欲する所にあらず。人皆命元の爲に之を危ぶむ。命元懼れず。既に至りて明帝其の奏を可とし、大に遼左の兵を發して以て來らしめんとし、既にして其の事已み、將に別に行人劉時俊を遣り、幣幣を發して東來し、以て君臣を勞ばんとす。蓋し情形を微察せしめんと欲するなり。命元又當路に見えて具に接應の艱を言ひ、當路の諸官其の辭の直なるを嘉みし、奏請して行人を發するを止め、其の幣幣を命元に附して以て歸らしむ。光海之を聞て大に喜ぶ。時に李爾瞻命元を誦るに皇恩を阻退するを以てし、或に黃中允を遣りて更に行人の來りて煩賜を請はしむ。命元幣幣を奉じて歸り、中允の行を聞きて中江に止まり、以て泉命を待つ。中允燕に至りしが請を得ず。是に於て命元始めて歸る。時に金朝屬朝鮮を

於て命元始めて歸る。時に金朝屬朝鮮を

脅威す。朝廷議して答聘せんとして皆首鼠遲疑す。命元答聘の議を峻斥し、辭氣凛然たり。士論倚りて以て重しとなす。仁祖反正し、兇徒多く綱を漏れ、或は變の近畿に起らんことを慮り、命元が文武全才あるを以て義輔を觀察せしめ、以て之を鎮靖せしむ。命元立朝廿七年、盡心職を奉じ、常に威刑を用ひずして吏民稱するに神明を以てす。自ら治むる甚だ嚴に、人敢て慢易せず。朴燁、鄭道西任を管し、寵を恃みて驕恣なり。關を過ぐる者其の侵凌を被らざるなし。命元に對しては敢て平視せず、供億惟れ謹む。燕に在るの時、明朝の諸學士皆稱するに長徳の君子を以てし、言ふ所印可せられざるなし。光海の時權爭數輩婚を求めしが、一に皆謝絶し、衆怒俱に發すと雖、一變も動せず。與に善き所は金遷、趙廷虎數人のみ。文を爲すに兩漢を主とし、詩は盛唐を專にし、一時詞壇に主盟する者、皆其の格力俊逸に服す。天啓癸亥卒す。

洪命事 字は季通。無適堂と號す。南陽の人。觀察使春卿の曾孫。監司命元の弟なり。光海君己酉(皇紀三二九年)進士に中り壬子文科壯元に擢んで、歴官して刑曹參議に至る。甲戌聖節使を以て海に航して明に如き、私に明の副使程龍に見えしを以て還りて職を罷めらる。丙子西叙せられて承文副提調を兼ぬ。此冬清兵大に入寇す。命李家に在りて碎に大駕西幸すと

聞き、蒼黃駕を追ふて江都に向ふ。俄に王の南漢に入り、敵兵已に路を塞ぐと聞き泣て曰く、既に存在に奔問するを得ず、寧ろ廟社の在る所に從はん。遂に仁川の紫燕島より江都に入る。復た紫燕を出て家果を取りて還り入る。長子に謂て曰く、余が爵秩は汝が庶官の比にあらざ、草間に活を苟くもすべからず、宗社靈有れば吾亦全かるべし、若し不幸なれば唯だ當に身を以て之に死すべしと。既に江都に入り、主事者謂へらく、敵兵天壘を飛渡する能はずと、備禦に意無し。命亨廣坐に於て慷慨して言て曰く、古人木鬱を以て軍を渡す者有り、賊をして此計に出でしむれば、公將に奈何せんとすと。聞く者愕然とし、斥くるに妄言を以てす。居ること何くも無く、敵兵小船を以て連に甲津を渡り、事已に爲すべし無し。命亨金尙容に問ふて曰く、公將に奈何せんとすと。尙容の曰く、八十老翁位人臣を極む、死せずして何をか爲さんと。命亨の曰く、吾志決す。遂に相持して痛哭し、南門の樓に上る。尙容左右を顧みて曰く、吾洪參議と別に處置の事有り、諸君皆下れと。衆或は去り、或は去らず。尙容聲を厲まして之を怒し、仍て命じて火を持て焔藥積置の處に挿ましむ。火發して轟然樓榭と與に捲き去る。吏曹判書を贈り、園に旌せられ、義烈と謚せられ、江華の忠烈祠に享らる。

洪命 字は自天。豊山の人。府使喜榮の子。正宗甲子(皇紀二四四年)文科に登り、官兵曹判書に至る。孝貞と謚せらる。洪命審 字は元老。懶齋と號す。南陽の人。參議瑞翼の子なり。萬曆丙申(皇紀三二五年)生る。八歳能く詩を賦し、語意人を驚かす。白沙・支軒・鶴谷の諸賢、皆國器を以て之を稱す。光海の朝文科に登第せしが、世道の昏亂を見て、仕を樂まず屏居して志を求む。仁祖反正の後、清顯を歴職し、乙亥西伯に陞り、節度使を兼ね。丙子の變、義州告急の書至るに及んで、入りて慈母山城を保つ。清兵已に平壤を過ぐと聞き、副元帥申景煥、兵使柳琳に檄して入援せしむ。南漢園を受け、副帥敗没せるを聞くに及び、柳琳を促して俱に行かしめ、命亨先發して江東に至る。琳追て及び、命亨に説て輕進するなからしむ。命亨劍を抜き地を研りて曰く、君父危急に當り敢て此言を發するや、吾寧ろ進み死するも、退くを欲せずと。金化に至りて碎に清兵に遇ふ。麾下命亨を扶けて之を避けんと欲す。命亨笑て曰く、我何くにか性かん、今去るも亦死せん、寧ろ戦ひて死せん。遂に書に遺ふ。年四十二。吏曹判書を贈り、忠烈と謚せられ、其の門に旌せらる。金化の人、祠を殉節の處に立て、以て之を想互す。

洪命夏 字は大面。沂川の號す。南陽の人

分兵曹參議瑞翼の孫。判中樞聖民の子なり。仁祖庚午(皇紀三二九年)生る。甲申文科に登り、藝文檢閱より華要を歴職し、丙戌重試に擢んで、漢城府右尹に陞り、大司諫を以て貳价に差せられて燕に赴き、還りて吏曹判書副提學大司諫を歴て、刑曹判書に陞り、諸曹を歴列し禮曹より右議政に擢んで、領相に陞る。命夏郡を典るや、心を盡くして撫摩し、民生祠を立て、之を相豆す。初めて諫院に入るや、諫事敢言し、忌避する所なし。憲府に長たるに及び、官邪を糾し、禁令を申べ、災に因りて聖徳の闡遺、及び軍民の諸蔽を劾陳し、深く時病に中る。孝宗天縱英爽、喜怒中を失し、往々臣僚を慢折す。命夏乃ち上疏して其の失を痛陳し、聖志を堅定し、以て動靜言爲を規制せんことを請ふ。孝宗嘉賞し、命じて疏本を座右に置かしむ。家宰となるに及び、人才を擧げ徳待を抑制し、朋黨を消釋し、輿情之が爲に洽然たり。親政に當りて凡そ注擬するに一に公道に循ひ。其の人の才品履歷、應答して纖悉失なし。既に廟堂に陞り、屢上劄して聖志を奮發し、事務を振作せんことを請ひ、以て顯宗の因循守成の弊を改めんと欲す。又人才を擧げて朴世采、尹拯の用ふべきを薦め、又宋浚吉を留めて禮待し、世子を輔導せしむべきを言ふ。丙午清朝査使を遣りて詰責する所あり。顯宗自ら符を引き以て患を舒べんとして曰く、罰金に過ぎざるの

みと。命夏の曰く、主辱めらるれば義當に臣死すべし、何ぞ敢て上身に委ねんやと。仍て清使に對へて曰く、今日の事實に吾輩に在り、王何ぞ與からんと。清使の曰く、國王知らざるやと。答へて曰く、臣にして君を證するは猶ほ子にして父を證するが如し、禽獸も爲すに忍びざる所吾豈是を爲さんと。辭氣嚴直なり。清使氣沮み、譯人に謂て曰く、爾の左相は難關老と謂ふべしと。命夏少より力學多聞、尤も性理の書を喜び、其の踐履する所、古今の名臣賢輔を以て法と爲し、出處辭受未だ嘗て苟くもするあらず。家居するに廉約節儉、位卿相に居り一畝の田を増さず。居常屢空しく、矮屋葺門、此に處りて泰然たり。謙慮人に絶し、嘗て顯宗に白して曰く、宮闈肅しからず、諸王孫便服して出入し、或は通霄留連す、其の漸長すべからずと。其の後王孫植、椿等宮女を私好して罪を得たり。顯宗問ふて曰く、内問の言或は外問に出づるは何ぞやと。左右能く對ふる者者なし。命夏の曰く、外問の言を以て内に入る者即ち是なりと。一時名言と稱す。丁未卒す。年六十一。文簡と謚せらる。

洪季男 南陽の人。水原に居る。宣祖壬辰父忠義衛彦秀兵を起して敵を討ち、功を以て水原判官を拜す。季男勇力人に絶し騎射を善くし、禁軍に屬す。是より先庚寅の歲通信使の軍官と爲り、黃進等と日本に往還し、敵情を知る。是に至りて父に隨ひて兵を起し、累戦して皆捷ち、前後獻饜幾んど百餘に至る。敵兵畏れて敢て窺はず。此を以て季男陞りて堂上と爲り、京畿助防將を拜す。適ま事を以て、他陣に往く。敵兵急に至り、彦秀敗れて死し、敵尸を持って去る。季男急に馳せ還り、單騎敵陣に突入し、敵兵其の尸を投還す。季男左手父尸を抱き、右手劍を揮ひて出で、敵兵敢て逼らず。父尸を陣中に置き、追て數級を斬る。兵を收めて壘を高山の頂に築き、數邑の地を俯瞰し、敵を伺ひて東西鈔擊す。

洪明浩 初名は鳴漢。字は公舒。豊山の人。郡守重聖の孫なり。英祖丙辰(皇紀三三九六年)に生る。癸未進士に中り、參奉を以て辛卯文科に登り、官判教宰府事に至り

純祖己酉に没す。孝定と諡せらる。書に工なり。(圖書解題)

洪明 字は良臣。山天と號す。南陽の人。守成齊啓迪の孫。洗馬秉容の子なり。正宗辛丑(皇紀二四四一年)生る。孩提より沈重簡默、成人の風有り。父之を愛し、郷黨より擧へて漢師の白岳山下に歸り、學を諱して先輩長老の間に就業せしむ。策仕して精工監役と爲り、官延安府使に至る。至る所煩劇を朝理し、關節を屏絶し、治化大に洽し、戊申卒す。(梅田鑑)

洪直弼 字は伯應。梅山と號す。唐城の人。同教寧履簡の子なり。英宗丙申(皇紀二四三六年)生る。生れて岐嶽、嬉戲を好まず。七歳にして能く辭を屬す。年十七、書を以て贊と爲し、近齋朴胤源に謁す。胤源一見之を期重す。嘗て親命を以て司馬試りに赴きて發解し、會問に利あらず。此より擧業を廢し、心を爲己の學に専にし、俯讀仰思、身を終はらんとするが如し。學業益進む。正宗之を開き、累に嘉尚の教有り。遍く井世の賢に交はり、宋煥箕李直輔、任魯等皆輩行を折り、之を待つに小友を以てす。老洲吳熙常に於て尊信尤も篤く、從遊最久し。老洲許すに儒宗を以てす。鬱溪李鳳秀亦第一流を以て之を稱す。乙未室を盡くして移りて玄石江上に居り、後又鶯梁に寓す。純宗庚午教寧府參奉に除せられ、甲戌湖密司洗馬を拜す。時に翼宗新に儲位に登り、官官は皆一代の選なり。遂に感激して一たび出

で、八日の間、特に庭に登るもの五たびにして歸る。乙酉長興庫奉事に除し、憲宗資監に除せられ、累拜して執義に至る。癸卯憲宗健陵に謁せんとし華城に達す。路覺梁を過ぎ、直弼の家此に在るを聞き、先づ史官を遣りて諭するに召見の意を以てし、明日駕を龍驤鳳翥亭に駐め、閭臣に命じて借に來らしむ。直弼惶愛して敢て進まず。王連に承旨を遣りて之を促す。直弼已むを得ず入りて侍す。恩禮甚だ盛なり。奏對明愷、左右彈歎せざるなす。將に退かんとするや、掖諫に命じて扶掖して階を下らしむ。蓋異數なり。既にして復た史官を遣り、旨を諭して強て起たしむ。直弼辭疏して敬天法祖克己裕民の道を陳ぶ。己酉憲宗昇遐し、哲宗入りて大統を承け、辛亥大司憲に擢んで知教寧刑曹の長に陞す。辭して皆受けず。壬子卒す。年七十七。癸亥文敬と諡せらる。直弼長面廣額、炯眸疎眉、鬚鬣美に輝は洪鍾の如く、風儀神采絶えて倫類を出づ。其の學窮理を以て本と爲し、潛心玩索し、六籍に淹貫して禮情絶倫なり。諸子百家に泛濫し、凡そ天地陰陽鬼神の妙、歷代興亡治亂の蹟、賢邪進退消長の機より、以て山川風土人物族系に至るまで皆瞭々として掌に指す所無し。而してけば則ち應じ、滯凝する所無し。而して猶玩喪志を以て戒と爲して曰く、深造自得の趣なくして徒に口耳を尙べば、則五

車の書を讀むと雖書肆のみと。晩年に及んで博より約に反し、道理圓熟し、觸るる所朗然たり。文章を爲すに渾浩滂沛、渾渙すべからず。嘗て曰く、儒者の文辭は達のみ、彼の文に役せらるゝ者は、伎倆愈精にして心術愈壞る、戒むべくして法とるべからざるなりと。詩亦雅健冲淡、彫琢を事とせず、人皆及ぶべからずとなす。文集五十二卷世に行はる。(圖書解題)

洪受瀛 字は清叔。葵軒と號す。南陽の人。京畿觀察使處厚の子なり。年三十七始めて上舍に升り、康陵參奉に除し、官金正順興府使に止まる。政を爲すに一に公正を以てし、中外に歴官し、煩苛を喜びず。惟だ大綱を持し、事自ら辨じ、威を用ひずして人之を畏る。晩歲散局に優游し、一も要路に踵せず。城西に卜築し、杖屨逍遙し、愉然として山林の趣あり。文を爲すに道麗、尤も詩賦に工なり。相臣金錫胄推して以て及ぶべからずと稱す。小楷亦道逸にして法あり。肅宗丁丑(皇紀二三五七年)卒す。七十一。(圖書解題)

洪受暉 字は九言。壺隱と號す。南陽の人。觀察使處尹の子なり。七歳にして能く句を綴り、二十に及んで詩名當世に高し。三十八始めて國庠に陞り、三十五仕して宣陵參奉となり、數轉して縣監に至り、肅宗壬戌(皇紀二四三二年)文科に中り、入りて禮曹佐郎となる。掌令たりし時、臺臣に受囑未徵の疏を増損し、誣ふるに侮賢を以て之を劾する者あり。之を以て慶興

に遠竄せられ、德源に量移せられ、翌年又鐵原に移され、仍て放還せらる。又明年出て密陽府使となり、明年棄て歸り、又淮陽に除せられしが、當路に謁せざりしを以て劾せられ、楓嶽に嘯吟して以て歸る。又慶源府使より入りて承旨となり、出て湖西を按じ、事に坐して罷む。後承旨を以て王に侍して客使に接す。客使能文、酬酢皆文字を以てす。受囑能く應酬し、譯を待たずして事足る。王之を嘉みし、擢んで、畿伯と爲す。選して都承旨を拜し、尋で刑曹參判を拜し、甲申卒す。年六十三。詩集二卷あり世に行はる。受囑書を善くし、又策法に妙なり。國に金石の事あれば未だ嘗て參らざるなり。明谷崔錫朋兄弟及び尙書李整及び丞相趙相愚・判書吳道一等四五名流と皆莫逆の友たり。(圖書解題)

洪受瀛 字は君澤。淡園と號す。南陽の人。石壁春卿五代の孫。觀察使處厚の子なり。四歳にして能く文を綴る。顯宗庚子(皇紀二二二〇年)進士に中り、肅宗壬戌文科に登り、修撰を以て北道を廉察し、貪吏を劾し民瘼を察し、以て一道の勳めと爲す。史曹判書朴世采言事旨に忤ひ、領相南九萬・左相呂聖齊之を論救して並に北邊に竄徙せらるゝや、受瀛臺に詣り六啓を草して成命を還收せんことを請ひ、出されて北青判官に補せらるゝもの五朔にして召し還さる。己巳司憲を以て仕へず。肅宗命じて拿問し、務安に竄す。甲

戊の更化に特に仁顯王后復位都廳に叙せられ、陞査して大司成と爲る。外を求めて伊川府使と爲る。邑人徳を愛し、銅を鑄て以て頒す。甲申史曹判書となる。時に趙泰億、李東彦が父喪を親しく視ざるを劾し、合語慘毒を極む。按察するに及んで賞無し。受瀛上疏して曰く、東彦の事實に是れ人理の爲すに忍びざる所、目撃するに非ざるよりは、宜しく輕舉劾奏すべからざる所なり。而して泰億一用心に之を論斷して難色なし、是れ君子の筆心にあらざるに似たり。臣之に裁抑を加へんと欲する何の不可あらんと。官左參贊に至る。(人物志)

洪尚載 高麗の侍中蔡河中の婿なり。河中の誣獄に坐して杖配せらる。後ち起されて職に復し、屢明に使して勞有り。官門下評理に至る。(高麗史)

洪宗祿 字は延吉。柳村と號す。南陽の人。左參贊處の子。文行を以て名を著はし、丁卯進士に中り、宣祖壬申(皇紀二二二二年)文科に登り、翰林三司を歴て、官直提學に至る。己丑鄭汝立謀叛して誅せらる。宗祿嘗て汝立と同僚たり。後補衣を以て湖南を按ぜし時、路に其の門を過ぎ、一たび與に相見。此を以て獄吏の羅織する所となり、逮へられて獄に繋かり、遂に龜城に配せらる。壬辰の亂に西厓柳成龍辟して從事と爲し、委するに辨興を以てす。宗祿嚴辭に出入し、誠を竭くして招諭し、穀を募る二千石に至る。朝議甚

だ之を嘉みし、招諭御史に拜し、尋で副度使となる。其の秋母歿し、宗祿兵亂を以て遠竄し、養ふを得ざりしを以て至痛と爲し、日夜哀號し、竟に病を成して卒す。年四十八。(東州志)

洪承緒 高麗の中贊子藩の孫。贊成事敬の子なり。文科に中第し、官を累ねて正尹に至る。容儀美なり。嘗て辛育才と田を争ひて之を毆殺す。其の妾辨爲都監に告ぐ。承緒逃る。乃ち銀瓶を徴す。時人無狀を以て之を目す。(高麗史)

洪奎 初名文系。南陽の人。同知樞密院事縉の子なり。性恬淡寡欲、偶儻不羈。高麗元宗の朝御史中丞を拜す。林衍死し、子惟茂繼で權を執る。奎は惟茂の姉夫なり。惟茂事毎に奎及び宋松禮に議す。奎・松禮面從し、心常に憤慨す。王元より還る。惟茂之を拒まんと欲し、中外洶々たり。王、李汾成を遣り密に奎に諭して曰く、卿は果業の衣冠、當に義を撻り勢を度り以て社稷を利し、祖父を悉しむる無れと。奎再拜して汾成に謂て曰く、明日我を府門外に待てと。即ち松禮と謀り三別抄を集め、諭すに大義を以てし、惟茂を擒にし市に斬り、遂に王に行宮に謁す。世子に從ひて元に如く。帝錦袍鞍馬を賜ひ、以て其の功を旌し、令して本國一品の職を授けしむ。是に於て左副承宣を拜す。國事の日に非に、同僚の又意に阿りて苟容するを見、與に并列するを恥ぢ、辭して免ぜらる。樞密院副使に陞

又辭して就かず。時に年未だ四十ならず。忠烈王公主と與に良家の女を選み將に帝に獻ぜんとす。奎の女亦選中に在り。權貴に賂し未だ免かるゝを得ず。韓謝奇に謂て曰く、吾れ女の髮を剪らんと欲す如何んと。謝奇の曰く、恐くは禍公に及ばんと。奎聽かず遂に之を剪る。公主之を聞き大に怒り、奎を囚へて之を誣ふ。女の曰く我自ら剪れり、父は實に知らずと。公主地に掉し、鐵鞭を以て亂痛せしめ、身に完肌無し、終に伏さず。宰相言ふ、奎は國に大功有り、微罪を以て重典に置くべからずと。中贊金方慶亦病を扶けて之を請ふ。韓かず。海島に流す。未だ幾ならず洪子藩力請し、命じて家産を還さしむ。然れども怒り未だ解せず、其の女を以て元使阿古大に賜ふ。年を隨へて奎を召し還し、僉議侍郎贊成事判典理司事を加へて致仕せしめ、教を賜ひ、尋て判三司事守司徒領量宮事を拜す。忠宣の初、益城君に封ぜられ、又僉議政丞益城君知益城府事を加ふ。忠肅三年推誠陳力定安功臣南陽府院君商議僉議都監事を以て卒し、匡定と謚せらる。子は或、女は入りて忠肅王の妃と爲る。明德太后是なり。(高麗史)

洪迪 字は太古。養齋と號す。又荷衣生と曰ふ。南陽の人。恥齋仁祐の子。判書迪の弟なり。宣祖庚午(皇紀三三〇年)進士に

中り、壬申文科に登り、史局に應められ暇を湖堂に賜はり、前後玉堂に在る者十年、經學に博く、尤も論思に善し。學士全才と稱せらる。時に兩司、李珣の用事專恣なるを論劾し、諸言事者皆罪せらる玉堂上對して曰く、臺諫珣の偏私を言はず、其の事爲の失を論ず、言は則ち過ぎたり、然れども事に因りて論列するは一毫の私意無きなり、殿下徒に珣の敏捷多才を以て與に至治を興すべきを謂ふ。信なるかな人を知るは則ち哲苑も亦之を難んぶと。宣祖怒りて盡く玉堂を斥去し、迪は長淵縣監に貶せらる。四年疾を以て謝し歸り、戊子乃ち叙せられて兵曹正郎と爲り、官執義舍人に至り、辛卯卒す。年四十三。迪朝に立つ二十四年、朋黨の際に當り、介然特立し、俗に習ひて俯仰せず。詩を爲すに氣有り格有り、奇麗誦すべし。荷衣詩什有り。筆法は鍾王を慕ひ、晩に懷素の書を好む。蓬萊楊士彦其の才を稱して當世比ひ罕なりとなす。(高麗史)

洪述澤 字は仲善。南陽の人。判書啓禧の子なり。景宗壬寅(皇紀三三八年)生れ、英祖己卯文科に登り、吏議を歴て、正祖丙申黃海道司たりし時の犯職を以て配せられ、丁酉子相範の謀逆に與かりて誅に伏す。(高麗史)

洪柱一 字は一之。玄塘と號す。豐山の人。大司憲霧の子。仁祖庚午(皇紀三二九〇年)進士に中り、辛未文科に登り、官牧使三司

堂上に至る。(高麗史)

洪柱三 字は鼎卿。月渡と號す。豐山の人。鳥潭雲の子。孝宗の朝文科に登り、翰林三司を歴て、官監司に止まる。五十以後眼病を以て廢す。(高麗史)

洪柱元 字は建中。無何堂と號す。豐山の人。墓堂履祥の孫。月沙李廷龜の外孫なり。廷龜取て之を教育し、又北渚金邊に學び、未だ冠せずして場屋中に發解す。仁祖癸亥、宣祖の女貞明公主の爲に監馬を選む。柱元特に睿簡に中り、永安尉に封ぜらる。柱元温雅寬平、内行淳至、父母に事へて其の誠を盡し、兄弟に處するに其の友を極む。聲色田園裘馬一も心に經ず、常に文學を以て自ら喜び、士流名勝之と遊ばんことを希はざるなし。趙錫胤、朴長遠と交情甚だ深し。文章自ら一家を爲し、專門宿手と雖皆一頭地を讓る。戊申の歲、顯宗温泉に幸す。柱元病を強ひて扈從せんことを請ひ闕庭に詣りて猝に風疾を患ひ、壬子(皇紀三三三二年)卒す。文懿と謚せらる。(高麗史)

洪柱世 字は叔鎮。靜虛堂と號す。豐山の人。參贊雲の子。佐郎覽祥の孫なり。癸酉生員に中り、孝宗庚寅(皇紀三三〇年)文科に登り、正郎と爲る。春沼申最と與に文名あり。各自旗幟を建つ。洪の詩に曰く、庭草階花照。眼明、開中心興。境俱清、門前盡日無。車馬、獨有。幽禽時一鳴。と。申の詩に曰く、滿地李花白雪香。東風無頼損。幽芳、春愁漢々心如海。捷

燕雙飛鏡。畫樓と。澤堂李植評して曰く、洪は天然梅蘭の如く、申は彩畫牡丹の如しと。(人物志)

洪柱國 字は國卿。泛翁と號す。又竹里と號す。豐山の人。禮曹參判雲の子。文敬履祥の孫なり。仁祖戊子(皇紀三三〇八年)進士に中り、顯宗壬寅文科に登り、華顯を歴踐し、多く玉堂春坊に在り。掌令たりし時温泉の幸を諫めて曰く、昔唐宗將に九成宮に幸せんとす。御史周諫めて曰く、太上皇春秋已に高し。陛下宜しく朝夕視膳すべし、九成は京師を去る三百里、温清の禮切に未安の所有りと。今温井は九成と異るありと雖、三殿並び行かば大王大妃の奉養は其れ將に之を何人に屬せん。聞く者嫌然として危ぶみ怖る。其の後事に遇ひ益争論して已まず。經席進講の際に或は文義により、或は古事に因り、委曲以て之を上射に歸し時政に及ぶ。肅宗春宮に在りし時、顯宗僚屬を選ぶ。柱國首として是の選に當り、誠を竭くして開陳し、尤も孝敬の說に拳々たり。仁宣大妃の國恤に、禮曹參議を以て古例により慈靈殿の大功九月の服を請ひ、勅せられて久しく錮籍に罹り、肅宗已未始めて廢より起きて安岳縣監と爲る。任に赴く六朔、出で使臣を饒ち、卒に疾に遇ひ、庚申卒す。(高麗史)

洪柱震 字は春卿。梅沙と號す。豐山の人。墓堂履祥の孫。柱三の弟。肅宗の朝文科に登り、掌令安邊府使獻納に歷遷す。

洪柱賢 守白齋と號す。南陽の人。處亮五世の孫。正宗戊戌(皇紀三三八八年)文科に登り、官正言に至る。著はす所に辛壬諸賢成仁傳、四大臣像贊あり。(高麗史)

洪重休 字は美仲。豐山の人。判書府萬朝の子。顯宗丁未(皇紀三三七年)生る。己巳司馬に中り、越えて十一年己卯文科に登り、庚辰槐院正字に補せられ、官を累ねて校理に至る。丁酉卒す。(高麗史)

洪重孝 字は聖源。豐山の人。右副承旨萬紀の子なり。肅宗戊子(皇紀三三八年)生る。早く孤となり、學に力め、十八郷解に魁となり、進士に中る。庚申增廣會試に中り、遂に殿試に魁たり。成均典籍に例付し兵曹佐郎に除せられ、官禮曹判書に至る。壬辰卒す。年六十五。重孝容儀碩碩、器質敦重、物に處するに周通綜密、孝行天に出で、君に事へて忠愛、知りて言はざるなく、孤立黨無し。生平世と堅納し獨り知を明主に受け、十年の間、位正卿に至り、眷待の隆、山林の遺逸に異るなし。去れば則ち教く留め、來れば必ず引接し、殆んど當時公卿の罕に有る所なり。壬午より以後、尤も仕官に意無く、前後召命多く疾を以て辭す。郷廬に屏居し、別業を風溪の上、雲月亭に占め、水石園林の勝有り。左書右圖、樂んで憂を忘る性本と儉質にして一巾一履、十年易へず。淡然として寒士の如し。學問を以て自ら居らずと雖、深く經傳を究め、獨得

の見有り。著はす所に學本内外篇、理氣往復書及び禮記綱目考異有り。文辭翰敏筆を操れば立るに就り、尤も詩に長じ、俊逸流麗、中唐に入らず。常に謂ふ、宋人は言筭に失し、明人は病、華多きに在り集大成するものは惟だ李唐かと。詩文十卷有り家に藏す。又書法に工に、晩に顔太師の遺勁を好む。先世の碑誌、其の手蹟多し。其の居る所に老柏有り。嘗て柏西軒を以て自ら號す。朝に立つに及んで王毎に其の疎野を稱す。故に疎高と改めて恩言を諱す。(高麗史)

洪重夏 字は天叙。杜潭と號す。豐山の人。參判萬鍾の子。肅宗の朝文科に登り、翰林三司吏郎を歴て、官監司に止まる。(高麗史)

洪重禹 字は天錫。晚香堂と號す。豐山の人。監司重夏の弟。肅宗己巳(皇紀三三四年)文科に登り、三司承旨を歴、景宗代理の後、朝象の不佳を見て、外補を力求し、子姪を戒めて辛壬凶黨の中に染跡せしめず。(高麗史)

洪重普 字は遠伯。梨川と號す。南陽の人。監司命着の子なり。萬曆壬子(皇紀三三二二年)生る。仁祖乙亥進士に魁擢し、聲譽高蔚たり。明年虜亂に父金化に戰死す。重普報を聞て死を犯して奔り赴き、殯斂すること禮の如し。服闋りて康陵參奉に除せられしが就かず。又英陵に除せられ東宮侍直に移る。乙酉文科に登り、選まれて槐院に補せられ、史局に入り、春坊

豪闊に出入し、臺に在りては事に遇ひて言を盡くし、輻件を避けず。玉堂に入りて校理と爲る。金自點先朝より奥に結んで事を用ひ、是に至りて公議齊しく發し、退高に竄避せしが、教令を以て量移せんとす。重普之を力争す。何くもなく重普の事發す。實に自點、先王の後宮趙氏の母女と與に謀りて之を爲せしなり。重普又閑に詣りて法を正さんことを請ふ。其の三尺を守りて擣まざる此くの如し。晋秩して江華留守と爲り、先勳を震で益興君に封ぜらる。入りて兵工禮刑五曹參判と爲り、都承旨と爲るもの四たび、大司憲たる三たび、大司諫たるもの二たびなり。後工戸刑禮に歴長し、尤も朝野に長じ。前後四たび兵判と爲り、六卿に周流するもの殆んど十載、望實並に隆し。己酉右議政に陞る。重普相と爲りて惟だ大體を持し、鈞衡測深を以て能と爲さず。一意民を寬にし邦本を鞏固にし、緩急力を得しむるに務め、尤も言路を扶植す。掌令趙世煥、重普を誣辱すること甚だし。王怒りて將に大譴を施さんとす。重普上劄して仲救すること甚だ至る。人其の量に服す。重普常に鞠躬盡瘁、死して後已むを以て心と爲す。適ま此歳凶歉に値ひ、積瘁疾を爲して竟に辛亥四月を以て卒す。重普識人して絶す。尹鐸防殺して人を欺くに方りてや、重普獨り斥けて之を遠ざく。尤菴宋時烈深く其の先見の及ぶべからざるを歎ず。重普常に宿衛の單弱を慮り、

畿内の軍兵に就て、精勇を抄擄せんを請ひ、命ぜられて其の事を掌り、親しく操練を加へ、名くるに精抄を以てし、其の後凡そ動駕有れば精抄軍を以て隨衛す。肅宗の朝禁衛營と改稱し、仍て兵曹に屬し大軍門と爲る。實に重普より始まる。忠烈と謚せらる。(人物考)

洪重實 字は亮輔。花隱と號す。豊山の人。晩退堂萬朝の第三子なり。肅宗癸巳(皇紀二二七三年) 選まれて國子上舎に補せられ家仕して宣陵參奉より累遷して工曹禁府郎に至り、蔚山郡守を以て治績あり。官牧使に至り、蔚山郡守を以て、兼知中樞府事を拜し、敦寧都正に遷り、壬申卒す。著ばす所に鴻州錄三十卷、理氣說一卷、東方詩話七卷あり。(星湖文集)

洪重聖 字は君則。芸高と號す。豊山の人。墓堂履祥の玄孫。判決事萬快の子なり。顯宗戊申(皇紀二二八八年) 生る。文詞夙に就り、三淵金昌翁に從ひて遊び、驛境に高歩し、風雅を鼓誦す。三淵許すに知音を以てす。肅宗丙子進士に中り、丁亥原陵參奉に除し、洗馬を歴て郡守に至る。重聖顯貴の家を生れしが、痛く修飾の習を却け、簡素淡泊を尙び、蕭然として寒士の如し。惟だ文史を以て自ら娛み、人と追逐せず。一代の名公魁士樂んで下風に趨る。尤も詩に長ず。初年選詩樂府歌行を學び、人多く傳誦す。中年以後盛

唐に沈潜し、意致雅健、格律清圓、自ら一家を爲す。崔崑崙昌大、李樞川乘闔も皆以て及び難しと爲し、嘗て言ふ、吾儕中詩に盛唐の風有る者は唯だ重聖一人のみと。筆法亦道麗、深く晋韻を得たり。年詩章簡牘人皆製藏して以て珍と爲す。年六十八、江華の任所に卒す。文集六卷あり。(其遺集)

洪重楷 字は士式。豊山の人。文敬公履祥の玄孫。校理萬衡の子なり。年十二同春宋浚吉を京邸に拜し、長ずるに及んで學を舅氏老峰閔鼎重に學び、又尤菴南溪兩賢の門に遊び、俱に期重せらる。尤菴の海島に竄せらるゝや、重楷多士を倡へて之を訟ふ。尹拯の徒師門を譏詆するや、辭勢甚だ張り、人敢て其の鋒を折るなし。重楷同門と與に上章して之を痛辯し、士大夫皆之を倚重す。進士に選まれて洗馬に除し、出で金川を監し、尋で忠州牧使に擢んで、府庫の耗失を嚴檢し、倉吏に毒せられて死す。年四十七。(曾淵)

洪重錫 字は大玉。天一齋と號す。豊山の人。尙知中樞府事萬最の子なり。顯宗庚子(皇紀二二〇〇年) 生る。長ずるに及んで文辭日に將み、筆を操れば數千言立るに就る。詩は刻意を喜ばず。尖巧にして瞻思理致有り。肅宗甲子司馬試に中り、己巳增廣に擢んで、官弘文館副校理に至る。甲戌朝者大に變じ、慶州に竄せられ、明年宥されて還る。景宗の初、復た修撰を授けられしが、當路者宿憾を挟み、復た

前事を以て遂に官を解く。英宗の朝、成均司諫同僕寺正承文院判校江陵府使に拜せしが皆赴かず。丙午卒す。重鉉人と爲り、魁梧尤厲、小節に拘らず。喜んで酒を飲み、談論風生し、一座を壓倒す。人の不可を見れば、貴勢と雖少しも、儲まらず。嘗て屏居すること久しく、世局一變し公議將に之を起さんとす。會き族人路に當り、親む所の銓官を遣へ、勸めて與に權を交へ、酒酣にして怒劄を致す。重鉉目を瞭り得て奮つて曰く、士君子寧ぞ若く曹に隨ひて富貴を謀せんやと。其の人怒りて起つ。重鉉是に承して遂に廢す。(耳濡集)

洪重壽 初名重欽。字は錫余。梧泉と號す。豊山の人。判書萬朝の子なり。肅宗辛卯(皇紀二二七一年) 進士に中り、越えて三年癸巳文科第三名に擢んで、官兩司參議參判を歴て工曹判書に至り、書社に入り、休退を請ひ、門を杜ぢ客を謝し、意を梅竹に寓して以て日月を送り、壬巳年八十に滿ち崇祿に例陞し、是年卒す。重微立朝四十年、事に遇へば直前して擣扇する所なく、人に接するに眇眇を設けず。慶州郡を典り、産業清寒、西士の家に異らず。文を爲すに婉曲紆餘、譽溢の態無し。晩に易を研精し、著ばす所に玩樂編、窺斑錄、經史證易、左易參證有り。又史評二卷、詩文若干卷あり、家に藏す。(星湖文集)

洪俊亨 梅軒と號す。南陽の人。忠義尉助

の子。官參奉。安東の白麓里洞に享らる。(豐山)

洪龜命 高麗辛酉十一年(皇紀二〇四五年) 魁科に擢んづ。(龜巖)

洪龜傳 字は執中。龜潭と號す。南陽の人。正郎受済の子。崇禎癸卯(皇紀二二二三年) 生れ、岐嶸凡兒に異り、學に就きて文藝器に進み、壬午進士に中り、策仕して郡守に至る。年五十七、始めて文科に登り、持平を拜し、事に遇へば敢言し、死生禍福を以て其の心を動かさず。士論倚重す。然れども此を以て羣少の憾を積み、朴弼夢の啓請によりて仕籍を削られ、退て全州の龜潭に居り、吟咏自適す。英宗元年、官參判に至る。是より先、羣壬命を擅に以て肅宗の廟庭に從享す。禹傳兩司を唱へて之を撤享せんを請ふ。後遂に之を以て削職せらるゝに至る。(龜潭遺稿)

洪龜瑞 字は仲熊。西岩と號す。南陽の人。京畿觀察使命元の曾孫。順興府使受済の子なり。年二十九上舎に中り、肅宗壬午(皇紀二二二二年) 文科壯元に擢んで、承文院に分隸し、是より十餘年の間清近を離れず。最も諱垣文館に久し。癸巳玉堂より陞りて同副承旨を拜し、進みて右承旨に至り、刑兵曹參議參知を歴て、外を求めて安東府使となり、何くもなく諫長を以て召し還さる。老少の論起り、金壽興・閔鼎重等、明齋尹拯が師に背くの罪を建白して追斥せらるゝや、肅宗教を下して論

議の國事に益無きを言ふ。孤瑞以爲へらく、是非ありて斯に論議有り、國にして是非無ければ是れ陶國なりと。同僚と與に之を割論す。肅宗怒りて遠地に竄す。是年多特に命じて放釋せらる。柄臣其の餘に入るを忌みて出して西州に補す。弊を祛り瘼を剔り、一境大に治まる。設邑以來其の治第一と稱せらる。禹瑞臺館に出入し、侃々として自ら行ひ、論列する所は皆君德斯文の事に關し、後を遠け倫を扶くるに尤も斤々たり。其の論議の辯は最も朱子に得る多し。丙申卒す。年五十五。禹瑞少より已に經訓に沈潜し、性理諸書を參究し、心身に體するを以て要とし、博く子史を觀て之を前言往述に徴して取舍違はず。溢れて詩文となり、清健にして致有り。筆法亦妙に臻る。(人物考)

洪彦忠 字は直輔。寓菴と號す。釜溪の人。左參贊貴達の子なり。成化癸巳(皇紀二二二三年) 生る。燕山君乙卯司馬試に中り、尋で登第し、承文院副正字に補せられ、俄に弘文館正字を授けらる。次で著作博士に陞る。戊午秋貢正官を以て京師に朝し還りて副修撰を授けられ、吏曹佐郎に轉ず。疾有りて辭す。癸亥校書館校理を授けられ、禮曹正郎に轉ず。甲子宮禁の事を諫めし罪を追錄せられ、眞安に流され冬又連坐して海島に配せらる。初め諷に在るや、家人之に逃れんことを勸めて曰く、一時知名の人李長坤の如きも亦亡命

す、公易ぞ此に従ひて去らざるやと。彦忠の曰く、君命何ぞ逃るべけん。未だ幾ならず命至る。彦忠從容道に就て、行て岡谷驛に至り、自ら自挽の轡を撰み鳥嶺に至りて反正を聞き、涕泣して已まらず。中宗殿より起せしが、終に應ぜず。詩酒を以て自ら娛み、戊辰宿病革まり、規終に卒す。年三十六。彦忠天性坦率、規嫌に備はず。年方に弱冠にして學問大に進み、文辭汪洋清健、亦隸書に善し。大寧の鄭淳夫、徳水の李擇之、高陽の朴神説と相友とし善し。時人之を四傑と曰ふ。著はす所の詩文と自挽の辭と與に世に行はる。(人物考、藝文叢書)

洪彦博 南陽の人。中贊奎の孫。彦博の弟なり。官檢校參知門下府事に至る。高麗恭愍王の時、其の族洪倫の執事に坐して遠州に流さる。(高麗史)

洪彦圖 字は公佐。至溪の人。左參贊貴達の子。寓菴彦忠の弟なり。少より文章節行を以て名を當世に顯はす。燕山の朝、兄及び李容齊・朴堯翠諸人と與に巨濟に寓せらる。一日島中死を賜ふと説傳す。李長坤蒼黃として逃れ避け、餘も皆奔りて海に航し、生を圖らんを謀す。獨り彦圖兄弟怡然として動ぜず。中宗改玉に及んで宥され還り、因て舉業を廢し、山水に優遊し、參奉に除せられしが赴かず。彦圖少より家庭に濡染し、交遊する所は盡く一時の名流なり。平居讀書を好み、筆法に工なり。手稿不幸にして兵燹に逸す。

洪彦博 字は仲容。南陽府院君奎の孫なり。少にして書を讀むを好み、善く文を屬す。忠肅王十七年(皇紀一九九〇年)登第し、忠穆王四年密直提學を授けられ、俄に知申事に遷る。恭愍王元年(皇紀一四〇〇年)議贊成事を拜し、功臣の號を賜はり南陽侯に進封せらる。十年門下侍中に改まる。紅賊京城に迫るや衆議之を避けんと欲す。彦博獨り以て爲らく、先王の基緒墮るべからざるなりと。王に勸め自ら將に民と與に死を効さんと欲す。俄にして西兵敗を告げ、王南幸す。彦博之に従ふ。明年京城を收復す。制勝の方略多く彦博の指畫に出づ。行宮所需の金銀乏少し、王の用度節無し。彦博の曰く、内帑の儲何ぞ在都の時の如からん、經費は宜しく裁省を加ふべしと。王熟視して應へず。彦博退て曰く、言從はれず、是れ何ぞ詭々たるやと。李齊賢之を聞て曰く、吾れ相たりし時、事を言ふ毎に此くの如し、吾れ未だ嘗て王の爲に惜しまざらざるなりと。時に訛言有り紅賊復た來ると。大帥を選まんを謀し、彦博が國事を恤ひざるを以て左政丞柳滯を以て都統使と爲し、彦博、柳淑は與に貢舉を掌らしむ。幸福盛に建を設けて以て慰む。彦博は勳威の首相、淑は帷帳の寵臣なり。播遷の中に在りと雖、群臣の傾待する所以のもの此くの如し。十二年王將に都に還らんとし、遷延して發せず。彦博曰く、供頓已に備はる。若し此の期を

淹れば農を妨げ事を害し、民其の弊を受けん。王之に従ふ。南遷の後祀典廢缺し、文宣王朝望の筭亦廢る。成均多事徒復た之を行はんと請ふ。彦博中外多事を以て之を變む。興王之變起るや、子而能人を遣りて走せ報じ、之を避けしむ。時尙ほ早し。彦博方に妾と臥す。之を聞て自若として曰く、食はずして難に赴くべからずと。粥を作らしむ。賊竟に至りて曰く、出で帝命を迎へよと。家人報じて曰く、賊門に在り、宜しく速に避くべしと。彦博曰く、吾れ賊を見て其の故を問はんと終に避けず。子及び妻避けんことを勸む。猶ほ肯んぜずして曰く、安んぞ首相と爲りて死を逃る者有らんやと。徐に衣冠を整へ戸を出て曰く、爾は乃ち賊なり、何ぞ帝旨と稱するやと。賊之を斬る。血履椽に灑ぐ。卒年五十五。文正と諡せらる。(高麗史)

洪彦弼 字は子美。默齋と號す。南陽の人。承旨洞の子なり。成化丙申(皇紀二二二六年)生る。弱冠にして司馬試に擧がり、名を知る。燕山君甲子文科に中る。時に燕山君曩時の言事者を追罪し、盡く其の子孫を罰す。彦弼坐して珍島に謫せらる。中宗反正して放を蒙り、明年殿試に赴き清要を歴敷し、右副承旨に累遷す。時に從母弟趙光祖、中宗に遇せらる。彦弼之を憂ひ、獨り守りて附せず。己卯の禍作り、新道罪を被るや、彦弼の名亦諱中に在り。宰相の辨白によりて乃ち免る。參

判たるもの五たび、大憲たるもの六。吏戸兵刑四曹判書を歴、右贊成を拜す。金安老事を用ふるや、彦弼退て南陽に居る。安老敗るゝに及び、廢より起ちて戸曹判書となり、尋で右相を拜し左相に陞る。仁宗位に即くや、領相を拜す。明宗乙巳齋社功臣に錄せられ、益城府院君に封ぜらる。己酉卒す。年七十四。彦弼相となり、鎮靜に務め、建白せず。人の其の建明せざるを言ふ者あれば、則ち曰く吾固と時事の更張すべきもの多きを知る更張して其の善を得ざれば、之を擧ぎざるの愈れるに如かずと。諡を文僖と曰ひ、仁宗の廟庭に配食せらる。(海東名臣錄)

洪保貞 字は叔幹。南陽の人。奉常寺副正閔徳の子なり。成化辛卯(皇紀二二二一年)生る。戊午司馬に中り、洋宮に出入し、名譽滿蔚たり。累に擧して第せず。癸酉に至り始めて文科に捷ち、承文院副正字より、藝文檢閱兼春秋館記事官を歴て待教に陞り、未だ幾ならずして卒す。年四十四。人其の晩く進み、逝くこと速なるを惜む。(人物考)

洪春卿 字は明仲。石壁と號す。南陽の人。待教保貞の子。弘治丁巳(皇紀二二五七年)生る。嘉靖壬午司馬に捷ち、戊子文科に中り、權知承文院正字より、禮兵曹玉堂諫院成均に周流す。時に掖庭に詛祝現はる。金安老專ら變、朴貴人に由るを宣言し、銀鍊して之を獄す。司諫宋純獨り可かず

して斥けらる。春卿之を仲救して獄に下り、告身を奪はる。年を踰えて學官に叙せられ、刑工正郎を歴、丙申重試に中り、官を累ねて黃海觀察使と爲り、兵禮工曹參議に轉じ、大護軍を授けられ戊申卒す。春卿孝友剛直、其の寮閣に在るや力めて風裁を持し、清寡衣に勝へざるが如くして、事に當りては勢威も之を屈する能はず。常に屏を掩ひて權貴の家に跡せず。惟だ宋麟壽と相往來す。(人物考)

洪曹華 字は君賞。晚隱堂と號す。南陽の人。一運の子。孝性天に出て、少より孝兒を以て稱せらる。初め業を薄漢李彦秀に受け、年二十一始めて笈を尤庵宋時烈の門に負ふ。尤庵南冥北調せらるゝに及んで、草堂の製蓋と書籍の曝曬一に之を曹華に委す。己巳仁顯王后位を通り、尤庵拿鞠の命下るや、曹華師の爲に一死を決して京に上る。時に王后將に宮を出でんとす。曹華即ち成揆と與に疏を治め閔影始前に至る。王后輔を駐めて教を下して曰く、爾の忠悃誠に嘉尙すべし、而して予に益なし、落後して可なりと。曹華復た闕に至る。疏未だ撤するを得ずして尤庵後命已に下る。曹華亦朴世輝・韓聖佑等累百人と與に疏を呈して冤を訟へしが、又撤するを得ず。遂に井邑に往き、尤庵の喪を治め、朝に隨ひて歸る。是より意を世路に絶ち、潜居して志を守る。寒水齋權尙夏、尤庵の遺托を承けて萬東

祠を立つるや、其の經始より竣事に至るまで一に皆曹華と相區畫す。戊戌寒水齋即ち大明天地一介書生の八字を書して以て贈る。此年卒す。年五十九。(晚隱遺稿)

洪亮漢 字は龍卿。順南と號す。又烏西と號す。豊山の人。慕堂履祥六世の孫。國樞の子なり。幼より至孝、其の母病甚だ劇し。爲に醫を尋ねて出で、還るに及んで已に續に屬し哀を發す。亮漢急に血指して口に灌ぎ、抱按良久し、涎を得て壽十四を延ぶ。甲子進士に中り、英宗己巳(皇紀二四〇九年)文科に登る。新恩を以て入侍し、奏對詳明なり。英宗目之に屬し、既に出で近臣に謂て曰く、此人後豈大做せざらんやと。官兩司に至り、癸未湖南御史を以て出で泰仁に卒す。(輿府集)

洪相範 南陽の人。監司述海の子。判書啓禧の孫なり。正宗丙申(皇紀二四三六年)其の父述海黃海監司たりし時の讎犯を以て死に當し、特に經典に従ひて海鳥に杖流せらる。其の兄弟子侄日夜怨望し、因圖益急なり。相範全州より密に上京して潛伏し、其の族叔武同知弼海と日夜聚會して不軌を謀り、事覺はれて相範廣津に捕へられ遂に磔せらる。弼海は杖斃し、相範の諸父趾海・述海・緄海皆捕へられて法に伏す。(續明叢書)

洪相簡 字は敬而。南陽の人。判書趾海の子。啓禧の孫なり。英祖乙丑(皇紀二四〇

五年)生れ、進士に中り、丙戌文科に登り玉堂を歴て官承旨に至る。正祖即位の元年丙申、洪麟漢の遺獄に連なり、鞠杖に斃る。(續明遺錄)

洪漢績 字は勉叔。白石と號す。南陽の人なり。光海の朝李偉卿、鄭造、尹諷等倡へて廢母の論を爲す。茂績時に生員を以て諸生を率ゐて其の不可を極言し、遂に巨濟に竄せらる。配に居るもの九年、仁祖反正し、宥され還りて昌寧縣監に除せらる。壬申司憲府持平より金堤郡守と爲りて罷め歸り、丁丑暫く公州牧使と爲り入りて掌令を拜し、金自點・沈器遠の罪を論ず。司諫承旨參議を歴て兵曹參判に陞り、癸未大司憲を拜す。時に黃濱將官と爲り軍兵を私役す。茂績啓して之を烏示せんことを請ふ。濱は是れ沈器遠の耳目なり。茂績因りて器遠の食糞無行の狀を論ず。僚議相左し、仁祖亦相臣の故を以て茂績の言を用ひず。甲申命を奉じて瀋陽に使し、上使李敬輿と與に拘留せられ、已にして解かれて還る。時に器遠果して逆を以て誅に伏す。復た大司憲を拜し、論事益阿らず。丙戌姜嬭の獄起る茂績啓して曰く、姜は廢すべくして殺すべからず。必ず姜を殺さんと欲せば先づ臣を殺せと。大に上意に忤ひ旌義に竄せられ南海に移さる。掌令李應善上疏して曰く、殿下嘗て洪某を以て波瀾幾微に比す。今不忠を以て之を罪す。一人の身前後豈異らんやと。應善亦坐して遠地に謫せ

らる。茂績又甲山に移され、洪川に量移せらる。仁祖昇遐し、孝宗命じて田里に放歸せしむ。庚寅の春清重兵を以て境を歴し、中外洶々たり。茂績長湍より京に入り、西樞密管を拜し漢城府右尹に移り、又大司憲を拜す。時に邊士紀、金自點の腹心を以て水原府使と爲る。水原は實に重兵の在る所なり。茂績之を憂ひ、啓して曰く、昔秋青樞密を以て朝に在り、人皆賢と稱す。而して歐陽脩罷めんことを請ふて曰く、唐の朱泚本と叛者にあらざり、倉卒下の迫まる所と爲る。古より亂を爲す者未だ必しも皆其の本心ならん。直に待漸によりて以て蹙跡に至る。臣年老いて惑ひ易く、過慮無き能はず。形迹無く人の敢て言はざる所のものを以て上は聰明を濫し、下は大臣の怒に觸るゝに至る。然れども安ぞ過慮の必しも是れ深計ならざるを知らんや。不幸にして萬一の變有れば、老臣の言はざりしを謂ふ勿れと。自點謀叛の事覺はるゝに及び、士紀果して謀に預る。此に於て人始めて其の先見の明に服す。獄畢りて特に二資を超えて工曹判書を拜す。茂績辭して曰く、臣の妄言は驗有りしと雖偶然に過ぎざるなりと。壬辰右參贊を拜し、再び刑曹判書と爲る。疑獄有りて備極其だ功なるも、茂績一訊すれば即ち決す。人神明と稱す。丙申(皇紀三二二六年)年八歳を以て正憲に陞り、四月卒す。忠貞と謚せらる。(人物考)

洪倫 南陽の人。侍中茂博の孫なり。高麗恭愍王年少貌美なる者を選びて子弟等と爲し、禁中に置く。倫、韓安・權瑄等と共に屬し淫穢を以て幸を得、常に内に直す。王常に子無きを憂ひ、倫等をして諸妃嬪に通ぜしむ。益妃身める有り、官臣崔萬生密に王に告ぐ。王喜んで曰く、予嘗て影殿の托する所無きを憂ふ。妃既に身める有り、吾何ぞ憂へんやと。稍有りて問ふ、誰と合せるかと。萬生曰く、妃言ふ洪倫なりと。王の曰く、明日昌陵に謁し、伴りて使酒し、倫が輩を殺して以て口を滅せん。汝此謀を知る、亦當に免かれざるべしと。萬生懼れて、倫・安・瑄等と謀り、是夜三更寢殿に入り王の大醉に乗じて之を執し、捕へられて皆誅せらる。(高麗史)

洪致中 字は士能。北谷と號す。南陽の人江原觀察使得馮の子なり。幼より端楷成人の如し。未だ成童ならず。尤龍見て之を稱賞す。既に長じて閔鼎重に師事し、最も期許せらる。肅宗己卯(皇紀三三三九年)司馬兩試に中り、昌陵參奉に除せられ、義禁府都事に移り、微事を以て罷めらる。丙戌庭試に及第し、藝文館檢閱を拜し清要に歴遷す。知製教たりし時、久しく肅宗に侍講し、隨事啓沃し、又同僚と時弊十條を劾陳す。出て北評事となり、清使穆克登と與に白頭山に登り、界を定めて歸る。玉堂餘郎を同流し、應教承旨兵參大司諫を歴て、丁酉全羅觀察使

を拜し、未だ幾ならず、移りて通信正使に差せられ、成均館大司成を拜して日本に赴き、還りて成鏡觀察使に除せられ、副提學に移り、旋て都承旨となる。時に景宗新に即位し、己巳の遺蘇無頼の子を曠して疏を授じ、張氏を追尊せんことを請ふ。致中時に疾を引て告に在り。憤然として起ち、闕に詣り諸僚を率ゐて之を痛斥す。其の人竟に杖に斃る。士論洽然として歸贊す。刑曹判書を拜す。時に金一鏡等の黨羽闖入して、朝に敢ち爲に斥けられて洪州牧使に補せられ、尋で制監せらる。屏て麗江に居り、經歲にして始めて知教宰府事に叙せられしが、言路鏡の指曠を受け之を持する益甚しく、遞して西樞に付す。英宗の初政、知義禁府事を拜す。乙巳の凶黨盡く黜けられ、漢城府判尹を拜し、禮刑兩曹判書議政府左參贊を歴。丙午議政府右議政を拜す。尋で左議政に陞る。時に趙翼命辛丑の冬合啓を首發せるを以て遠竄に方り、宋眞明・尹淳同じく兩大臣職屍の啓に參るを以て俱に削職せらる。而して翼命は辛丑玉堂に在りて臺啓に參らず。淳は則ち速に三司を辭し、眞命は眼に遺ひ、再非日を隔ち、將に入參を得ざらんとするに方る。致中陳白して俱に之を宥す。時議其の討復に嚴ならず、先づ國防を毀つを以て論じ、疑謗譁然たり。持平許錫上疏して之を諷る。致中連に職を辭す。大司諫金祖澤亦之を諷る甚し。致中城を出て固辭し、上

章するもの十數回、始めて許されて列中樞府事となり、尋で復た左相を拜す。遷して領中樞府事と爲る。戊申逆亂作るや致中時に退て麗江に居り、變を聞て一日にして至る。既にして賊平らぎ、而して餘黨尙獄に滿つ。致中諸大臣と與に闕中に宿して同じく接治し、朝衣を脱せざるもの幾んど五旬。復た左相を拜し、城を出て屢固辭せしが得ず。領相に陞り、連章して免を祈るもの殆んど半年に及ぶ。壬子卒す。年六十六。忠簡と謚せらる。致中簡重端嚴、職に當りて恪勤懈らず。常に黨論の國を禍するを痛み、毎に用捨を公にし、朋黨を破らんことを請ひ、議論平恕、物と忤ふなし。而して公私是非の争に於ては確く執りて撓げず。之を以て誦訪相繼ぎ、未だ能く少しも位に安ずるを得ず。而して致中は以て意に介せず、言者諱を被れば、乃ち論救す。素と矯剛して以て名を取るを喜びず。小心謹畏、權位を以て自ら居らず。公より退けば戸を閉ぢて獨居し。雜賓に接せず。廟堂に在りては紛更を喜びず、只だ事に隨ひて補苴し、敗闕有る鮮し。立朝三十年、田園増す所なく、家人多く假貸して朝夕を給す。居る所澁隘、人或は太だ儉なるを言へば、則ち笑て曰く、此れ固と薄陋なるも、吾が相業に視べば則ち亦已に過ぎたりと。(知守叢書)

洪振文 字は質甫。南陽の人。同知教宰憲の子。振道の弟なり。業を潜治朴知誠の門に受け、講劇忘らず。潜治其だ之を器重す。與に遊ぶ所は皆當世の閑人なり。朴承宗・柳希奮は俱に姻婭の誼有り、振文の才望を慕ひ、權絡の計を爲さんと欲し毎に勸進の意を致す。振文唾罵して之を辭す。光海昏虐日に甚しく、奸孽柄を盜み、母后を幽廢し、同氣を殺殺し、奔倫に慨然として匡世の志有り。是より先、振文の舅具安・申景讓と倡義の計有り。振文の兄振道周旋密贊して大策を決し、天啓癸亥西郊に會し、仁祖を弼戴して反正す。朝廷振文を宗簿寺主簿に超拜し、尋で靖社功臣の號を授く。麗州郡を典り、南陽君に封ぜられ、官漢城左尹に至り、都監府副管管を兼ぬ。癸巳卒す。年五十五。(人物考)

洪振道 字は子由。南陽の人。同知教宰憲の子。憲は具思孟の女婿なり。此を以て振道は仁祖に於て從母兄弟たり。幼より氣度有り。光海癸丑(皇紀三三三三年)策仕して別提と爲り、金吾に轉じ、四五官を歴光海政亂るゝに及んで慨然として匡復の志有り。中表具安・申景讓と密に謀り、弟振文も亦其の議に預かる。光海疑を以て朝韓昌君を殺すや、仁祖其の同氣を以て朝夕禍の將に及ばんことを恐る。光海又第宅に玉氣有るを疑ふ。仁祖即ち其の宅を納め、往くべき所無し。振道乃ち其の家を以て之に獻す。會ま元宗私第に薨す。光海又帛毒を伺ひ察す。振道恐れず、盡

夜相守り、飲饗必ず親らず。仁祖泣て謂て曰く、親在ますに益ぞ少しく避げざるやと。振道の曰く、禍福定有り、安ぞ避くるを用ひんと。癸亥三月、義諸士と與に西郊に會し、遂に大功を就す。仁祖寶位に登り、工曹佐郎に首拜し、勳を三等事に至る。己丑仁祖薨じ、専ら喪事に任じ、積勞疾を成し、臘月晦家に卒す。年六十六。忠穆と諡せらる。(人物考)

洪茶丘 福源の子。本名は俊奇。茶丘は小字なり。元史察球爾に作る。常に小字を以て之を呼ぶ。幼より軍に従ひ驍勇を以て知らる。元の世祖中統二年、父の寃を雪がんを請ふ。世祖之を憫み元降虎符を帯びて父の職を襲がしめ、管領歸附高麗軍民總管と爲す。帝命を以て兵を率ひ鳳州等處に往き、屯田總管府を立つ。三別抄珍島に據りて叛するや、茶丘旨を奉じ、金方慶等と討て之を破り、尋で餘衆を耽羅に擊ちて之を殲す。元宗十五年征東の役、元帝茶丘を以て監督造船官軍民總管と爲す。茶丘期を刻して催督すること甚だ急なり。使を分遣して工匠を徵集せしめ諸道羅然たり。尋で東征右副都元帥を授けられ、都元帥忽敦等と舟師を率ひて對馬一岐を擊つ。忠烈王三年元復た日本を討たんとし、茶丘を以て征東都元帥と爲し高麗に鎮せしむ。金方慶の獄起るや茶丘韋得儒等に結び方慶をして必ず誣服せしめんとし、拷鞠慘酷を極む。未

だ幾ならず帝之を召還す。七年右丞實都と舟師四萬を率ひ、高麗の合浦より海に浮んで進み、右丞范文虎の漢軍十萬と會せんとし、一岐平戸等處に至り、颯風に遺ひ、全軍覆没して歸る。至元二十八年(皇紀一九五一年)疾を以て卒す。年四十八。(高麗史・元史)

洪誦吉 字は成汝。鶴士と號し、一に春山と云ひ、一に研灘と云ふ。豊山の人。同敦寧定周の子。純祖九年生れ、哲宗庚戌(皇紀二五〇年)文科に登り、三司を歴て官吏曹判書に至る。琳田趙廷奎と同じく學び、書を善くす。(善書叢書)

洪純老 南陽の人。列中樞院事約の驀子なり。臂力人に過ぎ、弓馬を善くす。世宗時に命じて内禁衛に屬せしむ。歷仕して京師に至り、景泰壬申、世祖に従ひて京師に赴き、癸酉世祖薨を靖んづるや、推忠靖難功臣の號を賜はる。乙亥父約及び諸兄弟、宗室瑜の逆黨に坐し、當に重典に置くべきに、純老の功あるを以て流罪に止む。甲申同知中樞院事に陞り、唐城君に封ぜらる。成宗甲午(皇紀二三四三年)卒す。年五十九。安襄と諡せらる。(成宗實錄)

洪純彦 南陽の人。譯學を明習す。少にして落拓義氣あり。嘗て燕に赴き通州に至る。夜青樓に遊び、一女子の極めて姿色あるを見る。而して素を服するを見て怪んで之を問ふ。女の曰く、妾の父母は本浙江の人、官に京師に仕へ、不幸痼疾に

遊ひ、一時俱に歿し、旅櫬館に在り、獨り妾の一身返葬するに資なし、已むを得ず自ら鬻ぐと。言畢りて嗚咽泣下る。純彦之を聞て愍然たり。其の葬費を問ふに三百金を用ふべし。純彦即ち囊を傾けて之を與へ、終に近かず。女姓名を請へども言はず。女の曰く、大人背て言はざれば、妾も亦敢て賜を受けずと。乃ち姓を言て出づ。同行其の送を囑はざるなし。女後に禮部侍郎石星の繼室となる。侍郎聞て此事を知り、其の義を高しとし東使を見る毎に必ず洪誦事の來るや否やを問く。時に朝廷宗系辨誣を以て、萬曆使臣を發せしが、皆未だ請を得ず。萬曆甲申純彦十誣使黃廷瑞に隨ひて北京に到る。石星、夫人と與に出迎へて舊恩を謝し、仍て宴を張り、此の使行の何事の爲なるやを問ふ。純彦實を以て對ふ。石星の曰く、君慮るなかれと。館に留まる月餘、使事果して准を得たり。石星實に與かりて力あり。還るに及んで夫人銀函十を以て、各五色錦段十疋を盛りて純彦に贈る。錦は夫人の手織する所にして、錦端に悉く報恩の二字を繡す。既に歸れば錦を買ふ者争ひ來り、人其の居る所の洞を稱して報恩殿洞と稱せしと云ふ。壬辰の亂に石星兵部尙書となり、出兵の議を力主し、以て朝鮮を救ふ。純彦は光國の勳に策せられ、唐陵君に封ぜらる。(國文類志)

洪純輔 字は誠彦。安東の人。列敦寧府事

萬朝の孫。工曹判書重微の子なり。肅宗丙戌(皇紀二二六六年)生る。癸丑上庠に陞り華開大に播る。屢大科に屆し、舉業を廢し、終居して桑麻を問ひ、花竹を課し、樂んで憂を忘る。己丑萬壽殿參奉に除し、官尼城縣監に至り、居官五年、恩威并び行はる。甲午官を棄て歸り、明年卒す。年七十。(順庵集)

洪純 字は謹和。雙栢堂と號す。南陽の人。濫の子。宣祖庚辰(皇紀二二四〇年)文科に登り、官同知に至る。(榜目)

洪益善 道遙堂と號す。南陽の人。拙翁聖民の曾孫。文を以て名あり。遺稿あり。

洪泰猷 字は伯亨。耐齋と號す。南陽の人。益平尉得箕の孫。主簿致祥の子なり。少より至行あり。肅宗己巳(皇紀二二四九年)家禍に遭ひてより、悲憤寃酷、遂に當世に意無く、麻衣草鞋を以て身を終はる。感憤不平、一に詩に於て之を發す。子益宗擊鼓して寃を訴へ、英宗戊午大臣諸臣盛に致祥の寃、泰猷の孝を言ひ、遂に致祥の官を復す。(國朝集)

洪師範 高麗の侍中彦博の子。恭愍王の時慶尙道都巡問使と爲り合浦を鎮し、清謹自ら守り、民畏愛す。海寇龜山縣三日浦を襲ふ。師範往て之を擊ちて潰走せしめ勝に乗じて奮撃す。賊山に登る。師範兵を麾いて四面之を攻め斬獲二百餘、水に溺れて死するもの千を以て數ふ。兵杖を獲るもの勝げて記すべからず。後全羅

道都巡問使と爲る。子倫恭愍を執するに及び、連りて遠州に枕流せらる。尋で禍及仁哲を遣りて子善と與に陝州に縊殺す。刑に臨み、善泣て仁哲に謂て曰く、請ふ善を誅し吾父を釋せと。師範の曰く吾已に老いたり、願くば老夫を誅し、吾子を釋せと。仍て嘆じて曰く、吾嘗て海寇を斬獲する甚だ多し、功何くにか在りやと。父子相携へて死す。人皆之を惜み全羅慶尙の民流涕するもの有るに至る。(高麗史)

洪師善 高麗の侍中彦博の子。官判問門事に至る。子宜等恭愍王を執して誅に伏し師善亦歩して誅せらる。(高麗史)

洪師範 高麗の侍中彦博の子。官知密直司事に至る。明に如きて蜀を平げしを賀し還りて海中許山に至り風に遭ひて溺死す。恭愍王之を悼みて特に諡を賜ふ。(高麗史)

洪師錫 南陽の人。武藝を以て顯はる。太宗之を器とし、文に鄭麟趾あり、武に洪師錫ありと稱す。世宗壬子(皇紀二〇九二年)平安監司朴葵、野人入寇し、西鄙を殺掠するを馳啓す。世宗怒りて師錫を遣りて形勢を察せしむ。時に師錫護軍たり。回りに閔延より都監察使朴葵・經歷崔孝孫が城堡を完修せざりしを啓し、拿推せんことを請ふ。世宗允從し、遂に崔潤徳に命じ、師を率ひ、往て野人を征せしむ。師錫軍に従ひて行き、巢窟を剽蕩す。凱旋に及んで攬んでられて中樞院副使とな

り、轉じて知事となる。卒して莊武と諡せらる。(兩代紀年)

洪彬 字は文野。南陽の人。其の先は世々燕に居り内庭に宿衛す。其の勞を積み、長官の薦を以て大都路朔州同知を授けられ、松江府判官都水官經歷大常禮儀院經歷を歴、高麗忠肅王の讒を被りて元に留めらる。や、彬王の爲に死力を出して其の屈を訟へ、之を辨白す。王復位して東還するに及び彬之に従ふ。王彬の功を念ひ將に之を留めんとし、征東省理問所の官を授けんことを奏し、都金議贊成事判軍簿事に拜す。忠肅王薨するや彬に遺命して征東省事を權攝せしむ。時に曹順亂を作し、彬及び省官等を率ひて忠肅王の宮を襲ふ。順敗れて死し、餘黨皆巡軍に繋かる。獨り彬及び省官を宥す。元、順の黨の訴を聽き使を遣りて忠肅王及び彬等を執りて以て歸り、王を刑部に囚し、又彬等を獄に械し、中書省樞密院御史臺宗正府翰林院をして之を讒訊せしむ。忠肅自ら明らかにする能はず、事殆からんとす。彬の曰く、順は王の奴なり、奴にして其の主を敗せんと欲するは王法の赦さざる所なり。王の罪は當に末減に従ふべきなり。彬先王の遺命を以て行省の事を權し、事邦黨を干せしは彬實に之に當らん、王は坐すべからずと。辭氣慷慨なり。人皆彬の爲に之を危ぶむ。彬の曰く、吾が王の子、吾れ之を直さざれば、何を以てか先王に地下に見えんやと。王位に復する

に及び、勳を策して一等と爲し、唐城君開府儀に封じ、仍て奏して行省の郎中と爲す。王執られて元に加くや、彬德城君奇勳と與に征東省事を權る。敏察河中等と内帑を封ず。初め代言印璫元より將に内帑を封ぜんとし、急に璫を馳せて來り、璫騎斃るゝに至る。彬德に謂て曰く、君の來る國人皆復た三韓を正すを謂ふ、今但だ府庫を封ずるのみなるやと。袂を奮て出て、自後病に托して事を視ず。忠穆の時元に如き與國路德管と爲り、後ち國に還る。恭愍王位に即くや、右政丞に拜し、功臣の號を賜ひ、唐城府院君に封ず。洪彦博・李公遂と與に政房を提調し、之を頃くして職を辭す。王内人を遣りて之を起す。彬門を杜けて出でず。宰相其の家に會して之を請ふ。乃ち出て、尋で又辭す。卒年六十六。康敬と諡せらる。子を壽山と曰ふ。仕へて通禮門副使に至る。(高麗史)

り。生れて榮粹、神骨端方。世祖一見して之を奇愛し、遂に德宗の女、明淑公主に尙す。康陽君に封ぜられ、五衛都監管を兼ぬ。常果と都監と爲り、久しく禁兵を典り、恪勤懈らず。下に怨吝なく、號して長者と爲す。其の提調たるや、國家の倚任重く、諸儀賓取て望むなし。燕山君の朝、綏祿の階に陞る。儀賓の極品なり。甲子の禍に濟州に流さる。濟州は海路無慮九百里、重罪大罰にあざれば敢て之に處せず。朝野皆常の爲に之を憫る。常從容として道に就き、略ぼ意と爲さず。中宗の初、召し還され、特に原從功臣の號を賜ひ、眷遇殊に厚し。歲節生辰に遇ふ毎に、必ず中使を遣りて醴を賜ひ、賜寶相繼ぐ。正德癸酉(皇紀二七三年)卒。年五十七。諡して昭夷と曰ふ。常氣量平易、儀度弘偉、持身謹飭、富貴を以て人に加へず。人皆賢相を以て之を目し、貴戚の宗族たるを知らず。(人物考)

官を累ねて吏曹參議に至る。中宗改玉し、靖國の功に錄せられ、唐原君に封ぜられ、都承旨に陞る。職近密に居り、風采嚴凝、人皆期するに公輔を以てす。全羅監司大司憲京畿監司を歴て、刑禮兩曹判書と爲る。典故に鍊達し、事皆宜しきを得時、宗伯人有りと稱せらる。左贊成に累遷す。時に金安老諷に在り、朝廷復た將に之を用ひんとす。淑獨り執りて不可と爲す。安老事を用ふるに及び、終に中てられて重誼を蒙り、退て果川に居る。母喪に遭ひ、憂愁疾を成し、戊戌卒す。莊儉と諡せらる。淑姿貌方嚴、寬厚慈儉。孝友に篤し、局量雄偉、事を料るに長じ、論議を費さず。其の識、人の思慮の未だ及ばざる處に詣る。事は綱領を挈げ、細瑣に務めず。人皆之を目して大體を知るの宰相と爲す。(人物考)

洪濤

高麗恭愍王の時元に使す。時に元徳興君を立て、王と爲し、高麗に納れんとし、高麗人の燕に居る者をして悉く之に従はしむ。淳等從はず。久しく燕に居りて錢糧置錫するに至れども終始節を守りて貳かず。後ち還りて擢拜せられ、官僉議評理に至り、辛禰三年(皇紀二〇三七年)卒す。(高麗史)

洪濤

字は子範。南陽の人。知中樞府事命源の子なり。肅宗壬午(皇紀二二六二年)生る。景宗癸卯登第し、選まれ承文院に入り官知中樞府事に至り、著社に入る。戊戌卒。年七十七。晟慈和警敏、體貌美に華靡を喜びず。喜んで詞章古文を爲し、晩に益深く造り、詩尤も清警淡雅、古調あり。字法亦其の詩の如し。(通鑑)

洪濤

字は子範。南陽の人。致載の子なり。恢弘剛果にして、德量志節あり。加ふるに學問を以てす。鄭先生の稱あり。洪景來の亂に弟得股と與に義を倡へて召募せしが、歲凱を兵困す。得周先づ錢五千一百兩、穀一千二百包を以て軍需と爲す。是に於て人心始めて定まり、城守乃ち固し。事聞して禮賓寺參奉に除せられしが、親老を以て辭し歸る。得周性強記

洪得

字は叔範。守潤齋と號す。南陽の人。右議政重普の子なり。崇禎辛巳(皇紀二二〇一年)生る。壬寅司馬試に中り、蔭を以て仕へて通津縣監に至り、病を以て還す。得禹弱冠より業を同春宋汝吉の門に受く。丙辰黨人誣ふるに誤禮を以てし、汝吉の官爵を追削す。得禹四五同志と抗章して冤を訟へ、坐して務安に謫せられ、其多數散され歸る。後家樂司僕主簿に除せられ、佐郎府使僉知中樞院事等を歴て、擢んで、江原道觀察使を拜せしが、未だ赴かずして微事に坐して罷め、其の年卒す。年六十。得禹風儀俊爽、器度端凝人之を望めば自ら敬を起す。九郡を歴典し、水槩自ら持し、官を罷めて歸るに未だ嘗て一物を隨へず。家居屋空うして怡然として以て意と爲さず。少より士林の重望を負ひ、皆公輔を以て之を期せしが、辛亥以後意を舉業に絶つ。朝議之を惜みて許して清路に通ぜしめんとせしが、得禹恬然として顧みず。畿輔重鎮の缺くるや廟堂之を薦めんとせしが、得禹遂巡として辭し避く。人此を以て益之を多とす。(人物考)

洪得

字は子範。月湖と號す。南陽の人。右議政重普の子。觀察命番の孫なり。孝宗の女淑安郡主に尙し、益平副尉に封ぜられ、孝宗位を嗣ぐに及び、進んで都尉と爲る。孝宗の兩朝禁閉に出入するもの二十年、謙抑謹慎、世に一言一事の之を指議する者なし。益平君に襲封し癸丑卒す。年三十九。簡孝と諡せらる。(人物考)

洪得

字は子範。南陽の人。致載の子なり。恢弘剛果にして、德量志節あり。加ふるに學問を以てす。鄭先生の稱あり。洪景來の亂に弟得股と與に義を倡へて召募せしが、歲凱を兵困す。得周先づ錢五千一百兩、穀一千二百包を以て軍需と爲す。是に於て人心始めて定まり、城守乃ち固し。事聞して禮賓寺參奉に除せられしが、親老を以て辭し歸る。得周性強記

洪得

字は子範。南陽の人。致載の子なり。恢弘剛果にして、德量志節あり。加ふるに學問を以てす。鄭先生の稱あり。洪景來の亂に弟得股と與に義を倡へて召募せしが、歲凱を兵困す。得周先づ錢五千一百兩、穀一千二百包を以て軍需と爲す。是に於て人心始めて定まり、城守乃ち固し。事聞して禮賓寺參奉に除せられしが、親老を以て辭し歸る。得周性強記

洪得

字は子範。南陽の人。致載の子なり。恢弘剛果にして、德量志節あり。加ふるに學問を以てす。鄭先生の稱あり。洪景來の亂に弟得股と與に義を倡へて召募せしが、歲凱を兵困す。得周先づ錢五千一百兩、穀一千二百包を以て軍需と爲す。是に於て人心始めて定まり、城守乃ち固し。事聞して禮賓寺參奉に除せられしが、親老を以て辭し歸る。得周性強記

洪得

字は子範。南陽の人。致載の子なり。恢弘剛果にして、德量志節あり。加ふるに學問を以てす。鄭先生の稱あり。洪景來の亂に弟得股と與に義を倡へて召募せしが、歲凱を兵困す。得周先づ錢五千一百兩、穀一千二百包を以て軍需と爲す。是に於て人心始めて定まり、城守乃ち固し。事聞して禮賓寺參奉に除せられしが、親老を以て辭し歸る。得周性強記

て人の知るを畏れ、名を求むるを欲せず。故を以て終に赫々の聲無し。

(人物考)

洪亮 字は子晦。北汀と號す。南陽の人。都承旨天民の曾孫。司宰監金正命顯の子なり。萬曆丁未(皇紀三三六七年)生る。仁祖庚午進士に中り、丁丑文科に捷ち歴官して、兵曹正郎京畿都事に至り、丙戌重試に擢んで、玉堂に入りて修撰校理と爲り、是より内外を歴て、甲辰清風府使と爲る。邑は窮峽に處りて歳入素と薄し。處亮用を節し財を蓄へ、三載にして穀數千斛を得、藏を封じ庚を別ち以て凶歲に備ふ。處亮歸るの後、庚申の大飢に當り、園境之に頼る。甲寅仁宣王后の禮陟に禮曹判書を以て殯殿魂殿都監提調に兼差せられ、事訖はりて吏列を拜す。時に禮曹慈慈殿の仁宣王后に於ける服を議するに大功を以てす。嶺南の人疏を投じて上怒を激す。顯宗大臣六卿三司の長官に命じ、賓殿に會して議啓せしめしが、上旨に忤ひて首相に中道付處の命有り。處亮會議の諸臣と城外に奔りて出で、同じく罪を被らんを請ふ。未だ幾ならず、顯宗昇遐し、又殯殿都監提調に差せられ、事訖はりて階を進められしが、辭して吏列を過し、中樞府事を拜す。時に黨人志を得、賓議禮殿の諸臣を攻むること甚しく、憲啓閏月、王終に允さず。是後議相繼で發し、處亮門を杜ちて命を俟つ。丙辰者社に入り、戊午判中樞府事を拜す。己未江都投書の變有り。書中

に宰臣某々を驅脅すの語有り。處亮諸臣と與に閣下に詣りて命を待ち、月餘に至る。時宰權大運・尹鶴等投書中の諸臣を并び拿へんを請ふ。王許さず、事竟りて廢む。庚申化更まり、工禮二曹判書弘文館提學に連除せられしが、老病を以て力辭し、皆拜さず。癸亥三月京第に易養す。年七十七。貞靖と諡せらる。(人物考)

洪啓迪 字は惠伯。守虛齋と號す。南陽の人。吏曹參判禹錫の子なり。肅宗二十九年(皇紀三三六三年)進士第一に中り、太學の諸生を率ゐて朴世堂の思辨錄が朱文公に背くを論ず。肅宗乃ち思辨錄を索めて其の改むる所の文公註を見、命じて其書を燒かしむ。是によりて名太學に重し。後七年人日對策し、第二に居る。肅宗時に命じて及第を賜ひ、藝文館に入れて檢閲と爲し、世子侍講院説書を兼ねしむ。諸官を歴踐し、景宗の初、承政院に入りて承旨となる。出で江華留守と爲り、召されて司憲府に入り大司憲となり、尋で都承旨を拜す。景宗疾んで嗣無く、大臣金昌集等請ひて英宗を冊して王世弟と爲し國政を代理せしむ。時に大臣趙泰憲論を被りて郊に在り、闕に詣りて對を求む。啓迪正色して曰く、大臣方に臺論を被るに何ぞ敢て對を求むるやと。立るに之を却け、終に以て上聞せず。此時に當り啓迪政院に在りて凝然として山嶽の重有り、機に臨み變に應じ成其の宜を得。朝廷侍んで以て安しと爲す。泰憲・錫恒の黨、之を

嫉むこと日に益甚し。四大臣竄せらるゝに及び、啓迪坐して黑山島に安置せらる。明年陸虎龍上變し、誣獄大に起るに及び、坐して逮へられ、聖旨を退過し、大臣を阻擯するの罪を以て考問せられ、遂に獄中に卒す。年四十三。後英宗其の冤を燭し、惘然として有司に命じて其の兩枉を雪がしめ、吏曹判書を贈り、忠簡と諡す。(江漢集)

洪啓能 華溪と號す。南陽の人。參奉禹肇の子。判書啓禧の從弟なり。逸を以て薦められ、官進善に止る。正祖丙申(皇紀二四三六年)進士に中り、未だ結案に及ばずして獄死す。其の子信海・恒履海並に誅に伏す。(續明義錄)

洪啓夏 英宗時の人。字は士沃。海雲亭と號す。南陽の人。遠祖思禮、官判書に至る。麗末眞珠郡に謫せられ、仍て家す。啓夏生れて至性あり、遊戯親教に違はず動止儼として成人の如し。見る者皆之を異とし、母の病革まるや、將に指血を進めんとし、祖考の覺る所となりて果さず。葬に及んで仍ち墓に處す。祖考の喪に値ひ、父憂に居るに、子ば外居すべからざるを以て徑に歸る。親に事ふるに一に小學に遊ひ、晨昏廟講し、其の生を畢はる。(林山集)

洪啓欽 字は敬白。南陽の人。大司諫禹瑞の子なり。少にして詞翰風に就り、英宗丙午(皇紀三三八六年)進士壯元に擢んで、辛亥惠陵參奉に除す。工曹佐郎より、出で

石城縣監となり、居ること五歳、治理著聞す。移りて海州判官に陞り、未だ幾ならずして、微事に坐して罷め、俄に旌善郡守に除し、政滿ちて家に還り、月餘にして卒す。年五十八。啓欽歸韓美に、神采秀朗、官に莅むに簡にして明、聽斷に善し。人干すに私を以てするを得ず。獄を聽くに先づ名義を正し、文教を崇め、祀典を重んづ。石城は素と丁妙くして軍額倍發す。則ち游民を括して、各試むるに其の業を以てし、其の尤も無能なる者を汰發す。時に朝廷御史を諸道に遣り、軍弊を釐す。是縣に至れば、已に洗ふが如し。御史深く歎服す。海州は巡察使營下たり、地大にして俗闕、尤も治め難し。啓欽已を律し吏を束し、奸猾屏氣して、民頼りて以て蘇す。(知守實錄)

洪啓禧 字は純甫。淡高と號す。南陽の人。參判禹傳の子なり。英宗丁巳(皇紀三三九七年)文科に登り、歴官して副提學に至り戊辰通信使を以て日本に赴き、吏曹判書を歴、均役廳を主設し、官判府事に至る。諺を文簡と曰ふ。著はす所に三韻聲象あり。正宗丁酉其の子述海・孫相簡謀逆を以て親鞠せられ、子孫親成連坐する者多く、並に皆誅竄せらる。啓禧亦之によりて官爵を追奪せらる。(續明義錄)

洪趾海 字は伯美。南陽の人。判書啓禧の子なり。英宗壬申(皇紀三三九二年)文科に登り、官判府事に至り、正宗丙申配諫せられ、丁酉大逆を以て誅に伏す。

洪國榮 字は德老。豊山の人。監司昌漢の孫。判書榮泰の子なり。人と爲り狡捷、貌俊俊、語人を動かす。學はずして能く文を屬するを知り、詞翰敏曉、流輩に出づ。性狂縱、遊嬉を喜び、里巷の無賴子に従ひて飲博し、士大夫之と與に交ざるを取つ。年二十五登第して翰林に入り、奉坊説書を兼ぬ。族祖洪漢漢頗る之を期謂す。時に鄭厚謙・洪錫漢新に金龜柱に背き、東宮保護の論を稱ふ。然れども東宮其の前事を惡み辭色を假さず。厚謙等之を惡み、機を伺ひて東宮を危過す。其の黨洪相簡・閔恒烈等國榮を眇視する甚し。國榮亦意を屈して之に附すを肯ぜず。東宮國榮の朋無きを察し、頗る之を眷遇す。國榮も亦心に失つて謝護す。是に於て凶黨先づ國榮を去らんを謀り、流言日に危し、既にして東宮位に即き、國榮を擯んで、近密に置き、權寵日に盛なり。禁中に處り、居る所を宿衛所と稱し都承旨訓鍊禁衛大將を兼ね、又其の妹を進めて元嬪と爲す。卿宰侍從より庶僚に至るまで、闕に赴く者取て見えざる者なし。每朝退賓客堂に滿ち、位高く年老いたる者も輩行を折て之に事へ、氣息を候ひて以て榮悴と爲す。三司の疏啓、八路の狀陳、廟堂の應刺、餘郎の差除、一に皆總把し、少しく其の意に違へば、曠効して逆黨に陷る。金鍾秀倡て言ふ、國榮に貳ふ者は逆なりと。國榮益威福を張

り、人心之を厭ふ。國榮即ち致仕して以て輿論の向背を察せんとし、楯前に到りて符を納めて告退す。正宗之を許す。鄭民始・徐命善胡護の勢を以て國榮と一體と稱せらる。是に至りて一言も之を留めず。三司亦留を請はず、却て其の去るを幸とする者あり。國榮退て門を杜ちて客を謝す。惟だ鍾秀・宋煥億等日に相訪ひて捨せず。後鍾秀王意の已に國榮を去るを察し、上劾して之を罪せんを請ふ。國榮遂に田里に放還せられ、後江陵に往き未だ幾ならず病んで死す。年三十三。(皇朝遺稿)

洪叙禧 字は道原。南陽の人。左贊成淑の子なり。正德辛巳(皇紀三二八一)文科に登り、官忠清道觀察使工曹參議に至る。性醇謹寡言、矯執に生長し、清要を歴敷し少しも驕矜の色なし。癸巳權奸唐城尉の獄を起すや、坐して謫せらる。其の謫せらるゝや、門を杜ちて客を謝し、符を引て自責し、幾微言面に見はれず。但だ父母を定省する能はざるを以て恨と爲す。(人物考)

洪鈞 高麗高宗時の人。官平章事に至る。嘗て再び西北を鎮し、人其の惠に懐き稱して父と爲す。鈞又嘗て崔怡の命を受け大司成宋國驤と與に安南に渠を鑿ちて海に通ぜしめんとせしが可ならずして止む。子を諱道と曰ふ。(高麗史・輿地勝覽)

洪潭 字は渾元。時南堂と號す。南陽の人。中樞府都事弼世の子。嘉靖辛丑(皇紀三三〇

一(年)生る。明宗丙寅文科に登り、官を累ねて吏兵刑曹參議判決事江原監司星揚兩州牧使に歷遷す。性酒を嗜み、醉へば必ず歌ふ。柳成龍と相善く、入城すれば必ず訪ひて沈醉し、倒載して歸る。至れば家僮報じて曰く、醉客至れりと。然れども性本と剛直、其の揚州に在るや、王子臨海君の家奴横恣し、民敢て近づくなし。渾捕へて獄中に繋ぎ、管掠して幾んど死せんとす。金昭容寵後宮に冠たり。其の家内勢を恃み其の祖母を他人の墓山に偷葬す。山主呈訟す、渾法に據り竟に移葬せしむ。壬辰副提學を以て病を勉め駕に慰して西行し、松都に至りて吏曹參議を拜す。病篤く、骸骨を乞ひて禮山の農舍に歸り、癸巳卒す。年五十三。(人物考)

洪進 字は希古。諱齊と號し、又退村と號す。南陽の人。恥齋仁祐の子。嘉靖辛丑(皇紀三〇一年)生る。甲子進士に中り、庚午登第し、承文院權知副正字に補せられ檢閱に薦められ、又弘文館に入りて著作博士と爲る。弟迪も亦釋褐して同じく正字と爲る。人之を目して連珠と謂ふ。是より清顯に歷擢す。其の應教と爲るや、同僚と與に李珣を論じ、旨に忤ひて龍潭縣令と爲る。能く心力を殫くして撫字し治績有り。表裡を賜はりて褒せらる。直提學たりや、適ま都汝立謀逆の獄有り。進問事郎と爲り、獄訖はりて同副承旨に陞り、右副に轉す。壬辰駕に慰して義州に至る。三京克復するに及んで樂興東に還

り海州に次す。宣祖特に漢城判尹に陞し、先づ京城に入らしむ。進海に泛んで京に入り、德音を宣布し、賑恤する所多し。甲辰扈從の功を録せられ、功臣の號を賜はり、唐興府院君に封ぜらる。時諱封秩三公に視ぶるを以て、其の副貳の地に居るべからざるを以て、盡く兼職を避し、閑に居るもの十三年。丙申卒す。年七十六。領議政を贈られ、端敏と諡せらる。進大駕西幸の時方り、宣祖東宮に命じて分朝し、意を渡達に決す。兵曹判書李恒福命を受けて從者を募る。進に從はんを欲する所を問ふ。進の曰く、當に大駕に從ふべしと。恒福其の意を探らんと欲し、故らに難を設けて曰く、居守と副統と何の輕重有らん。世子に陪して東し戮力協贊し、舊物を光復して迎へて大駕を還すも、亦臣子の大節なり。十分に更に之を思へと。進泣いて曰く、吾久しく侍從に居り、朝夕左右す。惟だ其の所に在りて死を致さん。豈に他志有らん。迂拙の書生軍旅に習はず、縱ひ留まり居らしむるも何の爲す所あらん。惟だ吾君父の側に死せんば、乃ち吾願のみと。恒福其の言を壯とす。當時從はんを願ふ者は參議李福武臣韓淵及進三人のみ。後勳を論ずるに當りて恒福擧げて以て上聞す。宣祖大に感動し、下教して曰く、洪進の言、人をして涙を落さしむと。(人物考)

洪進 字は仲清。西湖と號す。南陽の人。縣監汝謙の子なり。書を善くす。戊子進

名を擧げん等の句に至り、必ず再三讀して嗟歎す。初め内府柳學權に中和郡に就て學び、學權始め其の聰俊を喜びしが、已にして其の氣像の妥當ならざるを憂ひ、書を其父に付して家に歸して曰く、景來文才凡に非ず、而して意順ならず、其の將來の爲に特に注意を加へよと。景來既に歸りて自習し、略ぼ經史に通じ、每朝夕誦讀を以て日課と爲し、日行能く一二百里を走る。常に曰く、文事ある者は必ず武備ありと。三尺の長劍を以て案頭に立て、出入する毎に必ず之を佩び、兵書より諸般の術書に至るまで周覽せざるなし。特出の資を以て兼ぬるに博學を以てす。此を以て人と談論するに議論風發し、人歎服せざるなし。且つ膽大にして性快活、頗る義侠の氣、矜憫の心あり。平日行ふ所得失を顧みず、更に後悔なし。嘗て家人の産業を以て心を勞せず。年十九平壤の鄉試に赴き、河馬試に應じて京に上る。時に國政府敗し、舉國黨争に没頭し、讒謀中傷、阿諛卑屈を以て事となし、廉恥地を掃ひ、成里權を專にし、賄賂公行し、官吏の登庸、専ら門閥を尙び、又地方差別の習あり。苟も兩班の子、儂湖の人にあざれば、優才俊賢ありと雖登進の道なし。而して平安道人差別せらるゝ尤も甚し。景來試に應じて竟に中らず。當日科に申りし者は皆貴族の子姪なり。景來憤懣禁ずる能はず、既に歸りて潛に叛意を懷く。落第後

十年間、専ら力を同志を糾合するに用ひ又國內の地形を視察するを以て務めとなし、山に入りて讀書するに假托して家を出づ。是より先父の喪に遭ひ、里社の後に葬り、揚言して曰く、此れ無等大地なり、久しからずして當に大に發達すべしと。當時里人只だ其の將に仕路に登らんとするなるを思ひて、其の謀逆の心あるを知らざりしなり。景來東は釜山に至り南は光州羅州に至り、北は會亭鍾城に至り、各處の人情風俗、要害險要、道路物産及び人物の貧富勇拙、人民の憂患疾苦遍ねく察知せざるなし。竟に平安道を以て謀事の根據地と爲す。蓋し自家の故土にして、能く人情を熟知するが爲めのみならず、其の人民久しく不平を懷き、一たび大聲疾呼する者あれば、全道風靡の勢あるを以てなり。故に先づ同志を本道の内に得んと欲し、凡そ寺刹書齋一々歴訪せざるなし。庚申の歲嘉山の青龍寺に至り、初めて禹君則に逢ふ。禹は奉川の人。景來に長ずる六歳、時に年二十七。才略非常、經史子集に博渉し、天文地理醫藥卜筮兵學及び諸術書に至るまで通曉せざるなし。素と不平不満の心を懷き、嘗て自ら期するに諸葛孔明を以てし、俗士に伍して科場に赴くの意無く、地師に假托して列邑を遊歴し、以て竊に機會を窺ふ。景來と與に古今治亂の理、時局形便及び用兵の術を談論し、欣然として肝膽相照らし、明年辛酉再び逢ひ、竟に同じ

く事を擧げんことを約す。李諤著なる者あり、嘉山の驛屬にして當時道内の巨富なり。其姻屬族戚、巨校名吏富豪大賈を以て道内列邑に布在し、諤著一たび動けば列邑之に隨ふの勢あり。景來君則と先づ之を謀らんとし、卜筮地術に托して多方之を籠絡し、諤著遂に許すに死生を以てす。景來既に諤著を得て心服となし、仍て其の家を以て謀事の根據地と爲し、又郭山の名士金昌始を説きて股肱となし、然る後各地の富戸大商郷長首任に結結し、其の徒黨殆んど兩西に遍ぬ。此に於て景來密使を發して各處の巨魁を召集して密議し、血を飲りて宣誓し、壬申正月を以て兵を起さんとし、新に金礦を開くと揚言し、以て各處の壯丁を集め、之に教ふるに射御劍術を以てし、其の優秀を較べ、多く賞與を給して以て其の歡心を買ひ、又各地有力同志に命じて多く軍需を輸せしむ。準備既に就り、京より以西龍潭に至る。諸同志の稍來り會する者千餘名。又各道流民の勇力ある者集まるもの亦千餘名。聲勢漸く振ひ、巷閭に流聞し、事機既に明春を待つ能はず。即ち辛未十二月二十日を以て發兵の期となし、乃ち都城を定め景來自ら平西大元帥となり、京城に向て南進し、禹君則を以て謀主と爲し、金昌始を副となし、洪總角・李濟初を以て先鋒となし、尹厚儉を後軍となし、李諤著を以て、都總管と爲し、軍糧軍需を管轄せしめ、金士用を副元帥と爲し、義

州に向つて北進せしめんとす。又先づ心服の者數十人を以て一圓と爲し、或は乞人を装ひ、或は筆墨商に装ひ、兩西の各郡に潜行せしめ、以て各郡の同志と臨機應發せしむ。而して各處徒黨の計畫屢顯し、急報頻りに至り、形迹既に露はれ、又期を俟つべからず。即ち十八日黄昏を以て兵を發し、直に嘉山に向ふ。勢ひ風雷の如し。先鋒洪總角精兵百餘名を率ゐて郡衙に突入し、郡守鄭著を殺し、因鋒鳴張し、四出して却掠し、連に博川定州泰川郭山宜川鐵山龍川の各邑を陥れ、勢甚だ猖獗なり。是に於て朝廷即ち原任大將李堯憲を以て兩西巡撫使と爲し、中軍朴基豊をして先づ往て賊を討たしむ。安州襄侯李海昇等進んで博川の境に薄まり、大に賊兵を破り、賊入りて定州城を死守し、官軍屢利あらず。朝廷即ち朴基豊を罷め、柳孝源をして代はりて軍を領せしむ。孝源即ち號令を嚴明にし、郭山郡守李永植等をして義州義兵の將と合し、擊つて宜川鐵山等を收復せしめ、壬申四月遂に潜に地道を定州の北城下に穿ち、火藥數千斤を埋め、傍穴より火を點じて之を爆發せしめ、少頃にして城樓崩潰し、聲天地に震ひ、賊兵壓死し、或は奔竄し、官軍一時に驅りて入り、城遂に陥り、景來丸に中りて死し、餘黨捕斬せらるゝもの數千人、亂遂に平ぐ。(續朝鮮野乘、前編、實錄)

洪景輔 字は大面。蒼厓と號す。豐山の人

杜潭重夏の子。景宗癸卯(皇紀三三三三年)文科に登り、三司を歴て、官參判大憲に至る。諡を忠獻と曰ふ。(續通鑑)

洪煥明 字は水鏡。喜男の曾孫。諱官なり。善く日本の事情に通じ、南嶽に事あれば必ず煥明に語ひて以て決す。草梁の民居數百、倭館と相接し、奸弊日に熾し。煥明廟堂に力陳して民命を救ひ、城を築きて以て之を界し、邊禁始めて肅し。倭語は諸方に比し最も曉り難し。煥明兩森芳洲に問ひ、長語及び類解等の書を作り、課試に用ふ。煥明性嚴直、首任に處るに十年、法を守りて撓けず。人之を敬重す官折衝に至る。(通文類考)

洪煥福 字は子綏。顯菴と號す。南陽の人。金正士源の子。業を沙西金湜に受く。中宗己卯(皇紀二七九年)稱作の日、煥福南原に在りて之を聞き、裝を理めて將に發せんとす。妻金氏帯を挽て之を止む。煥福刀を抽て帯を斷て去り、遂に館學諸生と共に關を守りて抗章し、拿囚せられて放たる。庚辰李信なる者、金湜が逃れて門徒を率ひ、執政を去らんを謀ると告ぐ。煥福は湜の弟子なるを以て連りて逮へられ、拷訊して服を取り、當つるに杖流を以てす。豪諛煥福の供辭不恭なるを以て論じ、請ふて死律を加ふ。煥福刑に臨み、榜案再び絶つ。顧みて監官に謂て曰く、君、王命を奉じて刑を監するに何ぞ榜案を以て頸を繋ぐやと。顔色變ぜずして死す。(東嶽野乘)

洪裕孫 字は餘慶。菴叢と號し、又狂眞子と號す。南陽の人。府吏順致の子なり。家世清貧、放達不羈なり。南陽太守其の文を能くするを以て其の吏役を免す。即ち往て業を佔畢齊金宗直に受く。嘗て先生が建白する所なく、空しく爵祿を取るを諫む。宗直其の言を善しとし、用ふる能はず。秋江南孝温毎に高蹈し、榮利を干さず。詩は山谷に涉ると。少時圓覺寺に寓す。垂厓金守温・四佳亭徐居正朝より退き、之を見て顔を呼ぶ。裕孫之に應じて響の如し。其の中聯に曰く、青山綠水吾家郷、明月清風眞主張と。東峯金時習右席に在りて之を見て流涕之を久うし、四佳を目して曰く、剛中汝是能くするかと。裕孫の名世に滿ち、一時の名公鉅卿交遊を願はざるなし。後進の士必ず其の品題を經んと欲す。金時習と與に山水の間に放浪し、嘗て秋江の將に金剛山に遊ばんとするを聞き、先づ往て遊ぶ。乃ち高樹に攀ぢ、絕壁に緣り、詩を題して曰く、生先檀帝戊辰歲、眼及箕王號。馬韓、留與、永郎、遊、水府、偶幸、春酒、滯人間と。題し訖ばり、其の樹を伐り、其の根を抜て之を夷す。秋江至りて之を見、深く之を異とし、以て飛仙の詩と爲す。年七十六、始めて妻を娶りて一子を生む。志誠と曰ふ。亦世に名あり。裕孫後遍ねく名山に遊び、之く所を知るなし。(人物考)

洪逸童 字は日休。麻川と號す。南陽の人。節度使尙直の子なり。世宗壬戌(皇紀二二〇二年)文科に登り、丁丑重試に擢んで、官知中樞府事上護軍に至る。性放曠小節に拘らず、穢物を惡まず、惡衣を取ぢず。善く酒を飲み、多きは數斗に至る。又好んで詩を賦し、醉へば則ち草葉を以て笛と爲し、聲悲壯震厲なり。平居獨り古琴を撫す。絃有りて譜無し。嘗て曰く、吾の琴は淵明千古不傳の趣を得たり。昔伯牙琴を鼓す。唯だ子期之を知る。吾の琴は淵明生れざれば、世に知る者なしと。嘗て上前に於て佛事を論ず。世祖作り怒りて曰く、當に此處を殺し、以て佛氏に謝すべしと。左右に命じて劍を取りて來らしむ。逸童論辯自若たり。左右伴に劍を以て項に振するもの再び、亦顧み視ずして懼色なし。世祖之を壯として曰く、汝能く飲むかと。樊噲は漢の士なり。項王は他主なり。卮酒斃肩、敢て辭せず。況んや聖賜をやと。酒一銀盆を賜ふ。健倒す。世祖の曰く、頗る死を畏るゝかと。逸童の曰く、當に死すべくば則ち死し、生くべくば則ち生く、敢て生死を以て其の心を易へんやと。世祖之を宜慰に遣はす。蓋し其の善飲を以てなり。而して逸童命を承けて喜び色に形はる。洪州に至り諸宗宰に遇ひ、還りて宜慰の禮を行ひ、痛飲極醉して、遂に死に至る。世祖之を聞き、任元潯等を遣り、往て之を救はしめしが、舉體皆青く、已に及ぶなし。

洪貴達 字は兼善。虛白堂と號し、一に涵虛亭と云ふ。義興至溪縣の人。世々咸昌に居る。貴達聰明穎秀、學に力めて怠らず。家に書無し、毎に人より借りて讀み必ず誦を成して乃ち還す。世祖辛巳(皇紀二二二年)文科第三人に登り、奉教説書を授、李施愛の亂朝廷許察に命じて之を討たしむ。貴達還まれ僚佐となり、事平じ、功を以て正郎に超拜し、掌令典翰直提學に遷り、同副承旨都承旨に擢んで出で忠清を按じ疾を以て遁し、尋で刑吏曹參判を拜す。親老を以て外を乞ひ、慶州に尹たり。秩滿ちて大憲を以て召し還さる。尋で大司成を拜し、知樞を以て大提學を兼ね、戸曹判書に移り、左參贊に陞る。燕山君戊午、疏して十餘條を進む。皆宮禁の秘事なり。反覆開闢し、語甚だ切直なり。燕山怒りて、盡く其の官を奪ひ、閑職を左授するもの數年。出で京畿監司と爲る。内嬖の家あり、數非道を以て干請し、願を得ず。遂に構誣せられて慶源に流さる。貴達家人に訣れて曰く、我は是れ咸昌の一個卒のみ、位を宰相に致すは本と由る所あるにあらず、成るも亦我よりし、敗るゝも亦我よりす。今只是れ吾が舊に復るのみ、亦何ぞ恨まんと乃ち怡然として道に就く。尋で遠へられ京官職せ至り、一策の書を授く。貴達開き覽て再拜し曰く、上臣に死を命ずと。

從容として四顧し、神色亂れず、遂に縊に就く。年六十七。中宗反正し、諡を文匡と贈る。貴達物に於て留意する所無く、惟だ書籍を耽讀し、夜を以て日に繼ぎ、未だ嘗て倦むを知らず。文章を爲すに優遊として裕あり。汪洋自肆、率れ適意を以て宗と爲す。成化丙申、明使祁順を奉じて來る。簡伴徐居正と相唱酬し、往復發彈し、略ぼ相輪せず。祁多を以て之を窮せんと欲し、登樓の賦を作る。無慮六十餘韻。貴達居正に代はりて、其の韻を歩して以て呈す。祁贊賞之を久らし、之を皇華集中に附す。是より聲華益振ひ、世の碑碣の文を求むる者皆其の門に走る。長篇短什の世間に散落するもの、人口に膾炙せざるなし。性和にして容るゝあり、人賢不肖となく至れば則ち之を接し諄々として與に語り、疵眚を見ず。或は非義を以て之を干すに至れば、則ち確然として終に動かすべからず。家は南山の下にあり。茅を葺て亭と爲し、扁して虛白と曰ふ。公退毎に其の中に嘯吟し、世を遺るゝものゝ如し。平生人と睡眠なく、惡言を聞くと雖、他人の忍びざる所も亦與に校せず。獨り國事に於て言ふべき有れば未だ嘗て容默せず。子弟或は諫めて曰く、大人何ぞ少しく忍んで、百口の計を爲さざるやと。貴達の曰く、吾れ累朝の恩を受くる厚く、年且つ老ゆ。死すと雖何ぞ惜まんと。終に改めず。(海東名臣傳)

洪象漢 字は雲章。豊山の人。史曹參判錫輔の子なり。英宗丁未(皇紀二三八七年)進士に魁擢し、甲寅選仕して金吾郎と爲り、乙卯文科に登り、翰林に遷され、官三司大司諫備局副提調史曹參判都承旨大司憲平安監司禮兵判書判教事判金吾世子賓客世孫師を歴て、階崇祿に至り、己丑致仕奉朝賀となり、是年卒す。年六十九。長子の尊を以て領議政を贈られ、靖憲と諡せらる。象漢幼にして群、長ずるに及んで學業日に進み、朝に登るに及び、才猷識量を以て、大に一時の推服する所となる。朝に立つ四十年、建白する所甚だ衆く、節義を褒獎するに尤も意を致し、重華文集を印行し、大臣及び嚴興道を褒贈し、彰節愍民二祠を修し、皇市仁等三相に諫を贈る等の如きは、皆象漢より之を發す。尤も政事に長じ、煩劇を朝理して勞色なし。前後餘地に居るに一人に才を授けて淹滞を振ひ、躁競を抑ふるを以て物と爲す。文藝に至りては、經意せずして筆を操れば立ろに就り、事理暢達し人能く及ぶものなし。(海山集)

洪象儉 字は汝約。南陽の人。景舟の曾孫なり。宣祖庚寅(皇紀二五〇年)生員に中り。光海君乙卯文科に登り、官典翰院。前仁祖癸亥合啓に曰く、前典翰洪象儉、前掌令蔡謙吉、前應教李尙恒、前史曹正郎徐國植、前戸曹佐郎李日馨、李偉卿と同疏の人にして廢母の論を首倡す。請ふ律に依りて刑を正さんと。(人物志)

洪善養 字は士浩。南陽の人。梅山直弼の祖なり。英宗丁未(皇紀二三八七年)生れ、甲戌生員に中り、麗太學の議を掌り、群小が辛壬の餘孽を替致すの罪を疏論し、是に由りて一邊人の醜詆を被り、麗陵の望に入りて未だ點を蒙らず。乙酉始めて麗陵參奉を授けられ、果遂して清州牧使に至り、入りて壯勇營從事官尙衣院僉正と爲り、宣惠郎に辟せられ、戊午卒す。年七十二。善養内外に歴官して轉譽を求めず、而して皆遺愛有り。城府坦蕩、和氣滿容、言笑溫潤、人に接するに賤貴親疎の別無し。性閒靜を愛し、晩歲書畫花竹を以て自ら娛み、閑亭に杖履して悠然出塵の趣有り。人物の雖黃、時政の得失は未だ嘗て齒に掛けず。蓋し地成曉に近きを以て、尤も自ら謹約するなり。平生關節を通ぜず、懷を得喪に忘れ、人の權門に奔走するを聞けば、將に愧れんとするが如し。最も辭受に嚴に、苟も非理に涉れば絲髮も取らず。人其の清操を稱す。(海山集)

洪鏜 百壽の子。官議評理に累遷し、高麗忠宣王の初、贊成事を拜し、尋で嶺南君に封ぜられ、改めて江寧君に封ぜらる。忠肅王(皇紀一九七八年)五年卒す。(高麗史)

洪璽 字は景時。獨靜齋と號す。豊山の人。大憲鳳祥の子。仁祖丁卯(皇紀二二八七年)文科に登り、官參判監司に至る。(程日)

洪瑋 字は璋夫。西潭と號す。南陽の人。

訴の子。嘉靖己未(皇紀三二九年)生る。長じて柳成龍に従ひて學び、孝誠篤至。萬曆戊子司馬に中り、辛丑登第し、丁未兵曹佐郎に除せられ、職を奉ずるに公廉、私を以て撓まず。正言に除せられ、所論毅然、盡言して諱まず。司憲府持平に遷る。會ま罪犯者有るに遇ひ、略ぼ簡楚を加へしが、其の人病によりて驚る。其の族黨の誣ふる所となり、坐して配せられ、後ち放還せられて家居するもの累年癸亥春仁祖反正し、即ち兵曹正郎に除せられ、尋で成均司諫に遷り、因りて醴泉郡守を授かる。政を爲すに恩信を以てし民甚だ之に安んづ。適ま士民の諫に得ざる者あり、誣ふるに非理を以てし、諫を當路に謀し、遂に述せらる。仁祖其の冤を察して之を釋せしが、病んで卒す。(人物志)

洪蕙 字は君實。清溪と號す。南陽の人。進士遠湖の子。乙亥進士に中り、孝宗庚寅(皇紀三三〇年)文科に登り、三司に入官し、其の忠誠を錫くし、老成切實、空言を爲さず。前後章疏殆んど累萬言。其の淵源は其の舅趙錫胤に出づ。故に論議正にして要に中る。古名臣の奏議と相上下すべし。出で東萊府使と爲り、未だ幾ならず本道觀察使に陞る。營に到りて未だ幾ならず按牘洗ふが如し。遂に道内の弊癘を條具し、繕悉して遺無し。己亥孝宗上賓し、遷して承旨と爲り、翌年庚子卒す。(人物志)

洪徽 高麗の中贊子藩の子。官會議贊成事に至り、良順と諡せらる。(高麗史)

洪敬孫 字は吉甫。友菊齋と號す。南陽の人。父司宰監直長智、高麗の宗室壽延大君王珪の女を娶りて敬孫を生む。敬孫十五始めて書を読み、宣德乙卯(皇紀二〇九五)司馬に中り、己未文科に登り、校理司議掌令判事等の職を歴て、官尙知中樞府事兼守同知成均館事に止まる。敬孫才高く人に出で、王氏の表孫を以て世に容れられず。晩年落職し、行路難の詠有り。文は詩より長じ、輿地勝覽に載す。成化辛丑卒す。年七十三。詩稿有り蟲吟と曰ふ。(人物志)

洪敬讓 字は敬修。冠巖と號す。豊山の人。史曹判書大提學良浩の孫なり。英宗甲午(皇紀二四三四年)生る。幼より敏悟凡に殊なり。文思日に進み、正宗の時麗童蒙を以て進に侍し、孝經を誦じ、五言の詩を製し、書冊佩香を賜はる。乙丑序に上り、己巳文科に擢んで、官を累ねて戸曹判書に至り、憲宗の朝大司憲史證兵曹判書判教事府事を歴踐し、三朝に仕へて卷注替はるなく、要津に涉り、樞機に贊し、利害得喪の險に往復上下するもの殆んど五十年。桑滄屢變じて、令譽終始變らず。哲宗辛亥卒す。年七十八。文貞と諡せらる。敬讓學に淵源有り。先世を以て法と爲して行ひ、門戸より羣書に汎濫し、詞翰騰雅、兼ぬるに臨池の藹有り。著ばす所に冠屨全書、同外史、同叢史、同遊史

並に律曆災祥疆域官職等の考志及び書社志・南漢志等有り。(程日)

洪聖民 字は時可。拙翁と號す。南陽の人。觀察使春卿の第二子なり。嘉靖丙申(皇紀二一九六年)に生る。辛酉進士壯元に中り甲子明經に及第し、選まれて槐院に入り玉堂三司を歴、官判書大提學に至り、光國功臣に參し、崇政に陞り、益城君に封ぜらる。萬曆甲午卒す。年五十九。聖民資稟人に絶し、清操倫を出づ。簡素澹泊、雍容恬靜、世の浮華侈靡、勢利貨財に於ては漠然として心を動かさず。棟宇敞傾、瓶壺懸馨して之に居りて泰然たり。平生關節を以て人に加へず、人亦敢て干すに私を以てせず。文章を爲すに清麗拔越、筆を操れば立ろに就る。著述する所兵火に亡ぶ。聖民能く暗記して一も差はず、遂に秩して家に藏す。宣祖嘗て唐太宗の心術の正しからざるを論ず。聖民進言して曰く、太宗固と不正なり、然れども能く直諫を容れて太平を致す。今殿下誠に三代の君に譲るなし、而して好問の徳の如きは則ち或は唐宗に愧つと。嘗て使して燕より還る。宣祖中朝何事ありしやを問ふ。聖民の曰く、皇帝朝會の日に於て言者を杖す、而して言者踵を繼ぐ。我朝は則ち名は言者を優待すと雖、而かも未だ直言の人を有るを見ず。君の言者に於ける害杖より甚しと。聞く者頸を縮む。宗系の改まりしは實ば聖民にありて口に功

を言はず、會典の頒あるに及んで皇帝勅を降し、朝廷始めて之を知る。其の論功に當り、宣祖聖民を以て元勳と爲さんと欲し、羣下をして難議せしむ。聖民議者に謂て曰く、宗系辨誣を以て往て請ふ者、冠蓋相望む。我先んづる者も、必ずしも我に如かずとなさず、我より後る者も必しも我に如かずとなさず、我は但だ其の時に遇ふのみ。安んづ敢て天功を貪て己の力となさんやと。卒に辭して居らず。諡を文貞と曰ふ。(海東名臣錄)

洪聖輔 字は幼亮。豊山の人。大司憲履祥の後、成均生員重華の子なり。幼にして俊拔、十二にして孤となり。自ら奮つて學に力め、萬思謙に進み士友の間に重んぜらる。肅宗庚寅(皇紀二三七〇年)司馬試に中り、甲午長寧殿參奉に除せられ、景宗辛丑文科に登り侍講院説書より、兵曹佐郎に陞り、出で慶尙道都事となり、兵曹正郎侍講院文學正言持平に累遷す。屢上章するもの累千言、君徳の闕、懲罰の刑を失する、及び調停の非、恤災の方を極論す。其の風節及び一鏡疏下五賊の罪狀を論ずる、尤も明白激切なり。僞批して嘉納せらる。丁未弘文館修撰に特除せられ、講筵に入り敷陳する所明愷なり。王容を動かして善と稱す。廣州府尹に擢んで、適ま朝廷に大進退あり、前事に坐して未だ赴からずして罷めらる。戊申李麟佐の亂に、北路按撫使尹憲柱辟して從事官と爲す。聖輔憲柱と與に監司益寬中軍昌暢等の凶圖を

嚴査して甚だ悉くし、以て朝に聞す。知製教に撰まれ、兵曹正郎を拜し、書狀官に差せられ、東萊府使に擢んで、北評事修撰校理に除せられ、俱に力辭す。江界府使工刑曹參議掌議院判決事に連除し、屢承旨大司諫となる。茂朱府使となり、未だ恭ならずして治化大に著る。辛酉出で寧越府使と爲る。昔時端宗昇遐の時、侍女江に投じて死する者多し、其の地を名けて落花巖と曰ふ。聖輔落花巖の三字を石に刻して三間の屋を構へ、名くるに愍忠を以てす。又田を置き、首吏に屬して毎年寒食に之を祭らしむ。壬戌六月官に卒す。年五十八。聖輔器度弘遠、識慮忠實、毎に風節を以て自ら勵み禍福に携まず、忠逆の分に嚴なり。故に前後凶黨の誣誣する所と爲り、確然として少しも撓まず、顛覆困危すと雖夷然たり。初め景宗辛丑冬、三司諸臣、右相泰番が臺論を冒して北門に入り、政院の啓稟無くして遂に引對の命を承くるを勸し、合辭して臺察を請ふ、未だ幾ならず一鏡等の黨連に志を得て、朝に充滿し、反て三司が從ひて意を受くる所を究めんとす。請ひ、以て士類を難らんと欲し、耽々如たるもの經歲。王久しく從はず。明年相崔鶴恒入侍して又是を請ふ。王答へず。臺臣連啓せんと欲せしが、同入者皆以爲らく、大臣已に請を得たり、復た陳するを須ひずと。衆口一の如し。既に退て承旨注書をして出で擧條し、將に以て傳旨を

捧じ、彼司に下して施行せしめんとす。是日聖輔實に堂后を攝し其の實に非ざるを力辨し、承旨に勸めて啓稟す。王果して煩はす勿れを以て教と爲す。此を以て一隊の士類禍を免かれしは實に聖輔の力による。凶黨の聖輔を側目するは此より始まる。(知守書集)

洪義 妻 烈女なり。史其姓を失す。高麗恭愍王の朝、義上護軍と爲る。趙日新亂を作し人を遣りて義を其の家に害せしむ。銀を抜て將に義を斬らんとす。妻速に身を以て之を蔽ひ、號叫して攀援し、挺刃交も加はり、面目支節多く折傷し、幾んど死す。義死せざるを得るに至る。(高麗史)

以て之を待つ。此を以て硬論の疑怒する所となり、遂に朝に安んずる能はず、丁丑退て原州の先盧に歸り、讀書吟嘯以て娛と爲し、除命有れども遂に進まず。甲申秋始めて朝に造りて禮曹判書を拜し、乙酉風痺の疾を得、上疏して致仕し翌年丙戌其子の淮陽の任所に卒す。年六十九。詩文稿及び青邱詩誌若干卷あり家に藏す。(高麗史)

洪義 初名義榮。字は而中。何愚堂と號し、又今是軒と號す。豐山の人。領議政樂性の長子なり。英宗癸亥(皇紀二四〇三年)生る。稍長じて漢湖金元行に従ひて遊び、癸未生員に中りしが、時世非なるを見、泊然として進取の意なし。英宗特に録用して繕工監役に除せしが、避くる所ありて就かず。乙未童蒙教官に除せられ、正宗丁酉六品に陞り、屢遷して官刑曹判書に至る。卒年六十九。義諱天姿端凝、言笑を妄にせず、之を望むに儼然たり。而して人に接するに、藹然親しむべし。戸庭に閑入す。に步履皆繩尺に中り草卒の時と雖、未だ嘗て疾言遽色なし。近密に居るもの十餘年、小心謹畏一日の如く、燕私の時と雖、未だ嘗て色辭を失せず。正宗之を以て深く之を重んず。(高麗史)

洪萬迪 字は士吉。臨湖と號す。豐山の人。泛翁柱國の子。肅宗の朝進士壯元に擢ん

で、文科に登り、弘文の錄に入り、官持平に止まる。(高麗史)

洪萬恢 字は汝廓。系は豐山に出づ。麗末郎將退て高陽に居る。父柱元穆慶儀賓を以て貞明公主に尙し、永安尉に封ぜらる。萬恢仁祖癸未(皇紀二三〇三年)生れ、己酉司馬に中り、乙卯儀親を以て直に堂樂院直長を拜し、歴官して豐德府使に至り、己丑掌議院判決事を拜し、是年卒す。(高麗史)

洪萬容 字は伯涵。金華と號す。豐山の人。父柱元、宣祖の女貞明公主を尙して永安尉に封ぜらる。萬容純綺に生長し、猶ほ勤勉學に力め、文藝風に就り、冠を贈えて司馬兩試に中り、三十二庭試に魁然し、又四年にして重試に魁擢し、警望萬壽たり、東餘清要を注すれば、其の名必ず人の先に居る。一時の極選とするもの皆跋敷せざるなく、工禮兩曹判書を歴、議政府右參贊知經建事に至る。萬容自ら王室の至親にして國家と休戚を同うし、義拱手旁觀すべからざるを以て、事に遇へば必ず言ひ、言へば必ず意を盡くす。肅宗冲年新に位に即き、羣王國命を兼り、宋時烈・宋浚吉を哀削す。衆皆退縮して敢て一辭を出して其の鋒を折る者なし。時に萬容獨力其の賢を救し、正を毒するの狀を言ひて、少しも撓げず。此を以て嚴旨を被り、特に罷められしが、士論洽然之を稱す。己巳仁顯王后將に遜位せんとするや、萬容庭班に造り、正色して凶黨

を論斥し、其の仄目する所となる。既にして高陽の丙舍に歸臥し、唯だ日に飲酒して復た世事を問はず。壬申疾に感じ、昇して京第に還り、六月卒す。年六十二貞簡と證せらる。(知守書集)

洪萬朝 字は宗之。晚退と號す。豐山の人。大司憲履祥の曾孫なり。仁祖乙酉(皇紀二三〇五年)生る。己酉上庠に陞り、戊午文科に登り、翰苑臺閣を歴て、九たび出で方岳を按じ官刑曹判書に至り、壽考を以て耆社に入り、再び教宰を列し、乙巳に卒す。年八十一。貞翼と證せらる。萬朝清謹、局量有り。治を爲すに大體を存して奇を尙びず。立朝四十八年、朝著屢變ぜしが、悅びざる者も敢て疵せず。肅宗常に其の位の德に稱はざるを慨す。(星湖文集)

洪萬選 字は成仲。彩峰と號す。豐山の人。監司柱三の子。肅宗の朝文科に登り、尋で重試に擢んで、三司に出入し、兩司亞長に至り、眼疾を以て廢す。集あり。(高麗史)

洪萬績 退谷と號す。南陽の人。花浦翼漢の從孫なり。少にして學を好み。老て益篤し。郷塾を立て、子弟を誨へ、隱居して道を求め、進取を屑しとせず。薦められて莊陵參奉を拜せしが、遂に棄て歸り後除命ありしが、矢つて起たず。居る所を名けて退谷と曰ひ、退谷の記を作りて以て志を見はす。退谷集二編あり。梅山洪直弼之に序して南州の高士と稱す。(退谷集)

洪萬謙 字は可則。南陽の人。少にして弓馬を業ひ、選まれて内禁衛に補せられ、累歴して義州道水軍節制使に至る。景泰癸酉(皇紀二一三三年)武科に中り、陞りて

會知中樞院事を拜す。其の各巡將を以て其の卒を領し、世祖に従ひて難を靖んじて大功有り。檢忠衛壯協策靖難功臣の號を贈はり、兵曹參議を拜す。甲戌參判に陞り、南陽府院君に封ぜらる。世祖即位に及び、推忠勳節佐翼功臣に策せらる。丙子兵曹判書に超拜し、官を累ねて議政府左議政に至り、成宗壬辰卒す。年五十八。安武と諡せらる。遺孫狀貌魁偉、武藝絶倫、性清廉なり。久しく兵權を典り、私湯を受けず、唯だ酒色を以て自ら娛む。晩年侍妾十餘人、杯觥口を離れず。久しく風痺を患ふ。病篤きに及んで親舊節飲服藥を以て勸むる者あれば則ち曰く吾は羽林の賤士なり、過りて上恩を蒙り位一品に至り、年六十に近し、分に於て足れり、復た何の望かあらんと。

洪道 平章事釣の子なり。釣再び西北を鎮し、西北の人其の恵に懐き、稱して父と爲す。高麗元宗十年(皇紀一九二九年)林衍王を廢して安慶公諱を立つ。湖北方の璽を生ぜんことを恐れ、祿道を以て李信孫に代はりて兵馬使と爲す。祿道督に至り十日にして崔坦・韓慎の亂作る。祿道璽を諭えて走り海に投じて死せんと欲す。分道黃宗諱之を止めて曰く、吾れ變を偵はんと欲す。吾が還るを待て死するも亦晚からざるなりと。宗諱良久うして來らず。祿道以爲らく害せらると。俄に人の營主を殺す莫れと呼ぶ有るを聞く。祿道

乃ち還る。坦人をして祿道に言はしめて曰く、前王再び上國に朝し以て東方を安んじ民其の賜を受く。林衍は州鎮の一兵卒のみ、何の功徳か有りて國柄を操弄し擅に吾王を廢するや。朝に忠臣無し、吾等奮激して首惡を誅し、復た吾王を戴かんと欲するのみ。先平章再び北方を鎮し、我が民命を活せり。尙書今又再び來りて忍びずと。祿道の曰く君等吾父を忘れず延て後人に及ぶ、何の感か之に如かん。請ふ分道及び隨使電吏を釋せと。坦之に従ふ。祿道等遂に京に還る。(高麗史) 洪道 字は君舉。守齋と號す。豐山の人重箕の子、睡隱錫輔の弟なり。肅宗戊戌(皇紀三三七八年)文科に登り、三司吏郎大司成を歴て、吏曹參判を拜し、官禮曹判書參贊に至る。貞憲と諡せらる。(高麗史) 洪道 字は輝世。鶴谷と號す。南陽の人都承旨天民の子。隆慶壬申(皇紀三三三二年)生る。宣祖庚寅司馬に中り、甲午文科に登り、內外に歴遷して成中校理を拜し、重司成應教に移り、暇を湖堂に賜はり、重試に中り堂上に陞る。光海壬子夏漢試起り、外舅黃燮禍に罹る。瑞鳳疏を陳して免を乞ひて罷めらる。是より意を世事に絶し、門を杜けて屏居す。時に奏論僞に載れて、昏亂日に甚しく、宣祖の舊臣は皆屏散して外に在り。瑞鳳日夜憂憤し、金遷等と密に匡濟を謀り、遂に仁祖を奉じて位を正す。即ち靖社功臣の號を賜は

り、益寧君に封ぜらる。吏禮曹判書左參贊兩館大提學を拜し、丙子右議政を拜す。是年清兵入寇し、車駕南漢に入る。左相を以て駕に扈し、屢慶陣に赴きて和を議し、隨事周旋し、皆機宜に中る。往返するもの十數回なり。乙卯領議政に陞る。金遷相を拜し、瑞鳳降りて左相と爲る。乙酉昭顯世子薨じ、元孫冲弱にして儲位久しく虚し。仁祖孝宗が聖德有るを以て立て、世子と爲さんと欲し、群臣に詢ふ。領相對ふるに異辭無し。瑞鳳進んで曰く聖意宗社を以て重しと爲し、此の非常の問有り。而して創業の後は世々宗統を承くるは是れ守經の道なりと。判府事李敬輿曰く、左相の言は萬世の經常なりと。仁祖納れず。是年八月卒す。年七十四。文靖と諡せらる。瑞鳳狀貌中人に及ばず。而して資性簡重、識量深遠、早く國器を以て稱せらる。人に對して言笑樂易、和氣藹然たり。再び勳を策せられ、恩賜の外増益する所無し。爵位崇顯にして被服は華美を用ひず。文章道健奧深、尤も詩に長じ、自ら一家を成す。李東岳詩名一世に振ふ。瑞鳳の詩を見て、慨然として推服す。金遷、金尙憲と少より交遊し、並に卿相に躋り、遂に文衡を兼り、一時稱して盛事と爲す。著述する所多く兵機に逸し、遺稿若干卷刊して世に行はる。(人物考)

洪道 字は翼汝。翼々齋と號す。豐山の人。守齋錫輔の子なり。肅宗三十九年(皇紀三三三七年)漢城安國坊に生る。英宗乙卯生員に中り、太學の儒生を倡率し、陳疏して宋時烈・宋浚吉を文廟に從享せんを請ひ、又掌議を以て諸生を率り、申致雲誣賢の罪を討たんと請ふ。蔭を以て參奉洗馬を拜し、甲子文科に登り、五營の將任を總べ、諸曹の長官を歴て、官領議政に至り、金龜柱・柳厚謙等南黨の誣搆

生る。光海己酉文科に登り、始め遂安郡守に調せられ、沃川善山を歴守し、莅む所皆惠政有り。丁巳分兵曹參議に除せらる。時に光海政亂る。外補を求めて加平郡守と爲る。廢母の論有るを聞き、絛を投じて歸り、墓下に屏居し、病を養ふも數年癸亥卒す。年五十五。後吏曹判書を贈らる。子命翁は官監司に至り、命夏は議政に至る。(人物考)

洪鼎簡 字は稚和。南陽の人。梅山直弼の仲父なり。英宗乙亥(皇紀三三二五年)生れ、癸卯始めて生員試に擧がり、辛酉筮仕して長陵參奉と爲り、官永春縣監に止る。丁卯卒す。年五十三。鼎簡人と爲り、温潤樂易、邑を治むるに赫譽を求めず、苛辦を爲さず。民の爲に利を興し、害を除き、惟だ及ばざるを恐る。古の循吏の風有り。故に上司の賞重する所と爲り、喪に及んで一擔の士民奔走號哭せざるなし。(梅山志)

洪演 字は子源。南陽の人。中軍司正諱の子。世宗甲子(皇紀二〇四年)文科に中り、累官して執義に至る。端宗位を遜るや、逡跡して身を終る。文靖金自知は乃ち演の外祖なり。(人物考)

洪道 字は應龍。樂天と號す。南陽の人。執義演の孫。中宗癸卯(皇紀二〇三年)文科に登り、官司宰正に至る。(人物考)

洪道 字は廣瑞。孟山と號す。南陽の人

柳村宗祿の孫。英宗の朝文科に登り、官三司大成を歴て、知樞に至る。(高麗史) 洪鳳 字は文瑞。豐山の人。大司憲履祥の弟なり。宣祖己卯(皇紀三三三九年)司馬に中り、丁酉文科に捷ち、薦められて承政院注書と爲る。萬曆壬辰元帥金命元辭して從事と爲す。命元に從ひて臨津に次し敵と相持する一日。敵兵伏を設けて引き去る。命元兵を從て之を追はんと欲す。風祥争ひしが得ず。敵果して四面より急に攻む。時に大駕江を過ぎて未だ久しからず。鳳祥の曰く、國家の存亡此に決すと。自ら之に赴かんと欲す。命元其の手を執りて曰く、事已に奈何とすべきなし、書生兵事に習はず、徒に死すも何ぞ益せん。鳳祥の曰く、吾意已に決す。死生何の暇か之を計りて君父を遺れんやと。遂に袂を奮て衝門して南岸に抵る。官兵已に盡き飛礮雨の如し。鳳祥矢盡き水に投じて死す。後都承旨を贈らる。(人物考)

洪道 字は翼汝。翼々齋と號す。豐山の人。守齋錫輔の子なり。肅宗三十九年(皇紀三三三七年)漢城安國坊に生る。英宗乙卯生員に中り、太學の儒生を倡率し、陳疏して宋時烈・宋浚吉を文廟に從享せんを請ひ、又掌議を以て諸生を率り、申致雲誣賢の罪を討たんと請ふ。蔭を以て參奉洗馬を拜し、甲子文科に登り、五營の將任を總べ、諸曹の長官を歴て、官領議政に至り、金龜柱・柳厚謙等南黨の誣搆

する所と爲り、竟に免じて庶人と爲り、屏て高陽に居り、戊戌卒す。年六十六。翼靖と諡せらる。鳳漢は莊獻世子妃の父にして、即ち正祖の外祖なり。英祖委任甚だ厚く、相と爲る屢年、權勢隆赫たり。之を以て敵黨日夜必ず之を殺さんことを謀りしが、外祖の故を以て遂に免かるゝを得たり。遺稿若干卷あり。(皇朝通志) 洪福源 初名福良。本と唐城の人。其の先徙りて麟州に居る。父大純麟州の都領と爲る。高麗高宗五年(皇紀一七八年)元哈賈扎刺を遣りて契丹の兵を江東城に攻む。大純迎へ降る。十八年撤禮塔大舉して入侵す。福源又迎へて軍に降る。二十年福源西京郡將と爲り、畢賢甫と與に官慰使大將軍鄭毅・朴祿全を殺し、城に據りて反す。崔怡家兵三千を遣り、北界兵馬使閔曠と之を討ち、賢甫を獲て京に送り、市に腰斬す。福源逃れて元に入る。是に於て其の父大純及び女子弟百壽を擒にし、悉く餘民を海島に徙す。西京遂に丘墟と爲る。福源元に在りて東京總管と爲り、高麗の軍民を領し、凡そ降附せる四十餘城の民は皆之に屬す。本國を讒搆し、兵に隨ひて往來す。崔怡之を思ひ、其の心を悦ばしめんと欲し、大純を官して大將軍と爲す。百壽時に僧となる。之を愛して郡將と爲し、張暉は福源の女婿たるを以て賄賂して絶えず。福源之に感じて讒搆稍々弛む。然れども是より元兵歲に至

り州郡を攻陥す。皆福源之を導くなり。三十七年元大純を徵して入朝せしむ。永寧公祥の入りて元に質たるや福源の家に寓す。福源之を待すること甚だ厚し。久うして乃ち豊を生じ、緯不平を積む。福源密に巫をして木偶人を作らしめ、手を縛し頭に釘して地に埋め、或は井に沈めて呪詛す。校尉李綱嘗て逃れて元に入り緯に依る。視ひて之を知り以て奏す。帝使を遣りて之を驗せしむ。福源の曰く、兒子を病む、故に用ひて之を厭するのみ、他有るにあらざるなりと。因りて緯に謂て曰く、公恩を我に受くること久し、何ぞ反て讒賊をして我を陥れしむるや、所謂養ふ所の犬反て主を噬むなりと。緯の妻は蒙古の女なり。其の語聲甚だ厲にして不遜なるを聞き、譯者を呼んで具に問ひ、大に怒呵し、福源を前に伏せしめ切責して曰く、汝爾の國に在りて何等の人なりやと。曰く邊城の人と。又問ふ我が公は何等の人たりやと。曰く王族と。然らば則ち眞に乃ち主なり、汝は實に犬たり、反て公を以て犬と爲し、主を噬むと爲すは何ぞや。我は皇族なり、帝公が高麗の王族たるを以て之に嫁す、妾是を以て朝夕恪勤して衷心無し、公若し犬ならば安んず人にして犬と同處する者有らんや、吾當に帝に奏すべしと。遂に帝所に詣る。福源號泣叩頭して罪を乞ふ。緯退ふて之を止めしが及ばず。福源産を傾け賄貨を備へ、緯と與に倍道して之を追ふ。中途勅

使に遇ふ。勅使即ち壯士數十人をして福源を殺せしめ、家産を籍没し、其の妻及び子茶丘・君祥を械して以て歸る。福源の諸子父の死を憾み、本國を陥れんと謀りて爲さざる所無し。茶丘の條に詳なり。(高麗史)

洪寬 高麗の侍中彦博の孫。判閣門寺師普の子なり。高麗恭愍王の時子弟衛と爲りて禁中に居り、崔萬生・洪倫等と與に王を執して誅せらる。(高麗史)

洪淵 南陽の人。高麗の三司使戎の子。中贊彦博の兄なり。官僉議商議三司右使に至り、南陽君に封せらる。(高麗史)

洪範 字は洛瑞。牟隱と號す。漣川に居る至性あり。三歳にして孤なり。家甚だ貧常に行乞して以て母に供す。人之を憐み多く之が爲に圖給す。長ずるに及んで即ち曰く、吾れ我母を養ふに他人の爲を辱しむべけんやと。躬ら犁鋤して以て給を取る。母命を以て節を折りて讀書し、饑食を忘るゝに至る。臨瀛許副に従遊し、頗る麗澤の益あり。丙子の亂に母病重まり遂に家後に殯し、晝夜號泣し去るに及びず。竟に賊兵の掠むる所となる。範賊の怠るを窺ひて起つ能はざるに至る。範骨立して起つ能はざるに至る。範骨を沙溪金長生の門に受け、學行を以て薦められて諸議を拜し、孝を以て吏判を贈られ、辛卯閣に旌せらる。(漣川縣誌)

洪梅 字は子野。南陽の人。判書瑞の孫なり。英宗丙午(皇紀二三八六年)蔭を以て參奉

に補せられ、庚戌禁府都事に調せられ、内は主簿判官庶尹翊衛を歴、外は安峽徳山金浦安山富平等を歴、邑を治むるに豪右を痛抑し、奸吏を繩し、以て小民に便し、至る所成績あり。而して怨む者多く遂に臺劾を被り、戊子卒す。(三山集)

洪魯 字は得之。敬齋と號す。釜溪の人。進士敏求の子なり。高麗辛禑丁卯(皇紀二〇四七年)生員に中り、恭愍王庚午文科に登り、文章彬蔚、德望嶄嶄、一榜の人其の右に出づるなし。同朝推重し、寵眷優厚なり。不次を以て左拾遺に除せられ、翰林を歴て門下舍人に至る。壬申國運日に非にして時事維れ難。遂に決歸し、疾に移して假を乞ひ、報を俟たずして行く。郷國隱歎じて曰く、之を得たり之を得たりと。七月十七日鼎革の日、晨に起きて盥掃して曰く、吾れ夜太祖王將に今日を以て歸らんとすと夢むと。遂に冠服して祠堂に入謝し、其の父の靈室に詣りて拜跪して教を受け、又席を庭に設け、北面四拜して曰く、臣國と借に亡びん、死すも亦何をか言はん。遂に枕に就き道然として逝く。年二十七。文集有り。陽山書院に享らる。(敬齋集)

洪履一 字は亨五。南陽の人。判決事思職の子。東伯得一の弟なり。宣祖癸未(皇紀二二四三年)生る。年二十四、蔭を以て仕へ、連に郡縣を典り、治績を以て開少。光海君の政亂るゝを見て去り、歸りて忠州可興江上に寓居す。仁祖反正の後

戸曹正郎となり、出て州郡を宰し、爲政廉平、至る所皆去思の碑あり。履一平生己を屈して人に媚事するを以て耻と爲し、公州たりし時用事者と相悦びずして即ち去る。後卒に其の中つる所となりて認め、坐廢するもの二十餘年。落拓を以て意と爲さず。蕭散自ら娛み、顯宗七年八十四にして終る。(高麗書)

洪履祥 初名麟祥。字は元禮。墓堂と號す。豊山の人。俗の子なり。嘉靖己酉(皇紀二二〇九年)生る。少にして杏村閔純の門に遊び、宣祖癸酉馬に中り、己卯壯元に擢んづ。禮戸郎より正言に轉じ、修撰知製教諭郎を歴て、暇を湖堂に賜はり、校理を拜す。一日庭中に鄭汝立極めて李珣を詠る。履祥進んで曰く、汝立嘗て珣に師事して途に之に背き、辭說悖慢、當に深く惡んで之と痛絶すべきなりと。宣祖之を然とす。執義應教直提學同副承旨を歴て特に吏曹參議を拜す。壬辰禮曹參議を以て駕に扈して西行し、移りて副提學を拜し、平壤に到り、兵曹參議を拜す。甲午聖節に朝して還り、出て嶺南を按ず。大司成に除せられ、移りて大司憲を拜す。時に嶺南文景虎、鄭仁弘の熾を受けて、牛溪を疏斥し、士類を綱打するの計を爲す。履祥力を極めて辨解し、遂に還して出て安東を守る。丁未又清州を牧す。光海の初、召されて大司諫を拜し、都憲に移り、又副提學に移る。上劾して任衰、朴汝樞等を斥け、又趙挺が御札を傳へざ

るの罪を論ず。羣小側目す。己酉外親に丁り、服闋りて副學大諫を拜す。壬子出て開城留守と爲る。瓜滿ちて松楸に歸り水に臨んで軒を掃へ、鄭隣宗成と與に、胸味自適す。國事の日に非なるを聞き、憂ひて生を欲せず、乙卯卒す。年六十七。(高麗書)

洪履簡 字は元禮。南軒と號す。黃州牧使善養の子なり。英宗癸酉(皇紀二四一三年)生る。稍長じて學を家庭に受け、教習を煩はさずして文行夙に就り、丁酉進士に中り、屢太學の議を掌る。己酉筮仕して徵陵參奉と爲り、庚戌濟用監副奉事に例調し、辛亥尙瑞院副直長に遷り、尋で直長通禮院引儀義禁府都事に陞り、事に因りて罷め、尋で造紙署別提南部令刑曹正郎に除し、皆聲績有り。出て任實縣監と爲り、大邱府判官に移る。御史諫言を偏聽し、爲に編配せらる。辛酉工曹佐郎を拜し、社稷宗廟署令等を歴て、安城郡守に除し全州府判官に移り、官密陽府使慶州府尹寧陵府使を歴踐し、同知教寧府事同知中樞に至りて卒す。年七十五。履簡官に居りて憂心職を嘗み、清廉身を持ち、聲譽を求めず。東吏甚だ蒙に、民を愛するに誠を以てし、法律の拘束する所とならず。民隱を拘訪して、寢食を忘るゝに至る。論事合はされば上官と雖争ふて撓げず。故を以て毎に忌憚せらる。邑に在むに久志無く、或は家累を以て自ら隨へず。未だ嘗て三年の淹留なし。家居産業を嘗ま

ず。晩に益修整し、一室に兀坐し、手に書編を持して、以て昕夕を竟ふ。客至れば則ち古今を商確し、詩文を談論す。天分簡潔、飲食服用貴きに及びて草布に異るなし。苟も義にあらざれば、一芥も人に取らず。貨殖の徒を見れば、夷れんとするが如し。尤も驛僮に工に、雄文麗藻早く士友の推謂する所となる。著はす所に南軒稿有り、家に藏す。筆は鍾玉を慕ひ、才氣超越、法度に固らずして道正放逸、自然就中。(梅山集)

洪樂仁 字は叔道。豊山の人。領相風漢の子なり。英祖庚申(皇紀二四〇〇年)生れ、己丑文科に登り、三司を歴て官知教寧に至る。正宗丁酉其の名避免洪相吉の招に出で、拿拘せられしが、旋て釋放せらる。(梅山集)

洪樂性 字は子安。恒齋と號す。豊山の人。墓堂履祥の後。禮曹判書象漢の子なり。肅宗戊戌(皇紀二二七八年)生る。幼にして端重祥和、稍長じて舅氏杞園魚有風に就て學び、年十八進士に中り、二十七文科第二人に擢んで、内外を歴踐し、吏曹判書を拜す。政法を行ふに方り、私還を屏絶し一に入村を擇ぶを以て務と爲し、尤も時輩の議に拘ふを肯せず。議政府右參贊刑兵曹判書を歴、正宗壬寅左議政を拜し癸丑領議政を拜す。時に年七十六。正宗郭子儀を以て之に比す。年八十を以て几杖を賜はり、致仕を乞ひて、領中樞府事を拜し、明年卒す。孝安と謚せらる。樂性天

嘉寬弘、忠孝天性に出づ。性清簡、産業を治むるを喜ひず。朝に立つこと幾んど六十年、位上相に至り、進退屈伸、未だ嘗て營求する所あらず。鄭厚謙勢を挾んで、張するに方り、嘗て人をして之を要し、擁すに禍福を以てす。樂性慨然として曰く、吾豈乳臭の小兒に向て、憐を乞ふに忍びんやと。門を閉ぢ客を謝し、絶えて朝廷の事を言はず。正宗登極に及び、厚謙等誅に伏し、始めて稍用せらる。時に洪國榮專權事を用ふ。國榮は樂性の族子たり。樂性嚴絶して之に諂事するを肯んぜず。國榮黜けらるゝに及んで始めて蒙宰を拜し、未だ幾ならず相を拜す。正宗嘗て稱するに元祐の完人を以てす。相位に居りて黜陟取捨一も私を容れず。軸を乗る十餘載、門庭車馬の跡無し。正宗の末年朝野無事、播神の間往々勢利を以て相傾軋し、一時疎進若干名の徒其の間に賓僚し、雖然として起り、人の微細の事を求めて以て罪と爲し、甚しきは借りて以て私怨を報ずるに至り、而して自ら以て清論名節と爲す。正宗深く其の弊を知り、大に滿溢に務め、即ち樂性を簡んで委するに上相の任を以てす。樂性任に在るもの五年、退然として能くする所無きが如く、人其の施爲を見ず。而して縉紳大夫より下輿臺に至るまで、皆其の厚德に服せざるなし。(滄庵集)

少にして書を杞園魚有風に受け、年二十司馬に中り、英宗甲戌(皇紀二四二四年)文科に擢んで、玉堂兩司を歴、刑兵曹判書兼文提學に陞る。時に洪國榮寵を怙んで事を爲す。國榮は其の族子なり。樂命の名を慕ひ之を推絶せんと欲す。樂命病と稱し、凡そ除拜あるも皆辭免して就かず。國榮常に宿衛所に居り、朝相貴人伺候する者門を堪む。吏胥有り人に語て曰く、吾禁中に在りて公卿の闕に赴く者を見ること多し、惟だ洪公宿衛所に入らず、眞に高潔の士なりと。庚子國榮敗るゝに及び、遂に漢城府判尹議政府右參贊兼藝文提學に陞し、遂に吏曹判書を拜す。上疏して辭し、甲辰卒す。年六十三。樂命蚤く有道者に從ひて經傳に遊び、最も力を出處語、一に以て準と爲す。文を爲すに韓愈を嗜み、其の神髓を得たり。尤も碑版祭辭に長じ、一篇出づる毎に、同時の鉅匠皆推して推服す。著はす所に文集七卷、小學抄錄、退溪書抄、敬遠篇、既樂編、備錄錄等若干卷あり。(滄庵集)

懷を翰墨に寓し、行草頗る佳なり。毎に諸書史と交遊す。故に題畫の筆尤も多し。卒年六十六。(滄庵集)

洪興周 字は成伯。淵泉と號す。豐山の人。承旨仁諷の子なり。正宗乙卯(皇紀二四五五年)文科に登り、直長を例授せられ、承政院注書より、藝文館檢閱を兼ね、壬戌司諫院正言を拜し、咎を引て職を辭し、因て典學に勤め正士に親しむの要を陳ぶ。王優批して之を嘉納す。又言ふ、壯勇衛既に罷め、命じて其の錢穀を以て内帑に屬せしむるは、王者私藏無きの義にあらず。請ふ廟堂をして長に從ひて分屬せしめ、要は便民足食を以て主と爲さんと。王の曰く、此の臺閣窓々の時に當りて、能く言責の任を擧ぐ、予甚だ之を嘉みすと。特に大臣をして其の言を採用せしむ。校理正言に拜せしが、嫌を引て起たず。嚴教に接し、始めて出で職に供はる。癸亥全羅左道の試を按じ、應教に陞り、謝恩書狀官に除せられて燕に赴き歸りて校理を拜す。奎章閣直閣より、乙丑議政府檢評を拜す。同副承旨より、累遷して左承旨に至り、陞りて都承旨副提學を拜し、辭疏を上り、仍て八條の戒を陳ぶ。王優批し、屢疏辭せしが許さず。乙亥忠清道觀察使を拜す。時に大赦を経て民生に聊んぜず。輿周疏請して田災千餘結を加罰するを得たり。遼都の行に、路に民訴に遇へば必ず橋を卸して儲き、撫諭憫恤し、邑に到りて或は夜深に值ひ、

薄疎劣午たるも、剖判して譬の如く、一漏誤無し。民懷き吏憚る。辛卯正使を以て燕に赴き、壬辰兩館大提學を拜す。甲午吏判を拜し、淹滯を振拔す。人稱して百年内始めて有る所と言ふ。特に左議政に陞る。三たび辭疏を上りしが、批旨降重、止むを得ず命に俯る。純祖の大喪に摠護使と爲り陵地を審定し、事竣りて退を乞ひ、判中樞を拜し、是より退きて都門に入らず。憲宗壬寅僞居に卒す。年六十九。輿周天資沉潜凝定、勤苦累積の功を以て位崇顯に躋ると雖、自ら處るに布衣の如し。詩書易禮の調、性命理氣の辨の如きに至りては、實證體得し、命世の大儒と稱すべし。天文易象の奧、算數儀物の繁に至りても、毫分纖析して、之を掌に指すが如し。平生最も朴思庵を慕ふ。蓋し其の性氣風節、相近きを以てなり。(梅山集)

性理の學に銳意し、諸子百家に及ぶまで皆通達せざるなし。延豐萬頃泰川三邑の伴を歴、善政愛民を以て聞ゆ。歿後月浦書院に享られ、朝家書院推尊の後より、其の嗣孫今に至るまで私享す。(家範)

洪德濟 字は叔容。南陽の人。大司成以平の子。弘治癸丑(皇紀二五三五年)生る。少にして奇節有り。弱冠にして偶ま聚龍山に遊び、時宰盧承孫の松間に酣飲するを見書を投じて之を教めて曰く、國家多事の日に方り、黄金を帯に横へ、羣議を恤れず、醉飽を以て事と爲すと。一座皆愕然して散じ去る。德濟記性人に過ぎ、經學に篤く、旁ら子史に及ぶまで淹渉せざるなし。甲申登第し、内外を歴官し、官愈知中樞府事に至り、癸丑卒す。年六十一。德濟發を負ふて龍門山に入るや、靜菴趙光祖と同接し、情趣契合す。又嘗て慕齋金安國に學ぶ。三たび州郡を典り、新に科條を立て、獄事を擧すを欲せず。臺諫と爲るや大體に務め、駁諍を以て直名を沾らす。晩に呂東萊の十七史及び東國史を好み、備然として、齋舎に獨處し、手に卷を釋てず。得失を討究して、喑然として目に其の世を見るが如し。(人物考)

洪器 高麗文宗十七年(皇紀一七三三年)癸丑乙科第一人に擢んづ。(高麗史)

洪備 初名は衝。義城府の人。弓裔の末年將と爲り、密に謀りて夜高麗太祖王建の第に詣り、遂に之を扶擁し、出で黎明積穀の上に坐して君臣の禮を行ひ、人をしめて馳せ且つ呼ばしめて曰く、王公已に義旗を擧げたりと。裔之を聞き驚駭して亡げ去る。太祖位に即き、詔して推戴の功を策し、備、玄慶、崇謙、智謙を以て一等と爲す。時に青州反側す。備、庚黔鋤と兵千五百を率ゐて鎮州に鎮す。是によりて青州叛むく克ばす。大相に遷る。太祖二年烏山城を改めて禮山縣と爲し、備及び大相哀宣を遣り、流民五百餘戸を安集せしむ。十九年太祖に從ひて百濟を撃ちて之を滅す。卒して忠烈と諡せられ、成宗十三年太祖の廟庭に配享せらる。(高麗史)

深く盛満を戒め、絶えて富貴の容無く、人之を雖貴する者無し。(教令集)

洪瑞 字は玉汝。南陽の人。僉知中樞府事。聖元の子なり。聰明人に絶し、七歳にして算法に通じ、讀書を好み、尤も朱子綱目に深く、古今の治亂、人物の出處より以て山川の險要華夷盛衰の跡に至るまで之を掌に指すが如し。肅宗乙卯(皇紀二二二三年)進士に中り、癸亥登第し、内外を歴踐して兵曹參議に至り、南溪君に襲封す。戸曹參判江原道觀察使に至り、病を以て還し、屏て江上に居り、甲午卒す。年六十一。(陶齋集)

洪鑄 字は太虛。南陽の人。正郎彦光の子。正徳己巳(皇紀二二六九年)生る。中宗辛卯馬に中り、己亥文科に登り、官を累ねて應教に至る。時に陳復昌方に僚席に在り私憾を挟んで人を中傷せんと欲す。曇之を不可とす。復昌怒甚しく、起て出で、地に仆れて泣く。人曇の爲に之を憐る。曇之を視ること有るなきが如し。復昌終に亦害する能はず。官禮曹判書に至り、丙子卒す。年六十八。曇踐履堅確、剛直端方、立朝以來、一心國を愛ひ、事に遇ひて敢言し、背て時に隨ひて俯仰せず。公退には門を杜ぢ、危坐して經史を讀み、尤も易に造し。素性簡重、交遊を喜びず。自ら奉すること甚だ薄く、居第狹隘寒土の如し。曇卒するの四年、邑人其の孝行を以て附し、閭に旌せらる。諡を貞孝と曰ふ。(人物考)

洪選 字は師古。槐陰と號す。南陽の人。司成仁健の子。嘉靖丁巳(皇紀二二七年)生る。宣祖己卯進士に中り、庚寅及第し、官同副承旨工曹參議に至り、出て成川府使と爲り、病を謝して歸る。光海の朝、時事艱危なるを見て益仕官の念無く、郊居するもの五年、詩酒日を送る。乙卯還た信川郡守に除せらる。何くもなく海州の獄起り、姓名の聲相近きを以て獄に傳致せられ、直發して金吾郎藥を興へず。病聞して遽に出獄を命ぜられしが、已に救はず。光海命じて金吾郎を罷め、醫官を罪す。(人物考)

洪興 字は士潔。南陽の人。左相應の弟なり。年二十司馬試に中り、連に志を有志に得ず。蔭を以て進み、官戸曹參判大司憲に至り、同知中樞府事漢城府左尹に移り、弘治辛酉(皇紀二二六一年)卒す。年七十八。興氣度宏深、人皆大器を以て之を目す。朝に立ちて持論依阿屈伸せず、同列之を稱る。之く所聲績有り。平澤の令となり、吏民畏愛し、三たび置府と爲りて朝綱振ひ、開城留守と爲り、民其の至るを聞き、相慶して曰く、此地若し濡ふべくば、當に須らく舊跡を淨洗し、以て我新留守を坐せしむべしと。興職聲美に、風儀有り。成宗嘗て唐城君洪常に謂て曰く予汝の叔父の燕京に朝するを見んと欲す、中朝の人之を見れば、必ず以て東國に許くの如き宰相有りとなさんと。(人物考)

洪震 初名震。字は春卿。南陽の人。父僉使受命嘗て兵曹堂上軍官と爲る。時に清城金錫判書たり。椿・堅の遺謀を調るに方り、受命が沈密使ふべきを知り、召して與に事を計り、屬する所あり。受命謝して曰く、固と今日辭して明日死するを知る、然れども此れ小人の能くする所にあらずるなり、死するも敢て命を奉ぜず。且つ將は令有れば湯火も辭せざるは職なり、何ぞ不職にして幕下に處るものあらんやと。遂に家に歸りて臥し、終に是を以て幅阿して死す。霖肅宗乙丑(皇紀二二四五年)生れ、人と爲り弱にして内性剛なり。母に事へて孝に、家貧にして養乏し。嘗て義城の衛中に寄客し庫藏の文簿を掌る。義は雄邑なり。之に處る三年一毫も自ら利せず。管する所にあざれば未だ嘗て言官事に及ばず。李鳳祥の出で清州を鎮するや、霖の廉潔を聽むる者有り。乃ち幕府を以て之に隨ふ。英宗三年丁未なり。逆賊李麟佐等州境に潛伏し、畿嶺に交通して死士を養ひ、機牙を磨礪して日夜營を伺ふ。清州は重藩にして兵械錢糧備はる。之に據らば以て遠近を威壓するの根據と爲すべしとし、信々として旁視し、先づ費語を放ち、兩寇且に發せんを言ひ、以て人心を動搖し、中外酒々たり。風祥既に租れて之を信ぜず。且つ備を設けて軍情を煽動せんを恐れ、人の來り言ふ者も斥けて納れず。親信の裨將に梁徳溥なる者あり。州人なり。賊人と通じ、

て之を殺す。然れども事成らば當に汝の後を殺すべしと。霖笑て曰く、我故と子なし、即ち之有るも、我子豈叛賊の用を爲さんやと。遂に死す。明日海月其の母と與に賊に乞ひて屍を得、出で以て城外に假葬し、賊平らぎて歸り葬る。朝廷戸曹參判を贈り、其の閨に旌し、其の母に米布を給す。清州の表忠祠に享らる。海月振めるあり、霖死するの數月子を生む。趙顯命建白して、其の賤を免す。是歲其の妻又雙兒を擧ぐ。人皆天道有りとなすと。(人物考)

以て内應を約し、其の私する所の妓越女に風祥の寢處と動靜を聞き、以て賊に報ず。戊申三月乙丑賊僞りて葬を送るの狀を爲し、喪車に兵器を載せ、州北の藪中に藏れ、流れて城中に入る。是夜風雨昏黒、風祥の睡熟するに乗じ、叫喚して營を犯す。德溥門を開て之を引く。諸裨軍校等堆瓦の如く竄る。時に洪霖工庫を守りて營外に在り。變を聞て急に起ち、從卒の戰笠を奪ひて之を戴き、劍を抜て趨りて營に入らんとす。妓の同眠せる者を海月と曰ふ。驚惶抱持して之を止めて曰く、變不測なり、奈何ぞ獨り死地に入るやと。霖罵つて曰く、主將危し、我に七十老母あるも死を顧みず。豈汝が言の爲に死せざらんやと。之を推して出づ。營門閉つ。其の壁を撤して入る。庭中劍戟林の如く、喚聲天地を動かし、兵使を索むること急なり。霖直に入り、大に呼んで曰く、我は即ち兵使なりと。賊之を執らふ。兵使を認むる者有りて曰く、兵使にあらずと之を舍つ。已にして兵使を營後竹林中に得、將に之を斬らんとす。霖走りて兵使の上に臥して曰く、我は乃ち眞兵使なりと。賊拵みて去る。霖起て賊を斃り、其の劍を奪ひて數人を撃つ。賊之を縛し、誘ふに利を以てして降らしむ。霖目を瞞して罵る。賊劍を以て亂斫し、却して以て降らしむ。罵ること愈厲し、賊皆噴々として曰く、此れ忠臣なり、即ち殺すを欲せざるも、我を傷らんを恐れ

洪選 字は退之。忍齋と號す。南陽の人。領議政彦弼の子なり。中宗戊子(皇紀二二八八年)生員に中り、辛卯文科に登り、弘文正字に補せられ、吏曹佐郎に累遷す。時に權奸政を乘る。人目して三兇と爲す。選嘗て識る所の者を見て其の非を斥く。其の徒共に構へて獄に下し、拷問せられて幾んど死せんとし、興陽縣に杖流せらる。丁酉兇徒等に伏し、召し還されて修撰を拜し、副提學京畿觀察使を歴て大司憲に陞る。時に垂簾の儀を議定し、明宗簾内に坐す。選啓して曰く、人君は位を正して南面し、萬目皆觀るを得ざしむべし。今慈殿簾内に在り、殿下縱ひ坐北するを得ざるも、宜しく出て簾外に坐し、以て群臣に臨むべしと。即ち之を允す。工曹參判知中樞列京兆に歷轉し、壬子廉謹の臣に選まる。官を累ねて禮曹判書に至る。明宗昇遐し、宣祖冲年を以

て嗣服す。選院相を以て政院に輪直す。戊辰右議政を拜し、領議政に至り、者社に入る。癸酉年七十を以て几杖を賜はり宴を設けて之を榮す。選の母夫人宋氏は領議政宋軼の女にして、領議政の妻と爲り、又領議政の母と爲り、再び榮宴を見る、近古未だ有らざるの盛事と稱す。享年九十四を以て卒す。選高年母を喪ひ、哀慕已まず、氣力益衰へ、沈綿途に起たず。年八十二。景憲と諡せらる。選資稟秀美、操履端重、唯だ經籍に耽り、産業を事とせず。人に接して和氣藹然、官に莅みては奉公盡瘁し、巖異の行を爲さず。四朝に歴事し、毎に楯前に於て人才を愛惜し、士氣を恢弘するを以て勤と爲す。其の小官に在るや、剛方忤に觸れ、屢挫して猶まず。槐棘を都るに暨ひ、惟だ大體を持し、務めて成憲を守り、瑣屑變更の論を爲さず。文章を爲るに典實溫雅、浮誇の語を絶つ。士大夫其の碑碣の述を得、稱して實錄と爲す。(國朝名臣錄、湖東名臣傳)

て少しも貸さず。退くに及んで愕然として世を忘る。善書を以て名あり。

洪錫 字は公叔。廬山と號す。南陽の人。少にして清陰金尚憲に師事し、仁祖丁丑(皇紀三一九七年)の亂に清陰南漢より慟哭して福州に歸るや、錫も亦慨然として蹈海に入り、遂に地を太白の春陽洞に卜し、姜洽・鄭澐・洪字定・沈長世を友と爲す。士大夫其の風節を高しとし、之を四皓に擬す。金文谷・宋允庵其の學行を薦めて參奉に除し、官司察に止まる。卒年七十七。著はす所に喪祭要錄・禮記類會あり。

洪錫輔 字は良臣。睡隱と號す。豐山の人。禮曹判書萬容の孫なり。顯宗壬子(皇紀三三三年)生る。肅宗己巳坤宮位を遜るや、涕泣慷慨し、是より公車に就くを肯ぜず。甲戌化更まり、始めて餐座の間に遊び、丙子司馬兩試に中り、己卯文科に擢らる。已にして科賦起り、全榜割られ擢へられて徒配せられ、歲餘にして宥され還る。是より進取に意なく、山水の間に自放す。後親命を以て丙戌の文科に登り、還まれて槐院に補せられ、典簿に陞り諫院玉堂を歴踐し、出て洪陽を監し、全羅道觀察使と爲る。紀綱嚴厲、黜陟を明にし、一道肅然たり。時に兩南に景田を行ふ。蓋し曩に錫輔が臨事を監せし時の建請に由るなり。朝廷必ず舊尺を捨て、

新短尺を用ひんとす。錫輔執りて不可として曰く、是れ下を損てして上を益し、改量して民に便するの意にあらざるなりと。嶺南監司と與に之を力争す。大臣朝令を奉ぜざるを以て並に之を罷む。參議判決事大司諫等に歷遷し、同副承旨に移る。時に四大臣聯割の事有り。趙泰翁新に右相を拜し、宣化門より闖入して對を求む。錫輔諸僚と與に斥けて納れず。少頃にして命有りて引見す。錫輔建に登りて奏して曰く、右相入來の事は喉院未だ陳稟に及ばず、殿下何くより聞て此の賜對の命を下せるか。堂々たる聖朝、事私還に出づるは亡國の階なり、若し摘發嚴處せざれば以て奸萌を杜ぎ、人惑を釋く無しと。反復力争す。大司成に遷り、肅宗賞錄堂上を兼ね。未だ幾ならず、金一鏡の疏入り、時事大に變じ、舊臣一時に竄黜せられ、錫輔も亦靈巖に謫せらる。陸虎龍誣獄を起すに及び、錫輔又啓により、遂へられて携せられ、經年始めて獄を出で、互済に配せらる。乙巳恩津に量移せられ、仍て宥還せられ、歴官して大司憲史曹參判に至る。欽注偏私を絶し、風規凜然として觀るべし。前後國子に長と爲ること最も久しく、教迪方有り、課試至公、人に異辭無し。出て平安監司と爲り、器械を繕ひ、人才を遺み、文武皆奮ひ、風采頓に變ず。財を節し冗を省き、府庫充盈し、互済を累ぬるに至る。後ち朝廷取りにて以て經費と爲す。事によりて罷歸

る。時事又變じ。遂に退きて鴨湖の別墅に居り漁釣以て樂と爲す。戊申逆變を聞きて京に入りしが、時事の大に變るを見、門を杜らして深居し、憤々涕を垂る。己酉秋疾に感じて卒す。年五十八。

洪錫 字は元九。晚洲と號す。南陽の人生員國中の子。萬曆丙午(皇紀三二六六年)生る。幼にして異質有り。稍長じ洛洲具瑞鳳に從ひて學ぶ。丁卯進士に中り、章陵參奉に補せられ、辛巳戶曹佐郎に移る。是歲庭試第一に擢んで、兵曹佐郎を拜し諫院に入りて正言と爲るもの凡そ七八にして常に三字の嘲を帶ぶ。乙酉萬言の疏を上り、當路の意に忤ひ、出て海運判官と爲る。一名官有り屬邑を宰す。錫輔とするに法を以て少しも貸さず。此によりて訪言朋興し、坐して罷め、落拓するもの數十年。甲午禮曹正郎を拜し、又文臣の庭試に擢んで、仁同府使を授けらる。臺諫職に陞るを以て勅して免す。是より滿ちて清州に歸り、檢丹山に入り亭を小築き、扁して後雲と曰ひ、角巾道服其中に徜徉す。時に宋時烈華陽に居る。錫輔暇日肩輿數々相往來し、歲暮の交を訂す。前後唱酬する所殆んど數十百篇に至る。之を頃くして時事大に變じ、錫輔益怛々當世の意無し。許積は之と舊有り、書を移して嗚ばすに美遷を以てせしが、之を却け、詩を作りて以て志を見はす。庚

(人物考)

申卒す。錫輔少より聰明人に絶し、詩史百家一覽即ち誦を成す。文思敏給、同時の鄭東溟・趙松谷等或は一頭を譲る。素性充實、權要に事へず。甲寅以後門を杜ちて却掃し、風花雪月の交に於て其の喧聒俗態の思を宜ぶ。晉詞清越、辭旨悲惻士林傳誦せざるなし。著はす所の詩若干首、選まれて箕雅に入る。晩洲集數十卷。章周錄一册家に藏す。(人物考)

洪錫 字は國寶。東湖と號し、又九曲山人、支離齋等の號あり。南陽の人。進士浚の子。十餘歲已に成り、筆法奇偉、遍く人家の扁額を題す。孝宗潛邸に在りし時召し試みて靴を脱して以て之を賜ふ。李明漢見て之を奇とし、批して曰く、古の王盧も亦多く譲らず、近世惟だ車五山の王盧も亦多く譲らず、近世惟だ車五山の王盧も亦多く譲らず、近世惟だ車五山に以て之に當るべしと。錫輔書を讀むに窮格を以て務と爲し、莽三百瓊瑤等の説の如きも、師承を待たずして潛心黙窮し、盡く其の義に通じ、又木を斷りて渾天儀を爲くる。後星官取りにて法と爲す。澤堂李植の門に學び、益遠大に務め理趣愈博く、文章大に肆なり。乙酉生員に中り、孝宗庚寅(皇紀三三〇年)文科に擢んで、内外を歴典し、治績あり。松谷趙復陽嘗て入對し、錫輔の吏能文藝俱に用ふべきを薦む。顯宗の曰く、此人は乃ち善く篆文を書する者なりと。錫輔之を聞て笑て曰く、主上末技を以て名士大夫を知る、難藝に留心すべからざるなりと。官海州牧使に至る。卒年五十九。(吳書集)

洪龍奎 字は正中。鹽州の人。參奉履一の子なり。正宗壬子(皇紀二四五年)生員に中り、崇讓參奉を拜し、純祖癸酉文科に登り、國子學正に除せられ、太常奉事と爲す。丙子卒す。年五十九。性孝に篤く、儉約自ら守り、施與及ばざるが如し。辛未關西大に飢ゆ。累千金を損て、死命を活す者萬を以て數ふ。時に清北警を告ぐ。龍奎賊の同省に起るを以て、憤慨して兵數百人を募り、牛數十頭を大陣に納む。書を讀むを好み、博く羣經に涉り、尤も禮學に長じ、才を愛すること渴の如く、且つ鑑識有り。歿するに及んで一鄉旬詔して親戚を喪ふが如し。(梅山集)

洪龍祥 字は義瑞。南陽の人。參判南漢君璠の子なり。肅宗丁酉(皇紀三二七年)及第し、始め注書となり、説書に陞る。持平を以て東宮に上書して宋時烈を孝宗の廟庭に追配し、且つ權達應を朝に召致し、處するに賓師の禮を以てせんことを請ふ。肅宗昇遐するや、太學生尹志達上言して大行の陵誌に辛巳の大處分を詳載せず、撰進の大臣を咎責せんことを論じて甚だ峻なり。是に於て凶黨文章し、此に藉りて綱打の計を爲さんとす。龍祥其の禍を察するの狀を極言し、其の罪を正さるんを請ふ。辛丑英宗儲貳に陞る。時に柳鳳輝凶疏を投進す。龍祥都憲洪啓迪と合辭して之を鞠せんことを請ふ。已にし出て棧州牧使となる。未だ幾ならず時事大に變じ、前に鳳輝を論ぜざるを以て削黜せ

岐の術に通ず。(後漢)

洪 字は澤芳。嶽陽と號す。豊山の人。大憲履祥の子なり。宣祖乙巳(皇紀二二六五年)生員に中り、仕へて四山監役と爲り刑曹佐郎に至る。辛酉文科に擢んで、官を累ねて工曹參議に至る。已にして特命を以て禮曹參判と爲る。榮禁掖に聯姻し異數の選を蒙り跼蹐恐惶して敢て出でず。臺官其の特批を以て之を論ず。仁祖素と其の才を惜み、而して其の勢に附せざるを喜みするの故を以て、特に是命有り。臺論遂に止む。榮堅く辭せしが得ず。則ち強て起て肅謝し、即ち病を引て以て免す。後同知中樞と爲り、乙酉疾んで卒す。年六十二。(人物考)

洪 字は幼直。南陽の人。大司諫許の子。景宗壬寅(皇紀二二八二年)生る。英宗癸酉副聖試に魁たり。典籍吏曹佐郎を歴て玉堂に入り、言事を以て輿海に配せられ經月宥を蒙り、同副承旨より義州府尹を拜し、戎政を修めて邊禁を嚴にし、一府震懼す。辛卯解き歸り、壬辰刑曹參議を拜す。丙申正副副服の初、檢諫長たり。時に洪國榮新に事を用ひ、談或赫然、人敢て誰何するなし。德之を視るに里閭の少兒の如し。國榮屢譏せしが、正祖其の詐を知り、恩注日に却て深し。忠清慶尙監司に陞り、官漢城左尹に至り、壽を以て輔國に陞り、純祖己巳卒す。年八十八。貞簡と諡せらる。(後漢)

漢城尹深の子なり。文宗辛未(皇紀二二一年)壯元に擢んで、文名有り。又書を善くす。風標端雅、持身律あり。成宗の朝、須臾佐理の功に參し、己亥相を拜して左議政に至る。人賢相を以て之を稱す。卒して忠貞と諡せられ、成宗の廟庭に配享せらる。(大憲重王)

十篇再從兄の耐齋集に附印して世に行はる。(知守重)

以て之を奪ふべけんやと。堅く持して不可と爲し、大憲終に還に與かるを得ず。聞く者舌を吐く。仁祖反正し、賢良を登庸す。鎬起されて司諫院正言を拜す。上疏して曰く、朴承宗光海の大匡と爲り、其の惡を匡救する能はざりしと雖、危難の際に至るに及んで、能く一死を決し父子維顛して死す。他の亂臣の類を俵けて法に伏す者と、科罪を同うして其の家を籍するは、更化の初群下を厲まし後世に垂るゝの法にあらざるなりと。是に於て舉朝皆驚き、勳宰尤も平かならず。仁祖の仁聖に頼りて寧邊判官に外補せらるゝに止まる。乙酉大司諫を拜し、又承宗の事を論じ、執りて前の如し。仁祖鎬が承宗に寸分の私無きを察し、備局に下して議せしむ。諸公多く鎬を是とす。相臣金遷怒り鎬は已まず、事遂に寝む。鎬釋褐してより四十餘年、内外官十有三四を歴所職に隨ひて其の言ふべきに當りては、則ち必ず肝血を刺瀝して忌諱を避けず、人口を畏れず、世を擧げて之を笑ふと雖、少しも恤ひず。然れども雅と志丘壑に在り。嘗て太白山中に入り、淨行の頭陀と社を結び、備然として出塵の志有り。後兵曹郎を拜するや、師友に勉められて起つ。其の好む所にあらざるなり。丙戌卒す。(人物考)

洪 字は伯升。花浦と號す。初名贊、字は澤遠。南陽の人。進士以成の子。宣祖丙戌(皇紀二二四六年)生まれ、出て伯父大成の後と爲る。業を月沙李廷龜に受け、光海乙卯生員に中り、仁祖甲子甲科第一に擢んづ。司書を歴て司憲府掌令を拜す。丙子金、號を清と改めて帝を稱し、使を遣り、朝鮮をして共尊せしめんと欲す。翼漢上疏して、使者を斬らんことを請ひ、太學生尹宜舉等之に和す。清使恐れて亡げ去る。崔鳴吉等以爲へらく、空言は計にあらずと。専ら和親を主とす。翼漢、吳達濟、尹集等と鳴吉を攻む。清兵猝に入り、王南漢に播遷す。清斥和の臣を出さしむ。此に於て翼漢等三人清國に縛送せらる。清帝縛を解かして曰く、何ぞ跪かざると。翼漢の曰く、吾膝豈汝に屈せんやと。清帝の曰く、汝既に和議を斥け、必ず朕を滅さんと欲す、朕兵を出すに汝何ぞ奮撃せずして反て朕の虜と爲るやと。翼漢の曰く、吾國臣民をして皆吾志の如くならしめば、則ち爾の國亡びんこと必ず日無からんと。遂に屈せずして殺さる。時に年五十二。世に所謂三學士の一なり。後領相を贈り、忠正と諡せられ、廣州の顯節祠に享らる。(明節臣考)

大司憲興の曾孫なり。篤志學を好み舉業を磨しとせず。薦められて始興察訪水運判官を授かりしが、皆就かず。壬辰の亂後來りて牙山の松谷に寓し、因りて村名を以て自ら號す。考槃を樂み、長者池上に門を閉ちて講究し、身を律するに清高家訓甚だ盡ふ。郷黨之を敬慕す。翼賢、李舜臣の未だ顯はれざりし時、韓浚謙及び柳成龍に謂て曰く、李某宜猛相濟ふ。當に必ず大器となるべしと。後果たして顯なり。閔鎮遠其の墓に銘して眞に古の隱君子なりと稱す。(牙山縣誌)

るは牧使の濫なりと。乃ち馬を買ひ東裝して之を送る。其の歸るに及んで又其の記簿の餘を致して其の死を救ふ。聞く者其の義を誦せざるなし。然れども大臣之を衒み、居ること何くもなく其の罪を臆して揚州に投じ、又獄外に移し、五年禁錮す。晩歳に及んで郷廬に屏居し、道遠自適し、英宗丁亥(皇紀二四二七年)卒す。年六十。操詩を能くし、往々人を驚かす。其の清廟羽舞の體約なるが如く、琴絃の激越するが如し。黄景源と相友とし善し。

(江漢遺文)

洪憲 字は景澤。燃髭と號す。豐山の人。都憲履祥の子。宣祖丙午(皇紀三二六六年)生員に中り、仁祖甲子文科に登り、丙寅重試に擢んで、官掌令に至る。(傳目)

洪憲 字は述之。臺山と號す。南陽の人。大提學吉叡六世の孫なり。天性純善、母に事へて至孝なり。親しく甘旨を供して其の極を用ひざる所なし。母嘗て病有り、雉肉を吞べんと欲す。倉卒求め難し。忽ち飛雉有り、來りて墻に伏す。得て供奉す。人皆孝感の致す所と謂ふ。雨を祈るに毎に齋服を着て露處危坐し、終日熱に觸れ、至誠禮を行ふに雨下らざるなし。邑に歲旱有れば輒ち蠶玄を以て祈雨祭官と爲す。膂力亦人に絶し、智仁勇の三徳を兼ね有すと稱せらる。星州の鄭賢嗣に率らる。(傳目)

洪獻輔 字は伯圭。豐山の人。光州牧使重若の子なり。肅宗辛卯(皇紀三三七年)生る

乙卯上庠に升り、官順興牧使に止る。卒年三十四。(五英傳)

洪 江寧君説の子。高麗忠惠王の妃和妃の父なり。官慶尙道鎮邊使等を歴、恭愍王の初、趙日新の亂に坐して楡原縣令に貶さる。日新の妻父たるを以てなり。(高麗史)

洪 字は景望。芝溪と號す。豐山の人。大司憲履祥の子。參判梁の弟なり。宣祖乙巳(皇紀二二六五年)文科に登り、官大司憲に至る。(傳目)

洪 字は無黨。唐城郡の人。登第して御史中丞文德寶文二學士を経て、睿宗嘗て編年通載を覽、濫に命じて三韓以來の事跡を撰集し以て進めしむ。又李執、許子奇、朴昇中、金富備、尹諧等と陰陽二書を論辯せしむ。仁宗の朝守司空尙書左僕射を拜す。李資謙の亂、濫都省に直宿し、變を開き、歎じて曰く、主辱めらるれば臣死す、吾れ自ら安んずべけん。西華門に至り扉を叩て入らんことを請ひ、内より縋りて之上り、遂に入りて王側侍す。官閑連絶するに及び、資謙王に逼りて延德宮に御せしむ。濫老病歩する能はず、後へに在りて西華門外に至り、垢使京の害する所と爲る。亂定まりて子婿に爵一級を賜ふ。濫力學書を善くして、新羅金生の筆法に效ふ。世皆能書洪濫を以て之を呼ぶ。後ち死節を以て推誠報國功臣三重大臣開府儀同三司守太尉門下侍郎同中書門下平章事判禮部事を贈らる。

洪 字は定汝。豐山の人。判書輔鎰の子。領相風漢の弟。正宗の母惠慶宮洪氏之從祖なり。景宗壬寅(皇紀二三八二年)生れ、英宗癸酉文科に登り、三司に入上し、二道監司を歴、甲午大拜して右相となり、左相に陞る。嶺漢外戚の權に憑り、内は鄭厚謙母子を輿授となし、外は尹榮厚・洪趾海等と結びて大に威勢を張り、跋扈して顧忌する所なし。東宮保護を以て名となすと雖、其の實甚だ人臣の體無し。此を以て東宮之を忌み、假すに辭色を以てせず。嶺漢、厚謙等遂に怨讎し、陰に異圖を懷く。英宗病日に沈重、東宮に命じて朝政を代聽せしめんとし、大臣を召して之を諮ふ。嶺漢身を挺んで、三不必知之説を爲して之を沮止し、命を奉せず。領相韓翼亦之に附和す。英宗甚だ之を聞ふ。時に行司直徐命善上疏して兩相の無諱不忠を陳べ、尋て面對して其の餘蘊を盡す。此に於て正論始めて發せし、英宗意を決して兩相を逐し、東宮をして庶政を代理せしむ。丙申東宮即位に及び、嶺漢を爲配し、尋て死を賜はる。(續明實錄・實錄)

洪 字は幼成。南陽の人。判書啓禧の子なり。英宗丁巳(皇紀二二九七年)生れ、丙戌文科に登り、官司諫に止まる。正宗丙申遠寶せられ、丁酉誅に伏す。(續明實錄)

洪 字は汝時。月峯と號す。安東の人。

洲利節 百濟の將軍なり。繼體天皇七年使を奉じ、祖彌文貴將軍と共に我が使使嶺北に隨つて來朝し、五經博士段揚爾を貢る。十年又來朝し、巴の地を賜ひしことを謝し、五經博士漢の高安茂を買ひ、段揚爾に代へんことを請ふ。之を許す。(日本書紀)

日比子 百濟義慈王代の人。日本に歸化し能く漢を解る。天智天皇十年、大山下の位を授く。(日本書紀)

昭知王 一に昭知に作り、一に昭處、又昭智と云ふ。新羅第二十一代の王。慈悲王の長子。母は金氏、舒弗部末斯欣の女。妃は善分夫人、乃宿伊伐浪の女。二年、蘇北邊を侵す。三年、高句麗北邊を侵す。四年倭人邊を侵す。六年高句麗來り侵す。八年倭人邊を侵す。九年始めて四方に郵驛を置き官道を修理す。十年王、月城に移居す。十一年高句麗來り侵す。十二年、初めて市を開く。十五年、百濟婚を請ふ。比智女を送る。十九年倭人來り侵す。二十二年又來り侵す。此の年王薨じ、智證王立つ。(三國史記)

珍 新羅眞平王代の倭臣。便倭にして王の嬖する所と爲り、上舍人實分を誅し之を流さしむ。實分傳に詳なり。

珍 高麗太祖の時康州の元甫たり。嶺を古子郡に運ぶ。百濟の甄萱師を澁めて康州を襲ふ。景等還り戦ひ、敗れて死する者三百餘人。將軍有文、萱に降る。

皇甫仁 字は四策。一字は春卿。芝峯と號す。永川の人。知中樞院事琳の子なり。太宗甲午(皇紀二〇七四年)文科に登り、英宗の朝、北道體察使となり、金宗瑞と與に地を拓きて六鎮を置く。世宗晩年遼豫なり。群臣進見するを得る罕なり。仁入朝すれば必ず殿に引接し、軍機を諮詢し、春遇超絶す。左贊成より相に入り、大體を持するに務め、隠然として國家の重きを爲す。文宗壬申領議政と爲り、國命を受けて瑞宗を翼護す。癸酉金宗瑞と與に世祖の殺す所となる。肅宗の朝官を復し英宗成實證を忠定と賜はる。仁の墓は坡州泉姑の西、教興官道の上在り。其の墓表の文は永川皇甫仁墓と大刻し、又公諱は仁、魯山朝の首相、景泰癸酉靖難の時、二子一孫と并に禍を被るの二十二字を小刻す。末に又刻して曰く、正徳己卯二月立石と、被禍の後、六十七年たり。而して其の之を收め葬り、又其の墓に表せし者は皆其の名を没す。(莊陵誌・德善堂誌)

皇甫抗 高麗明宗朝の名儒なり。李仁老・吳世才・林椿・咸淳・李漢之・趙通等と結びて忘年の友と爲り、詩酒を以て相娛む。世之を江左の七賢に比す。(高麗史)

皇甫 史其の世系を失す。高麗穆宗の朝歴官して宜備判官に至る。王疾に寝ね金致陽變を謀る。王之を知り文武各一人を選び、軍校を率ゐて往て顯宗を迎へし。

景善の如きは、將た何を以て之を處せん
と。珥の曰く、若し君子政を乗れば紀綱
齊整し、稟安ぞ能く其の術を窮せん。若
し朝廷君子無く紀綱無くば、則ち此類を
排擯せんと欲すと雖、亦得べからざるな
り。此等の人ば必ずしも攻擧せざれど。
潑等以て然りと爲すと。又柳文忠の曰く
に曰く、景善眼高く、世間の人に於て許
可少し。意に取らざる所は面を對するも
與に語らず。往々門を杜ちて人を拒む。
此を以て多く時に怨まれ、坎窮窮困し、
卒に變せずして死す。身後に猶ほ削職の
禍有り。哀ひ哉と。(東坡志林)

禹相 高麗文宗七年(皇紀一七三三年)魁科に擢
んづ。(高麗史)
禹洪來 丹陽の人。監役相安の子。監察濟
民の孫なり。肅宗庚午(皇紀二三五〇年)生れ
武科に中り、官載寧郡守に至り、景宗壬
寅の禍に罹る。英宗乙巳仲夏、兵曹參
議を贈らる。(高麗史)

二〇八三年)卒す。年六十七。安靖と諡せ
らる。(世宗實錄)
禹洪得 丹陽伯玄寶の子。高麗恭讓王の朝
執義の時江原道に流され、尋で杖殺せら
る。(高麗史)

乳媪の育する所と爲る。五歳始めて外氏
に養はれ、七歳學を受け、一讀即ち記す。
十三四にして文詞已に沛然たり。長する
に及んで故里に還る。家業素と儉なりし
が、久しく家長無く、自ら散漫を致し奴
僕亦自ら恣にす。拜善才に弱冠にして一
切總理して克く家す。壬辰の亂に家財を
傾けて義士を召集し、花園遠城最項山に
戦ひ、威聲大に振ふ。招討使金誠一遣へ
て之を見、仍て啓聞し、禮賓參奉に除せ
しが赴かず。拜善每戰必ず。士卒に先ん
じ危險を避けず。是によりて亦連戰連勝
し累除して軍器判官に至る。體察使李元
翼星州に至り、馳書獎諭し、何くもなく
陝川郡守に除す。拜善遂に官に赴き、流
民を召集し、軍卒を撫恤し、一境晏然た
り。通政に陞る。翌年官を棄て、歸る。
戊戌明將李如松、張世爵等兵を將りて海
印寺に次し、召して之を見、其の將才を
稱す。庚子金山郡守に除せられ、爲政一
道の最たり。又樂安を守り一歳にして棄
て、歸る。邑民碑を樹て、之を頌す。甲
辰宣武原從の功を一等に錄せらる。光海
の朝時事の爲すべき無きを見、意を決し
て屏居す。白沙李恒福書を抵して出仕を
勸めしが。病を以て辭して起たず。是よ
り十年、優遊自適し、光海辛酉卒す。年
五十三。愛馬あり戰時人と心を同らし、
曾て花園に圍まるゝや、馬の騰超に頼り
て死を免かるゝを得たり。拜善歿するに
及んで、忽ち翅首悲鳴して驚る。人皆之

を異とす。(石門集)
禹傳 字は天章。丹陽の人。鄉貢進士天珪
の子なり。文科に登り、初め寧海司録に
調せらる。郡に妖神の祠有り、八鈴と名
く。民靈惟に惑ひ、奉祀甚だ瀆る。傳至
り即ち之を碎て海に沉め、淫祀遂に絶ゆ。
監察糾正に累陞す。時に忠宣王淑昌院妃
を蒸す。傳白衣斧を持ち、臺席を荷ひて
闕に詣り、上疏して敢て諫む。近臣疏を
展べて敢て讀まず。傳聲を勵まして曰く
卿近臣と爲り未だ非を格す能はず、而し
て惡に逢ふ此の如し、卿其の罪を知るか
と。左右震慄し、王に慙色有り。後ち退
て禮安縣に老ゆ。忠肅王其の忠義を嘉み
し再び召せしが起たず。傳經史に通ずる
こと尤も深く、易學卜筮に於て中らざる
なし。程傳の初めて東方に来るや、能く
知る者無し。傳乃ち門を閉づること月
餘、參究して乃ち解し、生徒に教授し、
理學始めて行はる。官成均祭酒に至りて
致仕す。忠惠王三年卒す。年八十一。後
文僖と諡す。世に易東先生と號す。
(高麗史)

善に陞りて義州牧使を授けられ、事を以
て獄に下る。李施愛叛するに値ひ、特に
命じ功を立て、罪を贖はしむ。仍ち火車
を用ふるの法を問ひ、以て火車の將と爲
し、即日途に上り赴き征せしむ。施愛誅
せられて、精忠敵愾功臣の號を賜はり、
丹城君に封ぜらる。慶尙左道水軍節度使
上護軍兼都摠府都摠管を歴、純誠佐理功
臣の號を賜はり、仍て丹城君に封ぜられ
成宗癸巳卒す。年五十九。襄莊と諡せら
る。(成宗實錄)

兵使に至る。宣祖朝の人なり。五山集に
曰く、致績は國朝の良將なり。身武宗と
なりて屢武職を典り、湖嶺統制節度關西
節度巡邊副元帥を歴て、兵使に終はり、
官に卒すと。五山の弟と情好最も篤し。
(五山集)

禹夏享 字は合叔。丹陽の人。祭酒傳の後
郡守舜卿の子なり。幼にして大志あり。
弱冠にして筆を投じ、肅宗庚寅(皇紀二三
七〇年)文科に中る。英宗戊申の亂に昆陽
郡守を以て馳せて晋州に入り、節度使李
時蕃と與に、兵を發して賊を討たんと
し、憤然として大喝して曰く、戰勝せば
則ち忠臣となり、戰敗れば則ち義魂と
爲らん、何ぞ利鈍を較りて去就を爲さん
と。遂に令を下して曰く、命を用ひざる
者は斬らん、妄言する者は斬らん。即
ち領を揮て馳突し、無人の地を行くが如
く、賊兵大に亂れて自ら潰ゆ。乃ち賊魁熊
輔、希亮、崇坤等の首を斬る。官兵馬節度
使に至る。英宗嘗て調局大將李森に問ふ
て曰く、卿の後は誰が之に代はるべきと。
森對へて曰く、禹夏享なりと。英宗の曰
く、卿の言を待たず、予已に之を習知せり
と。卒年六十四。(高麗史)

禹惟一 字は子仲。二友堂と號す。丹陽の
人。寔の子。仁祖丙戌(皇紀二三〇六年)文科
に登り、官兩司に止る。文名あり。昌平
の二友祠に享らる。(高麗史)

禹惟一 字は子仲。二友堂と號す。丹陽の
人。寔の子。仁祖丙戌(皇紀二三〇六年)文科
に登り、官兩司に止る。文名あり。昌平
の二友祠に享らる。(高麗史)

禹善言 字は德父。丹陽の人。楓嶺と號す
丹城君實の子。人と爲り倜儻。辛丑(皇紀
二四一年)の年南して嶺南に行き、估畢
齋金宗直に謁す。宗直之を字して子容と
曰ふ。(高麗史)

禹善言 字は德父。丹陽の人。楓嶺と號す
丹城君實の子。人と爲り倜儻。辛丑(皇紀
二四一年)の年南して嶺南に行き、估畢
齋金宗直に謁す。宗直之を字して子容と
曰ふ。(高麗史)

禹善言 字は德父。丹陽の人。楓嶺と號す
丹城君實の子。人と爲り倜儻。辛丑(皇紀
二四一年)の年南して嶺南に行き、估畢
齋金宗直に謁す。宗直之を字して子容と
曰ふ。(高麗史)

禹實 字は玄圭。丹陽の人。高麗の侍中禹
玄寶の裔。秀老の子なり。少時驍勇を以
て稱せらる。正統癸亥(皇紀二〇三年)内禁
衛に屬す。甲子武舉第二人に中り、丁卯
重試に擢んで、丑頭浦萬戸を授けられ、
累遷して調練院事に至る。時に北都警有
り。世祖實が武勇を以て堂上官に超陞
し、遣りて甲山要害の地を戌らしむ。嘉

禹致績 丹陽の人。早く武科に登り、官北

禹致績 丹陽の人。早く武科に登り、官北

江に到り、并に水に投じて死す。湖西伯
鄭太和上聞して雙旌を樹て、肅宗の朝持
平を贈る。(公州府誌)

禹載岳 字は卓中。仁村と號す。丹陽の人
高麗の祭酒易東偉の後。寒水齋の門人進
士洪受の孫なり。英宗甲寅(皇紀三三九四年)
遼城に生る。五歳にして學に就き、文思
日に進み、親命を以て早く舉業に従ひ、
文詞道華、俗士媚悦の態なし。退て經學を
専にし、終日朱書心近性理諸書を取り、
情讀仰思して饑食を忘る。正宗、乙卯五
經百選を嶺營に下し、儒生に命じて校正
せしむ。道臣李奉永、載岳を遣へて校正
せしめて以て進む。正宗、詩傳鄭書朱書
百選を賜ひて以て之を賞す。明年才行の
薦を以て、徵されて便殿に入對し、誠敬、
王道、民瘼を救ひ、名分を正す等、凡そ數
百言を以てす。既に還りて特に徵陵慶郎
に除せられしが仕へず。癸酉八歲を以て
通政に陞り、甲戌卒す。年八十一。文集
あり。(仁村集)

禹聖瑞 南谷と號す。丹陽の人。天性至孝
志を勵まして學を爲し、生員に中る。親
の喪に慕ひて粥を啜り、殆んど滅性に
至る。尤庵宋時烈大に之を獎許す。早く
卒す。孝行を以て持平を贈らる。(禮議)

禹敬錫 字は子成。丹陽の人。觀察使伏龍
の子。萬曆壬寅(皇紀三二六二年)生る。仁祖
乙亥司馬に中り、甲申庭試に擡んで、秘
書に隸し、太常を兼ね、出で連源察訪と爲
り、成均館典籍に例陞し、養賢庫主簿を

兼ぬ。是より奉常寺主簿判官校書館校
書を拜し、外は江陰永平萬頃江東莞津を
授けらる。江陰は海西の孔道に當り、北
使の車相屬す。敬錫至るや早夜思を彈く
し、民を煩はさずして官事以て弁す。一境
廉頌す。孝宗即位の初、屢緇衣を遺りて
廉問す。郡守多く坐して緇けらる。敬錫
獨治行を以て著聞す。永に在るや、有力
者の請託を斥け、以て民を勞せず。竟に
在るや江に在る時の如く、科外の斂を削
り、海戶還集す。萬頃江東亦政聲有り。
丁巳卒す。年七十六。(人物考)

禹錫珪 字は伯玉。丹陽の人。禮曹判書洪
命の後。郡守拜善の曾孫なり。少より爲
學の方を講じ、肅宗乙卯(皇紀三三五年)司
馬に中り、壬戌差仕して昌陵參奉と爲り
奉事直長より出で山陰縣監と爲り、己巳
罷め歸る。時に斯文の陽九に會ひ、朝象
大に惡る。錫珪門を杜けて自ら守り、其
の堂に扁して知足と曰ふ。甲戌國是始
て大に定まり、諸賢進退す。錫珪乃ち出
て歸榮堂李晚成に従遊し、又二子を寒水
權尙夏・睡村李命の門下に托し、己を爲
すの學を知らしむ。庚寅李晚成銓を掌
り、錫珪を以て鎮川を監せしむ。辛卯罷
め歸り、癸巳卒す。年六十六。錫珪毎に
榮天安分の四字を以て平生の操履と爲し
與に遊ぶ所は皆一時の名碩なり。老峰閔
鼎重・疎齋李頤命・淡圃洪受蓮・滄溪權
尙游の如き、皆許すに南州の第一士を以
てす。(韓泉集)

禹禪 高麗恭愍王の時密直副使たり。紅賊
の擊走、京城の收復、興王の定亂、皆與り
て功有り。一等功臣に列せらる。叛臣崔
濡、德興君を擁して鴨綠江を踰えて國に
入らんとするや、都兵馬使と爲りて都
元帥慶千興等と與に之を西北面に禦ぎ、
遂に之を江外に擊走せり。官贊成事に歷
遷す。(高麗史)

禹濬沖 高麗忠烈王の時、屢計點使と爲り
又都指揮使と爲りて戰船の修造を督せ
り。官は知密直司事に歷遷す。(高麗史)

禹錫 字は彦疏。丹陽の人。正徳丁卯(皇紀
二二六七年)生る。嘉靖庚子釋褐し、承文
院副正字に補せられ、官兵曹參知に至り
出で江原を按じ、庚申官に卒す。士林之
を惜む。(人物考)

秋澗 字は清河。洗心堂と號す。秋溪の
人。安海軒の門人。露堂適の後。萬曆辛
卯(皇紀三二五年)武康刺使となり、壬辰の
亂に李如松の亞將となり、長子肅・次子
荻を率ゐて郭山に至りて敵を破り、東萊
に至りて又捷つ。庚子秋病んで全州に卒
し、其地に禮葬す。完山府院君を贈ら
る。(湖南三綱錄)

秋適 高麗忠烈王朝の人。性簡遠檢束無
し。登第して安東の書記に調せらる。直
史館に遷まれ左司諫に累遷す。時に閔人
黃石良資諫して用事し、其都合總部曲を
陞して縣と爲す。適案に署するを肯ぜ
ず。石良、内監石天補等と間に乘じて之
を請す。王怒りて即ち械せしめて還馬所

に囚す。押者適に謂て曰く、徑より行く
べしと。適不可として曰く、凡そ罪有る
者は皆有司に歸し、未だ王所に枷鎖する
者有らず。吾當に通衢より行き、國人を
して之を見せしめん。諫官にして枷鎖す
榮亦足れり、何ぞ必ずしも兒女子に效ひ
委巷に面を掩はんやと。官民部尙書蘇文
館提學に至りて致仕す。適老て尙ほ善く
飯し、常に言ふ客を享するは但だ軟に白
粒を炊き、鮮を割て羹を作れば可なり。
何ぞ必ずしも百金を費して八珍を致さん
やと。(高麗史)

科野次酒 斯那奴次酒の部を見よ。

科野新羅 百濟の人。欽明天皇十四年(皇紀
三三一年)百濟新羅、高句麗と通じて百濟に
追る。百濟王乃ち上部奈率科野新羅下部
固德汝休帶山等を遣して我が國に來朝せ
しめ、表を上り救軍を請ふ。(日本書紀)

美川王 高句麗第十五代の王。一に好壤王
に作る。諱は乙弗、或は憂弗に作る。西
川王の孫。父は古鄒加咄固。晋の惠帝永
康元年庚申(皇紀九六〇年)立つ。成帝咸和
六年辛卯薨す。在位三十二年。陵墓は美
川原に在り。王、庚寅の歲使を遣し後趙
に朝す。(三國史記・紀年見解)

背古王 背古王に同じ、同部を看よ。

胡宗旦 宋の福州の人。嘗て太學に入り上
舍生と爲る。後ち兩浙に遊び、遂に商船
に従ひて來る。高麗睿宗龍顯優厚、左右
衛錄事に補す。尋で權直翰林院と爲り、

罪に寶文閣特制に遷る。性嗜飲にして博
學文を能くし、兼て舞藝に通じ、頗る厭
勝の術を過む。後ち仁宗に事へ、起居舍
人と爲る。(高麗史)

苦都 新羅の人。馬奴なり。一に谷智又は
各知に作る。欽明天皇十五年、百濟の聖
明王、新羅の久陀牟羅塞に赴き太子侏昌
の征途を輔ひ、反つて新羅に遷擊さる、
や、新羅佐知村の飼馬奴苦都に謂つて
曰く、苦都は賤奴なり、明王は名主なり
今賤奴をして名主を殺さしむ、冀くば後
世に傳へて口に忘ることなからんと。苦
都乃ち明王を獲へ、再拜して曰く、請ふ
王の首を斬らんと。明王對へて曰く、請ふ
王の頭は奴の手に受くべからずと。苦都
曰く、我國の法は盟ふ所に背けば國王
と曰ふと雖、奴の手に受くべしと。苦都
明王胡床に坐し、刀を解し、明王天を仰ぎ大
息涕泣し、許諾し曰く、寡人常に痛み骨髄
に入る、計るに苟も活くべからずと。乃
ち首を延べて斬を受く。苦都首を斬りて
殺し、坎を掘りて埋む。一本に云ふ、新
羅、明王の頭骨を葬り埋め、而て禮を以
て餘骨を百濟に送る。今新羅王、明王の
骨を北廳の階下に埋む。此の廳を名けて
都堂と曰ふと。(日本書紀)

英昌 高麗の海軍將軍なり。太祖十年(皇紀
一五八七年)王命を承け、舟師を率ひ、康
州等の四郷を撃ち人物を虜にして還る。
(高麗史・東史綱目)

英俊 高麗の人。太祖元年(皇紀一五七八年)金

理と同一並に兵部卿と爲る。(高麗史・東史綱
目)

英達 新羅の伊汝。聖徳王三十五年(皇紀一
三九六年)伊汝允忠等と與に平壤牛頭二州
の地勢を檢察す。(三國史記)

英祖 李朝第二十一代の王。諱は昫。字は
光叔。肅宗の次子なり。景宗元年王世弟
に冊せられ、四年甲辰(皇紀三二八四年)位に
即く。王賢明にして節儉を尙び、奢侈を
禁じ、且つ深く朋黨の弊を悟り、教を下
して嚴に諸臣を諷め、人材の採用を公に
して一黨一派に政柄を委ぬるの弊を避
け、所謂藩平の政を爲して、黨争を調停
し、又農事を獎勵し、苛政を除き、制度
を調へ、税制を改良し、節義を勸め、人
倫を正す。在位五十二年にして薨す。壽
八十三。元陵に葬る。(朝鮮小史)

英規 英規に二あり。一は後百濟甄萱の庶
下將軍。甄萱の女婚なり。後ち高麗太祖
に内附し(皇紀二五九六年)。佐丞を授けられ
田千頃を賜はる。(村野集)又新羅季末に
(本代)阿干英規なる者あり。時に桓子忠
至(金官)の高城を攻め取りて城主將軍
と爲る。英規、威を將軍に假り駕洛の始
祖金首露王廟を奪ひて淫祀し、端午の祭
に當り祠堂の梁故なく折墜し、因て覆壓
されて死す。其の子校必なる者あり。端
午の祭に發狂し、廟に至りて祭主問元の
筭を撤し、己の筭を以て陳享し、三獻未
だ終らざるに暴に疾を得、家に歸りて斃
る。(三國遺事・三國史記)

英舒 後百濟甄萱の麾下將軍直の孫なり。麗の太祖十五年(皇紀一五九二年)其の父直達と與に高麗に投ず。麗王喜び直達を拜して大相と爲し、貴戚の女を以て英舒に妻す。(東史綱目)

英順 後百濟甄萱の臣。甄萱四十四年(皇紀一五九五年)甄萱の長子神劍に勧め、其の父を金山に幽し自立せしむ。(三國遺事・三國史記)

英景 新羅眞王代の宰臣なり。王の四年(皇紀一五八七年)後百濟甄萱の王都に亂入せし時、王弟孝廉と與に敵に虜せらる。(東國通鑑・東史綱目)

茂刀 一に武徳に作る。駕洛國末代の王仇衡(二に仇衡)の第二子。母は桂花夫人。位は角干。新羅法興王十九年(皇紀一九二二年)駕洛亡び新羅に降る。(三國遺事・東國通鑑)

茂得 一に武刀に作る。駕洛國末代の王仇衡の第三子。母は桂花夫人。位は角干。新羅法興王十九年(皇紀一九二二年)駕洛亡び新羅に降る。(三國遺事・東國通鑑)

范世東 字は汝明市。伏匿と號す。錦城の人。高麗恭愍王の朝の德寧府尹。官諫議大夫に至る。性理の學を究め、世教を扶植す。麗運の將に訖ばらんとするを見、退て萬壽山下に居り、隠れて新羅に事へず、以て不貳の節を盡す。東方淵源錄を著はし、綱昌辛王の說を辨ず。(朝鮮名臣錄・海國通志)

范慶文 字は攝文。儉嚴と號す。英祖戊午(皇紀二三九八年)に生れ、年十七八既に能く辭を屬し、巖然頭角を見はす。純祖辛酉に歿す。儉嚴山人詩集二卷あり。(圖書解題)

范潤德 養性堂と號す。錦城の人。默軒志の孫。鼓山任憲晦の門人なり。舉業を屑しとせず、學を林泉に講じ、後進を教育し、成就する所多し。遺稿あり。(光州縣誌)

首加 百濟の遺臣。東城王八年(皇紀一四六〇年)衛士佐平を拜し、二十三年出で加林城を鎮す。初め王、首加を以て加林城を鎮せしむるや、首加往くを欲せず、辭するに疾を以てす。王許さず。是を以て王を怨む。是に至り人をして王を刺さしめ、遂に加林城に據つて叛く(武寧王)。武寧王兵馬を帥り牛頭城に至り、扞率解明に命じて之を討たしめ、首加出で降る。王之を斬り白江に没す。(三國史記・東國通鑑)

首奇 百濟の人。官は連率。百濟の武王十七年(皇紀一七三六年)王、首奇を遣し、兵八千を領し新羅の母山城(今龜岩)を攻めしむ。(東國通鑑・東史綱目)

貞宗 新羅の伊余。聖德王三十一年(皇紀一三九二年)將軍と爲り、孝成王元年、上大等と爲る。三年其の女惠明(皇)孝成王の妃と爲る。三國史記に伊余順元の女に作る。林氏象德曰く、上年に唐、王妃朴氏を冊し、今又王金氏を立て妃と爲す。四年三月、唐又夫人金氏を冊して妃と爲す。登二妃を立つるか、抑も朴氏或は卒し或は之を廢し、而して史に之れを開けるかと。未だ其の是否を詳にせず。

貞和 一に貞花に作る。新羅神德王の母なり。王の元年(皇紀一五七五年)追討して貞和太后と爲す。(三國史記・三國遺事)

貞信 駕洛國王伊尸品(皇紀一〇〇六年)の妃なり。司農卿克忠の女。是れ王子坐知を生む。(三國遺事)

貞恭 一に貞嬌に作る。新羅の角干忠恭の女。憲德王十二年(皇紀一四八〇年)太子の妃と爲る。(三國史記)

貞順 高麗太祖代の將軍。太祖十九年(皇紀一四〇九年)後百濟神劍を討つに當り、中軍の大將と爲り之に赴く。(三國遺事)

貞範 一に貞完に作る。新羅の大舍忠訓の女。聖德王二十二年(皇紀一三八三年)王、使を遣し美女二人を唐に貢ぐや、抱貞女と與に往く。唐帝之を還す。(三國史記)

貞福 百濟の大匠。義慈王二十年(皇紀一三二〇年)百濟滅亡の際唐將蘇定方に降る。(三國遺事)

貞節 新羅眞王代の阿余。七年(皇紀一四〇八年)王命を承け北邊を檢察す。(三國史記)

貞繼夫人 一に定宗太后と云ひ、又眞從夫人に作る。新羅神武王の妃。父は明海。是れ文聖王を生む。(三國史記)

貞懿 新羅聖德王の女。宣德王の母。四召夫人と云ふ。宣德王元年(皇紀一四四〇年)貞懿太后と號す。(三國史記)

軍君 百濟昆支王なり。日本書紀に軍君或は昆支君に作る。蓋幽王の弟、昆支王の部及び嶋王の部を參照すべし。

迦達多 新羅の間諜なり。推古天皇九年對馬に到る。則ち捕へて之を賣り、上野に流す。(日本書紀)

迦川 新羅の軍師。文武王二年(皇紀一三二二年)金庚信に従ひ、糧を平壤行營に運ぶや、敵と契脱に遇ひ撃つて之を殺す。(三國史記・東史綱目)

迦宗 新羅の大匠。眞德女主代に國に當り政を乘り、開川・林宗・武林・康長・庚信と與に六公と號せらる。初め開州都督使と爲り、騎兵三千を以て護送され任に赴く。其の子竹旨、眞德・太宗・文武・神文四代の家宰と爲り其の名著る。(東史綱目・三國遺事)

迦明 新羅の人。伐休王九年(皇紀八五二年)一吉途と爲る。(三國史記)

迦明吉 後百濟の將軍。高麗太祖二十年(皇紀一五九七年)、一利川の戰に將軍孝奉等と與に甲を棄て、麗の陣前に降る。(三國遺事・高麗史)

迦哀 後百濟の將軍。神劍に従ひ麗の太祖と一利川に相戦はんとし、麗の兵勢大にして整ふを望み、甲を棄て、陣前に降る。(三國遺事)

迦那 新羅花郎の名。年代詳ならず。傳へ云ふ、新羅の時迦那・南郎・永郎・安祥の四仙同く江原道高城三日浦に遊び、三日返らず。故に其地を名けて三日浦と云ふ。仙とは郎徒を謂ふ。眞仙に非ざるなり。三日浦の外寒松亭越松亭石亭等皆四仙遊賞の所なり。蓋し新羅の花郎を置けるは眞興王三十七年(皇紀一三三六年)に始まる。(輿地勝覽・東國輿地)

迦實 新羅の將軍。文武王元年(皇紀一三二一年)王唐兵と會し、高句麗を伐たんとするや、連官文顯と與に首若州松管と爲る。(三國史記・東史綱目)

都面 新羅眞德王代の人。阿于貴珍が家の神なり。尤も佛道を篤信し、毎に西隣の彌陀寺に詣り、僧に隨ひ念佛す。其の職を怠るを憎み、毎に穀二碩を給し一夕に之を春かしむ。婢曉に春き畢れば寺に往き念佛し、日夕怠るなし。庭の左右に長檣を立て、繩を以て兩掌に穿貫し、檣上に繋ぎ合掌し、左右に之を搖かし激勵し念佛怠らず。是の如くすること九年。遂に屋樑を撥して去り、小伯山に至り一隻の履を墮す。其の地に就きて菩提寺と爲す。山下に至り其身を奔つ。即ち其の地を二菩提寺と爲し、其の殿に榜して扁面登天の殿と曰ふ。貴珍も亦其の家與人托生の地なるを以て、捨て、寺と爲し法王と曰ふ。(三國遺事)

都管子 新羅眞德王代の樂師。學引樂は即ち川上都管子の作なり。(三國史記)

都士保 字は仲惠。晋州の人。高麗禮賓卿邢順の後。生員試に中り、中宗己卯賢良科薦目に曰く、孝行學問有りと。壬午(皇紀二二八二年)文科に登り、官典籍に至る。(人物志・己卯賢良)

刑順 高麗太祖朝の人。屢使を奉じて唐晉に如けり。(高麗史)

韋得備 高麗忠烈王の初、知兵馬事を以て都元帥金方慶に屬し、元の東征の役に從ひて壹岐島に至り、大風に遭ひて還る。方慶、得備が其の主將金仇の溺死せしを救はざりし罪を以て、奏して其の職を罷む。得備之を嫌み、盧道義等と密に相談り、方慶等を殺す。元帝方慶を京師に徵し、大獄を醜せり。元帝方慶を京師に徵し、遂に大逆義途に舌觸れて死す。得備京に入りて十餘日亦舌觸れて死す。時人之を天誅と稱す。詳は方慶の傳を見よ。(高麗史)

韋壽餘 沁州江華縣の人。能く端影法を守る。光宗の朝より司膳に在りて、久しく調せられず。穆宗の時累遷して門下侍郎平章事と爲る。顯宗の初、老を請ひしが許さず。杖を賜はる。王壽餘が朝臣に於て最も老いたるを以て大用せんと欲し、其明年門下侍中上柱國江華縣開國子を授く、卒して安恭と諡し、内舍令を贈る。(高麗史)

首乙夫 新羅の伊余。眞平王十年(皇紀一四八八年)上大等と爲る。(三國史記)

首信 百濟の人。崇峻天皇元年(百濟眞平王四十八年)首信、德率(皇)蓋文・那半(皇)富味身等を遣はし來朝して調を上り、并に佛舍利・僧照律師・令威・惠衆・惠宿・道嚴・令開等及び寺工太良未多・文買古子・鍾盤博士將德白味淳・瓦博士麻奈父奴・陽貴文・陵貴文・昔麻帝彌畫工白加を獻る。是より先、用明天皇

二年善信尼(馬)蘇我馬子に請ふて、百濟に赴きて戒法を學ばんとす。此に至り馬子百濟國使恩率首信等に附して發遣し法を求めしむ。(日本書紀)

首時 新羅の人。眞平王七年(皇紀二四五年)始めて三宮私臣を置くや、首時を以て兼宮伊奈と爲す。(東國通鑑、東史綱目)

首智賢 任那の使人。味部(部)の人。官は大舍。推古天皇十八年、新羅の使人と與に來朝し、筑紫に到る。朝廷京に召し、優禮して之を還す。(竹書紀、日本書紀)

首德管 高句麗の人。官は小兄。新羅神文王代に(皇紀一三四一年)報德王安勝(高句麗王)の旨の承け、往きて羅王の逆賊を平ぐるを賀す。(三國史記)

首彌 百濟の主簿。文武王十年(皇紀一三三〇年)唐の熊津都督府と交渉し、質を交ふる事を論ず。(三國史記、東史綱目)

香父 高麗の人。後百濟甄萱の高麗に投ずるや、王、將軍庚騎駒及び香父等を遣し軍船四十餘艘を領し之を迎へしむ。(東國通鑑)

香南 高麗の人。太祖元年(皇紀一五七八年)物藏卿と爲る。(東國通鑑)

香娘 善山上荆谷の良家の女なり。幼より性質貞淑、隣居の男兒と遊ばず。後母不慈にして日に叱罵を加ふれども、娘常に承順を以てす。年十七嫁して阿里林七奉の妻となる。七奉性行恠悻、香娘を嫉むこと仇讐の如し。娘既に繼母に得ず、又其の夫に容れられず、其の叔父に依らんと欲せば、叔父將に之を改嫁せんとす。娘の曰く、我は常漢にして且つ夫婦の道を行はずと雖、而かも身已に人に許す。豈夫の不良を以て、更めて他人に適くべけんやと。叔父必ず其の志を奪はんと欲す。娘已むを得ず更に舅家に来る。其の夫之を待つ、愈薄し。其の舅其の窮迫を感み、亦他に適せんを勸む。娘答ふるに其の叔父に答ふるものを以てし、且つ一室を簾下に築き、以て其の身を容れんを乞ふ。夫聽かず。娘依歸する所なく、遂に投水の計を決し、吳泰江邊に向ひ、且つ行き且つ哭す。偶ま一樵女の近村に在る者を見、其の情を説盡して曰く、我今已に一死を決す。而して明白ならざれば、則ち父母舅姑必ず我の他に適きしを疑はん。今日汝に逢ふべしと。仍ち携へて治隱砥柱の瀆上に至り、其の髪を解き、其の裳と鞋を脱し、縛束して樵女に贈りて曰く、此を持て以て父母に遺りて我死の明白を證し、屍を瀆中に置めしめよと。語り止んで哭し、哭し止んで歌一曲を唱へ、將に投水の狀あらんとす。樵女恐懼して走り去らんとす。娘之を挽て曰く、怖るゝなかれ、我汝に歌一曲を教へん。汝須らく記誦し、他日榮を取りて此の地に來らば、此の歌を以て山有花の一曲を唱ふれば、則ち我の魂魄必ず汝の來るを知りて、波間洶湧の處あらんと。遂に水に投じて以て死す。時に年二十。其の歌

欲せば、叔父將に之を改嫁せんとす。娘の曰く、我は常漢にして且つ夫婦の道を

【十畫】

俱馬 新羅六村中の村長なり。辰韓の地に古へ六村あり、其の第三を茂山大樹村と曰ひ、長を俱(俱)馬と曰ふ。初め伊山に降る。是れを漸樂部と爲す。又牟梁部孫氏の祖なり。後ち長福部と云ふ(皇紀一三三〇年)朴谷村等の西村屬す。(三國史記)

倉助利 高句麗の南部大使者(名) 焯上王三年(皇紀九五四年)國相と爲り、爵を大主簿に進めらる。時に慕容廆來つて高句麗を侵し、王、禦寇に苦み群臣に策を問ふ。倉助利對へて曰く、北部の大兄高奴子は賢にして且つ勇なり。大王若し寇を禦ぎ民を安んぜんと欲せば、奴子に非ずんば可なる者なしと。王、奴子を以て新城太守と爲す。奴子、善政にして威聲あり。慕容廆復た來り侵さず。王、宮室を増し修麗を極め民苦むこと甚し。倉助利大に之

に曰く、天何ぞ高遠なる、地何ぞ曠遠たる。天地大なりと雖、一身托するなし。寧ろ水淵に投じて、魚腹に葬られんと。事聞して閭に旌せらる。

香靈 高麗の人。將軍桓宜吉の弟。太祖元年(皇紀一五七八年)兄と與に叛を謀り、宜吉直に内庭を犯し衛士に殺さる。寔後れて至り、事の敗るを知り亡ぐ。追兵之れを殺す。(東國通鑑)

を諫めて曰く、君にして民を恤ひざるは仁に非るなり。臣にして君を諫めざるは忠に非るなり。臣既に之きを國相に承く敢て言ばざらん、豈敢て譽を干めんやと王笑て曰く、國相は百姓の爲めに死するを欲するやと。助利、王の悛めざるを知り且つ害の及ばんことを畏れ、群臣と之を廢さんことを謀り、祖弗及蕭友等を遣し(皇紀一五七九年)乙弗(美川)を迎へ王と爲す。焯上王免れざるを知り自經して死す。(三國史記)

倪方 高麗の衛士。太祖十五年(皇紀一五九二年)麗王の大木郡に幸するや、衛士倪方言ふ。東西兜率(今天)は三國の中心と爲し、五龍珠を争ふの地なり。若し壘を築き兵を觀ば、則ち三を統へ王と爲らんと。王之れに従ひ天安に都督府を置く。(東史綱目)

倪言 高麗太祖の臣。太祖元年(皇紀一五七八年)王官を設け、職を分つや、前廣評使倪言を内奉理と爲す。(高麗史、東國通鑑)

原川 新羅の執政。文武王十二年(皇紀一三三二年)王命を奉じ唐に使す。之より先き百濟往きて唐に訴へ、兵を請ひ新羅を侵す。勢急迫にして申奏するを獲ず、兵を出し之を討つ。是に由りて罪を唐に獲たり。遂に原川を遣し上表し罪を乞ふ。(三國史記、東史綱目)

哲夫 新羅の人。法興王十八年(皇紀一四九一年)上大等と爲り、百官の上に居り國事を總知す。今の宰相の如し。上大等の官此に始まる。二十一年卒す。(三國史記)

哲宗 李朝第二十五代の王。諱は昇、字は道升。大勇齋と號す。英祖の曾孫恩彦君細の孫。全溪君驥の子なり。憲宗十五年(皇紀一四〇一年)大位に登り、官正に至る。

唐允文 字は成章。密陽の人。戸曹判書誠の曾孫なり。中宗乙酉(皇紀二一八五年)生員進士に中り、己亥文科に登り、官正に至る。(三國史記)

城達 新羅命旨城將軍なり。景明王七年(皇紀一五八三年)麗の太祖に降る。(皇紀一五八三年)麗の太祖に降る。

夏光臣 高麗明宗時人。母に事へて至孝、墓に廬すること三年。門に旌せらる。(輿地勝覽)

夏時贊 悅菴と號す。連城の人。蚤く聖賢の學を悦び、宋心齋・李鏡湖兩賢に従ひて遊び、績學砥行、聞達を求めず。方伯其の賢を聞き、應刻に登さんと欲せしが、

哲川 新羅の人。沙戸山郡太守と爲る。文武王元年(皇紀一三三二年)上州捺督品日と與に兵を率る百濟の兩邊城を攻む。(三國史記、東史綱目)

其の名の諱に觸るゝを嫌ひ、人をして諷して之を改めしめんとせしが、時贊諷して曰く、名は親の命ずる所なり。名を改めて諷を避ふるは、吾爲さざるなりと。竟に布衣を以て終る。卒年七十五。遺集五卷あり。(後漢書)

夏瑤 漢平州の人。高句麗山上王二十一年(皇紀八七七年)夏瑤等一千餘家高句麗に投ず。王之を納れ楸城に安置す。(東國通鑑)

奎諱 新羅の勇士・牟梁の人なり。其の父は諱德(皇紀一三三〇年)勇志英節あり、名一時に高し。建福二十七年(皇紀二二七〇年)眞平王選んで根岑城縣令と爲す。明年冬百濟大に兵を發し來り、根岑城を攻ること一百餘日。眞平王、將に命じ上州下州新州の兵を以て之を救はしむ。遂に往きて百濟人と戦ひ克たずして引き還る。諱德之れを憤恨し士卒に謂て曰く、三州の軍帥は敵の強きを見て進まず、城危きも救はず、是れ義なきなり。其の義なくして生きんよりば若かず、義ありて死せんにはと。乃ち激昂奮勵し且つ戦ひ且つ守り、糧盡き水竭るに至るも猶ほ屍を食ひ尿を飲むに至り、力戦して愈らず。春正月に至り人既に疲れ城將きに破れんとし、勢復た完ふずべからず。乃ち天を仰ぎ大呼して曰く、吾が王我に委するに一城を以てす。而るに全うする能はずして敵の敗る所と爲る。願くば死して大厲と爲り、百濟人を喫し盡し、以て此城を復さんと。遂に臂を擲ひ

目を誤らし、走つて槐樹に觸れて死す。是に於て城陥り軍士皆降る。奚論、年二十餘歳、父の功を以て大奈麻と爲る。建福三十五年に至り、王、奚論に命じ金山嶺主と爲し、漢山州都督邊品と與に、根岑城を襲ひ之を取る。百濟之れを聞き兵を擧げ來る。奚論等之を遣ふ。兵既に交るや、奚論諸將に謂つて曰く、吾が父身を此に預せり、我れ今百濟人と此に戦ふ。是れ我が死する日なりと。遂に短兵を以て敵に赴き、數人を殺して死す。王之を聞き流涕す。時人哀悼せざるなく、爲めに長歌を作り之を吊ふ。(三國史記)

孫文 新羅の人。波珍次太常と爲る。神文王の金氏を納れ妃と爲すや、孫文等各其の妻を率ひ之れを迎へ、侍從甚だ盛なり。(三國史記、東史綱目)

孫氏 節婦なり。高麗の翰林承旨奇田龍の妻。年二十一。田龍中國に入りて返らず。孫、姑を養ひて惟れ勤め、終に操を變へず。朝廷其節を嘉みし、碑を立て以て之を旌す。(輿地勝覽)

孫元仙 高麗穆宗十一年(皇紀一六六八年)魁科に擢んづ。(高麗史)

孫比長 字は永叔。笠岩と號す。扶安縣の人。縣監敏の子なり。文名あり。世祖甲申(皇紀二二四年)生員を以て文科に登り、丙午重試に擢んで、官副提學に至る。(高麗史)

孫天祐 字は君弼。密陽の人。撫松軒と號す。母に事へて至孝、多く感動する處有り。

り。祭祀を奉ずるに一に誠に出づ。晩に南漢曹植の門に及び、多く教誨を蒙り、已を行ふに一點の瑕疵なし。天質醇厚、守愚堂崔永慶と結んで道義の交を爲す。(東嶺集)

孫必大 字は而遠。歲寒齋と號す。平海の人。夢説の子。仁祖甲子(皇紀二二八四年)生員を以て文科に登り、官司僕寺正通禮知製教に至る。詩文を以て世に名あり。田家の詩に曰く、日暮罷鋤歸、稚子迎門語隣家不慣牛、吃盡溪邊黍と。人口に膾炙す。(人物志)

孫世貞 高麗の左僕射孫の子なり。元宗十五年(皇紀一九三四年)元の征東の役に兵馬副使を以て金方慶に従ひて日本に至る。後ち洪茶丘に寓して方慶を陪れ、方慶宛白にして復た金議中贊と爲るに及び、海島に流さる。(高麗史)

孫代晉 高句麗白巖城々主なり。寶藏王四年(皇紀三〇五年)唐太宗親將とし高句麗を征するや、唐將世勳進んで白巖城の西南を攻め、帝其の西北に臨む。城主孫代晉潛に腹心を遣し降を請ひ、城に臨み刀劍を投じ信と爲さんと。代晉は降を願ふも而も城中に従はざる者あり。帝、轍を以て其の使に與へて曰く、必ず降る者は宜く之を城上に立つべしと。代晉の轍を立るや、城中の人以爲へらく、唐兵已に城に登れりと。皆之れに従ひ、白巖城降を請ふ。帝、其の降を受け白巖城を以て辰州と爲し、代晉を以て刺史と爲す。

孫弘緒 寒溪と號す。密陽の人。副提學比長の曾孫。李一齋の門人なり。孝友天に出で、聰慧人に過ぐ。壬辰の亂に慶基殿參奉吳希吉と與に御容を奉じて井邑の内藏山に避け、後牙山館に移す。自ら槓馬を備へて行きて行宮に謁し、中興六策を上る。宣祖之を嘉獎し、特に別提を授く。後泰仁の藍川洞に享らる。(湖南三編)

孫弘績 字は彦盛。密陽の人。中宗庚子(皇紀三〇〇年)生員に中り、癸卯文科に登り、翰林に入る。戊申杖流せらる。(高麗史)

孫守剛 家世單微。高麗忠肅王の時大護軍と爲る。忠惠徵されて元に加くや、守剛侍從勞有り、功を一等に録せらる。忠穆王即位の時金議參理を拜し、贊成事に進む。忠穆薨するや忠定を奉じて元に加くも病を稱して就かず。遂に推誠宣力謂戴定遠功臣判三司事義昌府院君に封せらる。尋で都金議政丞を拜せしが頗る蒙宰の恩を失し時人の譏る所と爲る。恭愍王の朝釋起の獄起るに及び、辭連りて獄に囚せられ、尋で斬らる。(高麗史)

孫汝誠 字は克一。龍潭と號す。密陽の人。縣監渭の曾孫なり。明宗辛酉(皇紀三二二年)文科に登り、官府使に至る。(人物志)

孫仲瞻 字は奉發。愚齋と號す。慶州の人。鶴川君昭の子なり。天順癸未(皇紀二二三年)生る。早歳にして學に志し、年二十

雲峰齋將を拜す。明年戊申逆亂湖嶺の間に作り、列禦狼狽し、敢て戈を掲げて士卒の先を爲す者なし。命大慨然發憤し、忠義を以て子弟を激厲し、所部の兵を集めて陣を列し、機伏を設け、日夜金鼓を鳴らして、將に向ばんとするもの、如くし、間諜を縱て賊中に諷言す。賊勢遂に阻覺す。亂平ぎて原從一等の勳に錄せられ、陞りて嶺左水軍節度使を拜す。官滿ちて都に還り、都監別將を帯び、旋て宜川防禦使を拜し、癸丑濟州牧使に除し、任に赴きて康津に至り、疾作りて客館に卒す。年五十九。(高麗史)

に長し、胡決流るゝが如し、至る所靡く有り。妻の系國庶に聯るを以て臺省政曹學士典諱を拜するを得ず。妻、并に謂て曰く、公我系の賤しきに因り、儒林清要を踐むを得ず、願くば我を棄て更めて世族を娶れと。并笑て曰く、己の官路の爲に三十年精練の妻を棄つるは吾れ爲すに忍びざるなり、況んや子有るをやと。遂に聴かず。子世貞も亦舉に赴くを得ず。(高麗史)

孫佛承 高麗恭愍王三年(皇紀二〇二四年)京城君に拜し、廉愍臣、羅英傑等と同じく兵を率ひて元に赴き、元相脱々に従ひて高郵を征せり。(高麗史)

孫善錫 高麗明宗二十二年(皇紀一八五二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

孫昌 字は彦謙。密陽の人。生員壽齡の子。乙酉進士、世祖戊子(皇紀二二八五年)文科に登り、翰林を歴て、官兵曹正郎に至る、晋州の幕下に居る。(晉州邑誌)

孫奉 高麗の大相、新羅金傳元年(皇紀一五八七年)後百濟甄貴(三十九)入寇し、逼つて京畿に至る。王金傳、急を高麗に告ぐ。麗王乃ち侍中公堂、大相孫奉等に謂つて曰く、新羅は我と好を同する已に久し、救はざるべからずと。公堂等を遣し之れに赴かしむ。(高麗史、東史綱目)

孫命大 字は則天。一直の人。同知中樞必億の子なり。肅宗丁巳(皇紀三三三七年)武科に中り、宣傳官を拜し、内外を歴踐し英宗丁未礪山府使を拜せしが赴かず。冬

司馬に中り、二十七登第し、選ばれて藝文奉教と爲り、華要を歴敷し、弘治十年親の老たるを以て、出て梁山郡守と爲り、入りて成均司藝司僕寺正を拜す。燕山君言官を罪し、一網幾んど盡く。仲瞻亦逮捕れて竟に罷め去る。中宗即位元年、尙州牧使を拜し辟城有り、四年特に左承旨を授けらる。母憂に丁り、服除して知奏と爲る。工禮曹參判を歴て工曹判書に陞り、數日にして特に吏曹判書を拜し、移りて右參贊世子賓客と爲る。仲瞻三たび政院となり、四たび諫院に長となり、又慶尙全羅忠清咸鏡觀察使と爲り、嘉靖八年疾を得て卒す。年六十七。仲瞻資性簡易、芬華を喜びず、家に居るに儉約、漏屋敗漏、之に處りて憂如たり。公務を爲すに及んでば綜理周密、事隨つて辨ず。其の外補に在るや、慈詳愷悌、甚だ作す所無くして隱然其の利を蒙る。古循吏の風有り。景節と號せらる。慶州の東江洞字に享らる。(人物志)

孫杼 初名嬰卿。樹州の人。登第して天安府判官に調せられ、政最を以て供職署承に超拜せられ、高麗高宗の朝、禮部侍郎に累遷し、非罪を以て海島に流され、尋で慶尙道觀察副使を授けらる。時に弟と姉と相談へ、父母の遺産を争ふ者有り、積年決せず。杼之を剖決し、二人心服し、遂に家産を中分して之を與ふ。樞密院副使に累遷し、三十八年(皇紀一九一一年)守司空尙書左僕射を以て卒す。性剛毅、吏事

に死す。事聞して訓練院正を贈らる。正宗甲辰道臣下諭を奉じ、雙嶺の實蹟を以て聞し、正宗命じて閩に旌し並に其の奴を旌す。(昌誌)

孫尚長 字は悠久。扶安の人。丹城縣監順祖の子。提學比長の弟なり。早く司馬に中り、成宗辛卯(皇紀二二二一年)文科に登り、兩司相禮を歴て、官梁山郡守に至る。文章行誼兄比長と名を齊うす。(非邑名誌)

孫尚慶 密陽の人。稟氣凡ならず。誠孝天に出で、親の病に江鯉躍り出づるの異あり。又墓に廬して、莎草青まざるの異あり。道臣轉聞し、禮曹覆啓し、米を賜はる。歿するに及んで市内の商人之が爲に市を撤し、又一騎の人祠を立て、之を享る。(寶城邑誌)

孫叔瞻 忘齋と號す。慶州の人。進士に中り、晦齋李彦迪に従ひ遊ぶ。(人物志)

孫冠 字は知足。安峽縣の人。性行清純樸古、幼より學を好み、文學を以て名を著す。是より門下侍郎金良鑑と與に試を掌り、進士李景泌等を取る。景泌の程文格に合はず、時議其の主司の不明を諷る。獻宗の時、知中樞院事尙書右僕射參知政事判戶部事を歴て致仕し、睿宗四年(皇紀一七六九年)卒す。年八十六。章簡と諡せらる。(高麗史)

孫青 孝子なり。清州の吏。毎に公幹に因て村落に出入すれども一毫も民に取らず時に清白の吏と稱せらる。高麗辛酉四年

(皇紀二〇三八年)海寇居る所の里を侵す。兒女衣を褫りて號泣す。宥顧みず、徑に母の家に走り、負ふて匿れ、免るゝを得たり。州人敬服す。(高麗史)

孫昭 字は日章。慶州の人。參議士晟の子なり。世祖己卯(皇紀二一九年)賢科に登り、癸未文藝試に魁たり。成均主簿より兵曹佐郎となり、丁亥宗廟署令を拜す。李施愛吉州に反し、朝廷兵を擧げて之を討つ。平康將軍朴仲善、昭を擧げて從事と爲す。時に昭の兄旭、使を奉じて成興に到り、賊の殺す所と爲る。昭其の屍を求めんことを庶幾ひ、欣然として之に従ふ。軍中に在りて能く籌畫を賛け、遂に以て事を濟し、旭の屍を積屍の中に得、返りて先禮に葬る。凱還して功を二等に策せられ、功臣の號を賜はり、内膳寺正を超授せらる。己丑外を乞ひて星州牧使と爲り、考滿ちて召し還され、工曹參議を拜し、冬嘉善に陞り、難川君に爵せらる。安東都護府使晉州牧使を歴、父憂に丁り服中疾を得、服闋りて安康縣の林壑に還り、醫治效あらず、甲辰上章して職を辭す。王特に佐命功臣長興府院君馬天牧の例に依り、退休を許し、祿俸舊に仍らしむ。是歲三月卒す。年五十二。襄敏と諡せらる。(人物考)

孫洪亮 福州臨陽縣の人。本性は荀。始祖幹新羅王を奉じて一直郡に次し、遂に一直の人となる。後高麗顯宗の諱を避けて、姓を孫氏と賜はる。洪亮忠烈王丁亥(皇紀一

九四七年)一直に生れ、忠宣王の朝登第し、忠肅忠惠兩朝に歷事し、忠穆王の時相を拜し、忠蓋蓋節、政を爲すに寛大、大臣の體を得たり。忠定王辛卯致仕し、永嘉に歸り、山水の樂に従ふ。時に年六十餘。恭愍王壬寅紅賊の亂に王福州に奔る。洪亮野服を以て道に迎ふ。王之を嘉みす。甲辰都に入りて平亂を賀す。王嘉みし、洪亮の眞を寫し几杖に並せて以て賜はり、二子をして扶掖して端門を出でしむ、皆異恩なり。歸るに及んで朝を傾けて出で餞し、一時の名碩益齋、牧隱等、詩文を作りて以て張大す。辛酉己未卒す。官判三司事に至り、靖平と諡せらる。(歸隱志)

孫英濟 字は德裕。鄒川と號す。密陽の人。參奉凝の子。退溪李滉の門人なり。少より毅然として立つ有り、篤學を以て著聞す。明宗辛酉(皇紀二二二一年)文科に登り、出で禮安を宰す。車を下れば即ち退溪門下に就き、學を講じ政を問ふ。退溪深く其の博洽密察を歎す。縣學の儀制多く未だ備はらざるを以て、師門に稟實し、聖廟を重修し、學規數十條を著し定め、以て之を訓迪す。甲戌陶山書院を建つるや、英濟俸を傾けて助資し、心を竭くし力を殫くして以て功を訖はる。官持平に至り、年六十八にして卒す。密陽の墓禮祠に享らる。(退溪門人傳)

孫時福 孝子なり。慶州の舉子なり。其の爲り、侍從の勞を以て田及被褥を賜はる。總部典書より知密直司事に陞り功臣の號を賜はる。王諱せられて元に留まる。奸臣等藩王に附して王位を竊まんと謀る。時福能く身を忘れて辨理し、王復位して國に還るに及び、僉議評理に拜し、贊成事に進む。恭愍、王弟を以て入朝するや、時福之に従ひ、即位に及び平海府院君に封ぜられ、尋で政丞を以て致仕す。

撰らる。(高麗史)

孫得之 高麗高宗の比、文學を以て著はる官翰林。(續四集、東國李相國集)

孫叙倫 字は敦中。密陽の人。參奉順祖の子なり。世宗庚午進士に中り、壬申文科に登り、文章卓越、辭氣正直なり。選まれて集賢殿博士に入り、成三問、朴彭年等と同心章奏し、恩幸比無し。丙子端宗位を遜るや、即日疾に托して郷に歸る。時に錦城大君順興に安置せられ、李甫欽來りて是の土を守り、上王の復位を謀り密に書を以て叙倫を召す。叙倫馳せて府に至りて記室となり、撤を馳せて南州の義士を招かんとしてしが、竟に事覺はれて勇氏甫欽と與に同日に死を被る。(東國志)

孫處訥 字は農道。幕堂と號す。一直の人。密陽に居る。人となり器宇軒傲、事に遇ひて剛果なり。寒岡鄭述の門に遊び、旅軒張顯光等と友となり、學問淵源有り。壬辰兵火の餘、學校の荒廢するを慨し、學を興すを以て己の任と爲し、首として郷校を建て、退溪の學規を壁上に掛けて以て講讀の規と爲す。鄭仁弘の醜正の疏を見て、斥邪扶正の文を作り、道内に通ず。鄭愚伏稱して隱然陸淵の功有りと爲す。(道南人物志)

孫登 百濟義慈王の臣。齊明天皇六年百濟亡ぶや、唐將蘇定方、百濟王義慈及び其の臣大佐平千福國、弁成、孫登等凡五十餘人を唐に捉へ去る。(日本書紀)

孫琦 本と商人なり。高麗忠肅王の侍臣と

孫順 一に孫舜に作る。新羅肅德王代(三國史記)の孝子なり。牟梁里の人。父は鶴山、父歿し妻と與に備作し、以て母を養ふ。母の名は運鳥。順に小兒あり、毎に母の食を奪ふ。順之れを難み、其妻に謂つて曰く、兒は得べし、母は再び求め難しと。乃ち兒を埋め、以て母腹の腹を圓らんとし、地を掘り忽ち石鐘を得、甚だ奇なり。夫婦驚き怪み、兒と鐘とを負ひて家に還り、鐘を梁に懸け之を叩く。聲玉宮に聞ゆ。王之れを聞き嘉歎して曰く、昔郭巨は子を埋め天より金釜を賜はる、今や孫順は兒を埋め地より石鐘を出す、前後同符すと。乃ち家一區を賜ひ、歲に米五十石を給す。(東國通志、三國遺事)

孫順興 全州求禮縣の人。孝行を以て高麗成宗の時門閭に旌表せられ、官階を擬授せらる。(高麗史)

孫爾孝 字は敦甫。七休居士と號す。平海郡人密の子。宣德丁未(皇紀二〇八七年)生る幼より聰慧異常、六七歳にして能く十學

父歿し、既に葬りて墓に處する三年、母死して墳を守ること又前喪の如し。留主以聞し、閩に旌せらる。其の旌閩の碑今に慶州の阜南里に在り。高麗明宗十二年(皇紀一八四二年)立つる所、文は東京留守蔡靖の撰に係る。金石總覽に題して新羅孝子とあるも、文章より之を見るに、之を新羅に擬せし所以を詳にせず。(金石總覽)

孫起陽 字は景微。初め松嶺と號し、聲漢と改稱す。密陽の人。生員兼濟の子なり。明宗十四年(皇紀二二九年)生る、弱冠にして百家の語に淹貫し、詞藻麗發す、出で舉に應じ、乙酉上庠に陞り、戊子文科に中り、累官して成均典籍に至り、出で慶州提督となり、尋で蔚州判官と爲る。體察使李德馨特別して其の文武全才を薦む。永川郡守昌原府使を歴、壬子に至り、時事の日に非なるを聞き、官を棄て、歸る。時に光海の四年なり。後靈府諫院尙牧等の除命ありしが皆就かず。丁巳卒す。年五十九。起陽科第を以て發身すと雖、委性道に近く、從遊する所は鄭經世、曹好益、李潤、李煥、李峻の如き、皆嶺南の名人にあらざるなし。寒岡鄭述と道義の契最も深し。平日讀書するに最も論語に詳し、四方に官遊するに、須臾も手を離さず。晩に易を喜び、覽食を忘るゝに至る。撰著する所多く兵戈に逸し、只だ排悶錄二卷、輞釣錄一卷あり。

孫琬 高麗高宗十一年(皇紀一八八四年)魁科に

高麗高宗十一年(皇紀一八八四年)魁科に

に通じ、既に長じて心を性理の學に存し
言語進退皆禮に中る。學中敬服せざる者
なし。景泰二年生員試第一に中り、四年
文科第二に擢んで、務功郎慶昌府丞を授
けらる。覆試に中り、兵曹佐郎を拜す。
父母の喪に連丁し、服闋りて典翰執義を
拜す。上書して時政十七事を論じ、成宗
嘉納し、特に刑曹參議に拜す。尋で公儲
を以て上護軍に西轉す。草亭を南山の下
に構へ、池を鑿ちて蓮を種ふ、日に後生
を教誨して自ら撰む。掌隷院判決事を拜
し、官に上りて未だ幾ならず、院中の舊
案を斷じ、剖決して留まるものなし。同
副承旨より都承旨に至り、江原道觀察使
に陞る。成宗中宮尹氏を廢するや、上疏
して極言す。戸曹參判より刑曹判書を拜
し、賀正使を以て燕に如き、還りて工曹
判書を拜し、尋で京畿觀察使と爲る。重
ねて工曹判書を拜し、命を承けて忠恕の
詩を製進す。傳して曰く此詩を觀れば誠
意懇切、予甚だ之を嘉みすと。特に正憲
を加へらる。貞熹王后温陽に幸して昇遐
す。舜孝京師より棹宮を奉じて晝夜馳せ
赴き、險に遇へば泣き親を扶掖して前
む。軍民争ひて死力を出し、期に及んで
至るを得たり。大司憲左參贊を拜し、任
士洪の事を議し、旨に忤ひて罷められ、
出で慶尙監司を拜す。修めて廢墜を舉
げ、政は清簡を尙び、凡そ忠臣孝子の旌
門に遇へば、必ず馬を下る。入りて左
贊成を拜し、判中樞に遷り、病を以て辭

す。王允さず。累に中官を遣りて内假珍
産を賜ひ、御札を賜ひて優恩を示す。成
宗昇遐し、舜孝晝夜號哭し、食はざるも
の月餘、燕山君二年年七十に滿つるを以
て致仕す。燕山允さず。批答して几杖を
賜ふ。明年三月病革りて卒す。文貞と諡
せらる。舜孝天資英邁、辯度灑落、事を
處するに詳明なり。事を論じ議を建つる
に必ず忠孝を主とす。人を待し物に接す
るに和氣油然たり。而して適乎として犯
すべからざるものあり。深く性理の源を
探り、尤も庸學及易經に精し。其の文章
を爲すに、筆を操れば即ち成り、風行水
流の如く、初め意を經ざる如くにして辭
義精到なり。嘗て子弟を誡めて曰く、吾家
は草葉に起く、傳家の舊物無し、唯だ清
白を以て之を傳ふれば足ると。家に居る
に生産を事とす、既に只だ一馬有り。衣
服飲食居處華靡を事とせず、客至れば則
ち置酒す。穀は只だ枳芽葱豆のみ。貴顯
に至ると雖、恬適清閑布衣の時の如し。
時人仙風道骨有りと稱す。(人物考)

孫九 字は考卿。慶州の人。判官時官の
子。少にして文を學び、稍長じて北虜耽
と、邊鄙四變すと聞き、奮然として曰く、
丈夫當に馬革尸を裹むべし、腐儒爲すべ
からざるなりと。戊午(皇紀三七八年)武科
に登る。時に光海母后を幽門す。歎じて
曰く、以て去るべしと。力田して以て母
を養ひ、絶えて進取の計を爲さず。仁祖辛
未宜傳官に除せられ、縣監に至る。丙子

官平章事に至り、崔忠獻の亂に殺さる。

孫夢周 高麗顯宗の時國子祭酒を以て知貢
舉と爲り、官禮部尙書翰林學士承旨等に
歷遷す。忠州淨土寺弘法國師實相塔碑は
其の撰文に係り、知昇山智谷寺僧慧月及
眞觀の二碑も亦其の撰む所なりと云ふ。
(高麗史) 朝鮮金石錄(興地縣)

孫鑾瑞 字は引甫。初勉齋と號し、後格齋
と改む。一直の人也。庫使宣の子なり。
幼より器度天成、既に長じて學問詞華大
に一時の推重する所と爲る。估畢齋金宗
直と道義の交を爲して甚だ密なり。寒暄
一盡師禮を以て之に事ふ。雙清堂宋倫と
忘年の契有り。世宗の朝文科に登り、
官翰林集賢殿を歴て、鳳山郡守に至る。
端宗丙子(皇紀二二六年)六臣の獄事起るや
遂に退て田里に歸り、世祖之を戸曹參議
に拜せしが起たす。遺命して墓碣に只だ
鳳山郡事と書せしむ。大丘の青湖書院に
享せらる。(嶺南人物考)

孫德升 字は玄叟。梅湖と號す。慶州の人
鍵の子なり。肅宗甲子(皇紀二三四四年)文科
に登り、高山寮訪となる。郵に在りて家
人田一頃を買ふを聞き、書を貽りて之を
戒めて曰く、士大夫は官に居りて田を
求むべからずと。官を棄て、歸る。晩年
心經近思錄等の書を喜び、慨然歎じて曰
く、少時漫に志を詞藻に役し、一生を枉
過し了せりと。是より聖學に沈潜し、官
持平に至る。卒年六十七。(嶺南人物考)

孫德沈 字は士源。慕軒と號す。密陽の人
參奉曾の子。幼より孝行あり。壬辰の亂
に兄弟と與に倡義して兵糧を募り、連日
永川の蒼巖に戰ひ、斬賊甚だ衆し。敵敢
て礮を發せず。大に戰功あり。其の弟
德浩は行朝に恩駕して以て國危に殉じ、
弟德淳も亦陣中に戰死す。德沈年六十。
母喪に遭ひ、哀毀疾を成して卒す。工曹
參議を贈らる。(大山志)

孫德雲 字は季進。開海と號す。一直の人。
德雲の子なり。學を鄭寒岡の門に受け、
大に獎許せらる。宣祖丙午(皇紀二二六六年)
文科に擢らる。辛亥李晦齋、李退溪を文廟
に從祀せんとするや、鄭仁弘上疏して之
を諷斥す。邊從恒處訪と與に扶正斥邪の
文を爲くりて道内に通文し、竟に閣に叫
びて辨誣す。是に坐して坎珂し、仁祖反
正の後に至り、丹城縣監に除し治に異績
あり。丁卯の亂に愚伏鄭經世に推されて
義兵の將となり、敵退きて郷里に歸り、
仕進を欲せず。鄭經世書を以て仕を勧め
しが、終に起たす。旅軒張顯光、仙源金
尙容と道義の交を爲せり。大邱の鳳巖祠
に享せらる。(大邱邑誌)

孫子拔 高句麗の大使。舒明天皇二年(皇紀
三三三年)小使若德と俱に朝貢す。
(日本書紀)

孫仁忠 達城の人。達城君顯九世の孫なり
生れて俊異、長ずるに及んで慷慨大節
有り。宣祖辛卯(皇紀三二五年)武科に登り
壬辰の亂に軍を募りて敵を討ち、到る處

捷を得。舟師の將となり、前後水陸の戰
に斬獲甚だ多し。御史元帥相繼而上聞し
勳を一等に錄せられ、官釜山僉使に至
る。後兵曹參判を贈らる。(蔚山縣誌)

孫文尚 字は國益。松坡と號す。又羅山と
號す。達城の人。府使貞履の子。進士に
中り、洗馬を拜し、顯宗戊申(皇紀三三二
八年)文科に擢んで、三司を歴て、官兵曹
參議に至る。性坦率、榮名を榮まず、進
取に意なし。詩文雅馴簡當を以て主と爲
し、浮夸の習を喜びず。卒年四十八。子
の貴を以て領議政を贈らる。著はす所に
詩文若干卷あり。(晚菴叢書)

孫文重 字は道潤。夢漁亭と號す。大邱の
人。南原府使貞履の第二子。成鏡監司元
履の後と爲る。崇禎甲戌(皇紀三三九四年)生
丁酉生員に中り、癸丑童蒙教官を授けら
れ、庚申尙州牧使に至り、應試壯元に擢
んで、通政に例超せられ、辛酉廣州府尹
を拜す。南漢は保障の重鎮にして力役偏
重、軍政廢弛す。文重上疏して民弊を恤
み、煩役を寛にせんことを請ひ、又春秋
の收米を本城に備へて餉額に添へ、御史
を遣りて才を試み論賞せんことを請ひ、
皆従さる。軍民大に悦ぶ。慶尙監司に拜
せしが赴かず。承旨を拜し、夙夜恪謹、甚
だ病むにあらざれば一日も引告せず。出
て嶺南を觀察し、繁劇を明簡して滯滯す
る所なし。入りて御營大將を拜し、禮曹
參判兼備局堂上工曹參判と爲り、丁卯特
に刑曹判書兼宗廟水庫提調江華主管堂上

を拜す。戊辰知樞より參贊に移る。時事大に變じ、中宮廢位せらる。文重盡く職務を解き、退て幹川に居り、室を築きて終老の計を爲す。黨人ハの近くに住むを忌み、出して安邊府使と爲し、明年冬至副使に差せられて還り、慶州府尹安邊府尹に踐歷す。甲戌肅宗大に前事を悔悟して、中宮を復位し、復た舊臣を用ふ。召されて兵曹判書兼知義禁宣惠堂上と爲り、金吾に遷し、時議其の餘黨を根究して極刑に致し、以て己巳の怨を快伸せんと欲す。文重從はず、按治亦止だ法の如くす。是に於て群怨沸騰す。張氏降封の命下るや文重又張氏が元子を誣めるを以て、草々處分すべからず、亟に大臣禮官を召し、博議して舉行すべしと爲す。此によりて衆議益譁然、以て中宮復位の舉に異議有るものと爲し、章奏迭に發し、詆斥交も至る。文重罪を引き、退て幹川の別墅に歸る。左相朴世采の言を以て又叙用せられ、入りて訓練大將を拜し、刑兵兩曹に累遷す丙子の歲參贊より右議政に陞り、己卯左に轉じ、竟に領相に至る。己丑正月微疾を以て卒す。年七十六。恭肅と諡せらる。文重人と爲り英毅、器局峻整、淵源の量有り。平生身を律するに謹慎を以てし、作事必ず浮華を去る。卜筮左道不經の説を喜びず。書を嗜みて少より老に至るまで未だ嘗て書を去らず。尤も意を史籍に致し、歴代の事蹟貫穿せざるなし。其の敬

南に在るや、沿海の形便、洋路の遠近、郡邑領浦の控制要害、戰艦船歩の軍額餉械を以て條列して書と爲し、名けて海防誌と曰ひ、以て考閱に便にす。廟堂に在りて諸司を搜問し、八路に詢訪し、盡く城地土田戸口穀物戰艦糧餉堡壘驛、各營の軍卒、南北邊備の名號數目、錄して巨帙を爲し、備局に藏し、題して軍國檢簿と曰ひ、凡そ考ふる所有れば之を掌に指すが如し。嘗て國朝の故實を攷へ、一事毎に其の本末を撮み、彙分して編を成し、之を朝野記聞と曰ふ。凡て十一卷、多く世に行はる。又喪祭禮家範一卷、歷代宰相年表二卷、國朝大臣年表二卷、兵家勝算三卷、東人詩話一卷及著す所の詩文十卷家に藏す。文重素と黨論を喜びず、釋褐の後臺省を歷して宰列に陞り、終に言議の途に與からず。凡そ世の指して黨論に偏すと爲す者は、一たびも未だ嘗て往來せず。前後論奏する所君徳の闕失にあらざれば則ち民憂國計のみ、終に片言隻字の黨論に及ぶものなし。(人物考)

長興府使と爲り、甲戌化更まり、召されて工曹參議を拜す。官左參贊知中樞府事に至り、丁亥疾んで卒す。年五十七。貞簡と諡せらる。文祐容姿潔白、性樂易、中實剛方、常に朋黨の終に必ず國を亡ぼさんことを憂ひ、門を杜ちて客を謝す。然れども憂時の誠言色に發し、章疏に見はれ、官爵の如きに至りては未だ嘗て懐に掛けず。晩退の二字を壁に書し、且暮骸骨を乞はんと欲し、龍脊隆重を以て竟に其の志を成す能はず。晩山遺稿若干卷家に藏す。(人物考)

徐文裕

字は季容。達城の人。南原府使貞履の子なり。幼より穎悟人に絶し、稍長じて書を讀み、顯宗癸丑(皇紀三三三)馬に中り、甲子文科に擢んで、成均館典籍を授けらる。華を歴歷して右承旨に至る。肅宗己巳(皇紀三三九)文裕吳斗寅等八十餘人と與に疏争せしが得ず。吳斗寅、李世華、朴泰輔等持掠して遠嶋に流され、餘は皆不問に付せらる。出て竹山

徐文澤

字は潤章。大丘の人。達城尉景雷の孫なり。父直長晉履副提學金慶餘の女を娶りて文澤を生む。長するに及んで仲兄縣監文漢と與に學に宋時烈の門に就き、名當時に重し。肅宗丁卯(皇紀三三九)進士に中る。己巳嶺南安壤陳疏して栗谷牛溪を醜辱す。文澤上疏して其の誣を辨す。甲戌又上章して南九萬が國賊を營護するの罪を劾す。公論之を快とす。官主簿に至る。(人物考)

徐左輔

字は公弼。達城の人。吏參有聞の子。純祖丁丑(皇紀二四七)文科に登り、官兵曹判書に至る。孝靖と諡せらる。(人物考)

徐有大有

字は子謙。達城の人。逸修の子なり。英宗壬子(皇紀三三九)生る。豐准洞口、顯陽其偉なり。弱冠にして内外親に連丁し、年二十五武を以て薦めらる。英宗召見し、命じて射らしむ。有大初め決拾に因はず、大角弓を授いて六兩の鐵箭を傳し、平立して之を發ち、百歩を過ぐ。見る者之を壯とす。丁丑南行宣傳官に除せられ、己卯司僕寺内乘に遷り、遂に武科に中る。癸未訓練院正たりし時、通信使の幕に辟されて日本に行き、還りて防禦使兼司僕將を拜す。官を累ねて總戎使に至り、是より二十年の間、京營の兵任を掌り、或は事に因りて罷むと雖、居ること幾くも無く復た授けらる。英宗戊子(皇紀三三九)時、英宗其の舊勞を念ひ、特に資憲大夫に擢んで、知中樞府事兼知義禁府訓練院事に除し、漢城府判尹に轉ず。純宗辛酉、子英輔侍從の恩を以て正憲の階に陞り、都摠管に除せられ、壬戌卒す。年七十一。有大身材中人と等しくして腰腹絶大、聲は巨鐘の如し。貌魁梧傑特、介冑して鞍に據れば巖然として抜くべからざるの勢、犯すべからざるの威有り。

賦役寛に就き、政成りて一道の最と爲す。歲餘にして歸り、是より仕を樂まざる。故山に水石の勝有るを以て、悠然として長往の意有り。顯宗東宮に在り、別に春宮講官を置きて以て講讀を資く。是に於て擢んでられて進善を拜す。是より掌令執義戸刑兩曹參議承旨を歴て、戊戌擢んでられて江華留守を拜す。時に國家保障の計を爲し、兵を峙し糧を備ふ。而して守臣は重臣を用ふ。然るに爲政紊亂し、遂に虛薄と爲る。元履簿を按じて科を督す、爲に惡言有り。遂に劾せられて按驗せられしが驗無し。此に於て大統五百を造り要害に分置し、公私の漁簡を罷め、以て櫓材を備へ、傳燈古城を修めて日後の慮と爲し、絲毫の遺なし。顯宗位に即くに及び臺臣又細民の言を以て上聞するもの有り。蓋し怨誦未だ已まざるなり。遂に力辭し、同樞兼檢管を拜し、尋で右尹に改まり、明年移りて戸曹參判を拜し、籌司を兼管し國政を預り聞く。事に由りて辭遂し成鏡監司を拜す。明年微疾を患ひ、咸興府の衙舎に卒す。年六十八。(人物考)

俱に全し。晩年將に書を清國に賣らんと欲し、行て義州に到りて卒す。其の子湖雲、其の業を嗣ぎ、亦書を善くし、孫又雲は蘭を畫く。(書畫考)

徐必遠 字は載通。六谷と號す。其の先は扶餘に出で、後世恩津に居る。必遠萬曆癸丑(皇紀三二七)生る。九歳にして孤なり。刻苦儒業を成し、又金慎齋・鄭崎菴を師とし、踐履篤實なり。仁祖癸酉(皇紀三三九)上り、癸未昌陵參奉と爲り。司憲奉事に陞る。庭試に擢んで槐院に隸し、藝文館に入りて檢閱となり、侍講院説書を兼ね典籍に陞る。官を累ねて吏曹正郎より、特に擢んでられて湖西を按じ、書院の末弊を啓陳して時議譁然たり。還りて刑曹參議を拜す。左承旨を以て養を乞ひ、白川に宰となり、尋で湖南伯に移る。時に歲大に饑え、屬を指て、措畫し、又牛を買ひて耕を勸め、民頼りて以て活を全らす。微事に因りて罷め還る。罷めらるゝの日、百姓驚愕涕泣し、赤子の慈母を失ふが如し。大司諫吏禮刑三曹參議大司成左承旨を歴て、咸鏡黃海監司を拜し、江華留守より入りて戸曹參判を拜し、己酉刑曹判書に陞り、辛亥兵判を拜す。此年卒す。年五十八。諡を賜はりて貞毅と曰ふ。必遠見事精確、持論卓裁、滿庭群議、雲興風動すと雖、激せず隨はず、獨立し

而して曾懐然、蠶毫の凝滞なし。士皆之が用を爲すを樂む。尤も後進を汲引するを好み、凡そ其の子弟の年少なる者皆其の門庭の間に在りて、服使して僕隸の如く、或は其の暇々時態を爲す者を見れば、則ち張目して之を叱し、其の器宇材力の以て成就するある者を見れば、則ち之を奨励して及ばざるが如し。其の提導を得て戎壇に登り、闕儀を乘る者勝けて數ふべからず。素と書翰有り、多く古金石の佳品を蓄へ、日夕臨模す。承旨を以て批を書す毎に甚敏贖なり。王之が爲に欣然たり。大字に於て尤も力を致す。統制營に在りし時、千金を以て紙を購ひて額體を習ひ、其の墨を流ひ、管廷之が爲に黒し。然る後洗兵簡の三字を書して之を掲ぐ、雄麗其の簡に稱ふと云ふ。

(雲石遺稿)

徐有臣 字は舜五。連城の人。領相志修の子なり。英宗壬辰(皇紀二四三)文科に登り、官參判を歴て、文衡を典り、純宗の初奉朝賀を以て卒す。純祖實錄に曰く、有臣清慎、故家の規度あり。正宗の朝廢より起して文衡と爲す。其の祖曾世々此職を爲せしを以てなり、然れども文章甚だ著はれずと。(韓日、純宗實錄)

徐有望 字は表民。連城の人。觀察使遇修の子。母は漢湖金元行の女なり。幼にして穎邁、稍長じて讀書に力め、文章を爲し蔚然として聲有り。十八生員に中り、純祖癸亥(皇紀二四六)年増廣甲科第三人に擢んで、官成均館大司成に止り、癸酉卒す。年四十八。父遇修清直を以て名有り有望克く家訓を守り、淑慝の辨に嚴なり。平居簡穆、賓客に對して或は終日一語を交へず、事に遇へば剛厲氣有り。故を以て至る所皆友皆敬めて之に下る釋褐して臺省に入りてより、世路の日に非なるを見て、敢て危言激論を爲して禍を招くを欲せず。毎に喟然として嘆じて曰く、爲すべしなきし、惟だ官守職を盡くし、以て少しく學ぶ所を試むべきのみと出て州郡を治し、皆治績あり。(崑山集)

徐有隣 字は元德。大邱の人。校理孝修の子なり。英祖戊午(皇紀二二九)年に生れ、丙戌生員を以て文科に魁たり。文任を経て官吏曹判書に至り、純祖の初に歿す。諡を文獻と云ふ。命を承けて増修無冤錄諡解を撰せり。(圖書解題)

(圖書解題、種譜)

佃戸流亡し、曉諭の荒蕪するを見、即ち通信使の行に托して諸種を日本より購ひ、之を列邑に頒ちて栽培せしめ、且つ種譜一篇を著はして種藝の法を詳載し刊して以て世に廣布せり。是より先英宗癸未通信使趙暉種を日本に求めて葉釜の間に栽培蕃殖せしめしが、峽野の民未だ諸の何物たるを知らず、且つ傳種時其の方を得ず、遂に未だ蕃衍するに至らず。有榮に至りて始めて諸種國中に傳ふと云ふ。有榮又朴世堂の山林經濟を増補し、治農種樹牧畜治園より、救荒辟瘴占侯等の方に至るまで、網羅收載し、以て田家日用の便覽とせり。遺稿若干卷あり。

(圖書解題)

徐有隣 字は子慶。龍溪と號す。大邱の人。思建の子。天資夙悟、志求道に在り。學を慈雲孫處訥に受け、桐溪鄭道、齋谷張維、花浦洪翼漢、鶴沙金應祖と與に道藝の交を爲し、仁祖庚申(皇紀二二〇)年司馬に中り、癸酉文科に擢んで西學教授を拜す。時に清人和を通ぜんを請ふ。仁祖親策して之を問ふ。性特に春秋の義を取りて和好を力斥し、自強の道を陳へ、特に衰を蒙り京城通判に擢んで、郡邑を累典し、治に

異績あり。丙申承旨柳道三、麟坪大君の座に於て誤りて臣を稱す。性道三の妄發罷に當するを劾奏し、且つ稍麟坪の勢を抑へて其の驕心を長ずる無からしめんことを疏陳し、孝宗震怒して詢を設け嚴訊す。命撤、尹鐘時に諫長を以て極言して仲救し、竟に死を減ぜられて鍾城に配せられ、未だ到らずして卒す。肅宗庚申宗室植構逆を以て誅せらるゝに及び、人始めて其の先見に服す。禮曹參議を贈られ、大邱の玉溪書院に享らる。(大邱邑誌)

(嶺南人物考、大邱邑誌)

徐希信 字は景立。松高と號す。利川の人。一に曰ふ南平の人と。弘弼の子。判尹叔明の曾孫なり。宣祖壬午(皇紀二二二)年文科に登り、博士を歴て官郡守に至る。光海の昏朝に當り、功名繁展及び神明舍記を作り、退て郷里に歸り、後徵すに北評事を以てせしが、赴かずして終る。

徐志修 字は一之。松翁と號す。連城の人。孝子と稱す。出て從祖叔父大司憲命九の役と爲る。年二十三進士と成り、英宗甲子(皇紀二四〇)年登第して、承文院に入りて權知副正字となり、遷まれて世子侍講院説書を拜す。官弘文館副修撰知製教院廷檢討官春秋館記事官世子侍講院文學に至る。性儉約嗜む所無し。弊布蕭然寒士の如し。交遊を息め、門を閉ちて自ら守る。然れども能く諫諍の責に任し、義の在る所は少しも回避せず。其の司書たりし時黎湖朴弼周召されて京師に至り、國家の爲に賊臣を討つこと甚だ力め、李光佐に於ては罪狀を論列すること尤も深し。其の黨目を側で、飛語を以て之を中傷す弼周朝に安んぜず。上書して丘園に歸る。孝修慨然として曰く、光佐は吾が十歳の時曾て面叱せし所なり。今に至りて二十四年、朝廷天討を致す能はず、光佐をして首領を保たしむるは此れ吾が耻なり。今弼周、光佐を論じ、議を被りて歸る。吾れ若し之を訟ふ能はざれば、國の爲に討賊の意を嚴にする所以にあらざると。乃ち衆議を排して弼周を留めんことを請ふ。朝廷爲に練勵す。其の正を守りて擣まざる多く此の如し。童子より經傳を好み、中庸大學の書に於て、逐句剝錄し、精微を講解し、又朱子の書を手抄して出入自ら隨へ、微義を剖釋して誅兩を差へず。人皆以て及ぶべからずと爲す。卒年三十八。(江漢集)

徐均衡 高麗恭讓王の初。官政堂文學に至り、趙浚等と與に世子の師傅と爲り、又出で都觀察使と爲る。王の三年卒し、貞平と諡せらる。(龜巖史)

(龜巖史)

徐志修 字は汝源。連城の人。黃海道觀察使命珩の子なり。幼にして至孝、隣里徐

徐志修 字は汝源。連城の人。黃海道觀察使命珩の子なり。幼にして至孝、隣里徐

に至る。使を奉じて明に如き、道に卒す。(人物志)

徐命九 字は虞卿。大丘府の人。精工監々役宗慎の子なり。肅宗丁酉(皇紀三三三七年)文科に登り、承政院に入りて正字と爲り、司諫獻納執義を歴て、官大司憲に至り、出で全羅監察使と爲り、爲政勤勵、施措する所多し。時に命九已に病むと雖、猶文簿を治めて少しも懈らず。老吏出で人に語りて曰く、觀察病むと雖目光人を射て肺腑を燭すが如し。吾屬敢て欺かざるなりと。命九素と漢鑑有り、造臣李夏微を一見し、已に其の吉人にあらざるを知る。夏微羅州牧使と爲り、造孽尹志と交通するに及んで、命九之を惡み、事に因りて貶黜す。然れども夏微民を治めて譽有り。而して一朝之を貶黜し、罪朝皆之を訝る。後夏微誅に伏し、始めて其の先見の明に服す。既にして朝に還り、疾劇しく遂に卒す。年六十三。命九人と爲り疎通敏達、其の事に臨むや判決流るるが如し。平生退讓を務と爲し、未だ嘗て矜夸の色あらず。朝に立つこと三十餘年常に遠巡として散秩に處る。后妃の懿親を以て言責の官に任せず。然れども義を見れば人に過ぐるの勇有り、初め英宗王世弟たりし時、金一鏡等陰に京者朴尙儉、文有道及宮女石烈・必定等に結びて之を危うせんを謀り、旨を矯めて清暉門を閉ぢて世弟問殺の路を斷づ。掖庭の人日夜惶々たり。命九憂憤し、往て國勇に見え、從

容として言て曰く、賊臣陰に中貴人に結び、柄を擅にして事を用ふ、宗社將に且夕に亡びんとす。公方に肺腑の臣たり。何ぞ王世弟を調護せざるやと。言甚だ慷慨なり。國勇感動し、爲に流涕して死を誓ひて以て之を許す。是によりて賊臣射天の計を遂うするを得ずして、英宗卒に大統を承く、命九の力興りて功有り。然れども其の事務して人知る者なし。命九少にして功令の文を治め、其の晩節篤く辭章を好む。遺稿若干卷有り家に藏す。(漢江集)

徐命均 字は平甫。嘯阜と號す。又在淵と號す。大邱の人。宗泰の子なり。肅宗乙酉(皇紀三三三六年)進士壯元に擢んで、庚寅文科に登り、庚戌文衡に薦望せられ、英宗壬子右相を拜し、左議政に至る。文翼と諡せられ、清儉を以て稱せらる。子志修も領相を拜し、文清と諡せられ、三世入相を以て名あり。(人物志)

徐命茂 字は美卿。連城の人。列書浩五世の孫。宗憲の子なり。肅宗戊戌(皇紀三三七八年)文科に登る。人と爲り風節にして智略あり。把總たりし時戊申の亂に遇ひ錢を發して馬を備ひ、江倉の軍餉を一日にして盡く城内に輸し、尋で軍を領して南征を助く、官豐德府使に至り、年六十にして卒す。(保晚齋集)

徐命珩 字は行玉。大丘の人。漢城府庶尹宗積の子なり。幼にして聰明、長ずるに及んで文藝夙に成り、場屋に名あり。景

宗癸卯(皇紀三三三八年)文科に登り、承文院に入り權知副正字となる。官を累ねて承政院承旨直提學に至る。副提學尹心衡、列書鄭亨復、右參贊俞家基、大司憲洪鳳幹等と相善く、往復言議して、朝に闕政有るを見れば未だ嘗て諫諍せざるなし。其言或は用ひられ或は用ひられず。然れども亂賊懼れて人紀立ち、以て英祖朝五十年の昇平を致すものは命珩等興りて力有りと謂ふべし。庚申卒す。年六十四。(江漢集)

徐命敏 字は德仲。連城の人。黃州牧使宗壁の子なり。英宗癸丑(皇紀三三三九年)生る弱冠にして文藝夙に成り、己卯司馬兩試に中り、官黃州牧使に至り、平壤庶尹に移る。營下地大に訟繁にして、素と難治と號す。命敏莅むに嚴簡を以てし、關節行はれず。判決流るるが如し。案に滯積なし。庚子瓜遷し、辛丑儀賓府都事に除し、病んで卒す。年四十九。(正源集)

徐命善 字は繼仲。歸泉と號す。晩に制源と號す。連城の人。史曹判書宗玉の子。命善の弟なり。英宗癸酉(皇紀三三三九年)生員に中り、癸未文科に登る。乙未の冬英宗病益沈綿、東宮をして朝政を代理せしめんとし、大臣を召して之を諫ふ。左相洪麟漢身を挺んで、三不必知の說を爲して之を沮格す。時に麟漢は東宮の外戚を以て勢望淺からず。然れども東宮其の人と爲りを鄙み、未だ嘗て假して辭望を以てせず、是によりて怏々として怨望し、密に和緩翁主及び其の養子鄭厚謙と表裏料

結し、相倚りて以て聲勢を爲し、洪趾海尹養厚等と結びて死黨となし、日夜費語を造りて儲位を傾けんを謀る。是に於て宮僚洪國榮、朝紳の能く麟漢を討つ者な求む。麟漢勢張甚し、怖れて應ずる者なし。命善乃ち前參判を以て疏を草し麟漢の罪を論ず。尋で命九られて入對し、其の餘蘊を盡す。英宗大に褒獎を加へ、祭を其の父に賜ひ、遂に麟漢等を黜け、義理始めて定る。正宗位に即くに及んで春週日に隆く、之を翊戴の功に比し、數年の間に九卿或垣を歴て領議政に至る。正宗每歲十二月三日に於て、必ず命善及び洪國榮、鄭民始、金鍾秀等諸人を召して饌を賜ひ温言慰勞す。之を同徳會と謂ふ。蓋し其の疏是の日に入りしを以てなり。命善翰局あり。機關人に過ぐ。故に能く鄭厚謙を斥絶し、遂に乙丙義理の主人と爲る。辛亥卒す。正宗嗟惜し、有司に命じて禮葬せしめ、弘文館に命じ、諡狀を待たず當日諡を議せしめ、忠憲と諡す。(正源集、明憲錄)

徐命瑞 字は伯五。晚翁と號す。大邱の人。連城尉景雷の玄孫なり。肅宗辛卯(皇紀三三三七年)に生れ、蔭仕を以て官知中樞府事に至り、英祖及正祖の時備を以て名あり、正祖乙卯に歿す。晚翁集四卷あり。(圖書解題)

徐命齊 字は君受。保晚齋と號す。大邱の人。史曹判書宗玉の子。領相命善の兄なり。英宗乙卯(皇紀三三三五年)生員に中り、甲

戊文科に登り、副提學史曹判書を歴、使を奉じて燕に入り、還りて大提學を拜し相にトせられ、耆社に入り列中樞に至り正宗丁未に卒す。文靖と諡す。博識強記にして著述多し。(人物志)

徐居正 字は剛中。四佳亭と號す。大邱の人。牧使彌性の子。陽村權近の外孫なり。永樂庚子(皇紀二〇八〇年)生る。幼にして英敏夙に成り、神童と稱せらる。戊午進士生員試に連中し、甲子文科第三名に登る。世祖首陽大君を以て燕に如くや、居正を以て從事と爲す。既にして鴨綠を渡り、築安堡に宿す。母の計至る。世祖秘して知らしめず。以て明朝を待つ。居正惟夢有り、驚き起きて流涕す。同宿者其の故を問ふ。居正曰く、月惟を夢む、夫れ月は母の象なり。吾に母有り、夢微不詳なり、是を以て悲むのみと。世祖之を聞き還らしむ。世祖位に即き毎に之を稱し、吾の子を取らば獨り才のみにあらずと、歴官して左贊成に至り、連城君に對せらる。成宗壬子卒す。年六十九。文忠と諡せらる。明の翰林侍講董越來り、居正を見て甚だ之を尊禮して曰く、曾て倪學士の遼海論を見、又都戸部の皇華集を見、高風を欣慕する久しと。居正四たび賢科に登り、五朝に歴事し、并に六曹を判し、再び憲府に長となり、五たび黃扉に入り經綸に侍するもの四十五年、文衡を曲るもの二十三年、試を掌りて士を取るもの

凡そ二十三榜、其の門より上台に躋るもの多し。其の學ぶ所甚だ廣く、天文地理醫藥卜筮星命の術に至るまで貫通せざるなし。凡そ國の高文大冊皆其の手に出づ。人或は碑誌記序詩賦雜文を求むる有れば、酬答流るるが如く、波瀾汎濫し、潰れて奇文異話と爲り、世に傳誦せらる。筆法亦妙にして吳興の體を得たり。成宗其の筆法を愛し、聯珠詩格を書し、且つ跋して以て進めしむ。時に昌慶新宮成る。凡そ殿堂亭閣諸門の額號は、皆の其命名して書する所なり。著はす所に、歷代年表、東文選、東國通鑑、筆苑雜記、新撰東國輿地勝覽及四佳亭集有り世に行はる。(人物志)

徐宗玉 字は温叔。連城の人。列書文裕の子なり。生員に中り、英宗乙巳(皇紀三三三五年)文科に登り、提學五道方伯を歴て官判書に至る。卒年五十八。文敏と諡せらる。英宗悼惜して曰く、徐宗玉忠厚寛大、戊申の亂、予其の先見に服すと。(保晚齋集)

徐宗儀 字は汝愚。退軒と號す。連城の人。連城尉景雷の曾孫なり。肅宗戊辰(皇紀三三三八年)に生れ、夙凡に異なり。嘗て遼菴權尙夏に謁して經義を問難し、多く謂可せらる。辛卯進士に選まれ、己亥文科に擢んで持平に轉ず、時に景宗疾あり。臺臣趙聖復、世弟をして庶務を參決せしめんを請ふ。而して世弟に忒心ある者迭に起て之を整す。宗儀款じて曰く、彼れ聖復を以て奇貨と爲し、必ず人の國家を禍

する者なりと。正言李明誼、聖復を律に按じ、宗伯を遠賢せんことを首論し、宗伯遂に古今鳥に配せらる。乙巳有され還りて玉署天曹に入り、大司憲諸曹亞卿を歴で、副提學に除せらる。力辭して免し、辛酉資憲に擢んで宗伯を拜す。成鏡監司朴文秀、凶魁李光佐を以て老徳院に享り英宗以て額を賜ふ。院の朝命無くして追享するは禁あり。即ち文秀を推考し、光佐は依然享祀せらる。宗伯上疏して之を争ひしが、英宗批責す。仍て病を呈して選し、丁丑耆社に入る。壬午卒す。年七十五。文集あり家に藏す。(雷澤集)

徐宗憲 字は士誦。經隱と號す。達城の人。察訪文永の子。肅宗甲申(皇紀二二六四年)生る。幼より沉重端雅、鼓琴を好まず。稍長じて學に力め、舉業を屏しとせず。陶菴甚だ之を期待す。時に朝廷深く民瘼を慮り、變通の方を講じ、均役の法を設く。金在魯時に首相たり。宗海と世好あり。宗海書して新法の不便を極陳し、又定界限田を以て便民富國の要となし。六十餘則を條列し、之を名けて覆食問答と曰ひ以て進む。時に主事者は洪啓禧なり。宗海同門の義を以て書に移して痛斥す。壬午卒す。年五十九。遺稿若干卷家に藏す。(蔚山集)

庚申文科に登り、大提學吏曹判書を歴て乙酉右議政を拜し、領議政に陞る。文孝と諡せらる。肅宗庚寅諸臣に語りて曰く、關王廟は拜せずして只だ掛するは果して禮に失なきや否や、宣祖親祭の時、必ず掛禮を行はざりしならんと。宗泰時に左相たり。白して曰く、其の時は則ち明將同往せるを以て或は拜禮を行ひしならん。今は必ずしも永く違ふを要せず。關王は自ら是れ異代の名將にして、先聖先師と異なるあり、行掛の外他禮なしと。肅宗命じて宣祖實錄を考出せしむるに、宣祖は即ち再拜の禮を行ふ。此に於て肅宗命じて今後此によりて拜禮を行はしむ。(國朝實錄、宣祖實錄)

徐宗憲 字は致度。達城の人。文夏の子。幼にして已に端秀、年十一父母を失ひ、自ら能く、學に力め、藝業日に進み、二十三進士に登り、越えて三年文科に擢んづ。叔父文重と榜を同らす。承文院に諱し、吏局郎を帯び、預りて顯宗實錄を修す。疾に幾ぬること年有り、肅宗戊辰禮曹兵曹郎を拜す。己巳仁顯王后廢せらるや、吳斗寅、朴泰輔と與に抗疏す。二臣拷鞠せられて死し、宗憲屏居之を久らす。中宮復位して舊臣復た進用せられ、自後數年臺諫を歴踐し、成均司成宗簿寺正を歴、出で洪州監監林川郡守仁川慶州府尹を拜し、還りて戶禮兩曹參議と爲り、己丑江原道を觀察し、秩滿ちて倉福と爲り、掌議院判決事を拜し、壬辰疾を以て卒す。年五十九。(人物志)

徐宗憲 字は君望。晚諱と號す。大丘の人。參議文尙の子。領相文重の姪なり。幼より聰俊、道村李靈女を以て之に妻はす。肅宗乙卯(皇紀二二二五年)生員壯元に擢んで成童にして尙書を受け、恭三百の傳註に至り、師其の微典を以て之を授けず。昌載靜室に就き潛思玩索し、悟徹して乃ち已む。易を讀むに師資を持たずして自ら能く大義を曉り、陰陽卜筮兵陣の說に至るまで旁通せざるなし。遂に舉業を極め、心經近思錄の諸書を取り、門を杜ちて潜心體認し、一意向前す。鄉隣の長徳魯齋權九淵、歐高洪、上舍權正運等と互に相講磨し、又就て大山李象靖の門に正す、著はす所に中庸質疑、數學啓蒙註有り、年五十六にして卒す。文集あり。(蔚山集)

時が就かず、越えて三年吏曹判書を拜す時に時議激切なり。社己むを得ずして闕に赴き、一肅して歸り、遂に復た出でず嘉靖丁酉卒す。社少にして徳學行義を以て知を估畢金宗直に受け、諱庵・慕齋諸賢と道義の交を爲し、朝に在りては賢大夫と稱せられ、野に在りては先生長者と稱せらる。(子室集)

を爲り、發解第一に居る。其の好む所にあらざるなり。既にして養父母を喪ひ、遂に擧に赴かず。毎に聖賢の書を讀み、慨然として道を求む。寒岡鄭述が早く李退溪の門に従ひ、學に淵源有りと聞き乃ち就て學ぶ。以爲らく賢聖の道は高遠に在らず、吾力行の如何を顧みるのみと。故に勉々知行を以て自ら勵み、最も朱子の書及退溪文集を喜ぶ。居る所の伊川は琴湖の下に在り、山盤まり水滂まり、松翠屋を繞り、梅竹庭階を擁す。終歲樂むに圖書を以てし、仙槎書齋を重修して濟陽の舊制を取り、敬義齋樂を以て其の齋に名け、先儒の格言を蒐集して精舍の清規と爲し、開講の初、擧げて以て學徒を警め理趣を論難し、提擧忘らず。暇には則一二門生を従へ、輕舟沿湖して風月に嘯咏す。時に泗水に鄭寒岡有り、一善に旅軒張顯光有り、思遠と相鼎峙して居る。從遊の士皆來り從ひて考質す。朝廷始めて其の名を聞き、監役察訪に拜す。一たび出で命を拜して還る。萬曆乙未遷まれて清安縣監を授けらる。時に寇を被りて國家多難に屬す。即ち志を屈し、起ちて政務を爲し、流連を安辭し、首先聖廟を治め春秋相豆し、時に學舍に就きて自ら講解句讀を爲し、兼ねて詞藝を肆はしむ。傍近の學徒來りて業を執るもの多し。戊戌官を罷めしが、路梗かりて歸るを得ず。土室を西原山下に築き、書を讀んで自ら樂む。既にして故居に歸り、雅尙愈高し

徐社 字は毅之。懶亭と號す。利川の人。府使源の孫なり。成化戊子(皇紀二二二八年)湖南の南平に生る。十歳にして經史に通じ、弱冠にして文章大に就り、修身立志一に小學を以て準と爲す。戊午文科に登り、典籍を授かり、吏曹正郎に至る。中宗反正するや、弟祥と與に原從の勳に錄せられ、弘文館に入りて修撰校理となり、出で順天府使となり、承旨大司諫と爲る。時に訥齋朴祥・冲菴金淨上疏して端敬后を復さん請ふ。臺臣斥けて邪論となし、將に罪を加へんとす。社、鄭光弼・安璠等と與に先後之を論救す。議容李存と相合はず、竟に官を棄て、郷に還り、小亭を構へ、扁して懶と曰ふ。朴祥適せられて烏林驛に居り、相距る僅に數里。日に就て切磋し、朝に往て暮に歸る。己卯北門の禍作る。明年庚辰工兵曹判書を拜せ

徐社 字は行市。彌樂齋と號す。大邱の人。嘉靖庚戌(皇紀二二〇〇年)生る。七歳にして伯父洞の子と爲る。諸父に事へ、兄弟に處し、鄉黨と交はるに俱に其の道を盡くす。始めて親命を以て聲律を習ひ、文

を爲り、發解第一に居る。其の好む所にあらざるなり。既にして養父母を喪ひ、遂に擧に赴かず。毎に聖賢の書を讀み、慨然として道を求む。寒岡鄭述が早く李退溪の門に従ひ、學に淵源有りと聞き乃ち就て學ぶ。以爲らく賢聖の道は高遠に在らず、吾力行の如何を顧みるのみと。故に勉々知行を以て自ら勵み、最も朱子の書及退溪文集を喜ぶ。居る所の伊川は琴湖の下に在り、山盤まり水滂まり、松翠屋を繞り、梅竹庭階を擁す。終歲樂むに圖書を以てし、仙槎書齋を重修して濟陽の舊制を取り、敬義齋樂を以て其の齋に名け、先儒の格言を蒐集して精舍の清規と爲し、開講の初、擧げて以て學徒を警め理趣を論難し、提擧忘らず。暇には則一二門生を従へ、輕舟沿湖して風月に嘯咏す。時に泗水に鄭寒岡有り、一善に旅軒張顯光有り、思遠と相鼎峙して居る。從遊の士皆來り從ひて考質す。朝廷始めて其の名を聞き、監役察訪に拜す。一たび出で命を拜して還る。萬曆乙未遷まれて清安縣監を授けらる。時に寇を被りて國家多難に屬す。即ち志を屈し、起ちて政務を爲し、流連を安辭し、首先聖廟を治め春秋相豆し、時に學舍に就きて自ら講解句讀を爲し、兼ねて詞藝を肆はしむ。傍近の學徒來りて業を執るもの多し。戊戌官を罷めしが、路梗かりて歸るを得ず。土室を西原山下に築き、書を讀んで自ら樂む。既にして故居に歸り、雅尙愈高し

連に開事玉果燕岐の命有り、又戸曹正郎易學校正を以て徵せしが皆應せず、乙卯夏卒す。(人物考)

徐夔 字は勉中。連城の人。宣祖の駙馬連城尉景甫の子。夔華浩の孫なり。宣祖己亥(皇紀二五九年)生る。仁祖癸亥宗廟奉事を授かりしが就かず。甲子司馬に中り、復た前職を拜し、憲任四十年、八邑を歴典し、至誠公に奉じ、爲政一に法に遵ひ、奉身清約、田産一畝の増無し、貞履縉紳の家長じて性芬華を喜びず、平生委馬の飾なく、家事は諸弟に任じ、産を分つに及んでは輒ち推して善なる者と與ふ。晩年家産落薄せしが、之に處りて晏如たり。卒六十六。(明倫彙編)

徐翹 字は待可。孤青樓老と號す。本と利川の人、徙りて洪州に居る。父を龜輪と曰ふ。嘉靖癸未(皇紀二一八三年)を以て起を生む。幼より書を讀むを知り、長ずるに及んで益學に力め、百家衆技の說に至るまで渉せざるなし。尤も理學を慕ふ。年二十土亭李之菴に遇ひて其の指教を聽き、始めて儒道の正を知り、盡く其の學を棄て、之に従ふ。土亭と與に四方に周遊し、遠として到らざるなし。海に航して耽羅に過き、漢學山に登り、南極を盡して歸る。土亭學に履着李仲虎の門に就かしむ。大學中庸等の書を受け、三年にして始めて郷に還る。鄉風の鄙惡なるを嘆じ、呂氏の郷約を行はんと欲し、州人に倡へて行約の所を作り、名けて講

信堂と曰ひ、日に儀を習ふ。里中の惡少之を憚り惡み、潛に其の室を火く、起郷の化すべからざるを知り、妻子を挈へて智異山の紅雲洞に入り、廬を結び、力耕して以て供す。朝夕猶ほ繼かず。毎に春夏之交、山梨を煮て以て飢に充て、學を講じて輒まず。遠方の人其の風を聞き、篋を負ひ來り遊ぶ者多し。書室を其の傍に作りて以て習ふ。弊有りて郡寺に及ぶ。起編徒の怨を生せんことを恐れ、居ること四年にして罷め、鶴龍山孤青峰の下、孔巖洞に居を卜して居る。州の士人敬畏せざるなく、來りて師事する者日に多し。學徒等相約して州伯に告げ、州伯又財を出して書院を作り、講學の所と爲す。起自治の條、日に院に至り、諱々として教誨するもの前後十八年。經史に沈潜し、欣然樂んで食を忘れ、未だ嘗て外物を以て懷に繫げず。末年得る所益高明なり。萬曆十九年十一月疾を以て終る。年六十九。(人物考)

徐益 行伍より起り、善く戈楯を用ふ。李太祖に事へ佐命の列に參り、麻城君に封ぜらる。其の吏曹判書たるや、未だ嘗て安に一人を薦めず。太宗壬辰(皇紀二〇七二年)卒し、莊襄と諡せらる。(大東實錄)

徐養 高麗の内史令熙の玄孫なり。毅宗の朝景靈殿判官に薦補せられ、西都に扈駕す。王兩京の文武官に射を命じ、暮に至り大燭を俟上に挿みて之を射せしむ。西都の人多く之の中で、從臣中つる者無し

王頗る平かならず。恭一箭場にて、二箭的に中つ。王大に喜びて帛を賜ふ。官を累ねて平章事に至る。明宗元年(皇紀一八三二年)卒す。人と爲り賄賂有り、騎射を善くし、六たび兩界兵馬使と爲り、士卒樂しみ附す。宰相を拜するに及び、志益謙遜なり。文士の驕傲を疾み武人を禮遇す。鄭仲夫の亂に、重房巡檢軍二十二二人をして其第を環り衛らしむ。故を以て賜に及ばず。(高麗史)

徐浩 高麗忠穆王の時蓋治都監佐郎たり。元の奇皇后の族弟奇三萬を都監に因納して死に至らしめ、校勘田祿生等と與に行省理問所に囚へらる。恭愍王位に即くや浩が能く法を守り權貴の爲に撓む所とならざるを賞し、典法控郎鄭云敬と與に内殿に召して酒を賜ふ。(高麗史)

徐時立 字は立之。全歸堂と號す。連城の人。幼より祖父母及び父母に事へ、其の誠愛を盡くし、一滋味も必ず歸りて之を獻す。宣祖壬辰の亂に王父及び諸父皆入りて城を守る。時立時に年十五、獨り家に在りて先世の祠宇を奉じ、祖母及び母に陪して地を公山の三省菴に遷く。丁酉砦山に僑居し、歩いて東萊に往來し、米を負ひて親を養ふ。府使之を憐み、隣邑の稅米

を換へ給す。奉養以て闕くるなし。延陵李好問時に事を以て境上に在り、其の孝行に感じ、進むる所の蜜果魚肉を撤し以て之に賜ひ、祖母に獻せしめ、全歸の二字を以て堂號となし、以て之を獎誦す。時立亂によりて學を失ふを歎じ、樂齋徐思遠の門に出入し、小學家禮等の書を受け、之を學びて甚だ勤む。時に寒岡鄭述泗上に在り、樂齋は伊川に在り、時立徒歩往來して誨を受けて怠らず。又旅軒張顯光の門に遊び、旅軒大に奇賞を加ふ。參奉を授けられ、顯宗乙巳(皇紀二二二五年)卒す。佐郎を贈られ、大丘の百源書院に享らる。(高麗人物考)

徐迥修 字は士毅。直齋と號す。大邱の人。縣令命勳の子なり。英宗乙巳(皇紀二三八五年)生る。幼にして弄を好まず。器宇凝然、言語侃々たり。早く漢湖金元行の門に聘し、日に經傳に従事し、又陶庵李穡に寒泉齋に謁し、宋明欽、金堯行と遊び、日に聖賢の學を以て相磨礱し、英宗辛未庭試に擢んづ。時に迥修己に重望あり、當路の臣申晩・洪啓禧等皆交りを願ひしが、迥修其の人と爲りを惡み、一も造り謝せず。是によりて參外に滯ふるもの頗る久し、既にして言地に入り、言事旨に忤ひて黑山島に配せらるるもの十有六朝、始めて赦され還る。然れども餘曹に戒めて言官に擬せしめざるもの十年。時に成里國柄を執り、其の昆弟子任蹟て科第を取る。迥修弘文校理を以て進講し、

其の弊を極言し、英宗其の直言を獎し、特に禮曹參議に擢んづ。後數月又權相を論ずる者あり、英宗其の章を焚て之を達ひ、並に迥修を免して庶人と爲し、之を淮陽府に逐ふ。然れども英宗終に迥修の忠直を知る。尋で舊に復して之を用ふ。正宗嗣服の初、洪國榮威福を張り、播紳の候何する者市の如かりしが、迥修一も其の門に跡せず。尤菴の裔宋徳相山林より徵されて至り、國榮に請事するを見て迥修憤愛自ら勝へず。會ま酒を饋する者あり味甚だ薄し、迥修盃を地に擲て曰く此れ人の飲む所にあらず。其れ往て宋徳相の口に灌げと。江原道觀察使となり、豪強を抑へ、奸猾を駭め、肅然として絲毫も寬假する所なし。既に歸りて金知中樞府事工曹參議承旨大司諫を歴、戊戌卒す。年五十五。(高麗史)

徐濼朝 字は宗之。九九齋と號す。連山の人。樓の子なり。肅宗辛未(皇紀二二五一年)生る。甲午司馬に中り、乙卯増廣に擢んで官同知中樞府事に至る。庚寅卒す。年八十。海朝人となり孝友、氣宇清操、神采明粹、平居愔愔の容、諸議の議を見ず。操履篤くして、執守確乎たり。釋褐三十餘年分に安んじ辭を守り、未だ嘗て一たびも權門に造らず。文章を爲すに理を以て勝り、新奇を尙びず。易數閎法多く解悟する所あり。又杜陵左氏を好み、杜詩補註・左史抄類有り。(正源集)

徐凝然 字は秀夫。南陽の人。忠祐の子。光海乙卯(皇紀二二七五年)生員に中り、仁祖乙丑文科に登り、兩司を歴て、官正に至る。詩名有り。(人物志)

徐瞻 字は鎮之。春軒と號す。大丘の人。禮曹參議固の子なり。嘉靖己丑(皇紀二一八九年)生る。博學能文を以て盛名有り、乙卯進士に中り、庚申別科に擢んで、槐院より陞りて禮曹に遷る。常に後學を訓進し、一時の文士業を受けて名を著はす者甚多し、其の安城に莅むや、至誠郷人を教へ、出身して朝に顯はるもの數人有り。嘗て布衣を以て抗疏するもの數萬言を累ね、時弊を極陳し、直斥して諱まらず、此を以て終始沈屈し、才有りて施す所無し。宣祖癸酉卒す。(人物考)

徐 一に醉に作る。高麗殺宗時人。官尙書右僕射判秘書省事に至る。人と爲り質實華無く、媚を左右に求めず。鄭仲夫の亂に害に遭ふ。(高麗史)

徐 高麗の内史令照の子。成宗十五年

海乙卯(皇紀三二七五年)進士に中り、尋で闕聖試に登第し、官正言に至る。仁祖癸亥(高麗史) 徐 字は汝吉。連城の人。宗親府典籤景需の子。萬曆壬寅(皇紀三二六二年)生る。仁祖の朝殿講に能通を以て儒生の首に居る。庚午釋褐して槐院に隸し、諸部署を歴て講院に入り、國子諫院各司を歴し、丙子の亂に春坊を以て東宮に隨ひて南漢に入り、和成り世子に從ひて瀋陽に赴き、是より東還西行常に隨從せざるなし。孝宗の朝慶州牧使を拜し、甲午遼して禮曹參議同副承旨兵曹參議を拜し、乙未復た兵曹承旨を拜し、己亥遷し、以後疾んで官に仕へず。詳履平生參尋を喜びず。亦之を以て推挽少し。己亥十二月卒す。年五十八。(人物考)

徐 字は玄紀。藥峯と號す。大邱の人。通濟廟の子。嘉靖戊午(皇紀三二八年)生る少にして孤となり。叔父司憲院に養はる丙戌文科に登り、兵曹佐郎に累遷す。壬辰の亂、駕に西幸に扈し、號召使黃廷瑞の從事官となり、咸鏡北道に至り、遠等兩王子と與に敵に没す。諸獨り計を以て脱す。召されて行在に至り、兵曹正郎直講

を賜ふ。獨り受けずして曰く、臣諱りて宰相に居り、已に寵恩を叨にす、又金器を賜はる。愈々分に踰ゆるを懼る。且つ服用は等衰を明にし、奢儉は理亂に關す臣金器を用ふれば、君は將た何を用ひんと。光宗曰く、卿能く寶を以て寶と爲さず、予當に卿の言を以て寶と爲すべしと嘗て進言して曰く、願くは上無功を賞する勿れ、有功を忘るるなかと。光宗聽然たり。翌日近臣を遣りて有功無功者を誰と爲すかを問はしむ。對て曰く、有功者元甫式會是なり。功無き者は若が輩是なり。其れ此を以て奏せよと。時に光宗歸化漢人を厚待し、臣僚の第宅及女を擇び取りて之を與ふ。一日獨奏して曰く、臣の居第稍寬し、願くは以て獻せん。光宗其の故を問ふ、對て曰く、今投化の人、官を擇んで仕へ、屋を擇んで處る世臣故家反て多く所を失ふ。臣愚誠に子孫の爲に計るに、宰相の居第は其有にあらざるなり、臣の存するに及んで、請ふ之を取れ、臣祿俸の餘を以て更に小第を營まば、庶くは後悔無からんと。光宗怒る。然れども卒に感悟し、復た臣僚の第宅を奪はず。又内監の馬死す、光宗主る者を罪せんと欲す。獨り馬を問はざるの說を引て之を争ふ。主る者免かるゝを得たり。其奏請此の如し。十六年(皇紀一六二五年)卒す。年六十五。貞敏と諡し、三重大臣太師内史令を累贈し、光宗の廟庭に配享せらる。子廉・熙・英。(高麗史)

を拜し、明將劉綎を嚮接す。事畢りて直講と爲り、御史を以て三南を巡察し、歸りて濟州監正に超拜し、慶尙江原咸鏡平安京畿監司を歴、入りて戶刑工三曹判書を拜し、光海癸丑國舅金梯男の誣獄に坐して遠竄せらるるもの十一年、仁祖反正に及び召し還されて刑兵判書を拜し、李适の亂、丁卯の變、扈從勞有り、辛未病んで卒す。年七十四。忠肅と諡せらる。諸幼より奇質有り、壯に及んで風神峻茂、體異美に、目光炯々人を射る。性伉健萬夫不奪の氣有り、心に信して行ひ、瓶骸人に徇へず。其の取らざる所は貴臣要人と雖色を屈する所なく、其の許す所は道然たる後進と雖獎待して間無し。毎に國家の利病を論じ、議論に善く籌略饒し、書を好んで覽はざる所無く、尤も易を講ずるに力め、得る所有り。一時の耆儒推して精深と爲す。七男有り景雨・景需・景需・景需餘は并に夭す。(人物考)

徐 字は竹海。石史と號す。大邱の人。錫胤の子なり。正宗乙巳(皇紀二四四五年)生る。未だ弱冠ならずして百家に涉獵し、詩文往々長者を驚かす。性放曠不羈、出で四方に遊び、公卿貴人より布衣に至るまで從ひ遊ばざるなし。哲宗庚戌卒す。著はす所に詩文若干卷、湖海周旋錄二卷あり。(高麗史)

徐 字は清之。銘巖と號す。連城の人。奉事忠立の子なり。八歳にして父を喪ひ葬禮一に成人の如し。母に事へて忠養を

盡し、疾有れば晝夜側に侍し、須臾も側を離れず。病劇にして血指して口に漉ぎ回題を得たり。人皆孝感と稱す。母又嘗て疽を患ふ。澁之を吮ひて差ゆるに至る。其の憂に丁たるや、粥を黙り慕に廣して經帯を脱せず。服闋りて毎晨家廟に謁し、風雨と雖廢さず、出入必告告と事宜祖壬辰の變に方り、金千鎰、高敬命と事同うせんとせしが、疾を以て果さず。丁酉の亂に郷の士林推して義兵の將と爲す。澁即ち檄文を草して列邑に通諭し、衆數千を得て荒山の下に陣し、又兵を分つて伏を設け、殺傷甚だ多し。敵兵終に嶺を除ゆるを得ず、一方頼りて全し。主倅其の功を朝に聞せんとせしが、澁力辭して止む。仁祖甲子李适圖を犯すや、澁書を以て激して黃一帖を起し、兵を方伯に請ひて天安に勤王す。一帖之を朝に薦めんとせしが、又力辭し、遂に船晦して以て終る。澁經亂の後、倫紀の廢るを憂ひ、郷の父老と議して郷約七條を立つ。人皆感化し、郷風正に歸す。嘗て數歲に家財數百斛を罄くして隣里を救活し、樂歲に遇ふに及んで人皆之を償はんとせしが、澁即ち其の券を火く、郷黨感服せざるなし。甲申卒す。年八十四。士林興慕して之を祀り、其の祠に名けて巖溪書院と曰ふ。(高麗史)

徐 高麗利州の人。性通敏。始め力筆を以て進み、官を累ねて大匡内議令に至る。光宗宰臣王成敏・皇甫光謙及弼に金酒器

徐 善行 新羅の人。光孝天皇仁和元年、新羅の國使判官徐善行、錄事高興善等三十人來る。國牒信物等を賣し來るも之を檢するに凡て先例故實に垂くを以て之を放還せしむ。(三代實錄)

徐 景雨 字は施伯。晚沙と號す。大邱の人。判中樞府事諸の子。萬曆癸酉(皇紀三二三年)生る。辛丑進士に中り、癸卯釋褐して槐院に隸し、歷官して定州牧使に至る。光海辛丑先朝遺教の臣を罪し、父諸嶺外に竄せらる。景雨官を罷めて歸り、窮居するもの十年、仁祖反正し召し還さる。明年李适兵を稱ふ。景雨行朝に扈從して旋て都に還り、通政を加へられ、歴官して禮曹參議に至り、戶曹に移り、大司諫を拜す。丁卯の亂、駕に江都に扈し、大司成刑吏兩曹參判、大司憲京畿監司刑曹判書を経て右議政に至る。乙酉疾を以て機務を解き、判中樞府事を授けられ、二月卒す。年七十三。景雨人と爲り簡嚴機設少し。人と交はるに色を降さず、又人の過を容るゝ能はず、是を以て世に合はず。又當途に推挽する者無く、亦過取に意無し。晩年に及んで知を仁祖に受け、谷注其だ厚かりしが、謙讓自ら居らず。門に雜賓無く、既に良馬なし。一に儉素を以て自ら守る。(人物考)

徐 景需 字は子順。自ら松岡と號す。大邱府の人。判中樞府事諸の第四男なり。萬曆己卯(皇紀三二九年)生る。幼より大人の氣度有り、見る者之を異とす。年十三。

宣祖見て意を屬し、貞慎翁主に向し、津城府に封ず。壬辰の亂、母に従ひて兵を北關に避け、尋で行在に至る。大駕還都に及び、龍潭より駕に屈して歸り、恩聖の勳に參り、常に禁中に侍し暫も左右を離れず。屢擢管を兼ね、且つ尙方提調を兼ね。仁祖の尙方觀象監提調を兼ね、又檢管を兼ね、癸未卒す。年六十五。

徐暉 高麗宣宗の時尙書左僕射參知政事と爲る。(高麗史)

徐種 孝子なり。長城縣の人。高麗高宗の時母を養ふて仕へず。母項疽を發す。醫に請ふて之を診す。醫の曰く、若し生蛙を得ざれば癒え難からんと。種の曰く、時方に近寒生蛙得べけんや、母の病必ず癒えざらんと。號泣して已まず。醫の曰く、生蛙無しと雖も、姑く藥を合して之を試みんと。乃ち藥を樹下に炒り、忽ち物有り樹上より鼎中に墮つ。乃ち生蛙なり。醫の曰く、子の孝誠天に感じ、天乃ち之を賜ふ、子の母必ず生きんと。藥に合して之を傳するに果して癒ゆ。同縣人大將徐暉なる者毎に此事を語り、必ず法然泣下りしと云ふ。(高麗史)

徐萬 孝子なり。木川の人。父に事へて孝に、朝服必ず酒饌を具し、以て供す。父冬月疾を得、鮮魚を食ばんを思ふ。萬米を叩きて天に呼び、四魚躍り出づ。持ち歸りて以て進む。歿するに及んで墓に處するもの三年、一も家に到らず。成宗の朝

職を賞せらる。(大東輿地)

徐應 字は謙之。利川の人。洪武丙寅(皇紀二〇四六年)及第し、建文辛巳、庚辰の功を以て湖載佐命の號を賜はり、歷仕して禮曹判書に至り、庚寅利城君に封ぜられ、太宗辛卯卒す。年五十六。良景と諡せらる。(太宗實錄)

徐敬忠 字は君輔。利川の人。剛毅にして膽氣有り。宣祖壬辰の亂に往て巡察使尹卓然に見え、討賊の方略を陳ぶ。卓然大に之を奇とし、署して伏兵の將と爲す。徒衆を激厲して三萬餘人を得、咸興に戦ひ、又洪原に戦ひて殺戮甚だ多し。軍功に參りて一等に錄せらる。丁酉又力戦して屢大功を立て、忠武衛左部將に超拜せらる。卒年七十三。

徐敬德 字は可久。唐城の人。父は修義副尉好善。世々豐徳に居る。松京の人徐氏を娶り、因りて松京に家し、弘治己酉(皇紀二四九年)を以て敬徳を生む。幼にして聰明剛毅、絶人の資有り、義に非ざれば一毫も爲すを肯ぜず。長者の言を敬信し、終日未だ嘗て一步を移さず。年志學に近く、始めて書を讀むを知る。松京に一讀書者有り、敬徳從ひて尙書を受く。非三百に至り、讀書者授くるを肯ぜずして曰く、此れ吾學ばざる所なるのみならず、世を擧げて曉するもの鮮し。敬徳之を恠み、退て精思するもの十五日にして之に通ず。年十八大學を讀み、致知格物に至り、慨然として嘆じて曰く、學を爲

すに格物を先にせざれば、讀書安ぞ用ひんと。是に於て盡く天地萬物の名を書して壁上に付し、日に窮格を以て事と爲し一物を究めて既に通じ、然る後又一物を究む。其の未だ窮めざるに方りては食に臨むも其の味辨ぜず、或は累日睡れず、時有りて眼を閉れば則ち夢中に其の未だ窮めざるの理に通ず。年二十餘、晝夜を論ぜず寒暑を問はず、一室に危坐するもの三年、稟氣剛なりと雖、思慮太だ過ぎ、疾を成すに至り、戸を出る能はず。思慮せざらんと欲すと雖得べからざるなり。是の如きもの又三年病稍癒ゆ。前後六年物として格さるるなし。唯だ理の本源は猶ほ一膜を隔つるが如し。是に至りて皆通す。然る後四書三經性理大全等の書を取りて之を讀むに、前日格致に得る所の者と愕然として契合す。曰く吾未だ嘗て理會せざる者も書を讀んで省悟する者多し。其の間微詞典義、先儒の所謂道を知る者にあらざれば孰か能く之を識らん等の處も、吾向に工夫を費す多からずして曉解するもの有り。又曰く、若し危坐せざれば思慮一ならず、思慮一ならずれば窮格する能はずと。天性至孝、兄弟に篤く化妻妾に行はれ、子弟遇有れば只だ温論して之を責むるに嚴辭を以てせず。平生岸異の行を惡み、郷人と處するに終日言笑して異あるを見ず。家至貧、或は連日炊かざるも常に晏如たり。後學を接引し、其の長進を見れば喜び色に形はる。

其の山林に晦迷するを觀れば世間に意無きが如きも、時政の闕失を聞けば則ち歎を發す。蓋し未だ嘗て世を忘れざるなり。敬徳季年徳益盛に、梓面喪背、之を望んで有徳者たるを知る。郷隣其の徳に化し、争辨有れば、或は官府に之かずして來りて否決す。居る所の花潭は其の源聖居山に出づ。清澗滂瀉、環らすに小峯を以てす。其の中に卜築し、逍遙自得して出世間の人の如し。少より科擧を事とせず。父母の命を以て時に起ちて赴き、既に司馬に中りて遂に止む。正徳己卯薦擧科を設く。松京其の名を以て之を薦む。辭して赴かず。甲辰大提學金安國及館中儒生の薦を以て厚陵參奉に除せらる。起たず。其の冬中宗昇遐す、國制儒生に服無し、只だ白衣冠するもの三年。敬徳曰く、君父の喪安んぞ服無かるべけん。乃ち齋衰を服する三月、是年病を得幾んど救はざらんとす。乙巳仁宗昇遐し、喪制亦之の如くす。甲辰の冬より速に床褥に在り、丙午七月花潭に卒す。年五十八。松京の士庶之を聞て來り哭するもの道に相續ぐ。著はす所の大虛說原氣死生鬼神論世に行ばる。敬徳自ら復齋と號し、學者稱して花潭先生と爲す。宣祖の朝右議政を贈り、諡して文康と曰ふ。孫佑中武科に登り、官南道節度使に至る。

徐聖者 字は希彦。訥軒と號す。津城の人。寄慕瑞の子なり。顯宗癸卯(皇紀二二二三年)

生れ、肅宗辛未進士に中る。聖者篤志學に力め、尤も臨池に長じ、幼時已に大字を題して甚だ奇偉なり。草書も又一世に獨歩すと稱せらる。遠近士女の胡を賣らし、端を縫りて之を求むる者門下に聚集す。然れども一藝を以て名を成すを欲せず、尤も心を易學に留め、老に至りて懈らず、學行を以て世に名あり。著はす所に學理圖說、疑難辨あり。卒年七十三。

徐熙 小字は廉允。高麗の内議令弼の子なり。性嚴格。光宗十一年(皇紀一六二〇年)年十八を以て甲科に擢んで、廣評員外郎を超授せられ、内議侍郎に累遷す。二十三年使を奉じて宋に如く。時に高麗宋に朝せざること十數年、熙至り、容儀度中に宋の太祖之を嘉みし、檢校兵部尙書を授く。成宗二年佐丞より兵官御事を拜し、後ち内史侍郎に改めらる。十二年契丹來り侵す。熙中軍の使と爲り、侍中朴良柔・門下侍郎崔亮と與に北界に軍して之に備ふ。成宗自ら之を觀がんと欲し、西京に幸し進んで安北府に次す。契丹の東京留守蕭遜寧遼山郡を攻破し、高麗の先鋒軍使給事中尹庶類等を虜にす。成宗之を聞き進むを得ず乃ち還る。熙兵を引て遼山郡を救はんと欲す。遜寧聲言す。大朝既に已に高句麗の舊地を奄有す。今爾が國疆界を侵奪す、是を以て來り討つなりと。又移書して云ふ大朝四方を統一し、其の未だ歸せざるを掃蕩せんと期

す、速に降款を致し淹留に涉る能れと。熙書を見て和すべきの狀有るを奏す。成宗監察司盧僖禮賓少卿李蒙叢を遣り契丹の營に如き和を請はしむ。遜寧又移書して曰ふ、八十萬兵至れり、若し江を出て降らざれば須らく殲滅すべし。君臣宜しく速に軍前に至るべしと。蒙叢營に至り來侵の意を問ふ。遜寧の曰く、汝が國民事を恤まず、是を以て恭しく天罰を行ふ。若し和を求めんと欲せば宜しく速に來り降るべしと。蒙叢還る。成宗群臣を會して之を議す。或は言ふ車駕京に還り重臣をして軍を率ひて降を乞はしむべしと。或は言ふ西京以北を割て之を與へ、黃州より岳嶺に至るまで畫して封疆と爲さんと。成宗將に刺地の議に従はんと欲し、西京の倉米を開き百姓の取る所に任し、餘る者尙多し。成宗敵の責る所と爲らんを恐れ、令して大同江に投ぜしむ。熙奏して曰ふ、食足れば則ち城守るべく戦ひ勝つべきなり。兵の勝負は強弱に在らず。但だ能く聲を觀て動くのみ、何ぞ速に之を棄てしむべけんや。況や食は民の命なり、寧ろ敵の責る所と爲るも、虚しく之を江中に棄てば又恐らくは天意に合はざらんと。成宗然りとして之を止む。熙又奏して曰ふ、契丹の東京より我が安北府に至る數百里の地皆生女眞の據る所と爲る。光宗之を取りて嘉州松城等の城を築く、今契丹の來る其の志此の二城を取るに過ぎず、其の高句麗の舊地を

取ると聲言する者は實は我を恐るなり。今其の兵勢大に盛なるを見、遂に西京以北を割て之に與ふるは計にあらざるなり。且つ三角山以北も亦高句麗の舊地なり、彼の諸蠻の欲を以て之を責めて厭く無くば豈盡く與ふべけんや。況んや地を割て敵に與ふるは萬世の恥なり、願くばはしめ、然る後之を議するも未だ晚からざるなりと。前民官御事李知白も亦奏して割地の不可を言ふ。成宗之を然りとす。遂に、蒙賊の既に還ること久しく回報無きを以て、遂に安戎鎮を攻む。中郎將大道秀、郎將東方與に戦ひて之に克つ。遂に復た敢て進まず、人を遣りて降を促す。成宗和通使閔門舍人張登を遣りて契丹の營に往かしむ。遂に曰く、宜しく更に大臣を以て軍前に送り面對せしむべしと。登還り成宗群臣を會して問ふて曰く誰か能く契丹の營に往き口舌を以て兵を却け萬世の功を立てつやと。群臣應ふる者無し。照獨り奏して曰く、臣不敏と雖も敢て命に従はざらんと。照國書を奉じて遂に遂の營に如き譯者をして相見の禮を問はしむ。遂の曰く、我は宋朝の貴人宜しく庭に拜すべしと。照曰く臣の君に於ける下り拜するは禮なり、兩國大臣相見ゆるに何ぞ是くの如きを待んと。往復再三、遂許さず。照怒り還りて所館に臥して起たず。遂孝心之を異とし、乃ち升堂行禮を許す。是に於て照營門に至り

馬を下りて入り、遂亭と庭を分ちて揖し升りて禮を行ひ東西對坐す。遂亭、照に謂て曰く、汝が國は新羅の地に興る。高句麗の地は我が有する所なり。而して汝之を侵蝕し、又我と壤を連れて、海を越えて宋に事ふ。故に今日の師有り、若し地を割きて以て獻じ、而して朝聘を修むれば事無かるべしと。照の曰く、非なり。我國は即ち高句麗の舊地なり、故に高麗と號し平壤に都す。若し地界を論ずれば上國の東京も亦我境に在り。何ぞ之を侵蝕と謂ふを得るや。且つ鴨綠江内外も亦我境内、今女眞其間に盜據し、頑固難許、道路梗塞、海を渉るより甚し、朝聘の通ぜざるは女眞の故なり。若し女眞を逐ひて我舊地を還し、城堡を築き道路を通ぜしめば則ち敢て修聘せざらん。將軍如し臣が言を以て之を天聽に達せば豈哀み納れざらんやと。辭氣慷慨なり。遂亭強ふべからざるを知り、遂に具して以て契丹帝に聞して曰く、高麗既に和を請ふ。宜しく兵を罷むべしと。遂亭照を宴慰せんと欲す。照曰く、本國失道無しと雖も、而かも上國の師を勞して遠く來るを致す。故に上下皇々、戈を操り銳を執り、暴露日有り、何ぞ宴樂に忍びんやと、遂亭曰く兩國の大臣相見る。歡ひの禮無かるべけんやと。固く之を請ふ。然る後之に應ず。照契丹の營に留まること七日にして還る。成宗大に喜び、出て江頭に迎ふ。即ち良柔を遣りて禮幣使と爲し入觀せし

む。後ち平章事に轉ず。十三年兵を率ひて女眞を逐ひ、長興歸化二鎮、郭龜二州を城き、明年又兵を率ひて安義興化二鎮を州に慰駕す。成宗、照の幕に至りて入らんと欲す。照の曰く、臣の幕は至尙の臨むべき所にあらずと。命じて酒を進めしむ。曰く、臣の酒は獻するに堪へずと。成宗乃ち幕外に坐し御酒を進め共に飲んで罷む。尋で太保内史命を拜す。十五年照疾を患ひて開國寺に在り、成宗駕幸して疾を問ひ、御衣一襲馬三匹を以て寺院に分施し、又穀一石を以て開國寺に施し、凡そ命を祈る所以の者は爲さざる所無し。穆宗元年(皇紀一六五八年)卒す。年五十七。王計を開て震悼し賻贈甚だ厚く、禮を以て之を葬り、章威と諡す。顯宗十八年成宗の廟庭に配享し、德宗二年太師を加贈す。子は訥、側室の子を周行と曰ふ。(高麗史)

徐顯 高麗恭讓王の時司憲掌令たり。大司憲姜淮伯等と與に趙汝道傳の罪を劾論し、守侍中鄭夢周害に遭ふに及び、諫官金震陽等と與に流に處せらる。李朝開國に及び遷れて碧川に居り、復た起たず。以て不貳の節を終る。(高麗史 東國綱目)

徐頌 高麗文宗時の備臣なり。徒を立て、後學を誘導す。世に之を徐侍郎徒と稱す。所謂十二徒の一なり。(高麗史)

徐稱 高麗元宗時の通事なり。元の至元八年(八水)元使趙良弼を導送して日本に至

徐通柱

字は君石。復齋と號す。南陽の人。挺之の子なり。萬曆壬戌(皇紀三二八二年)生る。孩提より儼として成人の如し。十六浦清趙翼の門に學び、次で慎齋金集に従ひて遊ぶ。是より學業大に就り、聲聞藉甚たり。親命を以て間に博士の業を治め厠上游に居る。科作有る毎に即ち人口に膾炙す。尤菴の曰く、我東の諸賢をして之を爲さしむるも以て過ぐるなしと。同春の曰く、宋儒の識見文章、意はざりき復た今世に見ればれんとと。丙戌司馬に中る。時に浦清大司成を以て補外の命あり。漢柱館學諸生を率ひて、陳章して留めんを請ふ。是歲文學季行を以て刺鷹を被り、癸巳童蒙教官に除す。顯宗壬寅司導寺主簿に陞り、工曹佐郎に移る。數邑を歴典し、聲績あり。官府使に止る。己巳卒す。年六十八。甲戌門人閔鎮周等數十人、聯名陳疏し、漢柱の訓誨作成の功を言ひ、褒贈を加へんを請ふ。該曹即ち許さず、公議屈を稱す。後至孝篤學を以て特に史曹參判を贈り、士林齊しく講して六賢祠に享る。漢柱忠孝天に根し、母の病に持し、米水に沐浴し、身を以て代はらんを祈り、艱に遭ふに及んで哀毀皮を過ぐ。其の學孝悌を以て仁を爲すの本と爲し、明善を以て誠身の本と爲し、寡欲を以て治心の要と爲し、而して誠敬に究竟す。兒時柳忠傑と天地造化の妙、理氣性命の奧を論じ、長幅短幅幾んど萬言に至り、

明白簡當、餘蘊あるなし。嘗て經傳の義理を浦清に稟く。浦清の曰く、考問の博反求の功を見るべしと。尤菴亦其の居敬窮理の説を聞きて曰く、聖門の要道なりと。又同春と論じて日月運行の度に及び同春其の深造自得のみに服す。尹鑄の盛名あるに方たり、漢柱一たびも之を見ず老峯同里重之を問ふ。漢柱の曰く、古より賢人君子屋を松蘿水石の間に構へ、優遊棲息の所と爲す者一にあらず、而し今尹鑄互室を麗江に作り、民怨朋興し、其の苦に堪へず、讀書人の爲す所其れ是くの如くならんや。又鄭曲の一枝生と松山三年、未だ決せず、其の理曲知るべし。此の如くして正人君子たるか、是を以て見ざるなりと。鑄敗るゝに及んで、老峯其の先見の明に服す。(松山集)

徐箕潭 字は仲表。梅園と號す。大丘の人。大提學史曹判書榮輔の子。翼宗丁亥(皇紀二四八七年)文科に擢んで大提學を歴て、官吏曹判書に至る。祖參判有臣亦大提學たり。此に至りて三世相繼で大提學たり。哲宗甲寅卒す。文憲と諡せらる。箕潭躬を律する清苦、官に居りて廉謹、清白を以て著る。(人物志 柳野野稿)

徐藥輔 字は景在。竹石と號す。達城の人。大提學有臣の子。領相宗泰の玄孫なり。正宗己酉(皇紀三四九年)文科に登り、官大提學史曹判書に至り、純祖丙子水原留守を以て卒す。文憲と諡せらる。(續柳野野稿)

七年唐津縣監を以て文科に中り、三司を歴て史曹判書に至り、純祖甲子右議政を拜し、領議政に陞る。(人物志)

徐進士 字は得章。石耘と號す。達城の人。進士基輔の子なり。純祖辛酉(皇紀二四六年)生れ、翼宗己丑文科に登り、華要を歴し、官刑工曹判書より出て全羅慶尙監司を拜し、爲政廉潔、割決神の如し。還りて藝文提學諸司提調を拜し、丁卯暇を請ひて公州の紫雲洞に卜居し、戊辰史曹判書を拜せしが、疾を以て辭し、此年卒す。年六十八。(高麗書)

ざるなりと。希有の衣を奪ばんと欲す。鶴鶴曰く、止めよ、此は乃ち希有大師なりと。遂又嘆息して曰く、師の名を聞く久し、吾又何ぞ敢てせん。遂に讓して洞外に出す。一日鶴鶴家僮をして瓜を買はしむ。僮市に向ふに、路傍に臺有りて主無し、之を視るに乃ち餅數十掃なり。遂に臺を守りて走らず、且且に隠れんとし、主見えず、僮泣く。過ぐる者曰く、何ぞ泣くやと。僮の曰く、吾此臺を守り臺主出でず、臺棄つべからず、瓜買ふべからず、是を以て泣くのみと。過ぐる者其の言に感じ、臺主を旁求す。主之を得て大に喜び、厚く僮に謝し、其の錢の半を遺る。僮受けず、遂に瓜を買ふて去る。鶴鶴の德行能く僮を感化するもの此くの如し。(鶴山集)

供ふ。後父母の喪に遭ひ、屋に居るもの又六年、世宗の朝其の門に旌せらる。(大東國主) 徒冬魯律 律は一に津に作る。耽羅國主、官は佐平。新羅文武王二年(皇紀一三二二年)來り降り屬國と爲る。是より先き耽羅は百濟に臣屬す(皇紀一三二二年)故に佐平を以て官號と爲す。是に至り新羅に附屬す。(東國通鑑)

徐進士 字は得章。石耘と號す。達城の人。進士基輔の子なり。純祖辛酉(皇紀二四六年)生れ、翼宗己丑文科に登り、華要を歴し、官刑工曹判書より出て全羅慶尙監司を拜し、爲政廉潔、割決神の如し。還りて藝文提學諸司提調を拜し、丁卯暇を請ひて公州の紫雲洞に卜居し、戊辰史曹判書を拜せしが、疾を以て辭し、此年卒す。年六十八。(高麗書)

徐進士 字は得章。石耘と號す。達城の人。進士基輔の子なり。純祖辛酉(皇紀二四六年)生れ、翼宗己丑文科に登り、華要を歴し、官刑工曹判書より出て全羅慶尙監司を拜し、爲政廉潔、割決神の如し。還りて藝文提學諸司提調を拜し、丁卯暇を請ひて公州の紫雲洞に卜居し、戊辰史曹判書を拜せしが、疾を以て辭し、此年卒す。年六十八。(高麗書)

徐進士 字は得章。石耘と號す。達城の人。進士基輔の子なり。純祖辛酉(皇紀二四六年)生れ、翼宗己丑文科に登り、華要を歴し、官刑工曹判書より出て全羅慶尙監司を拜し、爲政廉潔、割決神の如し。還りて藝文提學諸司提調を拜し、丁卯暇を請ひて公州の紫雲洞に卜居し、戊辰史曹判書を拜せしが、疾を以て辭し、此年卒す。年六十八。(高麗書)

徐進士 字は得章。石耘と號す。達城の人。進士基輔の子なり。純祖辛酉(皇紀二四六年)生れ、翼宗己丑文科に登り、華要を歴し、官刑工曹判書より出て全羅慶尙監司を拜し、爲政廉潔、割決神の如し。還りて藝文提學諸司提調を拜し、丁卯暇を請ひて公州の紫雲洞に卜居し、戊辰史曹判書を拜せしが、疾を以て辭し、此年卒す。年六十八。(高麗書)

に於て四部共に東部の晏留を擧ぐ。王之を徵し委するに國政を以てす。晏留、王に言つて曰く、微臣愚以て大政に參するに足らず、西鳴谷の乙巴素は智慮深なり。大王若し國を理せんを欲せば此の人に非ずんば不可なりと。王之に従ふ巴素乃ち至誠を以て國に奉じ政教を明にし賞罰を慎み、民人以て安く内外無事なり。王晏留に謂つて曰く、若し子の一言なくんば巴素を得以て共に理するなし、今や庶績の擧るは子の功なりと。乃ち晏留を以て大使者(官)と爲す。(三國史記 東國列傳)

徐進士 字は得章。石耘と號す。達城の人。進士基輔の子なり。純祖辛酉(皇紀二四六年)生れ、翼宗己丑文科に登り、華要を歴し、官刑工曹判書より出て全羅慶尙監司を拜し、爲政廉潔、割決神の如し。還りて藝文提學諸司提調を拜し、丁卯暇を請ひて公州の紫雲洞に卜居し、戊辰史曹判書を拜せしが、疾を以て辭し、此年卒す。年六十八。(高麗書)

阿波叔明の女。是れ哀莊王を生む、桂嬪太后 新羅敬順王の母なり。憲康王の女。(三國史記) 桂奉衡 字は叔權。宜川の人。風年の子。顯宗癸卯(皇紀二二三年)生る。未だ成童ならずして學に志し、一たび舉に赴きしが、遂に廢して爲さず。性理の書を取りて心を湛めて講讀し、旁ら免論算數に涉獵し、魯川の上に朱子書院を立て、李栗谷を配享し、毎日香を焚て瞻拜し、諸生を引て訓迪す。歿して士林祠を立て、之を祭る。詩文若干卷家に藏す。(高麗書)

里京城を收復す。十二年金成胤を作し尋で誅せらる。十三年崔濩、德興君を奉じて境に入る。崔濩等率て之を拒ぐ。十四年辛純政を擧にす。十八年元の年號を停め、使を明に遣る。十九年始めて明の年號を行ひ、服色を改む。二十年辛純政に伏す。二十三年官者崔萬生、幸臣洪洪等王を弑す。在位二十三年。壽四十五。王性不と嚴重、動容禮に中る。晩年猜忌克、荒蕪甚し。玄陵に葬る。明諡を賜ひて恭愍と曰ふ。(高麗書)

桂之文 字は希文。敬齋と號す。宜川の人。慕遠の子なり。天性忠厚大略あり。仁祖丁卯(皇紀二二八七年)の虜亂に其の子天祥、益祥と與に募りて數百人を得、軍備及び兵器を聚め江上に屯す。虜數百騎追ふて至る。之文令して沙浦に埋伏し、江に背て以て陣せしめ、岸に登り機を設け、虜を誘ひて迎へ戦ひ、伴り敗れて岸下に走る。虜之を追ふ。之文左右挾撃して大に之を破り、退て古嶺浦に屯す。翌日未明敵兵又大に至る。之文終日力戦せしが、俄に大兵の圍む所となり、衆寡敵せず、終に之に死す。子天祥陣を突て出でんとし、擒はれて軍中に縛せられ、極刑を以て脅かして降を誘ひしが、終に屈せず、乃ち釋されて送還せらる。肅宗壬戌閏に旌せらる。(宣川邑誌)

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

恭讓王 高麗第三十四代の王。諱は瑋。神宗七世の孫。父は定原府院君。母は下韓國大妃王氏。初め定昌府院君に封ぜらる。辛昌元年李成桂等昌を廢し、迎へて之を立つ。(皇紀二四九年)四年李成桂王を廢して之を原州に放ち、降して恭讓王と爲す。李太祖三年三陟に薨す。在位四年壽五十。太宗丙申恭讓王と追號す。(高麗書)

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

桂漢明 字は明市。鶴谷と號す。遂安の人。察訪光榮の子。生員に中る。性度高潔

孝友天に出で、常に躬耕漁釣して以て父母を養ひ、兄弟三人同じく一室に居り、衣食を同らし、財貨彼此を論ぜず。人之を王祥・姜肱に比す。晩に讀書を好み、左傳春秋及び諸子百家の語聞せざる所なし。經書に於て尤も練工を加へ、婚喪祭禮必ず家禮に依る。燕使韓世能其の名を聞き、與に語りて酬唱し、善と稱して已まず。月老先生と曰ふに至る。戸曹佐郎を贈らる。(桂氏忠孝錄)

桂德澤 字は元涉。鳳谷と號す。遼安の人。宜川に居る。幼にして異才あり。文章を以て名を著はし、進士に中り、薦められて參奉と爲り、直長に移り、英宗甲午(皇紀二四三四年)文科に登り、官禮曹佐郎に至り、出て青丹察訪となり、任所に卒す集あり。(宜川邑誌)

桃花嶺 新羅沙梁部の庶女。姿容麗美なり。時に桃花嶺と號す。眞智王聞きて宮中に召致し、之を幸せんと欲す。女曰く、女の守る所は二夫に事へざるにあり、夫ありて他に適くば萬乘の威と雖、終に奪はれざるなりと。王曰く、之れを殺さば如何。女曰く、寧ろ市に斬らるゝも願ふありて他なしと。王戲れて曰く、夫なくば則ち可なるか。曰く可なりと。王放つて之れを遣る。是の年王廢せられて崩す。後二年に其の夫も亦死す。決句忽ち王平昔の如く女房に來りて曰く、汝昔し諸するあり、今や汝の夫なし、可なるかと。女輕諾せず父母に告ぐ。父母曰く、君王の教

何を以て之れを避けんかと、其女を以て房に入る。留御すること七日、常に五色の雲あり屋を覆ひ香氣室に滿つ。七日の後忽然として蹤なし。女因つて振動し一男月滿ち將に産せんとし、天地振動し一男を産み得たり、名けて鼻刺と曰ふ。眞平大王其の奇異を聞き宮中に收養す。年十五に至り苑執事を授けらる。毎夜逃げ去りて遊遊す。王、勇士五十人をして之れを守らしむ。毎に飛んで月城を過ぎ西して荒川岸上(京城)に去り、鬼衆を率ゐて遊ぶ、勇士林中に伏し鬼衆を窺伺するに諸寺の曉鐘を聞き各散じ、郎も亦歸る。軍士事を以て來り奏す。王、鼻刺を召して曰く、汝、鬼を領し遊ぶと信なるや。郎曰く、然り。王曰く、然らば則ち汝の鬼を使ひ、橋を神元寺の北渠に成せと。鼻刺動を奉じ其の徒をして石を鍊らしめ、大橋を一夜に成す、故に鬼橋と名く。王又問ふ、鬼衆の中に人間に出現し朝政を輔る者あるか。曰く、有り、吉連なる者國政を輔くべしと。王曰く、與にし來れ、翌日鼻刺と俱に來り見ゆ。爵執事を賜ふ。果して忠直無雙なり。時に角干林宗に子なし王動して嗣子と爲す。林宗、吉連に命じ樓門を興輪寺南に創せしむ。毎夜去りて其門上に宿す。故に吉連門と名く。一日吉連は、狐に變じて去る。鼻刺、鬼をして捉へて之れを殺さしむ。故に其の衆鼻刺の名を聞き怖畏して走る。時人詞を作りて曰く、聖帝魂生子、鼻刺郎室亭、飛馳諸

鬼衆、此處莫留停と。瘡俗此の詞を帖し以て鬼を避く。(三國遺事)
桓欠 高句麗の使節。天武天皇の八年(皇紀一四〇年)高句麗、上部大相桓欠、下部大相師需等を遣して朝貢す。因て新羅は奈末甘勿那を遣して、桓欠等を榮紫に送らしむ。(日本書紀)
桓宣吉 高麗の馬軍將軍なり。太祖元年(皇紀一五七八年)叛を謀り誅に伏す。初め宜吉其の弟香寔と俱に錮載の功あり。麗王委するに腹心を以てし、常に精銳を率ゐ以て宿衛せしむ。其の妻謂て曰く、子の才力人に過ぎ士卒服従す、又大功あり、而るに政柄人に在り、懐ひざるべけんやと。宜吉心に之を然りとし、陰に兵士と結び隙を伺ひ變を爲さんとす。一日麗王殿上に坐し學士數人と國政を議す。宜吉其の黨五十餘人と與に兵を持し、内庭に突入し、直に之を犯さんと欲す。麗王杖を策して立ち厲聲之を叱して曰く、朕汝が輩の力を以て此に至ると雖、豈天に非ずや、天命已に定まる、汝敢て爾るやと。宜吉麗王の辭色自若なるを見、伏兵ありと疑ひ、衆と與に走り出づ。衛士追つて之を殺す。(高麗史)
桓權 高句麗榮留王の太子。王の二十三年(皇紀一三〇〇年)唐に朝し、方物を獻す。(唐書)
殷台 高麗時の孝女なり。年九歳父金尙宅惡疾を得、自ら手指を斷ちて藥に調し之を飲ましめ、即ち癒え、門閭に旌表せらる。(輿地勝覽)

殷相 百濟の左將軍。義慈王九年(皇紀一三〇三年)王命を承け精兵七千を帥ゐて新羅の石吐等七城を攻陥し、道陸城下に羅將軍庚信と戦ひ大敗し、殷相及び將士十人々に死し、軍卒八千九百十級を失ひ、奪はるゝ所の馬匹兵械勝記すべからず。(三國史記)

殷鼎 高麗文宗朝の儒臣なり。官は侍郎(一作中)に至る。私學を設けて子弟を教誨す。之を文忠公と稱す。世に所謂十二徒の一なり。(高麗史)

殷鼎和 字は梅卿。學者稱して柏溪先生と曰ふ。奉仁の人。學生輅の子。孝宗庚寅(皇紀一三二〇年)生る。聰慧顯悟、誠孝友愛天性に出づ。寛谷崔瑄琳に従ひて學び、同門之を推して首と稱す。上涿淵より下瀧洛に及び、以て東國先儒の文字に至るまで其の言を誦せざるなし。其の人を誦ふるや寛谷の成法に遠ひ、各其の才によりて之を導き、遠近笈を負ふ者幾百に止まらず。邑宰の新に官に到るや、三日必ず來りて之を候ふを以に常と爲す。卒年七十五。遺囑二册家に藏す。(高麗書)

殷影 新羅の大臣。孝恭王十五年(皇紀一五七一年)時に王賤妾を嬖し政事を恤ひず。大臣殷影諱むれども聽かず。影遂に其妾を執へ之を殺す。(三國史記東史綱目)
泰評 慶州の人。博く書史に涉り、吏事に

簡なり。新羅の季其の州の賊帥柳幹順の記室と爲る。弓裔幹順を破るに及んで乃ち裔に降る。裔其の久しく服さざりしを怒り卒伍に屬せしむ。後ち高麗太祖に従ひ開國の際與りて力有り。擢んで、尙軍郎中を授けらる。(高麗史)
消奴加 高句麗の人。故國川王十九年(皇紀八五七年)王兄拔奇と與に各下戸三萬餘口を將み、公孫康に詣りて降り、還りて沸流水上に住す。(三國史記)

烏干 百濟建國時代の元勳なり。始祖温祚の卒本より走つて河南の尉禮城に都を建るや(皇紀六四二年)烏干・馬黎等十人從ひ行き、之れを輔翼し國を十濟と號す。是れ漢の成帝鴻嘉三年なり。(高麗書)

烏舍 新羅の人。昭知王六年(皇紀一四四四年)伊伐汝と爲る。(三國史記)
烏伊 高句麗の人。始祖朱蒙の扶餘より奔つて卒本に至り國を建るや(皇紀六二四年)烏伊・摩離・陝父等の三人之に従つて行く。六年冬十月、高句麗の苻人固(今寧安)を太白山の東南に伐つや、烏伊、扶券奴命を承けて行き、其地を取り城邑と爲す。第二代琉璃王三十三年、王命を承け摩離と與に兵二萬を領し、梁宿を西に伐ち之を滅し、兵を進め漢を襲ひて漢の高句麗縣を取る。(高麗書)

烏紗 高句麗末の軍人。寶藏王二十七年(皇紀一三三八年)唐及新羅の兵合して高句麗を攻め、王、遂に唐に降るや、泉男建尙

ぼ固守し出で戦ふ。建の麾下小將烏紗、鏡苗等密に謀し、内應を約し門を啓き、男建執へられ唐に送らる。(東史綱目)
烏魯古 渤海の末王大麗譚の名なり。後唐同光四年(皇紀一五八六年)渤海遂に滅びて契丹に降るや、渤海を改めて東丹國と爲し、王麗譚を臨潢に置き、名を烏魯古と賜ふ。餘は大麗譚を見よ。(東國通鑑)
眞乃末 新羅景德王代の高僧眞表の父なり。(高麗書)
眞才 新羅孝昭王代の花郎。俊永郎の徒と爲る。三國遺事に云ふ、永郎の徒は唯眞才・繁完等名を知らる。皆不測の人なりと。(三國遺事)

眞勿 百濟の人。古爾王十四年(皇紀九〇七年)左將と爲り、兵馬事を委せらる。(三國史記)
眞元 新羅の伊汝。肅德王十一年(皇紀一四七九年)眞元年七十を以て几杖を賜ふ。(三國史記)

眞王 新羅の阿湓。武烈王八年(皇紀一三二一年)百濟の殘賊來つて泗沘城を攻め、新羅兵を遣し之を救ふや、王、文忠を上州將軍と爲し、眞王を副とし之に赴かしむ。十一年、所夫里州を置けや、眞王を以て都督と爲す。(三國史記東史綱目)
眞功 新羅の人。文武王六年(皇紀一三三六年)唐將劉仁願、使を遣し高句麗の二郡十二城歸服するを告るや、王、一吉汝眞功を遣し稱賀せしむ。文武王十年唐兵來つて百濟を救げんとするや、王、大阿湓眞功等

參知政事に至る。(高麗史)
起宗 新羅の軍主なり。眞興王十八年(皇紀一三二七年)沙湊州を廢して甘文州を置き青州と號し、沙湊起宗を以て軍主と爲す。(三國史記、東史綱目)
嵩夢辰 字は應龍。(一作)淳昌の人なり。明宗の朝文章を以て世に名あり。早く文科に登り。連に重試擢英試に中り、官に居りて治績著聞す。隆慶丁卯(皇紀二二二七年)來りて陰城を守る。邑に役多く民勞く、田土棄蕪す。夢辰士民紳誦を呼んで之に語て曰く、邑殘し民貧しく、備劇しく役煩に、民命に堪へず、能く宿幣を祛るは惟だ汝議すべしと。是に於て盡く苛條を祛り、役出づるに限りあり。居民始めて塔に安んじ、野開けて民殷なり。去後民永く之を懷ふ。(陰城邑誌)
却熱 新羅善德王代の人。大耶州の人。撰干と爲る。勇士竹竹の父なり。(三國史記)

酌珍 新羅の角干其の妻王咬巴里なるもの角干元善を生む。是れ後百濟甄萱の父阿慈介なり。(三國遺事)
酒ノ君 百濟王(比麗王なるか近有古王)の孫なり。仁德天皇四十年、酒君禮無し。是に由り紀角宿禰百濟王を誦責す。百濟王懼れ鐵領を以て酒君を縛ひ製津彦に附けて進め上る。爰に酒君來り則ち石川錦織首許呂斯の家に逃げ匿れ、則ち欺きて曰く、天皇既に臣の罪を赦し玉へり、故に汝に寄て活んと。之を久らうして天皇遂に其罪を赦し玉ふ。四十三年、人あり異鳥を捕へて天皇に獻ず。天皇酒君を召し鳥を示して曰く、是れ何の鳥ぞ。酒君對へて曰く、此の鳥の類多く百濟に在り、調し得ば能く人に從ふ。亦捷く飛びて諸の鳥を掠む。百濟の俗此の鳥を號けて俱知と曰ふ(是れ今の鴨)と。乃ち酒君に投じて養ひ馴らしむ。幾らならずして馴るゝことを得たり。酒君則ち章綬を以て其の足に著け、小鈴を以て其尾に著け腕上に居るて天皇に獻る。是の日百舌鳥野に幸し遊獵す。時に雌雄多く起つ。乃ち鷹を放ち捕へしむ。忽ち數十雄を獲ふ。是の月市めて鷹甘部を定む。其の鷹を養へる處を號けて鷹甘邑と曰ふ。刑部及び百濟公は酒王の後裔なり。(日本書紀、姓氏傳)
陝父 高句麗の人。始祖朱蒙の親信なり。初朱蒙の扶餘より奔りて卒本に往くや、陝父及び他の親信二人を伴ひ遂に其地に都す。朱蒙卒し其の子瑠璃王の位に即くや、陝父其の大輔と爲る。王、田獵を好み政を怠る。是に於て(皇紀六六十二年)大輔陝父諫めて曰く、王新に都邑を移し(別都)民安堵せず。宜く刑政是れ恤ふべし。而るに田獵に馳聘し久くして返らず。若し過を改め自新せずんば、臣恐る政荒み民散じ、先王の業を失墜せんことを。王怒り其職を罷め宮園を司らしむ陝父憤り去つて南韓に之。(高麗史)

汚穢の如し。參判南服洞素と清白の操有り。開城留守となるに及び、游を一見し其の同調を重んじ、毎に政暇に就て與に文を論じ、政を諷ふ。其の友初菴金靈基常に人に語りて曰く、古云ふ餓死は事小、節を失するは事大なりと。此義惟だ馬君之を知る也。(高麗書儀傳)
馬爾宗 榮園と號す。木川の人。開城に居る。竹溪義慶の孫なり。少にして文學を以て世に名あり。月汀尹斗壽の門に遊ぶ。月汀稱するに西京の儒雅を以てす。嘗て五倫通義・四禮備要を著す。(高麗史)

馬天牧 長興府屬縣會亭の人。高麗朝の朝散員に補せられ累遷して大將軍に至る。李太祖七年上將軍に陞り、太宗元年副戴佐命功臣の號を賜はり、尋で同知總制を加へらる。壬辰出で全羅道兵馬都節制使列羅州牧使と爲り、甲午長興君に封せられ、丙申都總制に改められ、復た出で全羅道兵馬都節制使と爲る。癸卯列右軍府使に進み、己酉老を以て骸骨を乞ひ、特に長興府院君を授けらる。世宗十三年(皇紀二〇九二年)卒す。年七十四。忠靖と諡せらる。(高麗書儀傳)
馬之備 字は伯輪。木川の人。孟河の子。開城に居る。英宗丙子(皇紀二四一六年)登第し官直講に至る。(高麗史)
馬仲奇 高麗熙宗元年(皇紀一八六五年)魁科に擢んづ。(高麗史)
馬武 百濟の人。官は施德。欽明天皇五年(皇紀二二二年)百濟、施德高分室・施德新那奴次酒等を任那に遣し、日本府執事等と會し、任那復興の計を議せしむ。十一年使を百濟に遣し勅して曰く、聞く奈率馬武は是れ王の股肱の臣なり。上に納れ下に傳へ、甚だ王の心に協ひ、而して王の佐と爲る。若し國家事なく、長く官家と作り永く天皇に奉仕せんことを欲せば、宜く馬武を以て大使と爲し朝に遣せと。(日本書紀)
馬非 金堤の人。徐致明の女。夫死して二

十年衰を脱せず。朝夕飲りて廢せず。中宗二十三年(皇紀二一八八年)閏に旌せらる。(高麗書儀傳)
馬河秀 字は先天。舟村と號す。長興の人。司直麟瑞の子なり。宜祖壬辰精工主簿を以て義を倡へ、郷船十餘隻を以て、統制使李舜臣を援け、鳴梁の戦に舜臣の圍まらるゝを見て、劍を抜て敵陣に突入し、丸に中りて死す。二子成龍・爲龍又奮戦し遂に捷を得たり。(忠武公傳)
馬孟河 字は君範。木川の人。椶の子。開城に居る。英宗丁卯(皇紀二四〇七年)登第し官學諭に止る。(高麗史)
馬尚遠 字は而重。八垓と號す。木川の人。義祥の孫なり。開城に居る。文章宏博、司馬壯元に擢んで、車五山兄弟と齊名並馳す。時人稱して兩車一馬と云ふ。(高麗書儀傳)

馬格 字は士正。全州の人。裕宗の子。松都に居る。肅宗丙子(皇紀二二五六)登第し官察訪に止る。(高麗史)
馬憲 高句麗の人。官は長史、長壽王十二年(皇紀一〇八四年)使を奉じ宋に如き、方物を獻ず。(東夷圖、文獻備考)
馬游 字は裨學。木川の人。開城に居る。初め羅山趙有善を師とし、業を金履安に卒ふ。正宗の末進士に擢がり、分教官に辟せられ、中郡令に轉ず。遂に隠れて善谷に居りて教授す。人善谷先生と稱す。人となり剛方、氣岸嚴厲、一毫も名に近づき義を害する者有れば、之を視ること

馬聖麟 字は聖義。眉山と號す。長興の人。書を能くし、措法極めて精に、草も亦雅暢なり。平生書する所甚だ多く、老て倦まず。間に板に鏤して傳はるものあり。(高麗史)

馬黎 百濟の始祖溫祚王の臣。始め沸流、溫祚二人の卒本より南遊し別に國都を立てんとするや、遂に母を奉じ鳥干、馬黎等十人と南行し、漢山に至り負兒岳(今山)に登り、居るべきの地を望む。沸流は海濱に居らんと欲す。十臣諫めて曰く、惟ふに此の河南の地は、北は漢水を帶び東は高岳に據り、南は沃澤を望み、西は大海を阻つ、宜く都を此に定むべしと。沸流聽かず、其の民を分ち、彌鄒忽(今上)に歸し之に居る。溫祚は河南の慰禮城(今山)に都し、十臣を以て輔と爲し、國を十濟と號す。是れ前漢の鴻嘉三年な

唐日に盛なるを以て愛と爲し、終夜寐ねず。諸子に謂て曰く、吾老たり、汝輩必ず其の難に當れと、丙子に至りて果して以て終る。享年六十五。開城の四賢祠に享らる。五男有り、徳龍・伏龍・震龍・攀龍と曰ふ。(人物志)

馬繼下 字は子承。長興の人。希祥の子なり。康津に居る。仁祖癸酉(皇紀二二九三年)登第し、官典籍に止る。(續日)

骨香 一に骨香に作る。新羅の人。新羅古記に曰く、文章は強首・帝文・守眞・良嗣・風調・骨香・帝文以下は事逸して傳を立るを得ずと。(三國史記)

高乙弗 或は憂弗と云ふ。高句麗烽上王の弟囑固の子なり。烽上王二年(皇紀九三三年)王、其の弟囑固は異心ありと謂ひ死を賜ふや(高句麗)、囑固の子乙弗出で、野に遁る。王、人をして索めて殺さしめんとし得ず。乙弗難を逃れ、水室村の人陰平が家に就き備作す。陰平其の何許の人なるを知らず、之れを使ひ其苦しむ。表は則ち督して推探せしめ、夜は則ち瓦石を投じて草澤の蛙聲を禁ぜしめ、暫も息むを許さず。乙弗艱苦に勝へず周年にして乃ち去り、東村の人再平と與に鹽を販り舟に乗り鴨綠に抵り、江東思收村人の家に寄寓す。其家の老嫗を請ふ。乙弗之れに斗を與ふ。再び請ふ、與へず。其の嫗恨志し、潛に履を以て之れを履の中に置く。乙弗知らず、負ふて道に上り既に

行く。驅之れを追ひ逐るに履を度すを以てし、鴨綠の岸に告ぐ。幸、履の直を以て履を取り懸に與へ、答つて之れを放つ。乙弗形容枯槁し、人其の王孫なるを知らざるなり。是の時國相倉助利、將に王を廢せんとし、先づ北部の祖弗、東部の蕭友等を遣し物色せしめ、乙弗を山野に訪ひ、沸流河邊に至り一丈夫の船上に在るを見る。形貌憔悴せるも動止常に非ず。是れ乙弗なるを知り、就きて之れを拜して曰く、今や國王無道にして國相群臣と與に之れを廢さんと議し、王孫の檢約仁慈にして大業を嗣ぐべきを以て、故に臣等を遣し奉迎せしむと。乙弗曰く、王は野人、王孫に非ざるなりと。蕭友等曰く、今や上の人心を失ふ久し、因と國王と爲すに足らず、故に群臣は王孫を望み甚だ勤む、請ふ疑ふ無かれと。遂に奉迎し以て歸る。助利喜び鳥旆南の家を致し、人をして知らしめず。是に於て王、峽山の陰に匿するや、助利之れに従ひ、遂に衆人と與に王を廢し之れを別室に幽し、兵を以て之れを衛る。王免れざるを知り自經し、二子も亦從つて死す。遂に王孫を迎へ、冠綬を上り位に即かしむ。是れを美川王と爲す(高句麗)、在位三十二年にして薨じ、太子斯山立つ。(三國史記)

高乙那 耽羅の國祖三神人の一なり。良乙那傳中に詳なり。

高士蒙 開城の人。版圖列書瑛の子なり。

副尉慶雲の子。出で郡守興雲の後と爲る宣祖乙巳(皇紀三六五年)始めて進士に中り明年文科に擢んで、成均學諭より博士に轉ず。奸臣權を操り、私黨を立つるに方り、仁繼を致して其の門に出さしめんと欲す。仁繼從はず。延曙察訪に斥け、因りて終老の計を爲す。仁祖癸亥に至り、典簿刑曹佐郎に除せられ、正郎に陞り、忠清都事兼安縣監を歴、自免して去る。工曹正郎司憲に拜せしが、皆起たず。乙酉後老の典を以て通政龍驤衛副護軍を加へられ、丁亥(皇紀三〇七年)卒す。年八十四。尙州の孝谷書院に享らる。(人物志)

高天伯 高麗忠烈時の人。屢元に使せり。官將軍より三宰に至る。(輿地勝覽)

高斗杓 字は運元。性耿介不佞、學を好み尤も易に深く、微奥を洞曉し、大に當世學者の推調する所となり、稱して徐孤青後の一人と爲す。斗杓毎に一敬字を以て道の淵源と爲し、心經近思錄等の書を讀み、心に體して之を頓發す。平生退溪栗谷を景仰し、遺卷を手にして置かず。(輿地勝覽)

高允誥 長興の人。雲峰敬命の后なり。孝性天に根し、母の病に右股を刺き、回甦するもの三日、父の病に又左股を刺き、内外の親各體制に還ふ。純祖壬申(皇紀二四七二年)の變に奮然として義を倡へ、家

初め高麗に仕へ、朝鮮に及びて官實文閣直提學に至る。金祇等と與に政丞趙渡の意を承け吏讀を以て大明律を直解せり。(國書備考)

高子羅 鞮鞞黒水の酋長なり。新羅景明王五年(皇紀一五八一年)來を奉り高麗に附く。時に麗王の兵威遠く震ひ、又北界を謁り以て之を鎮撫す。是に於て鞮鞞の歸附する者衆く、高子羅は百七十八人を奉り來り投ず。(東史綱目)

高仇 高句麗の將なり。長壽王二十六年(皇紀一〇九八年)王命を受け孫滋等と與に故燕王馮弘を北豊に殺す。宋の使者王白駒等兵七千を以て掩討し仇を殺し、滋を擒にす。初め馮弘の遼東に至るや、王、使を遣し之を勞して曰く、龍城王馮君、妾に野次に適く、士馬勞するかと。弘慙ち怒り制を稱し之を讓む。王、之を平郭に(高麗)處き、尋で北豊に隄す。弘素と高句麗を侮り、政刑賞罰其の國に在るが如し。王乃ち其の侍人を奪ひ其の太子王仁を取り質と爲す。弘之を怨み、使を宋に遣り表を上り迎へんことを求む。宋の太祖(高麗)王白駒等を遣し之を迎へしめ、并に高句麗をして表送せしむ。王、弘の南往を欲せず、仍ち將孫滋・高仇等を遣し、弘を北豊に殺す。白駒等所領七千餘兵を以て掩討し、仇を殺し滋を擒にす。王白駒等の殺を專にするを以て執へて之を送る。太祖其の意に違ふを欲せず白駒等を獄に下す。已にして之を原るす。

高世 高麗忠烈王朝の人。官密直司事に至る。忠烈王三十一年(皇紀一九六五年)王に従ひて元に加く。時に姦臣王惟紹等王父子を離間し、王元に留りて歸るを肯せず。世等惟紹等の罪を鳴らし、王の歸國に努む。嘗て贊成事安判學校を振興せんと計り、贖學錢を募る。世、自ら武人の故を以て出錢を肯せず。甥諸相に謂て曰く、夫子の道は世を爲しに垂る。臣は君に忠に、子は父に孝に、弟は兄に恭なるは、是れ誰が教ぞや。若し我は武人、何を苦んで錢を出し以て爾の生徒を養はんと曰はば、是れ孔子無きなり、豈可ならんやと。世之を聞き大に慚ぢ、即ち錢を出せりと云ふ。(高麗史)

高奴子 高句麗の小兒(昔)烽上王二年(皇紀九五三年)鮮卑の慕容廆來り侵すや、王、新城に往き賊を避けんと欲し、行きて鶴林に至る。廆、兵を引む之を追ふ。新城の宰北部小兒高奴子、五百騎を以て王を迎へ、廆の軍に遇ひ奮撃して之を破る。王喜び奴子に爵大兄を加へ、鶴林を賜ふて食邑と爲す。五年、慕容廆又來り侵す。

高文 高句麗の將軍なり。寶藏王七年(皇紀一三〇八年)唐又來り侵し、薛萬徹等海を渡りて鴨綠に入り、泊灼城の南四十里に至り止り營す。城主所夫孫、步騎萬餘を帥み之を拒ぐ。泊灼城は山に因り險を設け鴨綠水を阻て固を爲し、之を攻むれども拔けず。高句麗の將高文、烏骨安市諸城の兵三萬餘人を帥み來り援け、分つて兩陣を置く。萬徹、軍を分け之を擊ち麗軍潰す。(三國史記)

高文簡 故と高句麗の莫離支なり。新羅聖德王十三年(皇紀一三三四年)來を奉り唐に降る。初め文簡は突厥に奔り、突厥の十姓默啜の子婿と爲り、是に至り來を奉り唐に降る、謂して河西の地を以て之に處く(高麗通)册府元龜に云ふ、玄宗開元三年八月丙辰、高麗吐蕃等の諸蕃降附す。制して高麗王莫離支高文簡を封じて遼西郡公と爲し、食邑三千戸、行左衛大將軍員外置同正員とし、宅一區馬四匹、物六百段を賜ふ。七年正月乙未、遼西郡公高文簡の妻阿史那氏を封じて、遼西郡夫人と爲す。文簡は東蕃の酋長、衆を率ひ我れに歸す、故に是の寵ありと。(東史綱目)

高仁旦 耽羅の星主なり。高麗忠烈王の時元牧場を耽羅に設け、建善花赤府及總官府を置きしが、仁旦を以て總官行署府事となせり。(高麗史)

高仁繼 字は善承。月峯と號す。開城の人

王、群臣に謂つて曰く、慕容氏の兵馬精強にして、屠我が疆場を犯す、之れを爲すこと奈何と。相國會助利對へて曰く、北部大兄高奴子は賢にして且つ勇なり、大王若し寇を禦ぎ民を安んぜんを欲せば、高奴子を非ざれば用ふ可き者なしと。王高奴子を以て新城の太守と爲す。善政にして威聲あり。慕容復た來寇せず。

(三國史記・東國通鑑)

高仙之 本と高麗人なり。父舍鴉。唐に仕へ、初め將軍を以て河西軍に隸し、四鎮校將となる。仙之姿容美に騎射を善くし勇決驍果なり。少にして父に隨ひて安西に至り、父の功を以て游擊將軍を授かり、年二十餘にして即ち將軍を拜し、父と班秩を同らす。初め節度使田仁琬蓋蓋運等に事へ未だ甚だ任用せられず。後ち夫蒙蓋營に事へ、乃ち善遇せられ、開元の末安西副都護四鎮都知兵馬使と爲る。小勃律國王、吐蕃の誘ふ所となり、妻はすに公主を以てし、西北二十餘國皆吐蕃の制する所となり、實獻通ぜず。仁琬より以來三たび之を討ちしが皆功無し。天寶六年(皇紀一四〇七年)玄宗特に仙之に勅し歩騎一萬を以て出で討たしむ。仙之懸軍深く入り、遂に小勃律國を平ぐ。其の王及び公主を虜にて帥を班し、判官王庭芬を遣り捷を奏す。帝仙之を擢んで、鴻臚卿御使中丞となし、蓋營に代はり四鎮節度使と爲す。八年入朝し、特進兼左金吾大將軍同正員を拜し、九年石國を討て之を

平ぐ。開府儀同三司を拜し、尋で羽林大將軍と爲り、十四年密雲郡公に封ぜらる。安祿山范陽に據りて叛するや、帝京兆牧榮王琬を以て討賊元帥となし、仙之を副と爲し、封常清に繼いで討たしむ。常清の軍先づ敗れ、安祿山東京を陷る。仙之退て瀋陽を保つ。監軍邊令誠仙之に私憾あり。是に於て入奏して仙之・常清逗遛奔敗の狀を請し、玄宗怒り、宣して並に之を軍中に斬る。(新舊唐書)

高令臣 開州の人。少にして孤なり。力學善く文を屬す。高麗玄宗の朝登第し、右諫議大夫に累進す。論議慷慨、屈撓する所なし。睿宗の初、散騎常侍を授けらる。時に慶尙道大水す。令臣使を奉じて安撫し、奏して公田の税を蠲く。民頼りて蘇息す。吏禮部尙書を歴、檢校司空參知政事を拜す。王致理に銳意し、公卿爭ふて新法を進む。令臣以爲らく祖宗の成憲具に在り、紛更すべからず、俱に守りて失ふことなければ可なりと。年老を以て致仕し、十一年(皇紀一七七年)卒す。年七十二。良教と謚せらる。平生清儉を以て自ら守り、卒するに及びて家に資財無し。

(高麗史)

高用厚 字は善行。晴沙と號す。長興の人。參議敬命の季子なり。宣祖乙巳(皇紀二二六五年)進士壯元に擢んで、丙午文科に登り、慶曆日に起り、一時の名流争つて之に傾嚮す。朝廷亦忠臣の子たるを以て甚だ之を慰寵す。郎署より湖堂に遷まれ、將に任ずるに文翰の事を以てせんとなす。已にして時に遇はず、州府に捷還す。用厚燥濕を以て異視せず、到る所其の職を舉げ、又將に政術を以て顯はれんとす。然れども性坦易疎蕩、己を處し人に接するに或は關防を失す。此を以て數黜擯を被り、最後に詩話によりて無妄に遭ひ、幾んど大辟に罹らんとす。仁祖其の父の忠を追念し、特に字孤の恩を推し、文綱を脱するを得たり。是より世に用ひられず、用厚も亦世に意無く、郷里に屏跡し、麴藥に沈冥して以て其の身を終はる。遺稿有り、家に傳ふ。(人物考)

高弘遠 字は立夫。濟州の人。星州判官岷の子なり。岷の兄瀛城君嶸の後と爲る。宣祖癸卯(皇紀二六三年)文科に登り、癸丑守門將と爲り、功區の總長を以て六品に陞る。仁祖甲子の造變に公州に扈從し、嘉善に陞り、封を襲で瀛原君と爲り、熙川郡守嶺山營將を歴て、五衛の將を拜す。丙子の亂に扈駕して南漢城に入り、西門協守の將と爲る。忠清道兵馬節度使副總管瑞興府使等を歴て、都摠管を拜し、辛卯知中樞府事と爲り、湖南の扶安の舊居に歸り、優遊自ら娛み、乙未卒す。年七十六。(人物考)

高弘遠 字は達夫。竹湖と號す。世々扶安に居る。星州通判岷の子。文藻風に成り事親誠を盡くし、推して弟妹に及ぶ。年三十、上庠に登り、名流輩に冠たり。仁祖改玉の初、鴻章に上り、參奉を拜す。

高正 高句麗寶藏王代の人。官對盧に至る。王の四年(皇紀二二〇五年)高句麗の將高延壽、安市城を救はんとし唐軍と戦ふや(皇紀二二〇五年)時に高正義も亦軍中に在り。年老ひ事に習れ延壽に建策す。延壽從はず遂に敗を取れり。(三國史記)

高老 高句麗の將軍なり。文咨王十六年(皇紀一六八年)王、將高老を遣し靴鞞と與に百濟の漢城を攻めんと謀り、進んで橫岳山下に屯す。百濟師を出し進へ戦ふ。乃ち退く。(三國史記・東國通鑑)

高仲臣 高麗文宗二十年(皇紀一七二六年)射科に擢んづ。(高麗史)

高再思 高句麗琉璃王の子。官は古鄒加(官名、漢書を考)扶餘の人を娶り妻と爲す。是れ太祖王、次大王、新大王を生む。初め慕本王薨するや、群寮は再思を立てんと欲す。再思、老を以て辭して立たず、其の子宮に讓る。是に於て國人宮を迎へて位に即かしむ。即ち太祖大王なり。時に年七歳。母太后簾を垂れ政を聽く。(三國史記)

高因厚 字は善健。鶴峯と號す。長興の人。敬命の子、從厚の弟なり。宣祖丁丑(皇紀二二二七年)進士に中り、己丑文科に登り學論を拜す。萬曆壬辰父兄と與に方に屏きて光州の舊里に居る。時に湖南の按臣朝命を得て兵を領して錦江に到り、乘輿既に西行し、京師守らずと聞き、蒼黃陣を罷めて還る。一道人心涵濡して定まら

ず。敬命等奔走馳諭して本州の潰卒を收拾し、因厚及從厚をして水原に至り、以て收復權懷に附せしめ、仍て西行在に赴かんと欲す。路梗がりにて通ずるを得ず。還りて潭陽に至れば、敬命已に義旗を建てて大將と爲る。因厚兄と與に之に従ひ進んで礪山に次す。黃潤永同の敵兵陰えて礪山に入り、勢益猖獗なりと聞き、敬命麾下の諸人と謀し、先づ礪山を撃て以て本道を救はんとし、兵を珍山に移し、將士を部分し、因厚を以て前列と爲し、行て礪山に戦ふ。兵潰え、敬命之に死す。因厚常に前列に居りて將士を勵まし、軍潰ゆるに及んで馬を下りて其の部伍を整へ、復た戦はんと欲し、竟に陣中に歿す。從厚編徒に乞ひて其の屍を求めて以て歿む。已に歿して四十餘日、顔色生けるが如し。宣祖父子の死を聞きて之を悼み、因厚に禮曹參議を贈り、乙未又有司に命じて其の門に旌し、後に毅烈と謚す。

高安茂 繼體天皇十年(百濟武寧王十六年)百濟使を遣して、我が朝廷の己汝の地を賜ふことを謝し、別に博士漢の高安茂を買し、巖に來りたる博士段陽爾に代へんことを請ふ。之を許す(州判即爾の部)。(日本書紀)

高安勝 一に安舜に作る。高句麗寶藏王の庶子なり。一に外孫と曰ひ、一に大臣淵淨土の子と稱し、未だ其の何れが是なるを知らず。高句麗亡ぶるや、大兄劔平岑

興復を圖らんと欲し、殘民を收合し、涇江の南に至り、唐官を殺し、行て新羅に向ひ、宗室安勝を漢城に迎へ、立て、君と爲し、小兒多式等を遣り、新羅に告げ、落屏たらんを請ふ。唐、高保、李謹行等を遣り安勝を撃つ。安勝、劔平岑を殺し、新羅に奔る。新羅文武王之を金馬浦に置き、册して高句麗王と爲し、遺民を安撫せしむ。後ち改め封じて報德王と爲し、王妹を以て之に妻はす。神文王三年勝を徵して蘇判と爲し、姓金氏を賜ふ。其の族子大文金馬浦に留まりて飯を謀り、事發はれて誅に伏す。餘衆大文の誅死を見て官吏を殺害し、邑に據りて叛す。王將士に命じて之を討ち、其の城を陥れ、其の人を國南の州郡に徙す。(三國史記・文獻備考)

高自堅 耽羅の星主なり。高麗太祖の初め王子梁具美等と與に來りて太祖に謁す。(高麗史)

高兆基 初名は唐愈。耽羅の人。右僕射維の子なり。性慷慨、書史に涉獵し、尤も五言の詩に工なり。高麗睿宗の初め、文科に登第し、出で南州の守となる。爲政清白なり。仁宗の朝侍御史を拜す。李資謙弘慶院を修するや、僧正資富及知水州事奉祐を以て其事を幹し了を發せしむ。州縣害を被むること甚だ大なり。資謙敗るや、資富坐して海島に配せらる。惟だ奉祐素と宦官に結び、僥倖にして職に復すことを得たり。兆基上疏して論取す

ること再三、終に王旨に忤ひ、工部員外郎に左遷せらる。後復た臺官と爲る。當時朝臣等皆節を失して資謙に會從し、其支黨貪穢苟免して宰相に至る者多し。兆基之を斥去せんと欲し、屢上疏して力爭す。王、兆基の言を是とせしが盡く大臣を革罷するに忍びず。尋で兆基を擢んで、禮部郎中と爲す。實は臺職を奪ふなり。毅宗位に即くに及び政堂文學を拜し、參知政事に轉じ、中書侍郎平章事に進む。時に金存中事を用ひ、兆基已を屈して之に倫合し、時議之を非とす。諫官の劾する所と爲りて降りて尙書左僕射と爲りしが、存中の救に頼りて、數月ならず復た平章事を拜す。尋で致仕し、十一年(皇紀一八七年)卒す。(高麗史)

乃ち鼓角の皆破れしを知り、遂に女を殺して出で降る。冬十一月、好童自殺す。初め麗王の元妃子を生み解愛と曰ふ。王又た易思王の孫女を納れ次妃と爲し、好童を生む。容貌美好なり。王之を奇愛し好童と名く。元妃は憤を奪はれんことを恐れ、王に讒して曰く、好童は禮を以て妾を待たず、殆んど亂を欲するかと。王曰く、汝他兒を以ての故に憎疾するらんことを恐れ、乃ち涕泣し告げて曰く、請ふ大王密に之を察せよ、妾若し不實ならば妾當に罪に伏すべしと。是に於て王疑ひて將に之を罪せんとす。或人好童に謂ひて曰く、何ぞ自ら釋かざるやと。好童曰く、我れ若し之を釋かば、是れ母の惡を顯し、父の憂を貽す、孝と謂ふべけんやと。遂に劍に伏して死す。(東國通鑑・三國史記)

高汝礪 濟州の人。吏判得宗七世の孫。思庵朴淳の門人なり。賦性純勁、孝行卓異内外の譽に并に墓に廬し、尤も禮學に精しく、世の推重する所となる。肅宗の朝軍資料官に除す。卒するに及んで官を遺りて祭を賜ひ、閭に旌す。(南甯三綱傳)

高汝礪 高麗元宗の朝侍郎なり。王の十一年(皇紀一九三〇年)三別抄版して珍島に據るや、王、汝礪等を耽羅に遣り、兵一千を領して之に備へしむ。汝礪等長城を築きて之を成りしが、遂に賊軍の破る所となり力戦して死す。輿覽に云ふ、濟州に古長

城有り、海に沿ふて環ぐり築く、周三百餘里、汝礪等の築く所なりと。(輿地勝覽・高麗史)

高汝礪 字は資舉。開陽と號す。其の先は耽羅に出づ。湖南の興德に居る。笈を魯西尹宣舉の門に負ひ、日々講習し、勤苦懈らず、毎に明齋拯と同じく處る。容貌敦樸、資性淳確、父母に事へて至孝なり。外愛に丁り非祭一に家禮に違ひ、號哭三年一日の如し。諸弟に友に、至誠に出づ。繼母の喪に遭ひ、心喪するもの三年、孝宗昇遐し、亦心喪する三年、郷人歎服す。晩年德器凝定し、動止和裕、居る所賢愚となく、皆之を敬愛す。(人物考)

高竹離 高句麗の人。蓋蘇文の譯者と爲る。高句麗寶祿王四年(皇紀一三〇五年)唐の大軍來つて高句麗の安市城を攻むるや、時に蓋蘇文の譯者高竹離は唐の候騎の獲る所と爲り、反接して軍門に詣る。帝召し見し、縛を解き問ふて曰く、何ぞ獲るの甚せざるやと。對て曰く、道を竊んで間行し食を賜ひ謂つて曰く、汝謀を爲す、宜く速に反命すべし。我が爲めに蓋蘇文に寄語せよ、軍中の消息を知らんと欲せば、人を遣し裡に吾が所に詣らしむべし、何ぞ必ずしも間行幸苦せしめんと。時に竹離徒跣に在りて誓を置き、但だ斥候を明にし壘疊を爲らず。其城に通ると雖麗人終に敢て出で寇鈔を爲さず。(東史綱目)

高孝冲 高麗仁宗二年(皇紀一七四四年)對科に擡んつ。(高麗史)

高助多 高句麗長壽王の子、文春王の父なり。古鄒大加助多と曰ふ。早く死す。長壽王薨じ、子文春繼で立つ。(三國史記)

高伯固 固は一に句に作る。高句麗太祖大王の季弟なり。初め其の兄遂成の仁慈少く戲樂度無きを見、固く諫めて曰く、禍福は門無し、惟だ人の召く所なり。今や子ば王弟の親を以て百寮の首と爲り、位已に極まり功も亦盛なり。宜く忠義を以て心に存し、禮讓克己し、上は王徳を輔ひ下は民心を得、然る後富貴身を離れず禍亂作らず。今や此に出でずして樂を貪り愛を忘る、竊に足下の爲めに之を危ぶむ。遂成對へて曰く、凡そ人の情誰か富貴にして歡樂を欲せざる者あらんや、而も之を得る者は萬に一無きのみ、今や吾れ樂むべきの勢に居り、而して志を肆にする能はずんば、將た焉んぞ用ひんやと。遂に從はず。後遂成は太祖大王の推讓を受け位(王太)に即けりと雖、猜虐無道にして民親附せず、伯固固の己に及ばんことを恐れ、遂に山谷に避る。王の二十年(皇紀八三五年)明臨若夫の樵那邑衣と爲るや、民の忍びざるに因り王遂成を弑す。是に於て左輔菘支留群臣と議し人を遣し伯固を迎ふ。至るに及び支留跪きて國運を獻じて曰く、先君不幸にして國を棄つ、子有り、子に繼國家を有つ克はず、夫れ人の心は至仁に歸す、請ふ尊位

に即けと。伯固三たび諫り、而して後位に即く。時に年七十七。是を新大王と爲す。二年、若夫を以て國相と爲す。餘は新大王の都を見よ。(三國史記・東國通鑑)

高成厚 字は汝寬。竹村と號す。長興の人。牧使敬祖の子なり。宣祖丁丑(皇紀二二三七年)文科に擡んで、歷官して郡守と爲り壬辰の役に元帥權愷に従ひて幸州の戦に捷ち、未だ論賞に及ばずして卒し、禮曹參議を贈らる。(光州邑誌)

高延壽 高麗顯宗時の大將軍。王の六年(皇紀一六七五年)契丹と寧州(州)に戦ひて死す。(高麗史)

高延壽 高句麗の將軍なり。寶祿王四年(皇紀一三〇五年)唐軍の安市城を攻むるや、高句麗の將北部の褥祿(褥は音節、祿は音節)高延壽、南部の褥祿高惠眞、師を帥んで之を救ひ大敗し降る。是より先き唐帝親征し高句麗を撃たんとし、諸軍及び新羅百濟奚契丹に詔し道を分つて之を撃ち、進んで白巖城を攻め之を陥れ、兵を進めて安市城を攻む。是に於て延壽惠眞、高句麗統制の兵十五萬を帥み安市を救ふ。帝、侍臣に謂つて曰く、今延壽の策を爲すに三あり。兵を引き直前し、安市城を連ねて襲と爲し、高山の險に據り城中の粟を食し、統制を縱ち吾が牛馬を略せば、之を攻むるも猝に下すべからず。歸らんと欲すれば則ち泥淖阻りを爲し、坐ながら吾が軍を困む、上策なり。城中の衆を抜き之と與に背遁るは中策なり。智能を度ら

ず來つて吾と戦ふは下策なり。輔曹之れを觀よ、彼れ必ず下策に出でん、擲と成す吾が目中に在り。時に對盧(名)高正義は年老ひ事に習ふ。延壽に謂つて曰く秦王(唐)内は群雄を衰り外は夷狄を服し、獨立して帝と爲る、此れ命世の才なり。今や海内の衆を擧げて來る、敵す可らざるなり。吾が計を爲すに、兵を頼し戦はず曠日持久し、奇兵を分ち遣り其の糧道を斷つに若くば莫し。糧食既に盡きば戦を求めず、歸らんと欲するに路無し、乃ち勝つべきなりと。延壽從はず軍を引直進し、安市城を去ること四十里、帝其の低徊して至らざらんことを恐れ、大將軍阿史那杜爾に命じ突厥千騎に將とし以て之を誘はしめ、兵始めて交へ而して偽り走る。延壽曰く與み易きのみと。競ひ進んで之れに乗じ、安市城の東南八里に至り山に依りて陣す。帝乃ち長孫無忌等と與に數百騎を従へ高に乘り之を觀るに、高句麗は統制と兵を合して陣を爲し長四十里、帝之れを望み懼るの色あり。江夏王道宗曰く、高麗國を傾け以て王師を拒ぐ、平壤の守必ず弱し、願くは臣に精兵五千を假し、其の根本を覆さば、則ち數十萬の衆戰はずして降るべしと。帝應ぜず、使を遣し延壽を給て曰く我れ爾が國の強臣其の主を弑するを以て故に來りて罪を問ふ、戦を交ふるに至つては吾が本心に非ず。爾が境に入り芻粟給せず、故に爾の數城を取る。爾が國の

術一卷、性理論辨釋等の書あり。又古今の善行を輯め、警蒙要訣を爲りて以て子弟に教へ、女には則ち閑閑通覽を爲りて以て婦女に教ふ、別に又華谷集あり。卒年六十七。(皇朝通志)

高時彦 字は國美。眉目秀朗。容儀美なり。遊戯凡に異り、聰明人に絶し、刻苦讀書に力む。家貧益甚しく、二親あり皆老ゆ。遂に意を未技に届し、司諒院漢學科に中り、才幹を得て以て甘旨を供し、暇には則ち墳典を究覽し、孜孜として倦まず。經傳百家淹貫せざるなし。博聞強記を以て世に名あり。院中の生多く就て文義を質し、宗んで以て師と爲す。増秩して二品に陞り、緋衣金帯に至る。然れども素と善く病み、父母没してより便ち休退の志あり。別に少高を構へ、扁して省齋と曰ひ、門を杜ちて端居し、嗜味自適す。甲寅燕に赴き江を渡り病作りて竟に卒す。(人物志)

高時鴻 字は翼汝。長興の人。鶴峰因厚の後。通諱の子なり。憲宗己酉(皇紀二五〇)登第し、應教を歴て官大司諒に至る。朝に立て正直、累に封事を諫め、郡に莅んで清白、民瘼を一新し、郷に居り衆に處りて、世其の純徳を稱す。遺集あり。(光州邑誌)

高素勳 高句麗中川王の子。西川王の弟。西川王十七年(皇紀九四六年)王、其の二弟逸友・素勳を殺す。初め二人許つて病と稱し温陽に往き、黨類と戲樂し節無く、言

を出し悖逆なり。王偽つて相を拜するを許し、之を召し、力士をして執へて之を殺さしむ。(三國史記)

高福權 高句麗榮留王の世子。王の二十三年(皇紀一三〇〇年)世子福權を遣し唐に朝せしむ。唐太宗之を勞慰し賜宴時に厚し。翌年、唐、高句麗太子桓權の入朝を嘉し、職方郎中陳大徳を遣し、之に報ゆ。(東國通志)

高晦 字は汝根。觀瀾齋と號す。教官省元の子。吏判得宗六世の孫なり。業を同春宋洸吉の門に受け、其の學口耳にあらずして専ら操存に在り。同春歿后追罪せらるるや、晦等門生四人と與に死を冒して冤を訟へ、共に寛配せらる。世運回泰に及び、銓官其の學行を知り、擧げて官に除するもの再三にして、晦、堅臥起たず門を杜ち窮居して終はる。(水村集)

高濶 字は照之。又太眞と字し、又眞々と字す。濟州の人得宗の子。人と爲り弊病有り、人地に畫して字を成し以て意を致す。戊戌年間、詔に應じ上書して時政を論じ、妄名を得たり。人或は之に告ぐれば、照之聞て之を喜び、自ら妄人と號す。戊申生員に中る。辛徳優と知心の交を爲す。(備友言行錄)

高濶 耽羅國祖高乙那十五代の孫なり。兄高厚等と與に兄弟三人海を渡り新羅に來る。王、之を嘉し長子を稱して星主と曰ひ、次子高濶を王子と曰ふ。蓋し王は清を愛し賙下より出でしめ己が子の如くす。故に稱して王子と曰ふ。季子を都内と稱して四方の道里正均にして、此れ實に海東の第一要害なり。是を以て三國の時必争の地と爲す。先きに新羅の所有と爲りしより、麗人必ず之を取らんと欲し、是に至り高濶を遣せり。(三國史記東國編目)

高暉 字は景晦。濟州の人。扶安に居る。暉の弟なり。武科に登る。宣祖壬辰の亂に列官を以て其の子弘遠・弘建と與に龍洞に扈駕し、原從の勳に錄せられ、兵曹參議を贈らる。(新南三編誌)

高裕 字は順之。秋潭と號す。開城の人。景宗壬寅(皇紀三三三)生る。英宗壬戌文科に登り、官兩司弼善を歴て承旨に至り、正宗己亥卒す。裕嘗て慶尙都事と爲る。時に尹東慶觀察使と爲り、専ら之に委するに檢田の事を以てす。訟牒庭に盈ち割斷するに神の如し。東慶大に驚歎を加ふ。昌寧縣監たりし時、按使趙暉新に清倉を設く。民害を爲さん慮り、裕力争せしが聽かず。乃ち廟堂に移書して請を得て乃ち已む。邑民之に頼る。安州の田桑は李元翼の時樹えて民蠶を勤めしものにして後廢弛す。裕牧と爲り舊を按じて修葺し、又上司に報して處戸八千を減ず。民之が爲に頌して曰く、前に李公有り後に高公有りして、時幸有りて其の來り見えんことを諷して曰く、來れば當に波引すべしと。裕謝して曰く、爾輩は土の恥なり、得ると得ざるとは命なりと。終に往き見えず、嘗て土田一畝を賣ひ、以て終老の計を爲す。人有りて偷み賣る。裕

高勝 高句麗の將軍なり。嬰陽王十四年(皇紀一三三)王、將軍高勝を遣し新羅の北漢山城を攻めしむ。新羅王親ら兵一萬を率ひ漢水を過ぎ、城中鼓譟して相應ず。勝、衆寡敵せざるを以て乃ち退く北漢の地たる、南は漢水に臨み、北は臨津を阻て東は泰山に連り、西は大海に俯し

曰ひ、邑號を耽羅と曰ふ。各寶蓋衣帯を賜ふて之を遣る。何王の時なるを知らずと云ふ。(高厚傳)。(東國通志東國編目)

高得宗 字は子傳。濟州の人。上將軍鳳智の子なり。蔭を以て直長に補せられ、太宗甲午(皇紀二〇七四年)文科に中り、丁未重試に擢んづ。官提學判漢城尹に至る。性至孝慕に盛して禮を盡くし。其の門に庶せらる。(大東國志)

高得資 字は殷甫。龍潭の人。孝倫の子なり。生れて軀幹壯大、經史に通じ、筆法又妙健なり。武藝倫に絶し、尤も馳馬に工なり。竟に武を以て出身し、於爾萬戸より、司憲府監察となり、出で防踏僉使となり、未だ幾ならずして母喪に奔る。壬辰の變初、義兵の將崔慶會の副將となり。長水より嶺南に向ひ、斬獲する所多し。平昌郡守に除せらる。得資敵を討つを以て急となし、辭して赴かず。竟に慶會に隨ひて晉州に入り、圍を被ること九日にして、賊陷りて之に殉す。宣祖工議を贈り後右尹を加贈す。(麗朝書)

高從厚 字は道沖。牟峰と號す。長興の人。工曹參議啓命の子なり。嘉靖甲寅(皇紀二二四年)生る。年十七上座に登り、二十四文科に擢んで、官縣令に至る。萬曆壬辰父に隨ひて義兵を起し、錦山に戰ひて父及び弟因厚之に死す。屍を奉じて歸り殯す。癸巳擢を遠近に傳へて兵を起し、自ら號するに復讐義兵の將を以てし、轉戦して嶺南に至り、軍容漸く振ふ。而し

其の巻を火き、其の人を遇する初の如し。(嶺南人物考)

高雲 字は從龍。霞川と號す。長興の人。自儉の子。生員に中り。中宗己卯(皇紀二一七九年)文科に登り、官佐郎に至る。文章道義世に推重せらる。趙靜菴・朴訥齋と相友とし善し、己卯の黨籍に坐し、後禮曹參判を贈らる。(光州邑誌)

高傳川 字は君涉。月峰と號す。長興の人。鶴峰因厚の子。光海乙卯(皇紀三二七五年)文科に登り、官副善に至る。文集あり世に行はる。(光州邑誌)

へん。然らずんば則ち社稷を保全したと欲するも難し。是に於て王自ら謂へらく國を立てる日淺く、民辱く兵弱し、屈を示して後效を圖らんと。乃ち報じて曰く、寡人海隅に僻在し未だ禮義を聞かず。今や大王の教を承ぐ、敢て惟れ命之從はざらんと。時に王子無恤年尚幼少なり。王の失對を聞き自ら扶餘の使に見えて曰く我が先祖は神靈の孫、賢にして才多し。大王妬害し之を父王に讒し、之を辱むるに馬を牧ふを以てす。故に安んぜずして出づ。今や大王は前愆を念はずして、但だ兵張を待み、我が邦邑を輕蔑す。請ふ使者歸つて大王に報ぜよ。今爰に累卵あり。若し大王其の卵を毀たずんば、則ち吾れ將に之に事ふべし。然らずんば則ち否と。使者歸り報ず。扶餘王之聞き偏く群下に問ふ。對ふる者ある無し。一老嫗あり對へて曰く、累卵とは危きなり。其の卵を毀たざるは安きなり。其の意に曰く、王已の危を知らずして人の己に事ふるを欲す。危に易るに安を以てし、自ら理むるに如かざるなりと。三十二年、扶餘人來り侵す。王、無恤をして師を率ゐるを繋がしむ。無恤は兵少くして敵する能はざるを恐れ、奇計を設け親ら軍を率ゐる山谷に伏し、以て之を待つ。扶餘の兵直に鶴盤嶺下に至る。伏兵發して其の不意を撃つ。扶餘軍大敗し馬を棄て山に登る。無恤、兵を縱ち盡く之を殺す。三十三年王子無恤を立て太子と爲し、(十一)委する

に軍國の事を以てす。三十七年、琉璃王薨じ太子無恤立つ。是れを大武神王と爲す。餘は大武神王の部を見よ。

高麗 高句麗故國川王の次弟なり。十九年(高麗紀八十七年)王男武薨するや、王后于氏遺命を矯め、王の少弟延優を立つ。初め王の薨するや、于氏秘して喪を發せず。夜王の次弟發岐の第に往き説きて曰く、王に後無し。子宜く嗣と爲るべしと。發岐は王の薨ざるを知らず。且つ曰く、天の曆數必ず歸する所あり。輕講すべからず。況や婦人にして夜行するは禮ならんやと。后慙ち便ち王の少弟延優の第に往く。延優迎へ入れて之と飲む。后曰く王薨じて嗣なし。發岐は年長にして當に立つべきも、而も妾に異心ありと謂ひ禮する無し。是を以て來りて子に見ゆるのみと。延優自ら刀を操り肉を割き酒を酌め、誤つて其指を傷く。后、綰帯を解き之を養み、謂つて曰く、王新に喪ひ夜又深し、不慮あらんことを恐る。遂に延優の手を執りて宮に入り、翌日遺命を矯め之を立つ。是を山上王と爲す。發岐は延優の王と爲れるを聞き大に怒り、兵を以て王宮を圍み呼んで曰く、兄死して弟に及ぶは禮なり。汝次を越えて篡奪するは大罪なり。宜く速に出づべし。然らずんば妻孥を誅及せんと。延優門を閉づること三日。國人又發岐に従ふ者無し。發岐事の濟らざるを知り、妻子を以て遼東

に走り、公孫度に見え其の故を言ひ、兵三萬を假し以て亂を平げんことを願ふ。公孫度之に従ひ來つて高句麗を伐つ。延優其の弟前須を遣し兵に將とし之れ禦がしむ。連兵大敗す。發岐、前須に謂つて曰く、汝今忍んで老兄を害する乎。前須曰く、延優の國を以て讓らざるは義に非ずと雖、然れども兄も亦一時の憤を以て宗國を滅さんと欲するは、是れ何の意ぞや、身没する後何の面目か先人に地下に見えんやと。發岐慙悔に勝へず。奔つて襄川に至り自ら刎れて死す。前須其の尸を收め殯葬して還る。(高麗紀)王、有司に命じ發岐の喪を奉迎し、王禮を以て喪儀に葬る。(三國史記、東國通鑑)

高麗 高麗顯宗時の將軍なり。王の八年(高麗紀一六七七年)契丹の蕭合卓興化鎮を圍みしが、義等田で戰ひて之を敗る。(高麗紀)高麗和 全州高山縣の人。性沉篤、臂力有り。遷に應じて軍捕隊正と爲る。李資義を斬り、功を以て散員に陞り、上將軍に累進す。高麗睿宗の朝、兵部尙書を拜し守司空尙書左僕射列兵部事を加へらる。十二年上書して言ふ。臣年六十九。戶籍誤りて二年を減す。且つ臣病み事に從ふ能はずと。請ふて致仕し、衛社功臣の號を賜はる。十四年(高麗紀一七九九年)卒す。(高麗紀)

高麗 百濟東城王の臣。王の十二年(高麗紀一五〇八年)使を奉じて南齊に如く(齊書)百濟王(高麗紀)王の上表に曰く、臣遣す所

の行建威將軍廣陽太守兼長史臣高連・行建威將軍朝鮮太守兼司馬臣楊茂・行宣威將軍兼參軍臣會遇等三人は、志行清亮にして忠款夙に著し、先きに太始中宋朝に使し、今は臣が使に任じ波險を冒渉す。其の至效を尋ね宜く進爵あるべし。謹んで先例に依り各行職を假す。且つ玄溟靈休は萬里企つ所、況や天庭に親臨す。乃ち蒙頓せざらん。伏して願くは天監特に愍み除正せよ。連は邊効夙に著し公務に勤勞す。今ま行龍驤將軍帶方太守を假し、茂は志行清亮にして公務を廢せず。今ま行建威將軍廣陽太守を假し、遇は志を執る周密に屬効効を致す。今ま行廣武將軍清河太守を假すと。詔して可とし、並に軍號を賜ひ太守に除せらる。(高麗紀、東國通鑑)

肅慎諸部落を統べしむ。焯上王元年。王其の叔父安國君建買を殺す。建買賢にして才多し。王、買の屬尊びて且つ大功あり。百姓の瞻望する所と爲るを以て、疑つて之を殺す。國人其の罪無きを憐み曰く、安國君微りせば民は棄新肅慎の難を免る能はず。今其れ死せり。其れ將た焉んか託せん。涕を揮ひ相吊せざるはなし。(三國史記)

高麗 高句麗次大王の太子なり。初め次大王の秋に逢ふや、太子鄒安亂を避けて逃竄す。新大王立つて大赦の令を下すに及ぶ(高麗紀八十二年)鄒安、王門に詣り告げて曰く、壽きに國に禍あるも臣死する能はずして山谷に遁る。今や新政を開き敢て罪を以て告ぐ、若し大王法に據り罪を定め之を市朝に棄つるも、惟れ命是れ聽かん。若し賜ふに不死を以てせば、生死骨肉の惠なりと。是に於て王即ち狗山瀨婁豆谷の二所を賜ひ、仍て封じて讓國君と爲す。(三國史記、東國通鑑)

高麗 高句麗太祖大王の弟なり。王の六十九年(高麗紀七十八年)漢、兵を連ねて來り侵し、瀨和の渠帥を擊殺す。王乃ち弟遂成を遣し、兵二千人を領し、之を逆へしむ。遂成詐り降り其の備を緩ふせしめ、因て險に據り以て漢の大軍を遮り、潜に三千人を遣し玄菟遼東の二郡を攻め、其の城郭を焚き二千餘人を殺獲す(後漢書)遂成は十一月、王、遂成を以て軍國の事を統べしめ、七十一年、左右輔と與に

國政を參斷せしむ。八十年、遂成倭山に獵し左右と宴す。是に於て買那子台彌備等陰に遂成に謂つて曰く、初め墓本王の薨するや太子不肯なり、群寮は王子再思を立てんと欲し、再思は老を以て子に讓れるものは、兄老弟に及ばしめんと欲すなり。今や王既に老ゆるも而も讓るの意なし。惟だ吾子之を計れと。遂成曰く承襲は必ず嫡なるは天下の常道なり。王今や老ゆと雖も子之の在るあり。豈敢て與讓せんやと。彌備曰く、弟の賢を以て兄の後を承るは古も亦之あり。子其れ疑ふ勿れと。是に於て左輔沛者(名)穆度婁、遂成の異心あるを知り、疾と稱し仕へず。八十六年、遂成質陽に獵し七日歸らず。時に高句麗王年老い、勳に倦む。遂成國政を專擅し遊戯度なし。又箕丘に獵し五日にして乃ち反る。其の弟伯固固く諫めて曰く、禍福門なし。惟だ人の召く所なり。今や子は王弟の親を以て百寮の首と爲り、位己に極り功も亦盛なり。宜く忠義を以て心に存し禮讓己に克ち、上は王德を輔し下は民心を得。然る後富貴保つべく禍亂作らず。今乃ち流連して反るを忘る。竊に子の爲めに之を危むと。遂成曰く、人情孰れか富貴歡樂を欲せざらん、然も之を得る者蓋寡し、今吾れ樂むべきの勢に居り志を肆にする能はずんば、將に焉んぞ用ひんやと。從はず。遂成又倭山に獵し左右に謂つて曰く、王老い吾が齒も亦將に暮る。坐して待つべからず。願くは

我が爲めに之を計れと。左右皆唯々す。一人あり獨り過んで曰く、王子に不祥の言あるも左右直諫する能はず。袁且つ諷と謂ふべし。吾れ直言せんと欲す。可なるかと。遂成曰く可なり。對へて曰く、今や王賢明にして内外異心なし。子は功ありと雖、袁諷の人を率ゐる明上を廢さんと謀る。此れ何ぞ單據を以て萬鈞を引くに異らんや、愚者と雖猶ほ不可なるを知る。若し圖を改め應を易へば、王、王子の孝順なるを知り必ず攝護の心あらん。然らずんば則ち禍將に及ばんとす。遂成悦びず。左右之を殺し以て口を滅さんと勸む。遂成之に従ひ言ふ者を殺す。遂成久く不軌を懷き國人皆之を知る。右輔高福章、王に謂つて曰く、遂成將に叛かんすとす。請ふ先だつて之を誅さんと。王曰く、吾れ既に老ゆ、遂成は功あり。吾れ將に位を禪らんとす。福章曰く、遂成は人として爲り忍にして仁ならず。今日禪を受ければ明日王子孫を害せん。大王但だ惠を不仁の弟に施すを知りて、惠を無辜の子孫に貽すを知らず。願くは王之れを熱計せよと。聽かず。是に至り、位を遂成に禪り、退て別宮に老ゆ。遂成立つ。時に年七十六。是を次大王と爲す。以下次大王の部を見よ。(三國史記、東夷傳)

高解明 高句麗琉璃王の太子なり。王の二十三年(皇紀六六四年)王子解明を立て、太子と爲し、國內に大赦す。二十七年、太子解明高麗國に如きて還る。初め王の都を

遷すや(高麗)解明徒るを背び留つて古都に在り。力有り勇を好む。高麗國王使之遣して強弓を贈る。解明其の使に對し之を彎折し曰く、予に力有るに非ず弓自ら効からざるのみと。高麗王怒つ。麗王之を聞きて怒り、高麗王に告げしめて曰く、解明は子として不孝なり、請ふ寡人の爲め之を誅せよと。是に至り高麗王使を遣し、太子と相見んことを請ふ。太子行かんことを欲す。諫る者あり曰く、今や隣國故無くして見んことを請ふ。意測られずと。太子曰く、天の我を殺すを欲せざる高麗王其れ我を如何せん。遂に行き、高麗王始め之を殺さんと欲す。見るに及び敢て害を加へず。之を禮送す。二十八年、高句麗王人遣し解明に謂つて曰く、吾れ都を遷し民を安んぜんことを欲するに汝我れに隨はば。強力を恃み怨を隣國に結ぶ。子に於て何ぞと。乃ち劍を賜ひ自裁せしむ。太子自裁せんと欲す。或人之を止めて曰く、大王の長子己に卒す。太子は當に後と爲るべし。今使者一たび至りて自殺せしむ。安んぞ詐に非ざるを知らんやと。太子曰く、誓に高麗王強弓を以て之を遣る。我れ其の我國を輕んずるを怒り之を折る。意はざりき父王に責められんと。今や父王我れを以て不孝と爲し、劍を賜ひ自裁せしむ。父命逃るべけんやと。乃ち瀋陽東原に往き、棺を以て地に挿し、馬を走らせ棺に觸れて死す。年二十一。太子の禮を以て東原に葬り、

廟を立て其地を號して棺原と爲す。

高彌物 物は一に勿に作る。東川王二十二年(皇紀九〇八年)高句麗中川王の弟。著句等と與に叛を謀り誅に伏す。

高敬命 字は而順。系は耽羅に出づ。其の先世。貫を長興に賜はり、遂に長興の人と爲る。父孟英官大司諫に至る。嘉靖癸巳(皇紀二九三年)敬命を生む。敬命年より、儼として成人の如し。參贊白仁傑一見稱重し、其の遠器たるを知る。王子進士一等に中る。戊午、明宗淳宮に臨みて士を試む。敬命首に居る。此歳甲科第一に擢んで、典籍を拜し、正言に遷り、暇を湖堂に賜はり、獻納修撰持平を展、使を關西に奉ず。其の還るや、命じて沿路所製の詩を寫進せしむ。又嘗て名書六十二幅を下し、命じて詩を賦して寫進せしむ。癸亥校理に陞り、秋左遷せられて蔚山郡守に補せらる。未だ赴かずして罷めて郷里に還る。家食するもの十九年。辛巳始めて廢より起き、靈岩郡守を拜す。尋で書狀官を以て燕に如き、壬午瑞山郡守を拜す。時に明使洪憲、王敬民來る。栗谷李珣遠接使と爲り、敬命を薦めて從事官と爲す。珣素と敬命を知らず。一見便ち敬重し、其の明使との唱酬、敬命の詩を用ふる最も多し。乙酉宣祖其の文章、長く下僚に沉論せしむべからざるを以て、三階を超えて軍資監正に拜す。時に悦びざる

者あり、敬命疾を辭して至らず。庚寅大臣其の文章を薦め、承文院判校に拜す。秋通政の階に陞り、東萊府使を拜す。廉白自ら持し、一塵染めず。吏民皆悦ぶ。辛卯光國原從の勳に錄せらる。夏罷に坐して京に入る。言者方に左相鄭澈を論じ或は敬命を指して澈の處むる所と爲す者あり。敬命西馬郷に歸る。壬辰の亂、敬命光州の村舎に居り、我軍の每戰輒ち北げ、鳥嶺險を失し、湖南の巡察に任ずる者、王室を捍衛するの意あらざるを聞き、子從厚、因厚と與に義兵を擧げんと謀る。既にして又乘輿西に幸し、都城守らずと聞き、日夜痛哭す。巡察勸王の兵を領して錦江に到り、京師己に陥ると聞き倉皇陣を罷め、一道の人心恟懼す。敬命書を巡察に貽りて之を責めしが、省みず敬命羅州の人前府使金千鎰と與に興復を圖り、五月戊子潭陽府に會す。玉果の人學諭柳彭老等敬命を推して盟主と爲す。敬命老病且つ軍旅に閉はざるを以て辭せず。慨然として壇に登り、楸を道内に傳ふ。募に應ずる者日に集まる。六月師を潭陽に出だす。時に三路の師龍仁に潰え、兩湖動搖す。敬命全州より旅を整へて北上し、礪山に次し、手づから楸文を草し諸道に通告し、以て關西に達す。將に尼山に向はんとし、敵兵黃淵より錦山に入り、郡守敗れ死し、勢ひ猖獗なりと聞き、麾下の士争ひ還りて本道を救はんとす。敬命亦之を然りとし、遂に兵を珍山に移

し、將に礪山の敵を擊たんとす。敵士來り投ずる者愈衆く、軍聲大に振ふ。遂に將士を部分して礪山に入り、防禦使郭嶽と與に左右翼を爲す。敬命先づ精騎數百を遣り、直に敵軍に赴き敵兵の乘ずる所となりて退く。敬命鳴鼓して戰を督し、士皆殊死して戰ひ、敵兵を土城に覺め、城外の館舎を焚き、又敵を以て城内を延襲し、聲勢甚だ壯なり。敵兵死を冒して突出す。義軍四面攻圍し殺傷甚だ多し。會ま日暮る。乃ち師を退けて還り陣す。是夕防禦使、人を遣り明日兵を合して戰はんと約す。翌日敬命防禦使と與に兵を進め、敵を去る五里許にして陣す。防禦使の陣と相望む。敬命八百餘騎を遣りて戰を挑む。敵兵空壁して出て、先づ防禦使の軍を犯すとせしが、全軍崩潰し、又如何ともすべからず。麾下扶けて馬に上らしむ。敬命馬より墜ち、馬逸す。麾下の儒生安瑛、馬を下りて敬命に投げ、徒走して之に従ふ。從事柳彭老、馬健にして先づ出づ。其の僕に問ふて曰く、大將脱せるかと。曰く未だしと。彭老策馬して還り入り、之に亂兵の中に從ふ。敬命顧みて曰く、吾必ず免れず、爾聽せ出づべしと。彭老の曰く、吾豈大將を棄て、活を求むるに忍びんやと。敵鋒遂に及び、敬命、彭老、安瑛と與に並に之に死す。計開して宣祖震悼し禮曹判書を贈り、有司に命じて門閭に旌せしめ、特に命じて專祠を光州に建て、

額を褒忠と賜ひ、官を遣りて祭を致さしめ、仍て春秋祭祀せしむ。諡して忠烈と曰ふ。敬命自ら擧半と號し、又昔軒と稱す。風姿英偉、識量宏深なり。其の屈伸榮辱に於て、之に處りて裕如たり。平居人の短を言はず、友愛甚だ篤く、咸獲田畝、悉く其の弟に讓る。他に玩好なく、惟だ書史數千卷、三教九流の書を畜ふ。皆其の精究する所にして、象數に明なり文章を爲すに、尤も時に長ず。長子從厚丁丑文科に登る。喪次より兵を起し、父讐を復せんと欲し、嶺外に轉戦し、借義使金千鎰と晋州に入り、城陷り、江に投じて死す。次子因厚己丑文科、父に隨ひて陣中に死す。(高麗史、忠烈傳)

高敬祖 字は貽遠。龜巖と號す。長興の人仲英の子。明宗壬子(皇紀三二二年)進士に中り、明宗辛酉文科に登り。官廣州牧使に至る。李探の擄持する所となりて郡邑に栖遯し、清勤を以て聞ゆ。

高敬履 字は而暢。滄浪と號す。長興の人進士季英の子なり。宣祖辛卯(皇紀三二五年)同馬試に中り、沙溪金長生に師事し専心道を求め、世間の榮利に於ては泊如たり。光海初服群兒柄を棄り、忠良を慕葦す。敬履時に太學生を以て抗章し、牛溪松江兩賢の冤を訟ふ。兎徒其の疏を焚き終身廢黜せんことを請ふ。一路の章甫齊聲之を救ひしが、終に解く能はず。敬履義を以て命に處り、沒齒憤懣の色無し。

天啓己酉卒す。年五十。一時の名士權石洲・安牛山・任鳴皋等は皆其の友とする所たり。正祖丁巳士論齊しく發し、之を光州の靈岩祠に享り、翼宗代理に及び、特に正を扶け邪を斥くるを以て褒し、司憲府持平を贈る。(梅山集)

高麗 系は耽羅に出づ。高麗靖宗の時賓賈を以て第三人に及第し、官右僕射に至る。耽羅高氏の高麗に輩仕する輩より始まる。(高麗史)

高麗 百濟古爾王二十七年(皇紀九二〇年)官制を改めるや、高麗を以て衛士佐平と爲し、宿衛兵事を掌らしむ。(東國通志)

高麗 高麗宣宗時屯羅星主如良仍の母弟なり。如良仍に繼て星主と爲る。(高麗史)

高麗 新唐書に男福に作る。高句麗實威王の太子なり。實威王二十五年(皇紀一三三六年)王太子福男を遣して唐に如き、帝に侍して泰山を祀る。(新唐書に云ふ、韓元嘉、高句麗王(高句麗)二十七年、高句麗遂に亡び、唐將李勣の前に詣り降を乞ふや、勣、咸及び子福男・德男・大臣男建等二十餘萬衆を執へて唐に還る。(三國史記・東國通志)

高麗 高句麗太祖大王の右補となり。太祖王七十一年(皇紀七八三年)右補と爲り、遂成(王の號、後)と與に政事に參す。九十年(王夜夢むらく、一豹あり虎尾を翳み斷つと。覺めて其の吉凶を問ふ。或は曰く、虎は百獸の長、豹は同類にして小なる者なり。意ふに王の族類殆ど大王の後を絶たんと謀る者あるかと。王悦びず。右補高

福章に謂つて曰く、我れ昨夢に見る所有り、占者の言此の如し。之を爲すこと奈何と。答へて曰く、不善を爲さば則ち吉も變じて凶と爲り、善を爲さば則ち災反つて福と爲る。今や大王國を憂ふること小異ありと雖、庸んぞ傷まんやと。九十四年高麗章、王に言て曰く、遂成將に飯かんとす。請ふ先だつて之を誅さん。王曰く吾れ既に老ゆ。遂成は國に功あり。吾れ將に位を禪らんとす。子煩慮する無かれと。福章曰く、遂成の人と爲りや忍んで仁ならず、今日大王の禪を受けば則ち明日大王の子孫を害せん。大王但だ惠を不仁の弟に施すを知つて、患を無辜の子孫に貽すを知らず。願くば大王之れを熱計せよと。冬十二月、王遂に位を遂成に禪り退きて別宮に位に即き次大王と曰ひ、二年三月、右補高麗章を誅す。福章死に臨み嘆じて曰く、痛ひ哉冤や。我れ當時先朝の近臣と爲る。其れ賊亂の人を見て默然として言はざる可けんや。恨むらくは先君吾を用ひず、以て此に至る。今や君甫めて高位に陞る。宜く政教を新にし以て百姓に示すべきに、而も不義を以てして忠臣を殺す。吾れ其の無道の時に生きんよりば死の速なるに如かざるりと。乃ち刑に即く。遂近之れを開き憤懣せざる莫し。(三國史記)

高麗 耽羅(州)の星主なり。恭愍王十一年(皇紀一三三九年)耽羅星主臣傑の子なり。高麗の末、耽羅星主臣傑の子なり。高麗の末、耽羅星主臣傑の子なり。高麗の末、耽羅星主臣傑の子なり。

高麗 耽羅の星主なり。高麗元宗の朝三別抄の亂平ぐや、適を以て留提管と爲し、特に餘民を安集せしむ。(高麗史)

高麗 高麗宣宗の朝登第し、官國子司業東宮侍讀學士に至りて致仕す。平章事致仕崔暹・弟守太傅崔暹・太僕卿張自牧・尙書玄徳秀等と耆老會を作し、遺書自適す。時人之を地上仙と稱し、圖を畫きて石に刻し世に傳へしと云ふ。(輿地勝覽・高麗)

高麗 高句麗の降王高麗の孫なり。唐の嗣聖十六年(皇紀一三九九年)武后、德武を以て安東都督と爲す。(三國史記)

高麗 麗谷と號す。長興の人。參奉應祿の子なり。家庭の訓を襲き、謙景安遠なり。宣祖壬辰の亂に當たり、族兄高敬命

年(皇紀二〇二三年)牧胡古禿不花等と與に板して元に屬せんことを請ふ。王即ち林樸を宣撫使と爲し、成俊徳を收使と爲し、往て之を鎮せしむ。(高麗史)

高麗 一に證鳳に作る。耽羅星主臣傑の子なり。高麗の末、耽羅星主臣傑の子なり。高麗の末、耽羅星主臣傑の子なり。

高麗 高麗宣宗の時、高麗を以て衛士佐平と爲し、宿衛兵事を掌らしむ。(東國通志)

高麗 高麗宣宗の時、高麗を以て衛士佐平と爲し、宿衛兵事を掌らしむ。(東國通志)

高麗 高麗宣宗の時、高麗を以て衛士佐平と爲し、宿衛兵事を掌らしむ。(東國通志)

高麗 高麗宣宗の時、高麗を以て衛士佐平と爲し、宿衛兵事を掌らしむ。(東國通志)

高麗 高麗宣宗の時、高麗を以て衛士佐平と爲し、宿衛兵事を掌らしむ。(東國通志)

まず。壬戌成興教授に赴く。癸亥冬校書著作を以て郷に還りて居る。庚午縣を乞ひて懷德縣監を拜し、尋で成均司成を拜し乙巳慶州提督に除せられ、此年卒す。年七十五。(人物考)

高麗 高句麗の國相。山上王七年(皇紀八六三年)國相と爲り、東川王四年卒す。

高麗 高句麗の長史。長壽王元年(皇紀七三九年)王、長史高麗を遣し晉に入り表を奉り緒白馬を獻す。安帝、王を高句麗王榮安部公に封す。(南史高麗本紀、高麗本紀)

高麗 高句麗故國川王の弟なり。王の六年(皇紀八四四年)漢の遼東太守師を興し來り侵す。王、高麗を遣し之を拒がしむ。克たず。王親ら精騎を帥ひ漢軍と坐原に戦ひ之を敗る。十九年、王薨す。王に子なし。王后于氏遺命を矯め王弟延岐を立す。王弟延岐之を開き大に怒り、兵を以て王宮を圍む。延岐門を閉つること三日、國人發鼓に從ふ者なし。發鼓難きを知り妻子を以て遼東に奔り、太守公孫度に見え兵を假し之を擊たんことを請ふ。公孫度之に從ふ。延岐弟須領を遣し兵に將として之を擊がしむ。漢兵大に敗る。須領自ら先鋒と爲り北ぐるを追ふ。發鼓、須領に告げて曰く、汝今忍んで老兄を害するやと。須領、兄弟に情無き能はず、敢て之を害せず。曰く、延岐は國を以て讓らず、義に非ずと雖、爾ち一時の憤を以て

宗國を滅さんと欲するは是れ何の意ぞや身殺せるの後何の面目か以て先人に見ゆるかと。發鼓之を開き慙悔に勝へず、奔つて裴川に至り自刺して死す。須領哀哭し、其の屍を収め草葬し訖つて還る。王悲喜し須領を内に引き宴を設け、家人の禮を以て見え且つ曰く、發鼓は兵を異國に請ひ以て國家を侵す。罪焉れより大なるは莫し。今や子之に克つ、從ちて殺さざれば足れり、其の自ら死するに及びて哭して甚だ哀む。反つて寡人を無道と謂ふやと。須領愀然として涙を衝み對へて曰く、臣今一言して死せんことを請ふと。王曰く何ぞや、須領曰く、王后、先王の遺命を以て大王を立つと雖、大王禮を以て之を讓らず、曾て兄弟友恭の義無し。臣、大王の美を成さんと欲す。故に屍を収め之を殯せり。豈圖らんや此れに緣り大王の怒に逢はんとは、大王若し仁を以て惡を忘れ、兄喪の禮を以て之を葬らば、孰れか大王を不義と謂はんや。臣既に以て之を言ふ、死すと雖猶ほ生けるが如し。請ふ出て誅を有司に受けんと。王其の言を聞き席を前めて坐し、温顔慰諭して曰く、寡人不肖恐ひなき能はず、今や子の言を聞き誠に過を知れり。願くば子責ることを無かれと。須領之を拜す。王も亦之を拜し、歎を盡して罷む。後有司に命し發鼓の喪を奉迎し、王禮を以て裴嶺に葬る。(三國史記、東國通鑑)

高麗 濟州の人。扶安に居る。武科に登り

壬辰の亂に宣傳官を以て、徒步して駕に平壤に扈し、主簿に除せらる。丁酉戸曹判書金暉、暉を擧げて貢稅轉運使と爲す。明兵の往來、使命の送迎に心を盡くして責應し、麗都邑を興り、皆治績あり。十八功臣會盟錄に參し、瀛城君に封ぜられ、戸曹判書を贈らる。(高麗三朝本紀)

高麗 高句麗王高麗の孫なり。新羅神文王六年(皇紀三三四年)唐の武后、高麗麗降王の孫寶元を以て朝鮮郡王と爲し、尋で左鷹揚衛大將軍に進め、更に忠誠國王に封じ、安東舊部を統べしむ。行かず。(三國史記)

高麗 百濟の人。官は達率。天智天皇の朝來歸す。四年集斯に小錦下の位を授け、八年餘自信、鬼室集斯等男女七百人を遣して近江國蒲生郡に居らしむ。十年學頭集斯に小錦上の位を授け。(日本書紀)

高麗 西部の人。百濟武王の從子なり。官は恩率、同王の二十八年(皇紀二二七七年)唐に入りて朝貢し、太宗に謁して還る。義慈王の二十年、唐將蘇定方、新羅の兵と共に百濟を攻めて之を滅すや、高麗、浮屠道琛と其の恢復を圖り、進んで唐將劉仁願を泗泚城(統)に圍み、使を日本に遣はして援を乞ひ、且つ當時日本に賀たりし義慈王の王子(皇紀)を迎へて王と爲さんことを請はしむ。是れ我が齊明天皇の六年十月なり。百濟の奏に曰く、今年七月新羅、恃力作、勢不、親、於降

引、唐唐人、領、覆百濟君臣、摠俘略無類、於、是西部恩率鬼室福信赫然發憤據、任射岐山、達率餘自信據、中部久麻怒利城、各營、一所、誘、衆散卒、兵盡、前役、故以、格戰、新羅軍破百濟、奪其兵、既而濟兵饑銳、唐不、敢入、福信等遂鳩、集同國、共保、王城、云々と。天皇之を許し、十二月難波に幸して軍器を備へ、駿河に勅して兵船を作らしめ給ひしが、翌年正月御船西航して筑紫に至り給ふ。福信等は退て任存城に據り、福信は霜岑將軍、道琛は領軍將軍と稱し、其の勢益々張り、四月福信使を遣はし上表して、王子紇解を迎へんことを乞ふ。七月天皇朝倉の行宮に崩じ給ひしかば、皇太子中大兄、長津の宮に遷りて水表の軍政を聽き給ひ、百濟王子豐璋に妻はすに多臣壽數の妹を以てし、兵糧を送り、又狹井連檉、秦造田來津等に兵五千餘を率ゐて豐を本國に護送すべきを命じ給ひ、翌元年福信に矢十萬隻、絲五百斤、綿一千斤、布一千端、韋一千張、稻種三千斛を賜ひ、同年五月大將軍阿曇比羅夫等に船師一百七十艘を率ゐて豐璋を百濟國に送り、其の位を繼がしめ、福信に金策を與へ給ふ。此の時福信等は周留城に據り豐璋を此城に迎へ立て、王となす。福信等は豐を奉じて一旦避城(金北)に移りしも翌年二月再び周留城に還る。是に於て國の西北部皆之に應じ、遂に兵を率ゐて唐

の鎮將劉仁願を熊津城に圍むに至る。唐の高宗即ち郡將劉仁軌を起して檢校帶方州刺史と爲し、王文度(高麗)の衆を統べ新羅の兵と合して仁願を救はしむ。福信等賊利あらず、圍を解き、退いて任存城を保つ。新羅亦積盡くるを以て引き還る。仁軌兵少くして獨り戰ふこと能はず、乃ち仁願と合して士卒を休め、上表して新羅の來援を乞ふ。羅將金欽、王命を受けて兵を率ゐて古泗に到りしに、福信等進へ撃ちて大に之を破りしかば、欽、葛嶺より還れ還り、新羅敢て復出せず。既にして福信を領せり。豐之を制すること能はず。翌年三月天皇更に前將軍上毛野稚子等に兵二萬七千を授けて新羅を伐たしめ給ふ。時に福信權を專にして王豊と相善からず。詐つて疾と稱し富室に臥し、王の問疾を俟つて之を害せんと欲す。王之を知り、親信を帥ひ襲ふて之を殺す。爾後百濟軍復振はず、我軍唐の水軍と白村江に戰つて利あらず。遂に唐兵及新羅軍の爲に討滅せられ、王豊逃げて高句麗に去り百濟全く亡ぶ。(日本書紀、三國史記)

【十一畫】

乾品 新羅の將軍。官は波珍干。新羅眞平王二十四年(皇紀二六二年)百濟、佐平解璽をして步騎四萬を帥み、進んで新羅の阿莫城を圍ましむ。王、將軍乾品をして武股

等と與に衆を率ゐ拒を戰はしめ、百濟大敗し、西馬反る者なし。(三國史記、東國通鑑)

【十一畫】

等と與に衆を率ゐ拒を戰はしめ、百濟大敗し、西馬反る者なし。(三國史記、東國通鑑)

師の旅舎に卒す。年四十九。

(皇山外史・金殿集)

崔弘正 高麗睿宗の時承宣たり。出て行營兵馬別監と爲り、兵馬使吏部尙書文冠と與に東北九城を女眞に還す。弘正吉州より始め、次を以て九城の戰具資糧を收めて内地に入る。女眞喜んで其の牛馬を以て麗民を載せ還し、遺棄の老幼男女一も殺傷するところなし。弘正後給事中に進み西北面兵馬使と爲る。(高麗史)

崔弘弼 字は壽會。耽津の人。高麗の僕射思全の後なり。寶城に生る。年六七歳已に史略に通じ、十四五學に同郡の朴上舍奉章に就き、復た同福の丁上舍好敏の門に遊び、遂に文を以て京郷に鳴る。旁ら天文地理に通じ、周易參同契を愛看し、天文易象に於て尤も精し。晩に心經近思錄を好み、朝夕案に置く。四十四文科に登り、郎署に歴職し、肅宗己巳(皇紀二三四九)の禍作るに及び、官を棄て、歸り門を先墓の下に杜づ。甲戌化更まり、出て成歡察訪となり、陰竹縣監に遷りしが當路に忤ひて未だ赴かずして遼し、壬午卒す。年六十七。(人物考)

崔弘暉 字は令如。稷山縣の人。本と將家の子なり。少にして尙氣馳騁を喜び、閨門祇候に蔭補せられ、高麗睿宗の朝尹璫に從ひて女眞を伐ち頗る功績有り。清要を累歴し、出て西北面兵馬使と爲り、元帥金仁存と與に抱州を收復し、又義州城を築き、功を以て同知樞密院事を拜す。仁

宗の初參知政事と爲り、權臣李資謙に黨附し、門下侍郎平章事を拜す。弘宰射御を善くし、屢軍に従ひ、貴に及んで威福を擅にし、衆心懼服し、權勢日に熾なり。時に資謙自ら人の惡む所たるを知り、常に人の己を圖らんことを畏れ、頗る弘宰を疑ふ。武人權因なる者有り、其の意を知り、資謙に語て曰く、弘宰將軍鄭旼叔李神義と與に陰に謀り、將に公に不利ならんとすと。資謙以て拓俊京に問ふ。俊京言ふ、弘宰人と爲り測り難し、其の然らざるを保すべからずと。資謙乃ち密に奏して弘宰を昇州楊地島に流す。後ち資謙敗るゝに及んで凡そ資謙の斥くる所の者は皆召還せしが、弘宰義に韓安仁を構殺せしを以て、諫官の論駁する所と爲り、最後召還されて平章事判吏部事を拜し、功臣の號を賜はる。自ら還送せられて家産盡すと言ひ、貨を納れて官を賣る。諫官崔惟清等上疏して其の貪邪亂法黨國を勸し、守司空右僕射に左遷せられ、幾くもなく復た平章事を拜し、致仕して卒す。襄肅と諡す。(高麗史)

崔弘道 字は景濟。鴨浦と號す。揚州の人。中宗己亥(皇紀二一九九)文科に登り、官副提學に至る。(傳目)

崔弘嗣 字は國老。中原府の人。家世軍平少にして力學登第し、文行を以て聞ゆ。拾遺補闕を歴て、出て平州事と爲り惠政有り、清要に累遷して高麗肅宗の朝樞密院使を授けられ、使を奉じて宋に如き、

颯風の飄はす所と爲り、舟人皆色を失ふ弘嗣神色自若たり。宋に至るに及んで觀る者其の儀度の規に中るを稱す。帝厚く之を待し、金幣を加賜す。還りて守司徒中書侍郎平章事を拜す。睿宗の時門下侍郎平章事に轉じ、功臣の號を賜はり、守太保上柱國監修國史を加へらる。三たび上表して老を請ひ遂に致仕す。十七年(皇紀一七八二)卒す。年八十。貞敬と諡し王使を遣はして吊祭す。弘嗣清介寡欲、朝に黨援無く、家居しては公事を言はず。妻子も未だ嘗て戲笑するを見ず。人の饋遺する有れば蔬果と雖受けず、王深く之を重す。然れども苛察に務め、寛容少く人の小過を見れば輒ち忘れず。世此を以て之を短る。(高麗史)

崔正傍 高麗高宗朝の名儒なり。同知樞密參知政事に歴遷し、寶文閣大學士を拜す。(高麗史)

崔承止 海州の人。家世寒微、身を行伍に出して顯名有り。文字を解せず。嘗て西北面都巡問使と爲り、平壤城を築く。役徒上代の墓石を發く。永並知りて禁せず。彼司勳聞して之を罷む。然れども天性剛直勢に屈せず。事を處するに當り、人をして文案を讀ましめ、一聽便ち解し、處決差はず。太宗癸未(皇紀二〇六三)卒す。年七十餘。襄武と諡せらる。(太宗實錄)

崔承慶 字は孝元。守恩堂と號す。和順の人。世々漢城に居る。歲乙丑始めて學を

南漢曹植に請ふ。時に國恤に丁る。永慶筭を執りて賞と爲し、來りて門下に拜す南漢一見之を異とし、許すに希世の人物を以てす。永慶清介絶世、其の義にあらざれば一毫も取らず。親に事へて其だ孝に、親喪し、家を傾けて以て葬り、遂に貧窘を致す。家は城中に在りて交遊を事とせず、人知る者なし。里中の人皆固執の士と稱するのみ。安敏學初めて之を訪ひ、其の言を聽きて其の異を識り、成渾に言て曰く、吾里中異人有りて而して知らざりき、今乃ち識る、盍ぞ往て之を見ざると。渾城に入り往て之を訪ふ。門を扣く良久して赤脚の小婢出て應ず。門に入れば則ち芳艸滿庭、俄にして永慶出づ。布衣破履、寒色蕭然たり。而して其の容は嚴重犯すべからざるものあり。坐して語るに一點の塵態なし。渾甚だ悦び既に退る白仁傑に語りて曰く、吾崔某を見、還る時忽ち清風袖に滿つるを覺ゆと。仁傑大に之を驚異す。此より名士林の間に播がる。癸酉參奉を授けられ、主簿守令都事に陞除せしが皆就かず。家計屢空しきも猶ほ泰然たり。身に完衣無く、出入に借衣して以て意と爲さず。司蕃に除せられしが、命を拜して即ち還る。慮守慎之を留めしが回らず。書を致して曰く、固執の病大なりと。永慶復書して曰く、通の害も亦少なからずと。成渾坡州より城に入る。永慶將に之を訪はんとせしが、其の沈義謙と交り密なりと聞き、復

た往かず。李珣初めて朝に登るや、人皆古人復た出づと稱す。永慶獨り其の然らざるを言ふ。初め梁弘道、南漢曹植を推尊する退溪李滉に過ぐ。成渾の曰く、退溪は學に深し、恐らくは南漢の學此に如かざん、退溪の學は專ら朱子の法門を宗とし、其の學正當、後學之を學べば据依有り南漢は高節人及ぶべからず。而して其の言論を觀るに、風旨帖々地たらざるものあり、恐らくは學ぶべからずと。梁之を聞て甚だ平かならず、是を以て傳へて永慶に言ふ。永慶之を聞て憤歎已まず。晋州に一畝の田有り。弟餘慶妻を晋州に娶る。故に往て弟の家に依り住す。辛巳持平に拜せしが上疏して職を辭し、起たず其の疏に當今の黨人皆朋比風を成し、紀綱日に墜ち、公論行はれざるを曰ふ。永慶の友奇大鼎、學識無くして氣節を尙び議論偏頗にして而して永慶其の説を信ず。成渾李珣に謂て曰く、永慶の疏如何其人の上り來らば則ち時事に補益あらんと。珣笑て曰く、一行高の奇大鼎を添ふるに過ぎざるのみと。蓋し永慶の學識足らずして、只だ氣節を尙ふを讚るなり。己丑(皇紀二二四九)鄭汝立の逆獄起る逆黨に吉三峯なる者あり、亡げて未だ捕に就かず。湖人姜海・梁千頃等時宰の風旨を受け、上疏して永慶を以て三峰と爲し全羅監司洪汝諱之を密啓す。此に於て逮へられて獄に繋かる。永慶の供に曰く、臣少にして貧病、田の往くべきなし。城中

先人の弊處に居るもの四十年、癸酉の年虛名の誤る所と爲り、濫に六品を授かる。分を授るに堪へ難く、即ち晋州に下り、門を杜ちて屏息するもの二十年、不幸にして奸惡の構陷する所と爲る。臣性本と愚頑、人に隨ひて俯仰する能はず、世の憎嫉する所と爲る久し。今奸黨臣が逆賊と相交はると爲し、指して三峯と爲す臣逆賊と知らず交はらざるは國人の共に知る所なり。丁丑子を喪ひて京に上る。但だ一見面のみ。臣若し與に交はらば、逆賊の文書中、豈一度の書札無からんや。吊喪の時、汝立の人と爲りを觀るに狡猾甚し、故に臣常に安敏學・李滉等を戒め、親厚する勿らしむ云々。況んや三峯の説尤も理無しと爲す。凡そ人の別號は必ず平生工夫の在る所を以てし、或は居る所の山川を以て號と爲す。臣の居る所沮洳たる澤畔、何の據有りて此號を爲さん。況んや三峯は奸臣鄭道傳の號なり。臣敢て踏襲して以て自ら汚さんや云々と。宜阻之を直しとせず。時に鄭道傳官たり。再び訊はんことを乞ふ。宜阻以爲へらく、處士に刑を加ふべからずと。命じて之を釋す。臺諫更め稱せんことを請ひ、又鞠せられて竟に獄中に死す。一説永慶の招に曰ふ、洪廷瑞官に居りて多く人意に満たざるあり。其の人と爲りを鄙み、累々見んことを請ひしか許さず。此を以て無根の説を作爲す。臣病んで門を出でざる已

に久し。安ぞ汝立と七百里の外に相會せんと。鞠を請ひて延瑞を拿ふ。延瑞着黄指を失し、監官鄭弘祚に謂て曰く、此言は汝に聞くを得たり、汝隠諱する勿れと。弘祚大に驚て曰く、何を以て此言を發する。夢寐にも知らざる所の言、何を以て之を余に及ぼすやと。鞠間に及んで弘祚の曰く、永慶の家を距る六十里。此事有りと雖、何ぞ能く知るに及ばん。永慶門を杜ちて出でず、隣里も其の動靜を知らず、況や在遠の人をやと。刑二次にして之を放つ。延瑞其の反り坐せんを知り、毒酒を以て永慶に饋すと。都事康宗允救護に請まざるを以て、鞠啓して罷む。初め永慶鞠庭に入るや、風彩人を動かし、仙鶴飄然として天より降るが如し、左右獄吏驚動せざるなし。李恒福曰く、今此老を見ざれば一生の虚過し了せん、此漢吾頭を研らんと欲すること此くの如し。人永慶の死を以て最も冤と爲し、鄭澈陽に救済し、陰に之を搆殺せしを云ふ。德溪吳健吏郎たりし時、始めて永慶を見、同僚金孝元に謂て曰く、吾當今第一の人物を見たりと。孝元速に答へて曰く、吾が崔丈を見しやと。杏村閔純も毎に長友と稱し、永慶卒するに及んで、門人に悻悻の語を以て之に加ふる者有れば之と絶つ。後激罪を被るに及んで、宜祖官を造りて祭を永慶に致し、大司憲を贈る。(崔世珍傳、人物考、東儒傳、女傳)

崔永瀾 高麗恭愍王の朝、海州牧使たり。王の十年(皇紀二〇二一年)紅賊入寇するや、永瀾首陽城を守りしが、賊圍其城急に、大風に乗じて火を縱ち、城遂に陥る。永瀾賊鋒に汚れざるを誓ひ、身を脱して楸岩に至り、佩ぶる所の印を岩下の潭に投じ、指を咥んで血を以て石に識し、水に赴て死す。貢生一人之に従ひ死し、畜ふ所の狗又隨ひ死す。邑人州の北に葬り、其の潭を名けて投印潭と云ふ。後碑を潭畔に建て、忠節碑と云ふ。(清州邑誌、輿地勝覽)

崔世珍 字は公瑞。槐山の人なり。華語に精しく兼ねて吏文に通ず。成宗の朝に院科に中り、選まれて講肄習讀官に補せらる。既に數年にして樂ふ所を親講し大に獎歎を加へ、特に賞正官に差す。言官啓して曰く、崔職を以てして賞正官に補するは古より此例無しと。王の曰く、苟も其の人を得ば何の例か之れ拘はらん、予より例と作す可なりと。累に京師に赴き凡そ中朝の制度物名、通曉せざるなし。亥(皇紀二一六三年)文科に登り、堂上に陞る。南襄啓して吏文學官を設け、樂を世珍に受けしむ。嘗て教を奉じて四譯通解諺解老乞大を撰む。官内瞻寺副正兼漢學教授を歴て同樞に至る。(崔世珍傳、崔世珍傳、系本と家傳、書を解せず。高麗毅宗の時、禁軍を以て除正に充てらる。丁亥流矢の變に世珍側に在り、疑はれて南海に流さる。後ち武人志を得、召されて舊職に復す。明宗の初、同知樞密院事に累拜し、十四年門下侍郎平章事判兵部事上將軍に進む。人有り重房に訴へて曰く、修國史文克謙、毅宗執せられしことを直書

す。君を弑するは天下の大惡なり、宜しく武官をして之を兼ねしめ、直書するを得ざらしめんと。克謙之を聞て懼れ、密に王に奏す。王其の舊制にあらざるを惡む。然れども武臣の意に違ふを重り、乃ち世輔に同修國史を授く。世輔擅に事を改めて史を爲る。是を以て毅宗實錄は脱略して多く實ならず。克謙嘗て嘔史堂に於て世輔に戯れて曰く、儒臣の上將軍と爲るは我より始まり、武官の同修國史たるは公より始まると。相與に一笑す。時に崔連・金富將軍を以て並に禮部侍郎と爲る。武人の儒臣を兼ぬるは實に三人より倡まる。十九年世輔克謙に代りて判吏部事と爲る。性貪汚、賄賂の多寡を見て升黜を爲し、財鉅萬を累ぬ。尋で特進守太師を加へられ、二十三年(皇紀一八五三年)卒す。子斐容儀美なり。東宮の指諭と爲る。太子の嬖婢宮垣の内に在りて橋を擡て之を挑む。斐遂に之と私す。事泄れ、王之れを法に置かんと欲す。李義政の營救に頼りて免かるゝを得たり。太子婢を逐ひ、婢尼と爲る。斐猶ほ通ず。後ち崔忠獻其の罪を數めて南宮に流す。初め世輔第を構へて一坊に遍れ、四面に各第宅を置き子孫の計を爲す。宋だ久しからずして家門盡く滅す。(高麗史)

崔冲 字は浩然。海州大寧郡の人。風姿瑰偉、性操堅貞。少にして學を好み善く文を屬す。高麗穆宗八年(皇紀一六六五年)甲科第一に擢んで、顯宗の時拾遺補闕翰林學士禮部侍郎諫議大夫に累歴し、德宗の初右散騎常侍同知中樞院事に轉ず。奏して曰く、成宗の時内外諸司廳の壁は皆說苑六正六邪の文、漢の刺史六條の令を書せり。今世代已に遠し、宜しく更め書して之を掲げ、位に在る者をして勸勵する所を知らしむべしと。之に従ふ。俄に刑部尙書中樞使を授けらる。靖宗の朝、尙書左僕射參知政事判西北路兵馬事に除す。王冲に邊疆を行ぐり、城池を拓定するを

命じ、衣を賜ひて之を遣る。冲寧遠平康等の鎮及び諸堡十四を置て還る。内史侍郎平章事に陞り、守司徒修國史上柱國を加へられ、尋で門下侍郎平章事に陞る。文宗位に即き、門下侍中に拜し、命ぜられて律令書算を考定す。守太保を加へられ、四年又開府儀同三司守太傅を加へられ、功臣の號を賜はる。冲侍中を以て都兵馬使と爲り、奏して云ふ、去歲西北州鎮禾穀登らず、百姓貧乏し、男は舊役に困しみ、女は徵糧に困しむ。請ふ城池を修繕する外、凡て工役は悉く禁斷せしめんと。之に従ふ。又奏す。東女眞の酋長曠漢等八十六人累に邊境を犯し、今勅して京館に留むること日有り。夷狄は人面獸心、刑法を以て懲すべからず、仁義を以て教ふべからず。勅留既に久しく、首丘の情必ず急器を深うせん、且つ供糞甚だ多し。請ふ皆放還せん。之に従ふ。七年冲年七旬に滿つるを以て退かんとを請ふ。王凡杖を賜ひて事を視せしめ、復た推忠贊道協謀同德致理功臣開府儀同三司守太師兼門下侍中上柱國致仕を加へ、尋で内史令を加へ、仍て致仕せしめ、使を遣り、其の第に就て告身禮物を賜ふ。後ち内史門下省を中書門下省に改め、冲を以て中書令致仕と爲す。冲家居すと雖も國の大事は皆就て吾ふ。二十二年卒す。顯宗以後干戈纒に息み、未だ文教に遺あらず。冲後進を收召し、教誨して傳まらず。學徒聚集し、街巷に溢る。遂に九齊

に分つ。曰く樂聖・大中・誠明・敬業・造道・率性・進徳・大和・待聘と、之を侍中崔公徒と曰ふ。凡そ舉に應ずるの子弟は必ず先づ徒中に謀て學ぶ。毎歲身月歸法寺の僧房を借りて夏課を爲し、徒中の及第學優れ未だ官せざる者を以て教導と爲し、授くるに九經三史を以てす。間に或は先進來り過ぐれば燭を割して詩を賦し、其の次第を勝し、名を唱へて以て入れ、小酌を設け、童冠左右に列し、樽俎を奉じ、進退儀有り、長幼序有り、相與に酬唱し、日暮に及んで皆洛生の詠を作して以て罷む。觀る者嘉歎せざるなし。卒する及んで文憲と諡す。後凡そ舉に赴く者亦皆名を九齊の籍中に諱す。之を文憲公徒と謂ふ。時に又儒臣の徒を立つる者十一有り。弘文公徒は侍中鄭倍傑、一に熊川徒と稱す。匡憲公徒は參政盧旦、南山徒は祭酒金尙賓、西園徒は僕射金無滯、文忠公徒は侍郎殷鼎、良慎公徒は平章金義珍、一に云ふ鄭中朴明保と、貞敬公徒は平章黃堂、忠平公徒は柳監、貞憲公徒は侍中文正、徐侍郎徒は徐碩、龜山徒は未だ何人たるを知らず。世に之を十二徒と稱し、沖の徒最も盛なり。東方學校の興るは蓋し沖に由りて始まる。時に海東の孔子と謂ふ。宣宗三年靖宗の廟庭に配享す。子を惟善・惟吉と曰ふ。沖の子孫文行を以て宰輔に登る者數十人に至る。(高麗史)

崔仲福 字は兼五。慶州の人。新羅崔致遠の後。同祖興義の子なり。嘉靖己亥(皇紀二一九九年)生る。性至孝、山に樵し水に漁して以て甘旨を供し、好んで孝經論孟等の書を読み、智謀人に超え、膂力有り間に騎射を習ふ。人或は儒にあらざるを以て之を譏る。則ち曰く、男兒世に生れ、若し不幸に遇へば、三尺を提げて宇宙を廓清し、以て君父を安んじ、以て生靈を活かす、豈誠に丈夫の事にあらざるかと。聞く者壯として之を許す。萬曆壬午武科に登り、官訓練院僉正に至る。壬辰の役慨然として敵愾の志有り。身を挺んで奮起し、直に李舜臣の軍に往き、屢功を海南鳴洋唐串の戦に立て、又閑山の役に矢石を避けず、戮力戦を督し、斬獲甚だ多し。翌曉輕銳の舟師を率ひて進み、大洋に及んで鋒を交へ、斬獲亦多し。忽ち

に匿名の書を宮門に貼して趙妃、公主を呪咀すと告ぐる者有り。公主、仁規及其の妻子を獄に下し、元遣使して之を鞠し、沖紹、仁規等を執へて元へ歸る。仁規は安西に、沖紹は蒙昌に流されしが、後ち放還せらる。(高麗史)

崔老 成歎驛吏なり。世々成歎驛に吏たり年七十餘、英宗戊申(皇紀三三八八年)逆亂に當り、賊勢熾張し、驛丞姜栢逃れ去り、閭閻之が爲に一空となり、雞狗乳狗、滿野鳴號す。崔老去るに忍びず、老卒と與に亭館を守る。賊首李麟佐三千兵を以て驛に次し、夜樂を張り酒を飲む。崔老供給惟れ勤む。四鼓に及び賊皆睡酣なり。崔老卒をして驛後の峯に登り、成歎驛吏と大呼せしむ。崔老曰く語と、曰く金吾十百騎方に賊を捕へんとして來る。汝が承安に在る、曷ぞ馬に抹して以て候たざる、否らざれば則ち斬らんと。崔老連聲應諾して出て、聲林谷に振ひ、挺を奮つて左右衝突し、馬を庭中に放て相暗噬せしめ人馬惶惶の聲を爲す。賊方に酣睡し、變倉卒に出で、惶急驚動して定まらず、大半散亡す。麟佐急に軍を回し、軍聲遂に振はず。因りて官軍の擒とする所と爲る。崔老々死し、名亦傳はらず。邑人崔忠臣と稱す。(人物考)

崔老星 高麗忠肅王の嬖臣なり。本名黨黑所、本と富商なり。嬖倖梁載に因りて進み、懷義君に封ぜらる。(高麗史)

崔安 字は士止。慕菴と號す。月塘漢八世

ば即ち鞭撻す。忠惠王の初、召されて監察に改められ功區の號を賜はる。既にして元に入りて宿衛し、元の中尙監丞を授かり、太府太監に轉ず。尋で詔を奉じて國に還り、忠惠後元年(皇紀二〇〇〇年)卒す。(高麗史)

崔仲一 江陵の人。仁祖丙子の亂に、林慶業の幕府に隸し、入りて白馬山城を保ち壯士張友吉・朴希福等と共に、堯鬼汗を鴨綠江に追ひ、鐵鞭を以て撃て之を殺し、仍て餘賊を追ひて還る。功を以て博川郡守に除せられ、朔州府使に至る。(高麗史)

崔仲福 字は兼五。慶州の人。新羅崔致遠の後。同祖興義の子なり。嘉靖己亥(皇紀二一九九年)生る。性至孝、山に樵し水に漁して以て甘旨を供し、好んで孝經論孟等の書を読み、智謀人に超え、膂力有り間に騎射を習ふ。人或は儒にあらざるを以て之を譏る。則ち曰く、男兒世に生れ、若し不幸に遇へば、三尺を提げて宇宙を廓清し、以て君父を安んじ、以て生靈を活かす、豈誠に丈夫の事にあらざるかと。聞く者壯として之を許す。萬曆壬午武科に登り、官訓練院僉正に至る。壬辰の役慨然として敵愾の志有り。身を挺んで奮起し、直に李舜臣の軍に往き、屢功を海南鳴洋唐串の戦に立て、又閑山の役に矢石を避けず、戮力戦を督し、斬獲甚だ多し。翌曉輕銳の舟師を率ひて進み、大洋に及んで鋒を交へ、斬獲亦多し。忽ち

飛丸に中り、水に墮ちて死す。舜臣諡を流して曰く、吾が賢佐を失へりと。亂後宣武原從の勳に錄せらる。(龜山集)

崔仲濟 永歸亭と號す。慶州の人。中郎將潛の子。鄭圃隱の門人なり。太宗の朝文科に登り、集賢殿内翰を歴て、官議政府舍人に至る。(光州邑誌)

崔汝舟 字は巨川。三節堂と號す。海州の人。高麗の名臣沖の後。集賢殿副提學萬理の玄孫なり。幼より岐嶷英邁、卓然として早く成り、讀書數遍即ち誦を成す。筆法飄揚、右軍の法に通る。靜菴趙祖冲菴金滄の門に従ひて業を受け、與に交ひる所は當世の名人なり。士禍起るに及び、偶ま年少を以て免かれしが、其の慘禍を見て復た學業に意無し。中宗甲午(皇紀二一九四年)始めて上庠に入り、後十年津鹿を以て金吾郎に除せられ、官牧使に至り、丁卯卒す。(人物考)

崔汝諧 慶州の人。性寬厚、才學淺短。科に登りて蔚山の通判に補せらる。吏事に閑はず、可否する所無く、但だ紙に署するのみ。初め高麗の明宗翼陽公たりし時、汝諧其の府の典儀と爲る。一日太祖笏を明宗に授け、明宗之を受けて御床に坐し、汝諧百僚と與に賀すと夢む。覺めて之を奇とし、以て明宗に告ぐ。明宗曰く慎んで復た言ふ勿れ、此れ大事なり、上をして之を聞かしむれば必ず我を害せんと。汝諧遂に心を歸す。後ち羅州に仲たり、名果海圃を求めて厚く府に饒る。

の孫。成聽松の門人なり。孝友天に根し、前後の喪に皆慕に盛し、三兄弟と盤を共にし衾を同うす。宣祖丁酉の亂に子敬行と與に義旅を率ひ、糧穀を募聚し、以て明兵を助く。明將之を嘉みす。事聞して軍資直長に除せしが、辭して就かず。歿して潭堂李植其の墓碣を撰す。古阜の道溪祠に享らる。(湖南三編錄)

崔安道 小字那海。其の先は海州の人。徙りて龍川に居る。安道の母は宮婢なり。内僚を以て忠宣王に燕邸に事へ、遂に蒙漢語に通ず。後ち忠肅王の僚屬と爲り、其の功を錄せられて田及職獲を賜はる。李宜風と與に忠肅の嬖臣と爲る。忠肅嘗せられて元へ留るや、安道侍從勞有るを以て田民を加賜せらる。王元に留ること五年、憂悻性を傷り、國に還るに及び常に深殿に居り、忽々として樂ます。政事に親まず。安道、金之鏡・申時用・僧祖倫等と權柄を擅にし、賣官鬻獄至らざる所無く、臺諫の章疏も中沮して啓せず。元、高麗に省を立てんと欲す。安道金怡等と力辨して之を止む。功を以て又田民を賜はり、上護軍に累轉す。金之鏡・李仁吉等と内乘の馬三百匹を江華に牧し、侵暴する所多く、民苦に堪へず、流散して殆んど盡く。王平州に據す。安道行在に至り、聽從甚だ多し。王望み見て元使來ると爲し驚駭す。至るに及んで怒りて島に流す。安道留ること旬餘乃ち行く。配所に入らず揚廣道に遊遍し、過ぐる所の州郡待遇薄けれ

後有海其の宗姓を訪ね得て祀を主らしめ
盡く其の産業を歸す。既にして學に南窓
金玄成・風玉道守倫に就き、又簡易崔其
に従ひて遊ぶ。後寒岡鄭述に謁す。寒岡其
だ獎賞を加ふ。光海癸丑(皇紀二二七三年)生
員試に中り、尋で文科に登り、官承旨に
至る。辛年五十四。有海少より高才を負
ひ、醫藥ト葦堆輿に至るまで通ぜざる所
なし。遍ねく諸老先生の門に遊び、講論
辨質して得る所多し。官に莅むに一事
に勤め、民を愛し用を節し、財を裕にす
るを以て心と爲す。故に至る所皆頌徳の
碑有り。(人物考)

崔有淵 字は聖止、一に聖之に作る。玄岩
と號す。海州の人。滯の子。仁祖の朝文
科に登り、三司を歴て、官承旨に止まる
文名あり。(高麗史)

崔有源 字は伯進。秋峰居士と號す。又花
巖と號す。海州の人。左參成海城君滯の
子なり。嘉靖辛酉(皇紀二二二一年)生る。宣
祖己卯司馬に中り、是より志を學に專に
し、科擧を以て意に屑しとせず。辛巳粟
谷の門に遊ぶ。粟谷極稱して以て爲らく、
辭氣矯毅、他日必ず遠器たらんと。誘掖
甚だ切なり。後寒岡鄭述に見え、氣質の變
化を問ふ。辛卯司馬署別提に除せられ、
内外を歴て壬寅司僕寺僉正に陞り、是年
文科に擢んで、官大司憲に至り、海川君に
封ぜらる。始めて大司諫を拜するや、三
疏して極辭す。光海の曰く、雙直剛方、
實に諫臣の風有り、辭する勿れと。時に

鄭經世直言旨に忤ひ、光海赫怒して職を
削る。有源啓して命を殺めんことを請ふ
吏曹參議たるや、注擬必公を以てし、
親舊の門に踵する者は毅然として擧げ
ず、學行有る者あるを聞けば則ち之を力
薦す。癸丑進士李偉卿上疏して母后が巫
龜を作して逆謀に應ずることを論じ、母
道已に絶えたりと爲す。掌令鄭造等之に
附和して將に極論せんとし、朝議方に聞
かし。兩司の多官志氣有る者と雖、亦面
人色無く、敢て一言を開かず。有源變應
に會し、造等と抗言して之を折り、義に
據りて之に諭し、竟に其の議に従はず。
執義金正男・持平丁好寬・大司諫李志完
司諫崔東式等は有源に従ひ、歐納柳活、正
言朴弘道、掌令尹諷等は造に合す。有源啓
して曰く、王法を以て理を處せんを請ふ
は、實に是れ宗社の大計の爲なり。然れ
ども母后は則ち豈人臣の敢て議すべき所
ならんや。必ず須らく之を古に稽へて疑
無く、之を今に質して愧つる無く、然る
後世の譏議を免かるべし。凡そ人臣君に
事ふるの道は吾君を過無きの地に納る。
是乃ち第一義なり。臣何ぞ敢て事義を顧
みず、容易に發論して我輩上問無きの孝
を虧損せん。臣等區々の意此に在り、故
に今日席上母后を以て言を爲す者有るも
苟同して論に參かるべからずと。逆を請
ひて退く。光海の曰く、卿等の意ざら
しめ、兎賊をして竊に笑はしむるは討逆

の義を知ると謂ふべけんやと。鄭造の啓
に曰く、母后は宗社に於て願に絶つべき
の惡有り。其れ將た國母を以て之を得つ
べけんやと。光海の曰く、何すれぞ此言を
出すや。大司憲崔某等豈意見無からん。爾
等退て之を思へと。時に弘文館將に是非
を斷ぜんとし、副提學李偉等は鄭造の論
を是とし、修撰鄭廣敬等は有源を是とし
極諍して有源を右け、造及び尹諷を斥く
後館學の多士上疏して造・諷及び李偉卿
を斬らんことを請ふ。時に論事を好む者
有りて有源の啓辭大義を詳盡せざるを言
ふ。有源の曰く、凡そ君に告ぐるの言は
溫柔を貴ぶ。其の志を行ふを得れば足れ
り。若し徒に矢の如き直を守らば、則ち
必ず禍機を激して事成らざるなりと。言
ふ者其の體を得たるに服す。甲寅卒す。
年五十四。有源天資耿介剛方、善を揚げ
惡を疾み、名節を砥礪し、邦典の載する
所は細と雖越えず、事の臧否は微と雖必
ず辨す。人の冤を見れば勇往して必ず濟
ひ、人の惡を治するに直前して疑はず。
故に不善者之を仇とし、善者之に服
す。其の朝に立つや、欺かざるを以て主
と爲し、介然として守有り。敢て言ひ難
き所を言ひ、能く滿庭の議を折り、懇に
任じて悔ひず。人之を畏懼すと雖、亦其
の疵を摘む能はず。癸丑の變に遷后の論
將に發せんとし、簡疏連に上り、危機
已に成りて、而して有源獨り極言して曰
く、父慈ならずと雖、子は以て不孝なる

べからず、人臣は當に君を遊舜に致すべ
し、豈君を禍有るの地に引くに忍びんや
と。常に家人に語りて曰く、慈殿は母なり
君上は父なり。吾先王の盛恩を受け、仰
て涓埃を報ずる能はず。若し今日に死争
せざれば則ち何の面目か先王に地下に見
えんやと。因りて涙下りて衣を沾す。左
右感泣せざるなし。有源常に人に言て曰
く、節に伏し義に死するは易事に非ずと
雖、然れども生きて辱辱せらるゝは、死
して愧無きに若かずと。又曰く、人の自
ら以て書を讀むと爲すも、孝悌の實行を
知らざれば、則ち是れ無用の空册なりと
初め金長生庶弟の禍によりて勢連累に垂
んとす。有源長生の高行宿徳、萬興かり知
る無きの理を極陳し、長生乃ち禍を脱す
るを得たり。士論大に敬を加ふ。仁祖反
正に及び、光海の僞勳を削る。長生有源
が倫紀を扶植して士類を伸活す、義官を
削るべからざるを極言し、且子孫を當路
に收用せんことを請ふ。仁祖命じて其の
官爵を復し、吏曹判書を追贈し、後又其
の孝行を以て閭に旌す。(人物考)

崔有源 高麗の平章事滋の子なり。性恬退
名を求めず、官に仕へて十年遷らず。忠
烈王久しく其の名を聞き、即位に及んで
監察雜端に除し、侍丞に遷る。上疏して
時事を直言し、旨に忤ひて大青島に流さ
る。承旨趙仁規の營救により召し還され
て職に復す。侍史沈誦等上疏して極諫す。
王怒りて誦を巡馬所に囚し、有源を海島

に流す。仁規又曰く、有源病を以て告に
在り、未だ嘗て之に與らざと。是に由り
て免かるゝを得たり。右副承旨に累轉
し、副知密直司事監察大夫に過み、右常
侍判三司都僉議贊成事を歴。元帝陪臣の
賢なる者を數す。有源命に膺りて元に如
く、時に行省の平章閔里吉思、高麗奴婢
の法を革めんと欲せしが、有源の奏請に
よりて舊俗に仍るを得たり。王嘗て忠宣
を廢し、瑞興侯諱を以て後と爲さんと欲
す。有源王に言て曰く、殿下未だ嘗て景靈
殿を祭らざるか。太祖及親廟の祥容具に
在り。若し瑞興侯立てば其の祖廟を追王
せん。西原・始陽二侯入り附せば、則ち殿
下親廟の主は遷さざるべからず。殿下千
歳の後事ぞ能く其の爾らざるを信ぜん
や。高宗元宗、臣之に及事し、今老ひたり
一朝にして忽ち祀らざるに忍びず。臣若
し諫めざれば以て先王に地下に見ゆるな
しと。王憐然として、容を動かすもの之を
久らす。忠宣乃ち僉議中贊判典理監察司
事に拜す。時に忠宣元の法に違ひ軍民を
別たんと欲す。有源諫めて之を止む。忠
烈薨じ忠宣元より國に還り、有源に玉帶
を賜ふ。尋で守僉議政丞監春秋館事大宰
君に改め、功臣の號を賜ふ。王有源が年
高きを以て五日に一たび都堂に至り、軍
國の大事を議せしめ、柳清臣に命じて庶
務を治せしむ。尋で清臣を以て之に代
ふ。忠宣の朝復た起ちて政丞判選部事大
宰府院君と爲り、元に入りて賀正す。時

崔有德 新羅の人。官は角干。崔愷之(同祖)の遠祖なり。(東史綱目)

崔有隣 水原の人。世宗庚午武科に中り、累官して全羅道處置使となり、裨將を以て軍に従ひ、李施愛を征して功有り。精忠敵愾功臣の號を賜はり、陪城君に封ぜらる。成宗二年(皇紀二二二一年)卒す。年四十六。安葬と諡せらる。有臨善く人の顔色を伺候し、權貴に諂事す。人皆之を鄙む。(高麗史)

崔光胤 高麗太祖の備臣平章事産揚の子。嘗て貢進士を以て遊學して晋に入り、契丹の虜ふる所と爲る。才を以て用ひられ官を拜す。使を龜城に奉じ、契丹の將に兵を高麗に加へんことを知り、書を爲り、番人に附して以て報す。是に於て定宗軍三十萬を遣ひ、之を光軍と號し以て之に備ふ。(高麗史)

崔光弼 字は廷老。江陵の人。監察諫の子。宣祖戊子(皇紀二二八年)進士に中り、是歲文科に登る。壬辰の變に親を奉じて兵を朝宗縣に遷け、父の喪に遭ひ、其の